

研究叢書 13

南北貿易と日本の政策

神戸大学
経済経営研究所

1966

南北貿易と日本の政策

神戸大学経済経営研究所

1 9 6 6

本書は昭和40年度および41年度文部省科学研究費補助金による研究「南北貿易と日本の政策」の成果の1部である。

序 言

本書は神戸大学経済経営研究所国際経済専門委員会の研究成果をまとめたものであり、同委員会の研究叢書の第1冊でもある。

国際経済専門委員会は神戸大学経済経営研究所規程により、昭和40年5月に発足し、毎月一回定例研究会を開き、「南北貿易と日本の政策」を主題として研究を重ねて来たが、今回その成果をとりまとめ、経済経営研究叢書第13冊として、発表することとなった。

この間に昭和40年度および41年度において、文部省科学研究費補助金の交付を受け、研究の推進に多大の便宜を与えられたことについて深く謝意を表するものである。

1964年（昭和39年）の国連貿易開発会議以来、南北問題について世界の関心が高まりつつあり、この分野に貴重な研究が次々に出現しつつあることはまことによろこばしいことである。

本書も南北問題の重要性と日本の政策の解明について、何等かの寄与をなすことができれば、この研究に協力した委員一同の望外のよろこびであるといえよう。

昭和42年2月

神戸大学経済経営研究所
国際経済専門委員会主査

川 田 富 久 雄

目 次

南北貿易問題の意義	藤 井 茂	1
発展途上国における輸入ギャップと貯蓄ギャップ	入 江 猪太郎	19
計画された経済における輸入依存度の役割	片 野 彦 二	45
低開発国の交易条件	中 島 潤	59
輸出ベースと幼稚輸出工業	村 上 敦	79
南北貿易の現状と動向	川 田 富久雄	99
南北問題の金融的側面	藤 田 正 寛	125
アジア諸国の工業化と貿易ギャップ	池 本 清	149
ラテン・アメリカ共同市場と域内分業	西 向 嘉 昭	175
ソ連の後進国開発援助	海 道 進	193
アジア諸国の輸出競争力と日本の産業調整	藤 井 茂	213

南北貿易問題の意義

藤 井 茂

1. ガットと低開発国貿易問題

1950年の後半に入り、西ヨーロッパ諸国が完全に立直ったのとはほぼ時を同じくして、低開発国の貿易および開発に潜む問題が世界経済の最大の問題として注目されるにいたった。

この問題を最も早くとり上げたのはガットであり、ガットは1957年秋、ハーバラーを中心として、ティンバーゲン、ミード、カンポスの4人の学者グループに低開発国貿易問題の検討を委嘱し、翌1958年の総会にその報告書（いわゆるハーバラー報告）が提出された。この報告書を契機にガット総会は低開発国貿易問題を検討する委員会を設けたが、この委員会は低開発国の主要輸出関心品目の個々についてその輸出を阻害している要因を吟味し、先進国の数量制限、関税、内国税、国家貿易の緩和ないし撤廃を勧告した。

この勧告の趣旨は、1961年11月のガット大臣会議ならびに同総会によって「低開発国の輸出拡大に関する宣言」として採決された。翌62年11月、低開発国18カ国はこの宣言を実行するための「実行計画案」を提案したが、これが1963年5月のガット大臣会議において正式に採択され、またこの案の実施を審査し、促進するために「実行委員会」が設けられた。

他方、低開発国からの輸出に対し、先進国側が一方的に特惠を与える道を用意するために、ガット規定に「貿易および開発に関する新章」(§ 36, § 37, § 38)を追加し、1965年2月から事実上の実施関係に入った。この新規定は、従

来ガットの基本原則としてきた無差別待遇、互惠主義の原則を修正したもので、先進国は一方的に低開発国の輸出品に対し貿易障壁を軽減または撤廃するのみならず、低開発国の主要輸出関心品目に対する貿易障壁を優先的に軽減または廃止することに努めることを規定している。

しかしながら、ガットがこのように低開発国貿易問題を重視し、そのために基本原則まで修正したのにもかかわらず、ガットは低開発国貿易問題を担当するのに適当でないとの批判受け、ガットを離れてこの問題が議せられるようになった。国連貿易開発会議 (The United Nations Conference on Trade and Development — UNCTAD) がこれである。

低開発国からみてガットを不満とする根拠はつぎの諸点にある。

第1に、ガットの加盟国が限られていてグローバルでないこと。最近多数の低開発国の加盟をみて、1965年3月31日現在で加盟国は66カ国に達したが、なお多くの低開発国はガットの外にあり、またチェッコ以外の社会主義国は参加していない。

第2に、ガットは低開発国の経済発展に対して正面から取り組んでいない。自由貿易と最恵国主義とは先進国の貿易を律する上では好都合でありえても、低開発国間の貿易や、先進国と低開発国の間の貿易を律するのには不適當である。とくに、ガットの基本原則である互惠主義は先進国と低開発国の間では真の互惠主義ではありえない。

第3に、ガットは関税制度における措置を通じての貿易拡大の手段であって、貿易制度を異にする社会主義国との間の貿易問題はその枠外に置かれている。(ガットには第17条に国家貿易企業に関する規定があるが、これが社会主義諸国の加盟まで予定してつくられたものであるか否かについては疑問がある。)⁽¹⁾

第4に、低開発国の主要輸出関心品目たる一次産品関係の商品協定は、概してガットの枠外で締結され、相互間に調整を欠いている。

(1) 内田宏・堀太郎：ガット—分析と展望，昭和36年（3版），141頁。

以上は主として低開発国の側からみたガットに対する不満であり、国連貿易開発会議はこうしたガットへの批判から発足したものとみられる。つぎに国連貿易開発会議の成立過程をみよう。

2. 国連貿易開発会議の成立過程

ガットが上述のように低開発国貿易拡大に積極的な活動をはじめたのと併行して、国際連合でも低開発国の問題を国連の枠内で解決する必要を感じ、1961年12月、その第16回総会において、1960年代を「国連開発の10年」(“UN Development Decade”)と指定する決議を採択した。同じ会議で、低開発諸国は、低開発国の一次産品および製品・半製品の輸出拡大を目的とする国際会議の開催を提案した。この提案は先進諸国の容れるところとならず、結局この種の国際会議を開くことの是非について加盟国の意嚮を聞くよう事務総長に依頼する旨の決定がなされたのにとどまった。

1962年7月、アラブ連合、インド、ユーゴーなどの諸国がカイロに参集し、上記会議の早期開催を決議した「カイロ宣言」を採択したが、同月に開かれていた国連の第34回経済社会理事会はこの「カイロ」宣言に呼応して、国連貿易開発会議の開催を決議した。ついで同年秋に開かれた国連第17回総会は、この経済社会理事会の決議を確認し、さらに会議の議題の大要を規定した決議(第1785号)を採択して、会議の開催を正式に決定した。同時に、総会は、貿易開発会議の準備にあたるべき準備委員会(32カ国で構成し、日本もこれに参加した)の設立を決定した。

この準備委員会は、1963年1月、5月および64年2月の3次にわたる会合を開き仮議題の作成とその予備討議を行い、多くの具体的提案、示唆または問題点を検討して会議のための準備を進めた。この準備委員会の作業を補佐するために準備事務局が設けられ、準備事務局は広く世界の専門家、研究者を網羅して議題に関する膨大な資料を作成した。そのうち、最も重要なものが、プレビ

ッシュ (Raúl Prebisch) のまとめた「開発のための新しい貿易政策を求めて」(“Towards a New Trade Policy for Development”) と題する報告で、この報告は会議において論議を進める上でのガイド・ラインとなった。

かようにして、一方においてガットの努力があるにもかかわらず、これとは別個に国連貿易開発会議の開催が要求され、促進されたのは、低開発国中心の全世界的な貿易体制を確立しようとする低開発国側の意欲のあらわれであり、ガット体制の存続強化を意図するアメリカの主張とは相容れないものであったわけである。⁽²⁾

3. 低開発国貿易の問題点

低開発諸国の貿易拡大が1960年代の重要課題とされるにいたったのは、低開発国の経済開発が1950年の後半以降、種々の困難に当面しはじめ、とくにその貿易が伸び悩み、国際収支の不均衡を拡大したためである。この事情については、国連貿易開発会議のために国連事務局によって用意された資料がこれを詳細に分析し、問題点を明らかにしている。⁽³⁾ この資料は前記プレビッシュ報告書の基礎となったものであり、会議の「最終決定および報告書」(“Final Act and Report”)⁽⁴⁾ の序章において基本的事実として引用されている。以下、この資料にもとづいて、低開発国貿易の問題点を摘出しよう。問題点の1つは世界貿易において低開発国の占める地位の低下したことであり、その2は低開発国の交易条件の悪化したことであり、その3は低開発国の国際収支の悪化したこと、

(2) 経過については外務省編著「国連貿易開発会議の研究」(昭和40年)に詳しく記述されている。

(3) *International Trade and Its Significance for Economic Development*, by Bureau of General Economic Research and Policies of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat.

(4) *Proceedings of the United Nations Conference on U.N.: Trade and Development, Vol. I, Final Act and Report, 1964.*

ならびに今後さらに悪化すると予測されることである。

まず、世界貿易における低開発国の地位の低下についていえば、第1表の示すとおりである。

第1表 世界輸出額^(a)の推移, 1950~62

輸出国 (群別)	1962 指数			年成長率 (%)				構成比 (%)			
	1950 =100	1955 =100	1960 =100	1950 ~62	1950 ~55	1955 ~60	1960 ~62	1950	1955	1960	1962
世界計	228	152	110	7.1	8.4	6.6	4.9	100	100	100	100
先進国 (b)	251	158	111	8.0	9.7	7.4	5.2	60	64	66	66
低開発国 (a)	150	122	106	3.4	4.2	2.9	2.8	32	26	22	21
社会主義国 (c)	353	187	115	11.1	13.6	10.1	7.4	8	11	12	13

(a) F.O.B. 価格

(b) 先進国 北米, 西欧, オーストラリア, 日本, ニュージーランド, 南アフリカ

(c) 社会主義国 ソ連, 東欧, ユーゴ, 中国(本土), 蒙古, 北朝鮮, 北ヴェトナム

(d) 低開発国 上記(b)(c)を除く諸国

出所: Bureau of General Economic Research and Policies of the Department of Economic and Social Affairs of U. N. Secretariat :

“International Trade and Its Significance for Economic Development” in U. N. : Trade and Development. VI, p. 68.

すなわち、世界の輸出は1950年から62年までの間に2.28倍（609億ドルから1,385億ドル）に増加したにもかかわらず、低開発国の輸出は1.50倍（192億ドルから289億ドルに）の増加に過ぎず、その結果世界輸出において低開発国の占める比重は、1950年の32%から62年には21%に低下した。とくに低開発国の輸出の伸びが目立って鈍化したのは1955年以降であり、先進国や共産圏の輸出が高い成長率を維持しているのと対照的である。低開発国の輸出増加が鈍化したのに対し、経済開発の進展に伴う輸入需要は増大し、ここに国際収支困難の顕著化した理由が求められる。

低開発国の輸出鈍化を説明するために、第2の問題点としての交易条件の悪化が強調される。第2表はこのために各種の交易条件指数を示したものであるが、1950年=100として1961年には、低開発国の対全世界貿易における交易条

第2表 交 易 条 件, 1961^(a) (1950=100とする1961年の指数)

低開発国の貿易 (対全世界)			
輸 出 単 価	98		
輸 入 単 価	109		
交 易 条 件	90	(a) 輸出	f. o. b.
同 上 (対先進国)			輸入 c. i. f.
輸 出 単 価	98	(b) 社会主義国を除く	
輸 入 単 価	113		
交 易 条 件	86	出所: 同上	71頁
石油を除く輸出単価	95		
” 交易条件	83		
世 界 輸 出 (b)			
I 一次産品価格	93		
II 製造品価格	126		
I / II	74		

件は90に低下しており、とくに対先進国貿易については86(石油を除けば83)に落ちている。低開発国の主要輸出品たる1次産品価格が下落するのに対し、その主要輸入品たる製造品価格が上昇しているためであり、一次産品と製造品との交易条件(社会主義国を除く)がこの間に74に低下していることからこの間の事情が読みとられるわけである。

かように輸出が伸び悩み、他方輸入が増加する結果、低開発国の国際収支は悪化せざるをえず、1950年には低開発国全体として18億ドルの輸出超過(輸出の10%に近い額であった)であったものが、1955年には6億ドルの入超となり、60年には15億ドル、62年には23億ドル(輸出の8%)の入超となり、年とともに入超を拡大して行った。

こうした入超傾向を基礎に1970年の国際収支を予測したのが第3表および第4表である。

第3表 低開発国の国際収支見通し

(1960年価格および為替相場, 単位: 億ドル)

	1960 (実績)	1970 (見通し)	摘 要
1. 国内粗生産	1,700	2,770	成長率 5% (1960-70)
2. 商品輸入	225	420	1950~60年における低開発国の粗生産と輸入との相関々係を1970年にも用いた
うち 一次産品	49	90	
二次産品	171	330	
3. 商品輸出	210	310	先進国の粗生産と輸入との相関々係は1950~60年のそれを用いた。 先進国の年成長率を3.7%とする。
a. 先進国向	197	280	
うち 一次産品	171	240	
二次産品	25	40	社会主義国の貿易において低開発国が占める割合を用いた。
b. 社会主義国	13	30	
4. 投資所得・サービス支払(純)	33	90	商品輸出入と相関させた。
5. 経常勘定赤字	49	200	(2)+(4)-(3)
うち ラテン・アメリカ	7	50	
アフリカ	20	60	
極 東	24	60	
西アジアその他	-2	30	

出所: 同上, 93頁

第4表 低開発国の赤字とその対策

(1960年価格, 単位: 億ドル)

	1970 (見通し)
1. 経常勘定赤字 (前表の5)	200
2. 長期資本の流入 (1950~60のトレンドを基礎に)	90
3. 総合収支赤字	110
4. 赤字調整策	
a. 先進国の成長率を4.2%(OECDの目標)とした場合の輸出増	20
b. 政策転換による貢献の必要額 (輸出ドライヴ, 輸入代替など)	90

出所: 同上, 95頁

すなわち、1950年から60年までの趨勢を延長し、かつ「国連開発十カ年」の予定する年成長率5%⁽⁵⁾を想定すれば、1970年には、貿易収支で110億ドル、経常収支で200億ドルの支払超過が生じることとなる。そこでは従来受取超過を保ってきた西アジア（その他を含めて）でさえ30億ドルの支払超過となることが予想されている。

問題はこの巨額の経常収支の赤字をいかにして埋めるかの点である。第4表はその方法を示しているが、従来の趨勢に即して長期外資の流入を90億ドルと見積ってもなお総合収支で110億ドルの支払超過が残る。さらに、先進国の成長率を3.7%としたのを、OECDの目標とする4.2%に高めたとして、これによる先進国の低開発国からの輸入増20億ドルを見込んでなお90億ドルの赤字を残すこととなる。この赤字の調整は結局、低開発国の輸出ドライヴ、輸入代替、サービス収支の改善などの方策によらざるをえず、これらの政策も個々の低開発国の力をもってしては限界があり、先進国の協力にまたざるをえない。低開発国が先進国に向って強力に市場の開放およびその他の措置を求めるゆえんである。

4. 国連貿易開発会議の成果

第1回国連貿易開発会議は1964年3月23日から6月16日にいたる約3カ月に

(5) 低開発国の経済成長率の実績はつぎのとおりであった。(年率)

	1950~60年 (1960年価格)	1955~60年
全 世 界	4.1%	3.5%
先 進 国	4.0	3.3
低 開 発 国	4.4	4.3
ラテン・アメリカ	4.6	4.5
アフリカ	4.1	3.9
極 東	4.2	4.1
西 ア ジ ア	5.2	4.7
そ の 他	6.2	6.8

出所： U.N.: Proceedings of UNCTAD, Vol. IV, Trade in Manufactures, p. 82.

わたり、ジュネーブにおいて開かれ、⁽⁶⁾120カ国が参加した。

会議は準備委員会において用意された主要議題⁽⁷⁾を審議するために5つの委員会を設けた。第1委員会は一次産品問題、第2委員会は製品・半製品と特惠、第3委員会は援助と貿易外収支、第4委員会は機構、第5委員会は貿易原則と地域統合などの問題をそれぞれ討議した。いまその成果の重なるものを簡単に記せばつぎのとおりである。

1) 一次産品問題

この問題については、価格安定方策と貿易障碍の撤廃が焦点で、前者については商品協定のあり方について詳細な規定を設け、個々の方法については今後の研究と実現の努力にまつことになった。後者については、低開発国の輸出関心品目に対する先進国の関税や非関税障壁の据置きのほか、関税や内国税の撤廃を1969年末までにできるだけ完全に実施すべきであると勧告することになった。

2) 製品・半製品問題

この問題の中心は低開発国の製品・半製品に対して先進国が特惠を与える点にあり、論議が最も紛糾した問題であった。低開発国の共同提案になる強い内

(6) 1964年3月27日にタンガニカとザンジバルが **United Republic of Tanganyika and Zanzibar** を構成したので、両国代表は一本化した。ソマリアと西サモアは招待されたが会議には出席しなかった。

(7) 準備委員会の用意した主要議題はつぎの7点であった。

- 1) 低開発国の貿易促進に関する原則問題
- 2) 1次産品問題（補償融資を含む）
- 3) 低開発国の製品・半製品輸出拡大と特惠問題
- 4) 低開発国の貿易外収支問題
- 5) 低開発国の地域統合に関する問題
- 6) 低開発国に対する開発援助の問題
- 7) 国際経済機構の改善問題

容のものが委員会で強行採決されたが、アメリカをはじめ先進8カ国がこれに反対し、また日本をはじめ大部分の先進国が棄権したので、結局、本会議では議長斡旋案とし、「政府レベルの専門家委員会を設けて、特惠供与原則の可否自体を含め、特惠実施の方法を検討し、国連事務総長に報告させる」という勧告が満場一致で採決されたにとどまる。

3) 援助問題と補償融資

援助については先進国と低開発国の間で比較的容易に合意が成立し、25の勧告案が採択されたが、注目される点は、先進国の国民所得の1%を低開発国援助の目標額に設定する旨の勧告が採択されたことである。補償融資については、低開発国の提案になる補償融資基金案は将来の検討にまつこととし、これに代えて補足融資（援助の増大）案が採択された。

4) 機構問題

イ) 国連貿易開発会議は国際連合の枠内で少なくとも3年に1度は開催する。

ロ) 会議の常設執行機関として55カ国から成る国連貿易開発理事会（U. N. Trade and Development Board = TDB）を設ける。（日本も先進国グループの中から常任的な理事国として選任された。）

ハ) 国連事務局の枠内に会議と理事会の事務局を置くなどのことが採択された。

5) 貿易原則等

貿易開発に関する一般原則15項目と特殊原則13項目が採択され、グローバリズムと低開発国中心主義が貫かれたが、今後さらに検討することになっている。

第1回国連貿易開発会議の成果は大略以上のおりであるが、会議開催の経緯に徴して明らかなように、この会議は低開発国の主導性のもとに終始し、先

進国側は受動的立場に置かれ、かつ相互に利害や意見の対立があったのに対し、低開発国側では統一行動がとられ、低開発国の主張は若干の留保や変更はあったとしても、概ね成功を収めたものといつてよいであろう。

国連貿易開発会議は勸奨機関であり、その勧告の実行はガットや個々の国に委ねられているわけであるが、各国はその実行については道義的責任を帯びているだけでなく、貿易開発理事会は各国の履行状況を検討して次の会議に備えることになっており、会議ごとに勧告が重ねられるならば、事実上の履行を迫られることになるであろう。第1回会議以後、数次にわたって理事会が開催され、また特惠問題に関する専門委員会も開かれて、逐次留保問題の検討を進めている。

しかしながら、会議後二カ年の勧告履行状況を検討した結果についての貿易開発理事会事務局長報告書⁽⁸⁾によれば、履行状況は必ずしも満足すべきものではなく、低開発国の経済および貿易は却って悪化の傾向さえ示しているという。以下、この報告書によってその後の状況について概観しよう。

5. 第1回会議後の経済情勢および勧告履行状況

まず第一に、報告書は第1回会議後2カ年間に低開発国の経済成長率(GDP)が低下傾向を示し、南北の格差が大きく開きつつあることを指摘する。すなわち、国連開発十年の前半たる1960年～65年の間に、先進国の一人当り国民総生産は年率60ドルの増加を示したのに対し、低開発国では2ドルの増加に過ぎず、同期間の一人当りGDPの成長率は先進国の4%に対し、低開発国は1.5

(8) U.N. Trade and Development Board: Review of the Implementation of the Recommendations of the Conference, Review of International Trade and Development 1966, Report by the Secretary-General of UNCTAD, July, 1966.

ちなみに、この報告書は1965年9月15日の貿易開発理事会が、履行状況の検討および履行促進に資するための資料として事務局長に年次報告の作成を命じたことにもとづいて作成されたものである。

％に過ぎなかったという⁽⁹⁾。

これに対し、低開発国の輸出はむしろ好調を辿り、その成長率は先進国のそれに比しては小さかったが、1955—60年の年率が2.9％であったのに対し、1960—65年には6.0％を示している⁽¹⁰⁾。かように輸出の伸びが大きかったのは、先進国および社会主義諸国の経済成長率の高かったことが、低開発国からの輸入増加にも寄与したためであるとみられる。問題はかように輸出の増加率が高かったのにもかかわらず、輸入の増加がこれに伴わず、したがって、低開発国

(9) UN: TDB: Review of International Trade and Development, 1966, Summary, p. 4.

なお、成長率の具体的数字はつぎのとおりである。(年率％)

	1955~60	1960~64
先進国		
GDP	3.5	5.2
人口	1.3	1.3
一人当たり GDP	2.2	3.8
社会主義国		
純物的生産	8.6	6.0
人口	1.5	1.0
一人当たり純物的生産	7.0	5.0
低開発国		1960—63
GDP	4.5	4.0
人口	2.2	2.5
一人当たり GDP	2.4	1.5

出所: Review, Part One, Trends in International Trade and Development p. 6.

(10) 低開発国の輸出の変化率 (年率％)

	1955—60	1960—65
世界	6.4	7.9
工業輸出国 ^{a)}	7.6	8.6
低開発国	2.9	6.0
石油輸出国	5.3	7.0
その他	2.0	5.7

a) アメリカ, EEC, EFTA (ポルトガルを除く) および日本

出所: Review, Part One, p. 32.

の経済成長率に反映されていない点にある。輸入数量の増加率は1950年の前半
 年率5.1%、後半率4.1%に対し、1960年の前半年率は4%になっており、(輸
 入価額ではそれぞれ6.9%4.3%および4.2%)、逐次低下傾向にあるだけでなく、
 1960年代については輸出の増加率に比して著しく低い。この結果、貿易差額の
 赤字は大幅に改善され、1965年には輸出366億ドルに対し、輸入369億ドルで、
 入超は3億ドルにとどまった。1960年当時入超が27億ドルであったことを思え
 ば著しい改善といわなければならない。

しかしながら、報告書はこの貿易収支改善の事実に満足するのではなく、
 却ってここに大きな問題を見出す。すなわち、一方で純資本流入が停滞し、他
 方で借入れの返済や利子、配当等の対外支払が逐年増加しており純資本流入と、
 資本関係の支払との差は年々縮小している。1964年においては貿易外の受取と
 支払との差は8億ドルにとどまった。第5表の示すとおりである。

したがって、輸入能力はほとんど全く輸出手取りに依存せざるをえず、その
 結果、輸出の増加率が高かったのにもかかわらず、輸入の増加率は低下したと
 いうのである。

第5表 低開発国の国際収支 (単位10億ドル)

	受 取				支 払						
	輸出 (FOB)	外国私的 投資(純)	公的流入 (租)	計	借 入		配当 等	その他	輸入 (CIF)	準備	計
					返済	利子					
1957	25.4	3.4	4.5	33.3	0.8	0.2	3.5		29.7	-0.9	33.3
58	27.7	3.6	5.1	32.4	1.0	0.3	4.5		27.5	-1.0	32.4
59	25.7	2.2	4.8	32.7	1.1	0.3	3.5		27.2	+0.6	32.7
60	27.3	2.4	5.4	35.1	1.4	0.4	2.1	1.3	30.0	-0.1	35.1
61	27.7	2.4	6.7	36.8	1.5	0.5	2.1	2.8	30.8	-0.9	36.8
62	28.9	1.8	6.8	37.5	1.7	0.6	2.3	2.1	31.1	-0.3	37.5
63	31.5	1.6	7.5	40.6	1.8	0.7	2.6	2.3	32.4	+0.8	40.6
64	34.4	2.3	7.8	44.5	2.3	0.8	3.0	3.2	34.9	+0.3	44.5
65	36.6	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	36.9	+1.0	n. a.

出所: Review of International Trade and Development, 1966, Part One, p. 58.

資本流入についてみれば、会議では先進国ができるだけ速やかに国民所得の1%の資金援助を実現するよう勧告しているにもかかわらず、援助実額は増加せず、先進国の所得増加を考慮すれば比率は却って低下し、1961年には0.87%であったものが、1964年には0.66%になっている。⁽¹⁾

これに対し、輸出増加率は高かったとはいえ、先進国における一次産品自給化傾向はやまず、先進国における技術改善による生産力増加もあって、低開発国の一次産品の輸出増加率（1960-61～1963-64の増加率5.7%）は先進国の一次産品輸出増加率（同期間について6.5%）より低く、一次産品の世界貿易における低開発国の地位は1953-55年の44%から1963-64年には40%以下に低下し、燃料を除けば、同期間において40%から33%へ低下した。一次産品の輸出価格の変動も1960年代以降依然として大幅のままである。製品・半製品の対先進国向輸出は1960年—1964年の期間において年率9%の率で増加しているが、製品の世界貿易中に占める比重は1964年においてもなお5%に満たない。かようにして、1960年以降輸出の増加率が高まったが、低開発国の輸出問題は依然として解決に向っていないわけである。

つぎに、勧告の履行状況については、勧告自体が多数に上り、関係国も多いので、これを一次産品と製品・半製品に限ることにしよう。

まず一次産品について。

政府間商品協定としては、第三次国際錫協定が成立、1966年7月発効し、1965年7月に失効した国際小麦協定（1962年）が12カ月間延長されたほか、砂糖会議（1965年9—10月）ココア会議（1966年5—6月）が開かれたが、まだ成果を上げる段階にいたっていない。

関税据置については、1964年と65年の両年のうちに勧告と両立し難い措置がとられた例が少くない。農産物に対するEECの措置（1965年EEC産果実お

(1) Review, Summary, p. 20.

日本の対外資金供与は1965年において414百万ドルで国民所得の0.63%であった。

よび野菜の保護を高めたことなど)や、アメリカが1965年に国内産砂糖の消費割当を増したことなどがこれである。貿易障碍の除去については、熱帯産品については若干の国々で勧告が履行されたが、他の一次産品については事態は変わっていない。また一次産品貿易に影響する国内政策については、多くの国が国内一次産業に補助を増し、勧告と反する方向に向っている。

つぎに製品・半製品について。

先進国が製品・半製品について現存関税の引上げを行わず、また新設もしないという勧告については、1964年10月にイギリスが国際収支緊張対策として15%の輸入課徴金を課したことが特筆される。これは一時的措置であり1965年4月以降10%に引下げられ、66年11月30日に廃止されたが1965年の低開発国から輸入の8.7%に影響を及ぼした。EECも1960年に決定した対外関税20%の暫定引下げを1966年7月1日以降廃止することになったので、860税目について関税が上げられることとなる。ちなみに、先進国に対する平均名目従価税率は他の先進国からの輸入に対しては11%であるのに対し、低開発国からの輸入に対しては17%であり、低開発国の輸出志向的工業化からみて問題である。

数量制限については、先進国の輸入自由化は著しく速度が緩み、低開発国の主要輸出関心品目63のうち数量制限の残存しているものは、フランス56、日本24、西ドイツ21、デンマーク15、ノールウェー14、オーストリア13、イタリア10、イギリス7、スイス6、スウェーデン3、アメリカ3、オランダ2、ベルギー・ルクセンブルグ2、カナダ1を数える。その他の非関税障壁も撤廃または緩和の動きはみられない。

以上のように、先進国の勧告履行の進捗状況は遅々としており、却って逆行しているものさえみられる。これらの点は第2回国連貿易開発会議において問題としてとり上げられることになるであろう。

6. 国連貿易開発会議の意義と問題点

国連貿易開発会議は低開発国側の主導性によって成立しかつ運営されたこと自体に大きな意義をもつ。その具体的なあらわれとして低開発国中心の貿易原則が採択され、先進国は一方的に譲歩して低開発国の利益に寄与することが要請されることとなった。多くの低開発国が植民地または保護領として母国に従属していたことを思えば、いまや少くとも形式的には低開発国と先進国の地位は逆転したかの感さえもある。しかしながら、プレビッシュ報告もいうように、「普通いわれる互惠主義 (reciprocity) と真の互惠主義とは明確に区別されねばならない。……需要の構造的不均等のみられない諸国間の交渉における互惠主義の要求は理屈に合っている。……低開発諸国と工業諸国との間の貿易の場合は事情が異なる。前者は一需要の国際的不均等のために一輸出より輸入の方が大きいので、工業国が譲歩を与えれば、それはこの不均等を是正し、間もなく低開発国への輸出の増大となつてはね返ってくる¹³⁾」わけで先進国が低開発国に対し譲歩することは経済発展にとって必要であるのみならず、それはまた先進国にとって有利なことでもあるという見解もありうる。この見解の当否は別として、この論理は今後の南北貿易問題処理の上で1つの強力な論拠となるであろう。

しかしながら、この論理や原則も、これを実際に適用するにあたっては種々の問題がある。

まづ第一に、低開発国中心主義といった場合、低開発国の中でも経済発展の段階を異にする多くの国があり、同様に先進国の中でも経済発展の段階は一様ではない。国連貿易開発会議においてこれを先進国と低開発国に二分して対立

(13) U.N.: Towards a New Trade Policy for Development, Report by the Secretary-General of the United Nations Conference on Trade and Development, 1964, pp. 30-31.

させたことは、それ自体意味のあることではあるが、連続的な経済発展を静止的なものとして固定化したうらみがある。低開発国経済の発展を促進することが世界経済全体の発展を促し、国連憲章第53条にいわゆる生活水準の引上げ、完全雇傭の達成、経済的・社会的進歩発展の条件の達成という目標に合するものとすれば、先進国がその能力に応じてこの目標達成に貢献する責務のあることはいうまでもないが、同様に低開発国もその能力に応じてこの目標達成に貢献することが期待されている筈である。こうした応能原則に立つとすれば、個々の国の能力に差があり、供与する側にも享受する側にもさらに細かい段階を設ける必要があろうし、またそれぞれの国の経済発展の進むに従って貢献能力に変化が生じることも考慮に加えなければならないであろう。

第二に、応能原則に立つとしても、援助の効果について判定する基準が必要である。もし低開発国の貢献力を一定の水準まで引上げることが目指されるならば、貢献能力の最も低い国が最も大きな援助を与えらるべきであろう。プレビッシュ報告も、低開発国間に差のあることに留意して、発展の程度の低い国の成長により多くの利益が生じるよう配慮すべきことを強調している。¹¹³

しかし、そのことは必ずしも援助の効率を無視してよいということではない。援助が有効であるためにはこれを受け入れる側においても果すべき役割がある筈である。

低開発国のなすべきことはみずからの努力によってその効果を最大にすることである。この意味において能率主義は生きており、援助の効果判定の基準としての能率基準は失われてはいない。ただ先進国との関係においてだけ自由貿易による能率基準の作用を阻止し、真の互惠主義の実を確保しようとするに過ぎない。同時に真の互惠主義の実を確保するためには、単に先進国の一方的譲歩を求めるだけでは十分でなく、これを契機としてみづからの効率を高め、経済発展に役立たせる努力が怠られてはならない。プレビッシュ報告も、多くの

¹¹³ Towards a New Trade Policy for Development, p. 121.

低開発国では幼稚工業の輸出工業化によって、国内工業化が進行することを期待している。確かに、先進国が低開発国の工業産品に対する輸入に道を開くならば、低開発国の幼稚工業も輸出工業化することが容易になるであろう。しかし、それが国内の一般的な工業化や経済発展に連るためには、低開発国自身でなすべき多くのことが残されているのである。

これを要するに、低開発国の貿易問題を解き、低開発国の経済発展を促進することは、先進国の課題であると同時に低開発国自身の責務でもあるわけである。

(14) ditto, p. 22.

発展途上国における輸入ギャップ と貯蓄ギャップ

入江猪太郎

1. 事後的輸入 gap と貯蓄 gap

一国経済の健康状態の対外面は国際収支のうちに現われる。国際収支は一国経済の全体を物語るものではないが、後者を明らかにするためには、前者が常に考慮にとり入れられねばならない。一国経済の対内外面の関係につき、まず明らかにしておきたいことは次の二点である。説明例として或る年度における実績をとる。

1 GNP (=国民所得) 支出における輸入及び国際贈与の表現法。

第 1 表	第 2 表		第 3 表	
国産品に対する支出	輸入品への支出及び総支出		普通の表現法	
消費者支出	5,500	+ 275 =	5,775 5,775
企業支出	2,000	+ 100 =	2,100 2,100
政府支出	1,500	+ 75 =	1,575 1,575
外国人支出(輸出)	1,000	+ 50 =	1,050	輸 出
合 計	10,000	500	10,500	マイナス
			- 500	輸 入 550
			10,000	10,000

第2表において、各セクターは、その総支出の同一割合、すなわち $\frac{500}{10,500} = 4.76\%$ を外国産の財・用役に支出するようにとられている。通常は最終需要者の部門別支出の輸入 contents はこのように分離して示されず、輸入総額500が一本として示される。

さらにまた公表される国民所得計算においては、通例は、輸出と輸入とは分離して示されず、差引した純差額として掲げられる。第3表はこれである。このような表わしかたをしても、算術計算に関する限り、総額については明らかに何の差も生じない。しかし外国勘定を純ベースで表わすことは国民所得に対する国際経済取引の重要性について間違った印象を与えやすいことになる。国際贈与（民間5，政府250）を入れると第4表のように対外取引の重要性が

第 4 表
一方的トランスファーによる調整

消費者支出	+ 5	=5,780
企業支出……………		=2,100
政府支出	+250	=1,825
輸出入差額	(-255)	= 295
		10,000

さらに小さくなるようにみえてくる。実際界の用語として、ここで輸出超過について調整された数値は純外国投資と称せられ、この例では295である。これが外国に対する純請求権を表わしており、一国が外国において保有する資産額の純増加を示している。この用語

を忠実に守れば、国際投資が一国の国民経済上に占める地位は、国際贈与が大であるときには殆んど無視しうる大きさとなる。国際贈与は外国に対する請求権を伴わず、むしろ被贈与国に、贈与国に対する請求権を与えることによって贈与国の債務を構成するところの一方的価値移転であるけれども、後年の元利返還の問題を別とすれば、当初のトランスファー機構に関する限り、国際投資と異なるところはない。国際贈与ないし賠償の問題を取扱うにあたり、国際資本移動のいろいろ異なる諸形態間の類似性についての理解の欠如は、問題の解明に著しい障害を与える。

2 国内投資と外国投資との意味の差。

上の第1表において政府支出1,500のうち、1,000は国内品への消費支出、500は国産資本財への支出とすれば、第1表は第5表のように書直すことができる。この表と第2表及び第3表とから第6表が作られる。

第6表において、実質的に再輸出された輸入を除けば、輸入額は450であって、国内の実物投資すなわち資本設備等への追加のうち175は輸入資本財から

第 5 表		第 6 表	
国民生産物		国民生産物の吸収	
輸 出	1,000	対外投資	550
資本財 (国内市場向)	2,500	国内実物投資	2,675 (うち175は輸入資本財)
消費財 (国内市場向)	<u>6,500</u>	国内消費	<u>6,775</u> (うち275は輸入消費財)
	10,000		10,000 450

なりたち、消費における 275 は輸入消費財からなりたっている。第 5 表では輸出品が資本財であると消費財であるとを問わず、輸出という名称によって一括して示されているから、輸出品がこの国で生産されたことは確かであるが（もっともその輸入 contents は別）、そのうち、どれだけが資本財の輸出であるかは全く示されていない。それでもこのことは、国際貸付を表わすうえに何の支障ももたらしてはいない。

ここで、今まで述べなかった新しい項目が出てくる。それは貯蓄である。貯蓄額は消費者支出を超える所得の部分であって、この例では 10,000—6,775 = 3,225 と計算される。そのうち国内の実物投資にあてられるのは 2,675 であって、国内投資を超える超過貯蓄は 550 である。国内投資に見合う貯蓄は総貯蓄より 550 少ない。そしてこの超過貯蓄に純輸出超過を金融するための対外請求権たる外国貸付 550 によって相殺されている。目を転じて、この出超国の相手国たる入超国を見てみよう。対外經常勘定の支払超過は、一国の輸出収入の全部以上を国外に支出した超過分であるから、出超が国際的正の貯蓄であると同様な意味において、入超は国際的負の貯蓄である。出超の場合、国内貯蓄は国際貯蓄だけ差引いて表示され、入超の場合は付加して表示される。このようにして、純国際資本移動の実態が、一国の貯蓄であることを知ることができる。

さて、注意すべきことは、国内投資は、生産機械設備、原材料、販売用消費財の在庫の増加等、即ち名目的な貨幣資本ではなく実物資本の蓄積増加を意味するのが普通であるが、外国投資はこのようなことを意味しない。等しく外資導入の増加であっても、それが単に消費財の輸入増加のみに止まり、資本財の

輸入に充当されない場合においても、国際投資が行なわれたことには相違ない。この点は区別するを要する。外国への〔貨幣〕資本輸出は必ずしも資本財の輸出を伴わない。それは貨幣的請求権の増大を意味するにすぎない。

普通に云われるように、一国の所得決定式は、 $Y=C+I+E$ 、所得処分式は $Y=C+S+M$ であるから、これらを用いて、これまで述べたことを簡単に記せば、上の二つの式の Y および C の値は等しいから、両式残項の関係 $S+M=I+E$ が成立する。(ただし、上式において、 Y =国民所得、 C =消費、 I =投資、 E =輸出、 S =貯蓄、 M =輸入を表わす)。この式はこれを乗数分析的に解釈すれば、右辺は一国の国民所得への注入を表わし、左辺はこの国の所得の流れからの漏出であって、両者の一致により国民所得は一定の水準に保たれていることを示している。すぐ上の式を移行すれば $S-I=E-M$ となる。われわれは、この式の左辺を貯蓄 gap と呼び、右辺を輸入 gap と名付ける。そうして事後的には、出超額は必ず国際資本流出額 (F で表わす) に等しいから、この経済は次の如くして均衡する。 $S-I=F=E-M$ 。⁽¹⁾

2. 輸出の内容と輸出国の意志

前節の諸表では輸出は贈与輸出と正常輸出、或は資本財輸出と消費財輸出とに区別されることなく、輸出一本として示されている。このような表わし方は無意味ではない。国際間においては輸出国の意志はそのまま輸入国に滲透し得ないからである。これを明らかにするために、前章で述べた誘発的国際資本移動の代りに、国際収支の他の諸項目から独立した自生的資本移動、そのうちで

(1) この式の媒介項たる F は国際収支構成の他の諸項目の変動につれて誘発的自動的に行なわれている。輸出入の均衡と貯蓄と投資の均衡の一国内外のそれぞれの均衡が同時に成立する条件は、周知のように $\frac{s}{m} = \frac{I}{E}$ (ただし s は限界貯蓄性向、 m は限界輸入性向をあらわす) である。 $\frac{s}{m} > \frac{I}{E}$ であれば、一方において出超が生じ、同時に他方において同額の外国投資 (貯蓄超過) が生じる。逆の場合は逆。

も元利返還を伴わない国際贈与をとりあげて輸出の内容を検討してみよう。

贈与の基本型たる現金贈与の場合をとる。授贈国を米国，受贈国を英国とする。英国の政府は外貨\$の贈与を受け、それを自国の銀行で邦貨£に替える。（見返資金の創設）。政府は邦貨を自国の財・用役に支出し、国内生産物の一部を吸収する。この政府購入と同一額の輸入品が消費者によって購入される。いうまでもなく消費者は邦貨£を支払い、それを受取る輸入業者は、輸入代金支払のため、銀行組織を通じて外貨\$に替える。財の流れだけについてみれば、輸入品が英国内に入ってきて、従来消費者が購入していた国産物の若干にとって代り、この代置された国産物が政府の使用に供される。英国内で購入される財・用役の総量は、正しく政府が贈与を受けた\$と等額の邦貨の政府支出額だけ増加している。海外からの受贈の結果として、この基本型において利益を得た者は、受贈\$と交換に得た邦貨で購入を行なった政府である。

この例では政府が贈与の特定の「受領者」である如く示され、政府が追加財・用役を入手している。だからこれは投資がすべて受贈国政府によって企てられる場合にも適用できる。政府の実物購入のための財政支出は増大している。しかしながら、これを柔軟的に解して、政府が財・用役の追加購入を行わず、追加財政支出を他に充当する場合にも、この例は応用されうる。例えば次のような応用例があげられる。(1)政府は受領ドルの見返資金としての自国通貨を自から物資購入に支出する代りに、貸付機関に金融し、後者は工業拡大や農場改良に貸付ける。受贈の純効果は、受贈国における政府投資の拡大に代る民間投資の増大となる。国際援助計画がない場合には、民間企業は外国からの借入金によってこれを賄うとすれば、結果は同様である。政府出資の貸付機関に対する債務となるか、外債保有の外国人に対する債務となるかの差異だけである。(2)政府は自からの財購入支出を増加する代りに課税を引下げ民間消費を増大させることができる。（この場合には、引下げられた税率水準を埋め合わせるものとして、従来通りの政府購入に、見返資金が支出される）。(3)他の可能性は政

府が見返資金を遊休状態に放置しておく場合である。政府がなぜこのような状態を選ぶかの理由は二つある。その一つは、政府が援助の結果として民間投資の拡大を選好するからである。われわれは上記(1)においてこの目的が、政府による見返資金（或はそれに相当する他の財政資金）の民間企業者への貸付によって行われるのを見た。しかし政府は、これと全く同様に他の資金源によって金融される私的投資の増加を許可し又は刺激することもできる。政府は金融緩慢化政策をとり、或は既に実施されている投資制限や禁止令をゆるめうる。民間の企業者が銀行から借りるか、政府の貸付機関から借りるか、それとも自己資金を支出するかを問わず、結果は入超によって置換えられた資材を新民間投資の方へと向けることになる。（この場合、政府もまた見返資金を財の購入に支出するなら、総需要は贈与による入超額以上に増加し、その結果インフレが発生する危険がある）。理由の第二は、既に発生しているインフレ状態の力を殺ぐためである。もし国内需要がすでに經常生産を超過しておれば、入超は、さらに進んだ支出の機会を示すというよりもインフレからの救済者と見られるであろう。

このようにして、受贈の効果の最終的帰結がどのようなことになるかは、受贈国政府がとる政策目標の如何によって主として決せられるのであって、授贈国の意図するところとは異なる。この用途の選択は、入超を構成すべき贈与品目との関係についてもみられる。米国は授与した援助の用途を監督する。マーシャル・プランにおいても、相互安全保障計画においても、受援国は受援物資の用途計画——如何なる財・用役を何故に購入するかを示す——の提出を求められ、各取引は一々精査された。さらに進んで、米国は受援国内における財の使用をチェックしようと努力し、見返資金の支出の上にも統制力を実施した。

しかしながら、援助資金の用途を統制するだけでは、この資金のみが、實際上、受援国が充当し得る唯一の源泉である場合を除き、援助計画の目的達成は困難である。仮りに援助資金の名目的用途が石炭の輸入であるとしても、もし

石炭が正常貿易から得たドルで輸入される必要品であり、他に医薬品は必要であるが、ドル不足のため輸入不可能であったのが、石炭の援助輸入により開放されたドル資金によって輸入できるなら、米国援助は真実には医薬品に支払われたというべきである。さらにまた、仮りに援助国が受援国の全輸入品を監視しようとしても、なお受援国が自国内資源をどのように使用するかという問題がある。援助の目的に照らして与えられた特定の輸入物資は、被援助国の一般資源のうちの間接的に追加組入れられて、この国が意図する特定の方向への一般支出に充用される。援助輸入品と同種商品の国内生産に従来従事していた生産要素は、これによって開放され、生産転換が技術的に極めて困難な場合を除き、他の政策目的に用いられうる。対英軍事援助は、その大部分が英国の輸出援助に結実する⁽²⁾かも知れない。

ここで代替の問題をとりあげたのは、受援国が、授援国の援助計画の意図を忌避することを示唆するとともに、ある援助計画の効果の上に真の統制を及ぼそうとするなら、どの点まで進んで行かねばならぬかの長さを見るためである。もちろん米国は法律的な意味において統制を実施することはできない。米国はその手を他国の資源の上におき得ない。その判決は米国の裁判管轄区を越えている。だから統制は或る種の国際協定を意味する。英国のような国だと、英国政府の問題を解決しようと試みる米国の官吏は僭越と考えられ、この種の統制は合議“consultation”とならざるを得ないであろう。トランスファーされた資源にバランスする結果を示す或る種の「貸借対照表」を見出そうと努力しても、援助の効果は、受援国政府の行動にも依存しているのであるから、その方向は誤った努力であろう。もしも援助計画が、受援国政府をして、その努力を弛緩させ、外国依存をさらに強めさせれば、その結果は明らかに負である。

このことは、典型的には、援助輸入により代替された国内資源が、より高まった消費性向を満足するために支出される場合に現われる。援助は国内の貯蓄努力の緩和にとって替ったことになり、資本形成の全体の率には何の変化も生

しないことになる。この援助と貯蓄との代替は、援助がある一つの生産的プロジェクトに対してイヤー・マークされる場合にも生じうる。このような場合には、援助は「ドル不足」の救済には役立つが、「資本不足」の解決には役立たない。資本形成の問題は未解決のままに取残され、将来におけるより高い生産水

(2) 援助物資と受援物資との代替性についての定式化が Wolf によって試みられている。いま援助計画或はそのうちのある特定の事業計画が、全く、或る一財の特定量 M_a から成立しているとす。さらに受援国は、同一財の或る量 M_r を、国内において生産し、かつ非援助外貨を用いて輸入しようと欲するだけでなく、それをなし得るものと仮定する。最後に、授受国間の利害が相反し、授国は M_a 量を引渡してそれが純追加 $M (=M_a + M_r)$ となることを欲するにかかわらず、受国は M を M_a 以上に欲しないと仮定する。さて、受国がわの計画輸入または計画生産を減じることによって、 M_a を相殺しうる程度を代替性と名づければ、三つの場合が区別されうる。(1)もし M_a が零であれば、代替は存しない。 M_a は受国への純追加となる。(2)もし M_a が正であっても M^* より小であれば、一部代替が存する。受国は M の国内生産および輸入を減じうる。但し M_a の大きさと同量は減じ得ない。 M_a の一部は純追加となる。少なくとも $M_a > M_r$ の差だけは純追加となる。(3)もし M_a が M_r に等しいか、より大であれば、完全な代替が成立しうる。受国は援助輸入がこの国の経済の上に及ぼさんとする衝撃の意図を完全に回避しうる。代替した受国の自由資源（輸出から得た外貨も含め）はこの国独自の用途に充たされうる。この国の経済行動の独立性が保持される。このようにして、代替性の大きさは $\theta = \frac{M_r}{M_a}$ であらわすことができる。この比率が大きい程代替性は大である。(1)は軍事援助における高級武器で、援助がなければこの種の計画が全然なかった場合にあたる。(2)は他の軍事援助品目および経済援助用品であって、その量が、受国の代替品入手能力にくらべて大きい場合、例えば、韓国、台湾、ベトナム等がこれである。(3)は他のあらゆる場合に適用される。

上に記したように θ の大きさは代替性程度を示すといえる。いま一定額の M_a を所与とし、異なる時点の一国または同時に数個の受国を考えると、代替は θ に比例すると考えることができよう。しかし現実には生じる代替は θ によって限度を画されるだけであって、それによって決定されるわけではない。この限度は授受国の利害関係の相反という始めの仮定の上に立っている。従って両国の利害が一致するときは、 θ は大であっても代替は零という場合もありうる。例えば特定の援助計画に必要な鉄鋼とトラックが、計画当初前者は過大見積り後者は過小見積りであったことが、引渡し後にわかったとすれば、「余剰」鉄鋼は、非援助輸入鉄鋼の代替に用いられ得、かくて開放される外貨は、援助計画に必要なトラックの輸入にあてられるであろう。Wolf, C. Jr., *Foreign Aid: Theory and Practice in Southern Asia*, Princeton, 1960, pp. 417-19.

準のための永続的基礎は、これら諸国内部には創設されない。

3. 両 gap の不均等と外資による成長

前節では、輸出は事後的には資本財と消費財等にわかれるが、事前的にいかなる商品が輸出されるかは、主として輸入国の意志にかわり、そうしてそれを左右するものは、輸入国の資源転用能力であることをみた。自己一支持経済に到達しようと努力している発展途上の国々において、この能力が劣っていることは明らかな事実である。

ここで理論を一步進めて成長をとり入れよう。第1節で述べた国民所得増大の乗数分析過程においては、失業資源が恒常的に存し、それが完全雇用される限度までの分析であった。従って乗数分析では、貯蓄が小さく消費が大きい程、所得水準が高まる程度は大きい。しかしこの仮定がみたされないなら、貯蓄しない程、経済は早く成長するというのはおかしい。アジア経済の資本不足と資本形成の困難性はあまりにもよく知られた事実である。投資は一方において所得を創造するが他方において生産能力をこの経済に付加する。それは普通は資本係数の逆数たる産出高係数で測定される。この増加した生産能力は次期において、実質所得たる生産物に転化されるが、それは次期において買取れることを要し、そのためには一段と高まった所得がなければならず、それは次期におけるより高い投資によって可能となる、というような過程が進まねば、完全雇用を維持しながらこの経済の生産規模は拡大しない。資本係数と乗数分析とを結合した基本的成長モデルは周知のように Harrod-Domar モデルと呼ばれている。 $G \cdot C = s$ または $G = \sigma \cdot s$ (ここで G = 所得成長率, C = 資本係数, $\sigma = \frac{1}{C}$ = 産出高係数, s は貯蓄性向)。このモデルはまた優れた応用面をもっている。例えば、経済発展の目標として一定の所得成長率が設定される場合、その達成に必要とされる貯蓄率を現実の貯蓄率と比較可能ならしめ、貯蓄改善の目標と方途が講ぜられる等はこれである。

さて、われわれはここで発展途上にあるいわゆる低開発国に目を向けてみよう。前にも一言したように、この国では資本設備や労働で、消費財の生産には適しているが、その生産に必要なでない（貯蓄が存するが故に）部分が、資本財の生産には不適當、又は使用し得ても著しい困難を伴う。或は一般的にこの国の産業構造は、生産諸要因の非移動性および原料の稀少性というような硬直性と不調整性によって特徴づけられているかも知れない。資源転用の非弾力性、或は極端に云って、殆んどすべての資本財生産の不可能性さえ考えられる。

このような事情なで、われわれは⁽³⁾ McKinnon に従って、産出高係数の $\sigma = \frac{1}{\frac{1}{\alpha} + \frac{1}{\beta}}$ とし、輸入資本財は国内においても生産され得ないとする。この式は、国内において、1単位の生産物を生産するのに、国産資本財の $\frac{1}{\alpha}$ 単位と輸入資本財の $\frac{1}{\beta}$ 単位を要することを表わしている。前者の資本係数を2.5、後者のそれ0.83とすれば、全資本係数は3.33となる。従って次の式が成立する。

$$G = \frac{1}{\frac{1}{\alpha} + \frac{1}{\beta}} I = \frac{1}{\frac{1}{\alpha} + \frac{1}{\beta}} sY$$

上例では、 $\frac{\sigma}{\beta} = \frac{0.3}{1.2} = 25\%$ であり、総投資のうち、外国産資本財の輸入に向けられる割合は25%、そして $\frac{\sigma}{\alpha} = \frac{0.3}{0.4} = 75\%$ 即ち資本財の75%は国内で生産されている。上式において、若し $\beta \rightarrow \infty$ 即ち輸入品の資本係数が極小化すれば、 σ は α に近づき、そしてわれわれは当初の形をうる。

このような制約条件の下において、この経済の成長モデルを考えてみよう。先づ最初に外資の流入はゼロとし、国内生産物は、輸入資本財を獲得するために自由に輸出されうると仮定しよう。そうすると、新投資のために国産品の $\frac{1}{\alpha} + \frac{1}{\beta}$ 単位が新生産能力1単位に使用されたことになる。従って、この場合には、この国の経済成長の上に抑圧をかけるものは、国内貯蓄以外には存しない

(3) McKinnon, R. I., Foreign Exchange Constraints in Economic Development and Efficient Aid Allocation, *Economic Journ.*, June 1964.

ことになる。経済はこの国の貯蓄可能の限度内で、即ち σs の率で成長する。次に輸出は、相手国の需要に依存するのではなく、この国の生産能力の成長によって決定されるとする。 $\max. E = \varepsilon P$ (ここで ε は輸出性向をあらわす)。 ε が小さすぎると外国産資本財の輸入を金融するに足らず、成長率 σs を達成するためには、一定の投資水準を必要とするのであるが、それが不可能となって、成長への隘路が存在することになる。この国の成長率はこれによって圧迫される。即ち成長率は $\beta \varepsilon < \sigma s$ となる。 β が大 (即ち、外国産資本財への要求が小) または大きな ε (即ち輸出能力が大) であればこの制約は解消する。

国民所得に対する外資の割合を f であらわし、前に G で示した成長率を r であらわす。 f は、輸入制約が存在するときには、 ε を増大させる効果、即ち外国産資本財の購入を増加させる。

$$r = \beta(\varepsilon + f) \dots \beta(\varepsilon + f) < \sigma(s + f) \text{ の場合}$$

これに対し、貯蓄制約が存在するときには、 β は、 ε を増大させる効果即ち自国産および外国産への両方を含む投資総額の有効水準を上げる効果をもつ。

$$r = \sigma(s + f) \dots \beta(\varepsilon + f) > \sigma(s + f) \text{ の場合}$$

上の二つの制約をくらべてみると、外国産資本財への支出は国内資本形成の一部分にすぎぬのであるから、外国援助のトランスファーは、貿易制約が存在するときの方が、貯蓄制約が存在する場合よりも、この国の経済成長を促進さす上においてより大きい効果をもつことをこのモデルは示唆している。

上の式では平均性向が考えられていた。これは悲観的である。援助は所得の不変の割合を維持するのだから、援助は、絶対額のタームでは上昇し続けることになる。導入外資の返還は不可能である。設定された目標成長率を維持するためには外資のトランスファーが必要でなくなる点まで、即ち **Self-sustaining** 成長に達するには、国内貯蓄と輸出能力とは増加し続けなければならない。この場合でも前の制約条件は変わらない。貯蓄制約の場合には、有効に輸出を制限するものなしと仮定して、上昇する平均貯蓄性向の下における外資導入の時間

的径路を考察するモデルと、逆に、輸出可能力の上に制約をおき、従って、国内における利用可能の貯蓄が完全利用されない、貿易制約の場合における上昇する輸出性向に基づく外資導入の漸減するモデルとを設定することができる。これらの詳細は前掲の McKinnon 論文に展開されており、ここでは取扱わない。

4. 三つの成長制約モデル——Chenery⁽⁴⁾による

前節では、自立成長経済への発展途上国が貯蓄の不足または輸出収入不足のために成長を阻害される場合を取扱った。Chenery のモデルでは、これに熟練の不足が加わる。これら隘路が存すれば、その他の要因、例えば、労働、自然資源、特定種類の生産能力等の不完全利用が生じる。短期支払を要求されない外国資源たる熟練、資本財および各種輸入品をこれらに加えることによってこれら制約はゆるめられ、その他要因のより完全な利用が可能となり生産は高まる。外国援助によるこの一時的な直接的効果は、やがて外国援助への依存を漸減するような仕方の国内行動を伴われねばならない。この後者の有効な国内 performance の諸条件も Chenery のモデルでは問題となる。

ここで用いるおもな変数は次の通りであって、ここまでに用いてきたものをも再記入する。

<u>内 生 変 数</u>	<u>主要政策変数</u>
V_t t 年の GNP	f_t GNP に対する流入外国資本比 (F_t/V_t)
I_t 粗投資	s' 限界貯蓄率 ⁽⁵⁾ ($\Delta S/\Delta V$)
S_t 粗国内貯蓄	k 限界資本一産出高比率 ($I/\Delta V$)
E_t 輸 出	μ' 限界輸入比率 ⁽⁵⁾ ($M\Delta/\Delta V$)

(4) Chenery, H. B. and A. M. Strout, *Foreign Assistance and Economic Development*, Wash. AID. June 1965, 106+32p. (AID Discussion Paper No. 7: mimeographed).

この論文は改訂要約して, *Amer. Econ. Rev.*, Sept. 1966, pp. 679-733. に発表された。

(5) t 年におけるこれらパラメーターの平均値は s_t および μ_t で示す。

M_t 輸入	ϵ 輸出成長率 ⁽⁶⁾
F_t 外国資本の純流入 (外国援助)	i 投資成長率

(I) 熟練制約的發展段階

ここにいう熟練とは、もし貯蓄及び輸入が恒常価格で自由に利用できる場合、国民生産物はどれだけ迅速に増加されるか、という設問の形で定義される。労働者の熟練と政府および民間企業者の経営能力とが主として関係をもっている。一国の熟練水準は理論的根拠によって決定することはむづかしいが、それでも経験的に測定尺度として過去において大した生産性の低下なしに達成されてきた投資の増加率—その表示は $ki = (I_t - I_{t-1}) / (V_t - V_{t-1})$ をあげることができよう。この上限を \bar{i} で示すことにする。

次の諸式は、投資を増大さす能力が、貯蓄を引上げる初期能力を超えるという仮定の下における、GNPの成長と外国援助の必要額を明らかにする。さしあたり資本係数 $k = I_{t-1} / (V_t - V_{t-1})$ および投資の増加率 $i = (I_t - I_{t-1}) / I_{t-1}$ は時間を通じてコンスタントあると仮定する。

投資がその最大率 (\bar{i}) で成長すれば、任意の年の投資額は

$$(1) \quad I_t = I_0(1 + \bar{i})^t$$

従って年 t における GNP の上限は

$$(2) \quad V_t = V_0 \frac{1}{k} \sum_{T=0}^{t-1} I_T$$

投資は貯蓄よりも迅速に増加されうると仮定するのであるから、この GNP の最大増加を支持するには外国援助が要求される。一定の一連の政府政策によって達せられうる最大貯蓄 (\bar{S}) は次式で示される。

$$(3) \quad \bar{S}_t = S_0 + s'(V_t - V_0)$$

(6) 前節の輸出成長率は V_t の関数としてとられたが、本節のそれは一応は単純に V_t とは無関係複利増加率である。

貯蓄に影響を及ぼす課税その他の政策の効果は限界貯蓄比率 s' のうちに要約されている。

外国資本の総流入は投資と貯蓄との差額によって決定される。⁽⁷⁾

$$(4) \quad F_t = I_t - \bar{S}_t$$

$\sum_0^{t-1} I_t$ は、 \bar{i} を公比とする等比数列の初項 I_0 から、 I_{t-1} 項までの和であるから $\frac{I_0}{\bar{i}} \left[(1+\bar{i})^t - 1 \right]$ に等しく、従って(4)は次のように書換えられる。

$$(4') \quad F_t = I_0(1+\bar{i})^t - \left\{ S_0 + \frac{s'}{ki} I_0 [(1+\bar{i})^t - 1] \right\}$$

さらにまた上記 $\sum_0^{t-1} I_t$ の値と(1)および(3)を、(4)に代入すれば V_t の関数としての F_t が得られる。

$$(4'') \quad F_t = F_0 + (ki - s')(V_t - V_0)$$

ここで $F_0 = I_0 - S_0$ である。 ki の上限が高いほど $I-S$ gap は大きくなり、年々の援助必要量は増大する。

(II) 貯蓄制約的發展段階

上述のある一定の ki の上限が到達され、相当な追加的投資が生産的に吸収されうる段階に達すると、経営的熟練はもはや経済成長への主要な制約とならず、今やこの国の投資率を第一次的に決定するものは、この国が、經常貯蓄を動員して經常投資し、将来貯蓄を動員して累積外資の元利償還をしようとする意志と能力である。低開発諸国では、投資および貯蓄の望ましい水準は、GNPの目標成長率のうちにあらわれる。低目標は熟練制約の現実的推定を反映しているといえよう。

さて熟練制約段階では投資のコンスタントな成長率を仮定したが、貯蓄制約

(7) 後で述べるように、貯蓄制約よりも貿易制約の方がより制限的である場合には、国内貯蓄は(3)式で与えられる最大値に達しない。(3)と(4')は後記の(14)と(13)におき換えられる。従ってこの發展段階(Ⅰ)の後期においては、次の段階へ移行の局面として、貯蓄または貿易のうち、いずれがより成長制限的であるかによって、(IA) または(IB) の段階があらわれる。

的段階では、GNP のコンスタントな目標成長率を仮定する。限界貯蓄率の動きを見るためである。外資の必要が投資と最大国内貯蓄との差によって測られることは前の(4)式と同じである。貯蓄制約局面が始まる年を m で表わし、その年の GNP の水準から出発すれば、 t 年の GNP は、目標成長率（これを \bar{r} で示す）でのコンスタントな成長によって決定される。

$$(5) \quad V_t = V_m(1+\bar{r})^{t-m}$$

この成長率のために要求される投資水準は前にあげた資本係数の定義式からして

$$(6) \quad I_t = k\bar{r}V_t$$

この式と前の(3)式とから、外資流入額は

$$(7) \quad F_t^s = I_t - \bar{S} \\ = k\bar{r}(1+\bar{r})^{t-m}V_m - \{S_0 + s'V_m[(1+\bar{r})^{t-m} - 1]\}$$

となる。

$F_t^s = I_t - \bar{S}_t$ に(6)式を代入し、成長率は s/k であることに着目して、 \bar{r} について解けば、成長率は外国が提供する援助額の関数としてあらわされる。

$$(8) \quad \bar{r} = \frac{s_t - f_t}{k} \quad \text{ここで } s_t = \bar{S}_t/V_t, \text{ また } f_t = F_t/V_t$$

この式は、経済成長率を高めるためには、貯蓄率と援助率を上げればよいことを示している。貯蓄率の引上げ、即ち限界貯蓄率を平均率以上に高めることはこのモデルの特徴をなしている。このことを明らかにするために(8)を(3)に代入してみよう。その結果は、

$$(9) \quad f_t = \frac{F_t}{V_t} = (k\bar{r} - s') + (s' - s_0) \frac{V_0}{V_t}$$

もし限界貯蓄率 s' が必要投資率 $k\bar{r}$ よりも大であれば、援助率 f_t は低下し、遂にゼロに達する。何故なら第二項の大きさは、 V_t が増加するにつれて着実に低下するからである。もし $s' \leq k\bar{r}$ であれば、目標成長率を維持するためには常に上昇する援助水準が必要である。

(9)式に含まれている外国援助の低減水準が、最小輸入必要量を提供し得ない

場合は貿易制約が支配的要因となる。

(Ⅲ) 貿易制約的發展段階

前述と同様に、外国援助が、コンスタントの GNP 成長率を維持するに十分な量でこの国に入ってくると仮定する。ただし、この局面では、外国資本の必要額は、貿易 gap によって決定される。成長のこの局面が j 年から始まるとすれば、 t 年の GNP は

$$(10) \quad V_t = V_j(1+r)^{t-j}$$

GNP のこの水準は支持するに必要な輸入（最低）水準 (\bar{M} であらわす) は

$$(11) \quad \bar{M}_t = M_j + \mu(V_t - V_j)$$

ここで（最小）限界輸入比率 μ' は政策変数であって、政府はどこまで輸入代替を進めるかについて、或る限度内ではあるが、選択権をもっている。

輸出は次の式で表わされる。

$$(12) \quad E_t = E_j(1+\epsilon)^{t-j}$$

外国援助の必要額は、この局面では、最小輸入必要額と輸出収入との差によって決される。

$$(13) \quad \begin{aligned} F_t m &= \bar{M}_t - E_t \\ &= M_j + \mu'(V_t - V_j) - E_j(1+\epsilon)^{t-j} \\ &= M_j + \mu'V_j[(1+r)^{t-j} - 1] - E_j(1+\epsilon)^{t-j} \end{aligned}$$

他の二つの發展局面では、流入外資はこの(13)式で決定される貿易の最小 gap よりも大きいと仮定されていた。従ってこの超過分は、**excess import** と名付けられることができる。これは外貨準備の増加、必要最小量を超える超過輸入、または輸出増進努力の若干の弛緩等にあてることができる。しかし貿易制約の局面では、投資の必要量に対し超過しているのは可能的貯蓄である。投資は(6)式によって決定されるに対し、必要貯蓄は次式の如く投資と流入外資との差によって与えられる。⁽⁸⁾

$$(14) \quad S_t = I_t - F_t = kr\bar{V}_t - F_t$$

この国の可能的貯蓄は前記の(3)式によって決定されるのであるから、それが、この必要貯蓄を超える超過分は、 **unrealized savings** である。これは課税の引下げや消費の増大によって、必要水準に下げることができる。或はまた、 F を小にするために外貨準備を放出したり、生産性の劣った投資に切換えることもできよう。

(13)式で示された貿易 gap をなくするためには、一見して明かなように、輸出成長率 ϵ が目標経済成長率 \bar{r} よりも大であるか、限界輸入比率が平均のそれよりも低ければよい。もっと正確にこの条件を求めるために、(12)式と(11)式とを等置して整理し、その結果に(10)式を代入すると、次の条件がえられる。

$$(15) \quad \frac{E_j}{M_j} = (1+\epsilon)^{q-j} - \frac{\mu'}{M_j} (1-\bar{r})^{q-j} \geq \left(1 - \frac{\mu'}{\mu_j}\right)$$

ここで q は $E_q = M_q$ となる年である。 $\left(1 - \frac{\mu'}{\mu_j}\right)$ が実証的研究では手掛りになる。

以上われわれは **Chenery** のモデルの基本的諸概念をやや詳しく述べた。われわれは、ここから進んで、貿易 gap と貯蓄 gap との関係を論ずべきであるが、その詳論は他日にゆづる。彼は両 gaps 間の差を減少させる主要な方法として、目標経済成長率の設定選択の変更を許す方法と、**unrealized** 貯蓄を追加投資に回して輸入代替産業或は輸出産業の活動水準を高め、他方 **excess** 輸入を追加投資から出てくる輸入増に充当する方法とをあげている。尤も問題は将来の見透にかかっているので、彼は独特の方法で、投資およびの GNP 成長率に数個の限度を与え、他方輸出成長率を所与として、この国の国内 **performance** によって変化させうる政策変数として h , s' および μ' の数値を推測して A-6 表を作っている。それを計算し直して次に掲げてみよう。

この表を見て気付くことは次の諸点である。

- (8) 投資の必要量を超過する可能的最大貯蓄という意味ではなくて、この(14)に示す必要貯蓄量を超過す後者とう規定の仕方は、事後的統計的に資料を処理するには好都合であろうが、その大きさの決定のうちに F_j を含んでいることは問題である。

成長率，貯蓄および輸入係数の平均値

50国標本，1963—1970

(輸出成長率，年3.7%の場合)

	国内自助政策の選択の種類								
	歴史的行動			現実的計画行動			可能な最善行動		
	H	P	U	H	P	U	H	P	U
<u>毎年の成長率</u>									
GNP	.043	.052	.058	.043	.052	.058	.043	.052	.058
輸出	.037	.037	.037	.037	.037	.037	.037	.037	.037
粗投資(可能の)	.037	.096	.102	.037	.096	.102	.937	.096	.102
<u>限界係数</u>									
資本-産出高	3.39	3.40	3.40	3.26	3.27	3.28	3.15	3.15	3.16
貯蓄-“(可能の)	.190	.187	.185	.215	.211	.209	.245	.243	.242
貯蓄-“(実現済み)	.115	.126	.157	.113	.123	.171	.132	.151	.197
輸入-“(可能の)	.155	.157	.157	.150	.159	.157	.123	.120	.118
輸入-“(実現済み)	.191	.184	.216	.170	.172	.176	.140	.133	.136

(注) Hは歴史的成長率，Pは現実的な計画成長率，Uは上限成長率。

(注) 実現貯蓄は可能貯蓄を輸入-輸出 gap によって補整し，そして実現輸入は，投資-貯蓄 gap が支配するために必要となる「計画されない」輸入を可能輸入に対し補整してある。

- (1)GNP および粗投資の成長率は，**performance** の如何にかかわらず，同一率であること。
- (2)限界資本係数について，(イ)成長率が高まると資本係数は大きくなる。(ロ)行動が高質化すると，この係数は小さくなる。技術進歩をとり入れていると思われる。
- (3)限界貯蓄率(可能の)について，(イ)成長率および投資率が高まるについてこれは低下しており，理解し難い。(ロ)行動が改善すると貯蓄率は高率へとシフトしている。
- (4)限界貯蓄率(実現済み)について，(イ)上記(イ)と異なり正常型，(ロ)も上と同じ，ただし歴史的行動にくらべて，計画的行動へのシフトはマイナスを示す場合が

ある。

(5)限界輸入率（可能の）について、(イ)低成長率から高成長率に行くにつれ、山型を示し、(ロ)行動の改善は限界輸入率を著しく引下げている。これは輸入代替が大きいことを含意している。

(6)限界輸入率（実現済み）について、(イ)上記のように山型でなく正常に上昇し、(ロ)は上述と同じ。

上表のようなパラメーターの諸値のセットの可能的組合せが、対外援助の将来を投影するために **Chenery** によって考えられているが、これら組合せの妥当性の根拠には理解し難い場合が多い。他日を期したい。雑誌論文においても、新しい説明は付加されていない。

5. 利子付外債 cycle を含む経済成長

上述してきた外資導入はすべて無利子で行われている。利子無視は非現実的である。元利返済を議論にとり入れると新しい局面が現われる。この問題を明確に提起したのは **Cairnes** であって、**Iversen** によれば次の如くである。⁽⁹⁾ 母国が植民地に年利率5%で、毎年 £100 万づつ貸付けるとする。第1年末における植民地の利子債務は £5 万。従って次年に母国は純送金をするに際して、£95 万の値だけの商品を生産し輸出すればたりる。第2年の母国の出超 = 植民地の入超は £95 万。次の年、植民地は利子 £10 万を借りているから、母国からの要送金は £90 万に減じ、第20年末には、植民地が利子のために負う金額は、年次貸付金の送金額に等しくなる。従って、この時点においては、貸国の貿易尻も借国のそれも共に輸出は輸入に等しく、出入超は存しない。ところが事態は更らに進んで、植民地が年率 £100 万という前の規模の借入金を続けるなら、第1年末においては、利子勘定で母国に負う債務は £105 万となり、そのうち £100

(9) **Iversen, C., *Aspects of the Theory of International Capital Movements*, Copenhagen, 1935, pp. 53-54.**

万だけは年借款により相殺されることになる。換言すれば、今や純差額 £5万は母国に帰属し、借款が引続き行われる仮定の下では、この差額は年々算術的割合で増大し、そしてそれは貿易の上に影響する。この借入れ進行の後期段階はで、植民地の貿易尻は出超を示し、他方、母国のそれは入超を示すことになる。この段階では貸国から借国への資本の実質的トランスファーはなく、貸国が所有する対外資本の大部分は再投資された利子・配当から成立つということになる。

上例では利子の支払は単利であり、元本は無償還と仮定されている。複利と元本償還の条件を入れれば、粗貸付と純貸付との乖離は一段とひどくなる。粗貸付は年毎に1,000ずつであるとし、15年間の年賦償還とすれば、元本返済は第15年には933.8に達し、第20年には100.5となる。このようにして元本返済を差引いた貸付は急速にゼロに落ちる。年6%の複利支払と元本返済とを差引いた後の資源の実質的トランスファーはさらに急速にゼロに落ち、第20年以後の年には、借国は毎年の新借款として受取るよりも、約480だけ多く元利合計として貸国へ支払うことになる。

負債返済の債務の集積は、上例を少しく変形して次の如くすればさらに明瞭になる。元利返済を差引いて、毎年1,000の資源の実質的トランスファーが行われるとするのである。粗借入は急速に資源の純トランスファーの数倍となり、未払負債と毎年の利子支払は巨大な額になる。年利率6%で15年賦の上例で計算してみれば、例えば第20年目に資源の純トランスファー1,000を行うためには、粗借款は6,505、未払債務は23,276、元本償還は3,480、利子支払は2,026、元本償還を差引いた借款は3,026となる。このようにして遂には“unmanageable”負債を負担する状態に達すると考えられるであろう。

しかしながら巨大な対外債務の累積は、必ずしも重大な手におえない元利返済の困難を含意するとは限らない。あらゆることは、借入国の経済の強化が、この債務累積と対比して、どれだけ迅速に進行するかにかかっている。経済成長がなければ、元利払は不可能となる。明らかに問題は元利返済債務の累積と

元利返済能力の拡大との間の競争に存する。外資は、それが導入されない場合実施可能な投資水準を高めることによって所得成長率を引上げる。その加速の大きさは流入資本の大きさと資本の生産性によって左右される。後者は投資と生産物増加との間の環として考えられる限界資本係数によってほぼ測定される。投資に対する収獲（利子と減価償却を含め、賃金プラス利潤）が大であれば、即ち限界資本係数が小であれば、実質所得の増加は迅速であり、そうして、新投資に対し、また外資の元利支払に対し、充当し得る資源はより大となる。それは、一単位の資本投下から導出される所得増分の大きさを決定するだけでなく、資本投下そのものが、如何程の大きさであるかにも影響する、即ちここでは、外国の貸手がどれだけの資本を貸出そうとするかをも左右する。かくして、外債利子率を上回る資本収益率をもつ事業計画が年々多数に存することが、元利返済の一つの条件になる。解決の手がかりとなる他の一つの変数は限界貯蓄性向である。それは所得増分のうち貯蓄される部分であり、新投資のすき返に充当されうる所得である。限界貯蓄率が高ければ、資本蓄積に向けられる資源の流れは大であり、所得成長率は高まり、さらに、借国が外資の元利を支払い、同時に貯蓄—投資ギャップを縮少しうる可能性は大となる。確かに直ちには、ギャップの絶対的の大きさは減少せず、総投資対外国融資投資の相対的割合の減少も実現しない。しかし、成長過程が成功裡に進めば、見透しうる期間内にギャップの相対的縮少が現われるであろう。貯蓄—投資機構は成長過程の中心にあり、限界貯蓄率は、借国が自国の資源を経済発展に動員し、借入れた資本の元利を支払い、最後にその成長が自己金融される段階に到達する能力の指標である。

いまこれら二つの変数、投資収益率と限界貯蓄率を考慮にとり入れて、一國が外国から借款を借受けてその元利を完済するまでの過程を、利子付外債 cycle と名付ければ、この一循環は典型的には次の様な段階を経過する。

(10) Avramovic, D. et al., *Economic Growth and External Debt*, Balt., 1964, pp. 53-55.

(1)第1段階。投資が増大するにつれ、貯蓄は低水準から出発し、国内投資必要額（それは達成目標の所得成長率に限界資本係数を乗じる方式から求められる）を金融するに不十分である。この国は、投資の一部を金融するだけでなく、満期元本を償還し、かつ進行過程に累積する負債の利子支払にあてるために借入れを続けねばならない。この段階では、外国資本に元利を返済する負担はゼロ、或は正確に言えば、負担は持続的に延期される。だがこの結果、対外債務は前述の如く急速に増大する。前に借受けた負債に対する利子は、新借入金によって支払われ、これにはまた利子負担が随伴し、複利の法則がその全力をあげて作用するからである。国によっては、永久にこの第1段階に留まることもありうる。しかしながら、新らしく創造された所得の適当な割合が貯蓄されうるならば、この国は、時間の経過とともに、投資必要額の増大割合を自国内資源から賄いうるのである。

(2)第2段階。この段階は貯蓄性向が国内投資の全必要額を提供するにただけ増大した時から始まる。だがそれは、累積債務の元利支払の追加負担を賄うには未だ足りない。従ってこの段階の当初では、外債は増大しつつける。但しその増率は第1段階のそれよりも小さくなっている。というのは、貯蓄率は上昇を続け、その一部は、今まで累積してきた負債の利子支払に使用されうるからである。第2段が進行するにつれ、利子費用の増大割合が国内貯蓄から支払われる。元本返済は未だ生じていない。しかし利子支払のための利子付借入金の借入が漸次減少するに従い、対外債務は、遞減する歩調で増大する。第2段階の終りには、外債循環の曲線の最高点が到達される。外国からの借入れは、元本の繰延及び再金融操作のためにのみ行われる。外債は頂点に達し、もはや増大することをやめる。

(3)第3段階。この段階では、貯蓄率は全投資を金融するに十分であるだけでなく、累積債務の利子費用のすべてを支払うに足り、更らに投資及び対外利子支払の合計額を超える貯蓄の超過額を創造し始める。この国は、一方において、

経済発展の満足すべき運動量を維持しながら、他方において、外債の元本を返済し始める。今や複利の法則は前と逆の方向に作用し、未決済の対外債務は急速に減少する。この国は、今や、初期の期間中に延期していた費用の凡てを払戻す。このようにして、対外債務の cycle は完了する。即ち外国資本はこの国を援助して、持続的に上昇する経済成長に入らしめ、他方、外資はそれが借国において雇用される全期間利子・配当を稼得した後返済されたのである。

上述の外債付成長“growth-cum-debt”の継起の3段階はさらに一段と細分されうる。⁽¹⁾典型的な債務 cycle を描くために、議論を単純化し、目標 GNP はコンスタントな率で成長し、資本係数もコンスタントと仮定する。従って必要な投資率 $\bar{r} \cdot k$ も一定である。当初の平均貯蓄率を S_0 、限界貯蓄率を s で示し、 $S_0 < \bar{r} \cdot k < s$ の関係があると仮定する。外債の平均利率を記号 i で示す。平均貯蓄率は時間の経過につれて大となる。然るとき、発展途上の国は次の諸段階を通過する。段階を示す数字は前のそれに対応している。

(1) $S < \bar{r} \cdot k$ の段階。この段階では外債の成長率は、現存負債に対する（平均）利率を超える。第1年の終りの外債が100で利率は年6%であれば、国内投資を金融するに際し、国内貯蓄を補充するために利用可能な資本流入が存する以前に対外債務は106以上に増加するからである。

(2) $S > \bar{r} \cdot k$ の段階。この段階では外債は、現在負債に対する利率と正確に同率で増大する。もしこの利率 $>$ GNP の成長率であれば外債とそれに対する利子とは、GNP よりも迅速に成長する。

(3.1) $S > \bar{r} \cdot k$ (但し外債の平均利率 $>$ GNP の成長率の場合)。国内貯蓄は国内投資よりも若干大きい。しかしその大きさは外債及びその利子が GNP よりも迅速に成長することを阻止するに十分なだけ大きくない。

(3.2) 超過貯蓄は、外債とその利子の増加率を引き止めて GNP の成長率と

(1) Avramovic, D. *et al.*, *op. cit.*, pp. 167—72.

同率に保たせるに丁度十分な大きさとなる。後述するように、この段階が最も興味ある意味を持つ。

(3.3) 超過貯蓄は外債とその利子の増加率が GNP の成長率以下に引下げると十分となる。外債は絶対額では増加するが、GNP に対する相対率では次第に小さくなる。

(3.4) 超過貯蓄は、外債に対する利子よりも大きくなる。従って対外純債務は、その絶対額においても漸次減少する。

上記の諸段階を顧みると、(3.2) の段階が最も中心となる。この段階が到達されなければ、外債の増大及びそれに対する利子債務の増大は、国内生産物の増大よりも高いパーセントで伸びる。これは経済の崩壊を招来せずして無限に進行しうる事態ではない。このようにして、(3.2) は、一国が処理不可能の債務の問題から免がれ得る最低条件であると考えられねばならない。この臨界的段階における外債と GNP との同率の成長率ということ、他の面からいえば次のように設問できる。GNP に対する外債の相対的大きさを所与とすれば、外債が GNP と同率で増大することを可能ならしめる或る利率 i'' が存する。これを臨界的利率と名づければ、成長機構のうちでの諸変数との関係で、その値は次式により決定される。即ち¹²⁾

$$i'' = \frac{\bar{r}(S_0^* - \delta)}{S_0^* - k \cdot \bar{r}}$$

外債の平均利率がこれよりも高ければ、外債（それには資本化された利子という要素を多分に含む）は巨大な額に昇り、超過貯蓄で支払い得ず、悪質の累

(12) Avramovic, D., *et al.*, *op. cit.*, p. 192. この式の導出は S. S. Husian によって行われた。同様に、 S_0^* , k , \bar{r} (但し一人当たり), p (人口増加率) 及び i (外債の平均利率) を与えて、次の条件をみだす必要限界貯蓄率の関係式が, Alter によって導出されている。即ち (A) n 年において外債がゼロになるための δ , (B) n 年において外債が最大値に達するための δ , (C) n 年において、国民所得に対する外債の比率が最大に達するための δ . Alter, G. M., *The Servicing of Foreign Capital Inflow by Underdeveloped Countries. In: Economic Development for Latin America*, Lond., 1961, pp. 159—60.

積的債務負担の状態に陥る。これよりも低利子率であれば、外債が GNP との相対的比率において低下し始める段階が早く到達されることになる。

われわれは外債の **cycle** を長期的観点立って、“国内” 成長変数たる投資・貯蓄のバランスのタームで論じてきた。このギャップは事後的には外貨ギャップに等しい。事前的な意味において、この均等がもたらされる機構については既に前節で若干の考察を加えた。ここで特に一言しておきたいことは、一国自体の成長欲求を輸入品への増大需要に調整する問題、及び同時に世界経済の構造変動に調整する問題は必ずしも長期的問題に限られぬことである。外債の元利支払が、輸出収入に占める割合は、“**debt service ratio**” と名付けられ、従来対外貸付の信頼度の尺度として用いられている。しかしこの比率は現金の流れの概念であって生産性概念ではない。これは現在及び近い将来における“**cash-squeeze**” の標識ではあるが、長期分析にとっては殆んど関係をもっていない。

計画された経済における 輸入依存度の役割

片 野 彦 二

1. は し が き

この論文においては、計画された経済における輸入依存度の役割を明らかにしようとする企てが行なわれる。

ここで扱われる計画経済における計画当局は、社会的資本の最も有効な利用を指導原理として、各生産部門での資本収益率を最大ならしめるような行動を各生産部門にとらせるような能力をもつものとして考える。

分析は、資本財生産部門と消費財生産部内からなる二部門モデルをもとにして行なわれる。モデルに即した分析の結果、必要な外貨が国産品の輸出により常に賄なわれるものと仮定すれば、輸入依存度の低下は、資本蓄積率、雇用成長率および国民所得成長率に不利な効果を与えること、雇用水準や国民所得水準を短期的に低下させること、更に(平均貯蓄率は若干上昇せしめるとしても)賃金の分配率も悪化させること、が判る。

このことからわれわれは、最近の後進国経済の開発の一環として重視されてきている輸入代替の強化ということに、若干の疑問を投げることにする。現在実施されている輸入代替の強化は、後進国経済の自立化の一環と考えられているし、更には、現在後進国経済に黒く蔽いかぶっている外貨不足の救済の一策とも考えられているけれど、その無制限な実施は、貿易よりの利益を次第に放棄することを意味し、後進国経済に対して不利な影響を与えるものであると考

えるからである。輸入代替の過程が、現在のように消費財生産部門内で行なわれている間はよいが、それが資本財生産部門にまで波及したときには、ここで論じられるような不利化が発生することが考えられる。このような観点からわれわれは、輸入代替のプロセスは、ある一定の限度で中止させられなくては、後進国の経済開発にとって好ましくないものとする。

2. 計画当局の役割

ここでは、計画当局の指導により運営される後進国経済を考える。現在、多くの後進国は、程度の差こそあれ、何らかの経済計画を立案し、その実施機関である計画当局の指導により、経済開発が進められてきている。ところが、この経済計画は、社会開発を主としているものから、社会の総資本にまでその統制力を及ぼそうとするものまで、多くの種類のものがみうけられる。

ところで、ここでの計画当局の役割は、上に示したものの一つである。社会の総資本にまでその統制力を及ぼし、各生産部門での資本収益率がそれぞれに最大になるように、社会の総資本の配分をしたり、資本・労働比率を選択したりするように指導できるだけの能力をもつものとする。

現実の後進国経済は、資本制的に運営される近代部門と、前近代的な農村部門が併存する二重構造をもっている。近代部門は、上にのべたように資本制的に運営されるために、その部門での生産者は、資本の収益率（利潤率）を最大ならしめるように行動するものと考えられるが、前近代的な性格をもつ農村部門では、自由放任にした場合、資本の収益率を最大ならしめるように行動するかどうかの保証は何もない。ところが、後進国において、その低開発性の主因をなすものは、何といても、資本の蓄積が非常にすくないことである。従って、後進国において、その経済開発を最も効果的に進めるためには、現在蓄積されている資本を最も有効に利用することである。このことが、計画当局が考慮しなくてはならない最も重要な点である。この観点から、われわれは、計画

当局が、近代部門においてだけでなく、前近代的な農村部門においても、資本を有効に利用し、資本の収益率を最大にするような行動をするように指導するものと考えらる。

3. 経済の静態的構造

すべての生産部門を、資本財生産部門と消費財生産部門の2つに分ける。前者を第1部門、後者を第2部門とし、これらの部門に属するすべての量および比率は、それぞれ脚数1および2をつけて示す。資本財と消費財の生産量を X_1 と X_2 とし、両生産部門での資本と労働の投入量をそれぞれ (K_1, L_1) と (K_2, L_2) とする。投入量と生産量を結びつける生産関数として、ここではコブ・ダグラス型のものをとり、

$$\begin{aligned} X_1 &= a K_1^\alpha L_1^{1-\alpha} \\ X_2 &= b K_2^\beta L_2^{1-\beta} \end{aligned} \quad , \alpha > \beta$$

とする。ここで用いられる生産要素のうち、資本は何れの商品を生産するためにも用いられ、更に何れの生産のためにも容易に変換できる性格をもつものとする。但し、ある時点におけるその蓄積量は限られており、

$$K = K_1 + K_2 = \text{given}$$

である。第2の生産要素である労働については、供給は無限であると仮定する。このことは、後進国における大量の偽装失業の存在に基礎づけられており、われわれの考える局面においては、それが完全には吸収されつくすものとは考えられないことによる。

大量の偽装失業の存在ということから、われわれは、実質賃金率は生存維持水準において一定に保たれるものと仮定する。

そこで、各生産部門での生産責任者は、この与えられた実質賃金率のもとで、資本収益率

$$r_1 = \frac{pX_1 - wL_1}{pK_1}$$

$$r_2 = \frac{X_2 - w L_2}{\hat{p} K_2}$$

を最大ならしめるように資本と労働の組合せをきめる。ここで p は消費財で測った資本財の価格、 \hat{p} は資本財の国産価格 p と輸入価格 q の平均価格

$$\hat{p} = \frac{p + \mu q}{1 + \mu}$$

である。これはまた、何れの部門においても、国産資本財と輸入資本財を同一の比率で使用していることを仮定している。

両部門での収益率が均等する状態における平均収益率が最大となり、従って最大の資本成長率を期待できるために、計画当局は、均等収益率がえられるように両部門の間に資本の配分を行なう。このためには、

$$\hat{p} r = p a \alpha K_1^{\alpha-1} L_1^{1-\alpha}$$

$$\hat{p} r = b \beta K_2^{\beta-1} L_2^{1-\beta}$$

$$w = p(1-\alpha) K_1^{\alpha} L_1^{-\alpha}$$

$$w = (1-\beta) K_2^{\beta} L_2^{-\beta}$$

の条件がみたされなくてはならない。この場合に決定される両部門での雇用量の合計により、経済全体としての雇用量

$$L = L_1 + L_2$$

が与えられる。

資本収益はすべて次期投資にむけられ、賃金はすべて消費財購入にむけられると仮定する。また、資本財の輸入依存度を輸入量の国産量に対する比率として定義し、 μ にて示すことにし、必要な輸入量を賄うだけの外貨は消費財の輸出によりえられているものとする（貿易収支均等）と、両財の需給のバランスは、

$$(1 + \mu) X_1 = r K_1 + r K_2$$

$$X_2 = w L_1 + w L_2 + E$$

$$E = q \mu X_1$$

にて示される。

以上が、われわれの扱かう経済の静態的構造である。そこで次に、労働単位あたりの両財の生産高（労働生産性）を x_1 および x_2 にて示し、労働単位あたりの資本投入量（資本・労働比率）を k_1 と k_2 にて示すことにすると、上に示した体系は、次のようなコンシステント・モデルに書き改らためることができる。

$$x_1 = a k_1^a \quad (1)$$

$$x_2 = b k_2^\beta \quad (2)$$

$$\hat{p} r = p a a k_1^{a-1} \quad (3)$$

$$\hat{p} r = b \beta k_2^{\beta-1} \quad (4)$$

$$w = p a (1-a) k_1^a \quad (5)$$

$$w = b (1-\beta) k_2^\beta \quad (6)$$

$$K = k_1 L_1 + k_2 L_2 \quad (7)$$

$$L = L_1 + L_2 \quad (8)$$

$$(1+\mu)x_1 L_1 = \mu K \quad (9-a)$$

$$x_2 L_2 = w(L_1 + L_2) + E \quad (9-b)$$

$$E = q \mu x_1 L_1 \quad (10)$$

$$\hat{p} = \frac{p + \mu q}{1 + \mu} \quad (11)$$

ここで、(9-a) と (9-b) は互に独立ではないので、何れか一方のみを有効とする。従って、この11個の方程式において、資本蓄積量、実質賃金率、資本財の輸入依存度と輸入価格が与えられれば、労働生産性 (x_1, x_2)、資本・労働比率 (k_1, k_2)、雇用量 (L_1, L_2, L)、資本財の国産価格 (p)、資本財の平均価格 (\hat{p})、均等収益率 (μ) および消費財の輸出量 (E) の11個の未知数が一意的に決定される。

この方程式系から導びかれる解、およびそれから導びかれる若干のもののうち、以下の議論の展開にとって必要なものを示す。

$$x_1 = a \left(\frac{\alpha}{\beta} \frac{1-\beta}{1-\alpha} \right)^a \left(\frac{w}{b(1-\beta)} \right)^{\frac{\alpha}{\beta}}$$

$$x_2 = \frac{w}{1-\beta}$$

$$k_1 = \left(\frac{\alpha}{\beta} \frac{1-\beta}{1-\alpha} \right) \left(\frac{w}{b(1-\beta)} \right)^{\frac{1}{\beta}}$$

$$k_2 = \left(\frac{w}{b(1-\beta)} \right)^{\frac{1}{\beta}}$$

$$L_1 = \frac{1}{k_1} \frac{a}{1+\mu t} K$$

$$L_2 = \frac{1}{k_2} \frac{1-\alpha+\mu t}{1+\mu t} K$$

$$L = \frac{1}{k_2} \frac{1-\alpha}{1+\mu t} + \mu t K.$$

$$p = \frac{1}{a} \frac{w}{1-\alpha} \left(\frac{\beta}{\alpha} \frac{1-\alpha}{1-\beta} \right)^a \left(\frac{b(1-\alpha)}{w} \right)^{\frac{\alpha}{\beta}}$$

$$r = \frac{1+\mu}{1+\mu t} a \alpha \left(\frac{\beta}{\alpha} \frac{1-\alpha}{1-\beta} \right)^{1-\alpha} \left(\frac{b(1-\beta)}{w} \right)^{\frac{1-\alpha}{\beta}}$$

$$K_1 = \frac{a}{1+\mu t} K$$

$$K_2 = \frac{1-\alpha+\mu t}{1+\mu t} K.$$

ここで t は q/p であり、以下においては交易条件と呼ばれるものである。

4. 資本蓄積率

経済全体としての資本蓄積率を g 、部門別の資本蓄積率を g_1 と g_2 とする。

一般的には、部門別資本蓄積率は

$$g_1 = \frac{\Delta K_1}{K_1} = \gamma \frac{1+\mu t}{a} g$$

$$g_2 = \frac{\Delta K_2}{K_2} = (1-\gamma) \frac{1+\mu t}{1-\alpha+\mu t} g$$

にて示され、いずれも投資配分率 γ （正確には第1部門への投資配分率）に依存するけれど、資本配分率が、それぞれ

$$\frac{K_1}{K} = \frac{a}{1+\mu t}$$

である場合に最大の平均収益率が保証されることが判っており、計画当局の指

導がこのように行なわれ、それに従って投資配分率がきめられるものであるから、両部門での資本蓄積率は等しく、経済全体としての資本蓄積率と同じになる。

$$g_1 = g_2 = g.$$

与えられた条件のもとで、経済全体としての資本蓄積率が最大となるように計画当局の指導がなされるとすると、両部門での資本蓄積率は等しくなる。この場合、両財の需給バランスは、

$$\begin{aligned} (1 + \mu)x_1 L_1 &= g k_1 L_1 + g k_2 L_2 \\ x_2 L_2 &= w L_1 + w L_2 + E \\ E &= \mu x_1 L_1 \end{aligned}$$

となり、この3つの関係から L_1 , L_2 および E を消去することにより

$$g = \frac{(1 + \mu)x_1(x_2 - w)}{k_1(x_2 - w) + k_2(w + q\mu x_1)}$$

がえられる。これより、資本蓄積率は、両部門における労働生産性、資本・労働比率、実質賃金率、輸入依存度、および資本財の輸入価格によって決定される。

上に示した両財の需給バランスの裏側にある価格関係は、

$$\begin{aligned} \hat{p}rk_1 &= px_1 - w \\ \hat{p}rk_2 &= x_2 - w \\ \hat{p} &= \frac{p + \mu q}{1 + \mu} \end{aligned}$$

にて示される。この関係から p および \hat{p} を消去することにより

$$r = \frac{(1 + \mu)x_1(x_2 - w)}{k_1(x_2 - w) + k_2(w + q\mu x_1)}$$

がえられる。このことから

$$g = r$$

であることが判る。従ってまた

$$g = \frac{1 + \mu}{1 + \mu t} a \alpha k_1^{\alpha - 1}$$

を導くことができる。

資本蓄積率が上のように示されるとすると、これは、輸入依存度 μ と交易条件 t の変化に応じて次のように変化する。

a. 輸入依存度の変化の影響

輸入依存度の変化に応ずる資本蓄積率の変化の方向は

$$\frac{dg}{d\mu} = -\frac{1-t}{(1+\mu t)^2} a \alpha k_1^{a-1} > 0$$

である。後進国においては、資本財の輸入価格は国産価格より小さいものと考えられるために、交易条件は 1 より小さい。従って、“輸入依存度の低下は資本蓄積率を低下させる、逆は逆” と言うことができる。

b. 交易条件の変化の影響

交易条件の変化に応ずる資本蓄積率の変化の方向は、

$$\frac{dg}{dt} = -\frac{\mu(1+\mu)}{(1+\mu t)^2} a \alpha k_1^{a-1}$$

である。従って、“交易条件の後進国にとっての有利化は、資本蓄積率を上昇せしめる、逆は逆” と言うことができる。

5. 雇用水準

与えられた条件のもとで最大の資本蓄積率で保たれる状態にあつては、各生産部門での雇用水準は、

$$L_1 = \frac{1}{k_1} \cdot \frac{a}{1+\mu t} K$$

$$L_2 = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{1-\alpha+\mu t}{1+\mu t} K$$

である。

これより、各部門での雇用水準は、与えられた諸条件が不変である限り、資本蓄積率と同一の割合で成長することが判る。従って、“輸入依存度が低下するにつれて各部門での雇用成長率は低下し（逆は逆）、また交易条が有利化するにつれて各部門での雇用成長率は上昇する（逆は逆）” であることが判る。

ところが、雇用水準については、輸入依存度または交易条件が変化すると、

それに伴って各部門での雇用水準が短期的に変動することを見逃してはならない。すなわち

$$\frac{dL_1}{d\mu} = \frac{1}{k_1} \cdot \frac{(-t\alpha)}{(1+\mu t)^2} K > 0$$

$$\frac{dL_1}{dt} = \frac{1}{k_1} \cdot \frac{(-\mu\alpha)}{(1+\mu t)} K > 0$$

$$\frac{dL^2}{d\mu} = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{t\alpha}{(1+\mu t)} K > 0$$

$$\frac{dL_2}{dt} = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{\mu\alpha}{(1+\mu t)} K > 0$$

これより判るように、第1部門での雇用水準は、“輸入依存度の低下または交易条件の有利化により低下する”のに対し、第2部門での雇用水準は、“輸入依存度の低下または交易条件の有利化により上昇する”。

経済全体としての雇用水準は、

$$L = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{1-\alpha}{1-\beta + \mu t} \cdot K$$

である。これより、経済全体としての雇用水準は、与えられた諸条件が不変である限り、資本蓄積率と同一の割合で成長することが判る。このことは、上に示した部門別の雇用水準についてみたことよりも、当然に導びかれることである。

また、上に示したように、第1部門の雇用水準と第2部門の雇用水準は、輸入依存度または交易条件の悪化に対して、短期的にそれぞれ逆の方向に変化する。換言すれば、お互に相殺しあう作用をもっている。その相殺がどのように行なわれるかは、輸入依存度または交易条件の変化に応ずる経済全体としての雇用水準の変化によって示される。これは、

$$\frac{dL}{d\mu} = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{t\left(\frac{\alpha-\beta}{1-\beta}\right)}{(1+\mu t)^2} K > 0$$

$$\frac{dL}{dt} = \frac{1}{k_2} \cdot \frac{\mu\left(\frac{\alpha-\beta}{1-\beta}\right)}{(1+\mu t)^2} K > 0$$

にて示される。ところで、第1部門と第2部門との性格を考えると、前者にお

ける資本・労働比率は後者におけるそれよりは大きであることは容易に考えられる。従って α は β よりも大きであることも容易に考えられる。このような状態にはあっては、“輸入依存度の低下は、経済全体としての雇用水準を低下せしめる（逆逆）、交易条件の有利化はまた、経済全体としての雇用水準を低下せしめる（逆は逆）”ことが判る。

以上のことから判るように、“輸入依存度の低下は、短期的にも長期的にも、雇用水準の成長に不利な作用をするが、交易条件有利化は、短期的には雇用水準を若干低下させるけれど、長期的には雇用の成長率を上昇せしめ、有利に作用する。”

6. 国民所得水準

国民所得の水準は、ここでは、

$$Y = pX_1 + X_2$$

にて示される。貿易収支は常に均等しているものと仮定されているので、ここでは陽表的には入れてこないことにする。上に示した国民所得水準は、更に、

$$Y = \frac{p\alpha\alpha k_1^{\alpha-1}}{1+\mu t} \left(1 + \frac{1-\alpha+\mu t}{\beta}\right) K$$

のように示される。

これよりまた、国民所得水準は、与えられた諸条件が変化しない限り、資本蓄積率と同じ割合で成長することが判る。従ってまた、“輸入依存度が低下するにつれて国民所得の成長率は低下し（逆は逆）、また交易条件が有利化するにつれ国民所得の成長率は上昇する（逆は逆）”であることが判る。

ところでまた、輸入依存度または交易条件の変化に伴って、国民所得水準は短期的に変化する。すなわち、

$$\frac{dY}{d\mu} = \frac{p\alpha\alpha k_1^{\alpha-1}}{\beta} \cdot \frac{t(\alpha-\beta)}{(1+\mu t)^2} \cdot K > 0$$

$$\frac{dY}{dt} = \frac{p\alpha\alpha k_1^{\alpha-1}}{\beta} \cdot \frac{\mu(\alpha-\beta)}{(1+\mu t)^2} \cdot K > 0$$

これより、“輸入依存度の低下は、短期的に国民所得水準を低下させ（逆は逆）、

交易条件の有利化は、短期的に国民所得水準を低下させる（逆は逆）”ことが判る。

以上のことから判るように、“輸入依存度の低下は、短期的にも長期的にも、国民所得水準の成長に不利な作用をするが、交易条件の有利化は、短期的には国民所得水準を若干低下させるけれども、長期的には国民所得の成長率を上昇せしめ、有利に作用する。”

7. 平均貯蓄率

平均貯蓄率は、ここでは

$$S = \frac{S}{Y} = \frac{\Delta K}{Y} = \frac{pX_1 + quX_1}{pX_1 + X_2}$$

で定義される。これは更に、

$$S = \frac{\beta(1+\mu t)}{\beta + (1-a+\mu t)}$$

のように書き改められる。

輸入依存度または交易条件の変化に応ずる平均貯蓄率の変化の方向は、

$$\frac{ds}{d\mu} = \frac{-\beta t(a-\beta)}{[\beta + (1-a+\mu t)]^2} > 0$$

$$\frac{ds}{dt} = \frac{-\beta\mu(a-\beta)}{[\beta + (1-a+\mu t)]^2} > 0$$

である。これより判るように、“輸入依存度の低下は平均貯蓄率を上昇せしめ（逆は逆）、交易条件の有利化も平均貯蓄率を上昇せしめる（逆は逆）”。

8. 分配率

ここでは、分配率を、国民所得のうち賃金部分の占める割合として定義する。このように考えると、

$$\begin{aligned} \text{分配率} &= \frac{wL}{Y} = \frac{Y - rk}{Y} \\ &= 1 - \frac{\Delta K}{Y} = 1 - S \end{aligned}$$

であることが判る。ここで S は平均貯蓄率を示しており、上に示したように、

“輸入依存度の低下は平均貯蓄率を上昇せしめ（逆は逆）、交易条件の有利化も平均貯蓄率を上昇せしめる（逆は逆）”のであるから、“輸入依存度の低下は分配率を低下せしめ（逆は逆）、交易条件の有利化も分配率を低下せしめる（逆は逆）”ことが判る。

9. 輸入代替の過程への示唆

以上において、資本財生産部門での輸入依存度の低下が、経済全体としての成長率を低下させるものであることをみた。そこで、このことを抛りどころとして、現在、低開発諸国において行なわれている“輸入代替”の過程の進行について、若干の考慮を加えることにする。

ここで“輸入代替”といわれるのは、従来は輸入に依存していた商品を、国内で生産することにより、国内での産業調整を行なうことを意味している。このようなことの行なわれる主たる理由としては、(1)経済的な自立のために、国内に基幹産業を建設しようとする政治的および社会的な動機、(2)僅少な外貨を節約し、緊急に必要な商品を輸入するのに使用するため、国内で生産可能な商品を国産化する目的、等が考えられる。ところで、上に示した第1の動機にかかわるものは資本財である。この資本財について輸入代替を進めることは、直接に、資本財についての輸入依存度を低下させることになり、本論で示したように、これは経済の成長率を低下せしめることに役立つであろう。このことは、低開発国の経済的自立を目的とするために、成長率の若干の低下という犠牲をはらうとしても、実行されなくてはならない過程の一つである。しかし、これについて、どの程度にまで、その過程を進めるかについては、その国の政治的ならびに社会的な諸条件によって左右されるものであり、経済的にみて最適な割合がいくばくであるかをきめることは、非常に困難となるであろう。ところで、以上においては、資本財についての輸入代替過程の進行がもたらす直接の効果についてのみ考えたのであるが、それによって節約された外貨が他の種類

の資本財の輸入にふりむけられたときには、このことは資本財についての輸入依存度を高めるのに役立つ、従ってまた、経済の成長率を高める作用をする。それではこの場合、資本財についての輸入代替の過程の進行が経済の成長率を高めるかどうかは、何に依存するであろうか。これについては、輸入代替の対象となった資本財およびその他の種類の資本財についての生産過程における役割（例えばそれらの生産性とか労働との結びつきの割合等）に依存することが予想されるけれど、これについては本論での結論からは何も導びけない。これについては別個の分析を必要とする。

第2の目的のために、現在実施されている輸入代替の過程は、主として消費財生産部門において進められているといわれている。（本論における議論は、消費財生産部門での輸入代替過程は完了し、消費財の輸入は全く行なわれていない状態を考えているので、この部分の議論は本論から若干離れて行なわれる。）この場合、消費財生産部門での輸入代替の過程の進行により節約された外貨は、資本財の輸入にまわされ、経済の成長率を高める方向に作用する。但しこの場合、このような過程が実際に経済の成長率を高めうるかどうかは、消費財生産部門において節約される外貨の増加率が、資本財生産部門における生産水準の上昇率より大であるかどうかによって依存する。前者が後者より大でなければ、資本財生産部門における輸入依存度の上昇は望みえないからである。

更に、以上のことに関連して、輸入代替の行なわれた消費財生産部門における生産性の上昇について附言しておくことが望ましいであろう。上に述べたことは、毎期一定額の外貨が輸入のために用いる場合、換言すれば、輸出額が毎期停滞的である状況についてのべていたものと考えてよい。このことは、具体的には、低開発国よりの輸出が主として一次産品であり、一次産品の世界市場が停滞的である場合を考えていたのである。ところが、実際に輸入代替産業が開発され、そこでの生産性が昂上せしめられると共に、この産業での製品についての国際競争力が増大せしめられ、従って、この産業の製品も、低開発国

よりの輸出品のリストにのせられるようになる。この場合は、従来は停滞的であった輸出が伸ばされることになり、毎期の使用可能な外貨の額も増加せしめられることになる。このことは従ってまた、資本財の可能な輸入量を増加せしめ、資本財についての輸入依存度をより大ならしめ、経済の成長率を高める方向に作用する。

低開発国の交易条件

—純理論による接近—

中 島 潤

I

経済発展のパターンが交易条件に及ぼす効果を分析した文献は Hicks 以来数多く存在する。最近のものとしては Pryor がこれらの総合を試みている⁽¹⁾。

本稿の目的は資本蓄積過程と国際貿易パターンの相互作用を内含している動態的な理論モデルをもとにして、先進国対低開発国貿易における交易条件決定のメカニズムを純理論として定式化することにある。

2 国, 2 財, 2 要素, かつ 2 部門の形で分析を提供する。2 財は一次産品と工業品であり, 各財は 2 要素の資本と労働との組合せにより生産される。さらに一次産品は消費目的に, 工業品は消費, 投資両目的に用いられる。技術的な知識および消費者の嗜好は両国で与えられている。貿易量, 交易条件, 特化のパターンなどは両国に賦存された生産要素量に主として依存する。労働量は外生変数で一定率で成長するのに対し, 資本蓄積率は工業品の国内産出量および輸入量によって決定される。各国の比較優位は資本蓄積の進展に伴い, 交易条件の変化が生じ, 時と共に変化する形をとる (本稿ではそこまで立入らない)。

(1) Pryor, F.L., 'Economic Growth and the Terms of Trade,' Oxford Econ. Papers, Vol. 18, No. 1 (Mar. 1966) pp. 45-57. これまでに得られた結果を実証面から比較検討したものとして, Morgan, T., 'Trends in Terms of Trade, and their Repercussions on Primary Producers,' in International Trade Theory in a Developing World, N.Y., 1963, Chap. 3, pp. 52-95.

先進国（新古典派モデルを準用）は国内、国外を問わず、財、要素に関して完全競争市場を仮定するが、低開発国では要素市場の不完全性を仮定する。前者においては、両部門に共通な均衡要素価格比率が成立しているが、後者では各部門で要素価格比率が異なり、それが構造的に規定される。

低開発国での一次産品生産は前近代的な巨大農家が所与の土地に蓄積した資本設備と自家労働を用いて生産するもので、陽表的には一括された所得概念以外にはないが、潜在的な利潤と賃金との区別を考えて分析を行なう。工業部門での工業品の生産は巨大企業によるが、その所有者である資本家は消費せず、そこで雇用される労働者は貯蓄しないと仮定する。

両部門間の要素価格比率の差異は⁽²⁾両部門間の利潤率の差異で代表される。農業資本の低収益性の故に工業部門の利潤率が相対的に高いものとして規定される。両部門間の賃金率の比較よりはむしろ工業部門の賃金率と一次産品生産部門の労働1単位当りの所得との比較が意味をもつ。労働1単位当りと一人当りとは異なることに注意すべきであろう。⁽³⁾一次産品生産部門での労働の限界生産物が0に近いと考えるならば、この部門での労働1単位当り所得はそのほとんどが⁽⁴⁾利潤部分であると考えられよう。

新古典派モデルの仮定を満たす先進国では国民所得の一定割合が貯蓄へ向うが、低開発国では一次産品生産部門の農家の貯蓄と資本家の利潤分が貯蓄にあてられ、工業品の一定割合にあたる投資と一致しなければならないような経済

(2) 資源の部門間移動の弾力性が低いことのあらわれとみることができよう。

(3) Sen, A. K., *Choice of Techniques*, Oxford, 1962, pp. 13-15 の偽装失業に関する説明参照。

(4) Fei, J. C. H. and G. Ranis, *Development of the Labor Surplus Economy*, Homewood, Illinois, 1964, pp. 10-16. この書評として池本清, 'John C. H. Fei and Gustav Ranis, *Development of the Labor Surplus Economy*,' 国民経済雑誌, 第111巻第5号 p. 104-9. また労働過剰の仮定の意味を労働過剰セクターの私的投資行動に求めたものに Neher, P. A., 'An Implication of the Labor-Surplus Assumption,' *American Econ. Review*, Sept. '66, pp. 855-7.

を想定している。また資本と労働の国際間の移動はなく、貿易障害も存在しない。

以下第Ⅱ節において上述の低開発国および先進国の経済構造を体系化し、定式化する。次いで第Ⅲ節において先進国の相互需要関数を導き出す。このとき特化のパターンとして3通りが得られる。最後の第Ⅳ節で低開発国の相互需要関数を求め、両国を合わせて交易条件の決定を論ずる。得られた結果は2通りの特化パターンがある（われわれの取上げた例では一次産品への完全特化が排除される）こと、部分特化の部分の曲線の方向がさだかでないことである。

II

本節では低開発国と先進国との間の貿易モデルの基本構造を明らかにしなければならない。二国 (α , β) が一次産品と工業品の貿易に従事しているものとする。低開発国 (α 国) 経済は一次産品生産を行なう前資本主義的な部門 (C 部門) と、工業品の生産を行なう資本主義的な部門 (I 部門) で構成されているものとし、一次産品生産部門には巨大農家が、また工業品生産部門には巨大企業とその企業を所有する資本家（資本家は消費しないという単純化仮定をおく）およびそこで働く労働者が存在するものとする（労働者もまた貯蓄しないという単純化仮定をおく）。

一次産品生産部門においては、農家は所与の土地に蓄積された資本設備と自家労働とを投入して一次産品を生産するが、生産された一次産品の一部を自家消費にあて、他は工業品生産部門の労働者家計に売却する。この農家の生産活動は利潤の最大化を目指すものであるが、経済環境が農業資本の低収益性をもたらすような要素市場の不完全性をもつものと想定される。他方工業品生産部門では、企業は蓄積した資本設備と雇用した労働者を用いて生産を行ない、そ

(5) 田中修, '農業問題のモデル分析—封鎖体系の場合', 国民経済雑誌, 第112巻第4号, pp. 34-42. を参考にした。

の生産物は農家（消費目的であると投資目的であると問わず）と労働者（消費目的のみ）とに売却され、残余が自己企業の資本蓄積に向けられるものとする。しかしながら、農家の投資目的に向けられるものと企業の自己資本の蓄積分との合計は単純化のため工業品総供給の一定割合であるとする。すなわち各部門の投資活動は工業品総供給額の一定割合を投資に向けるものと仮定されている。

以上の両部門間の経済関係を記号を用いて定式化してみよう。工業品の供給量 (Y_I^α) は工業品の国内生産量と外国からの輸入量に依存する。いま K_I^α と L_I^α をそれぞれ I 部門（工業品生産部門）に配分された資本量および労働量とする。そのとき工業品の国内生産量は、 $F_I^\alpha(K_I^\alpha, L_I^\alpha)$ で表わされる。 F_I は I 部門における一次同次の生産関数で、技術的關係を示すものである。 α 国の工業品輸入量を X_I^α と表わせば、工業品の総供給量は

$$(1) \quad Y_I^\alpha = F_I^\alpha(K_I^\alpha, L_I^\alpha) + X_I^\alpha$$

である。同様にして一次産品の総供給量は

$$(2) \quad Y_C^\alpha = F_C^\alpha(K_C^\alpha, L_C^\alpha) + X_C^\alpha$$

であり、 K_C^α 、 L_C^α はそれぞれ α 国において C 部門に配分された資本量および労働量を表わし、 X_C^α は α 国の一次産品輸入量を表わしている。

一定時点での資本および労働の総量はそれぞれ K^α 、 L^α で与えられる。いま簡単化のため I 部門への資本の配分は与えられた総資本存在量の一定割合 (ρ) であるとする

$$(3) \quad K_I^\alpha = \rho K^\alpha$$

$$(4) \quad K_I^\alpha + K_C^\alpha \leq K^\alpha$$

が成立つ。ところで工業部門が与えられた資本設備を完全利用することを前提として、一定の賃金率で労働を雇用するとき、残余の労働量はすべて一次産品生産部門に吸収されるから

$$(5) \quad L_I^\alpha + L_C^\alpha = L^\alpha$$

の等式が必ず成立する。

ところでいま工業品をニューメレル財とし、工業品で測られた一次産品相対価格を p で表わすと、国際間の貿易に関して完全競争と貿易障害なしとの仮定により、この相対価格は両国で等しくなるはずである。

低開発国の生産要素市場に関しては、両部門で利潤最大化条件を満たすと仮定するが、構造的に競争が不完全であると想定する。このことは労働および資本の両産業間への移動が要素相対価格に敏感に反応しない（資本の配分は総資本の一定割合）ことを意味する。農業投資に利子補給の問題を伴う事実、すなわち企業の高利潤率、農業の低収益性をもって両部門間の利潤率の差異を一定の構造関係があるものとして表わすと、次の各式が得られる。

$$(6) \quad \frac{\partial F_I^a}{\partial K_I^a} = r_I^a, \quad \frac{\partial F_I^a}{\partial L_I^a} = w_I^a$$

$$(7) \quad p \frac{\partial F_C^a}{\partial K_C^a} = r_C^a, \quad p \frac{\partial F_C^a}{\partial L_C^a} = w_C^a$$

$$(8) \quad r_C^a = \delta r_I^a, \quad 1 < \delta < \infty$$

w_j はそれぞれの部門での賃金率を表わし、各財が生産されているかぎり労働の限界価値生産物に等しい。 r_j は各部門での利潤率を表わし、それぞれの部門における資本の限界価値生産物に等しい。

最後に貯蓄投資の均衡条件式が次式で与えられる。

$$(9) \quad s^a p F_C^a + r^a K_I^a = r^a Y_I^a$$

左辺第一項は C 部門の貯蓄であり、第二項は I 部門の資本家の受取る利潤所得である（それは同時に貯蓄される）。右辺は前述の如く工業品の総供給量の一定割合が投資目的に使用されることを意味する。

他方、先進国の経済構造は生産要素市場の完全性によって特徴づけられる⁽⁶⁾。これは通常の新古典派の仮定に従うものである。先進国を β 国とすれば、各部門の生産関数（一次同次）は $F_j^\beta(K_j^\beta, L_j^\beta)$ 、 j 財の輸入は X_j^β であり、したがっ

(6) Oniki, H. and H. Uzawa, 'Patterns of Trade and Investment in a Dynamic Model of International Trade,' R. of E. S., Janu. '65, Vol. XXXII (1) No. 89, pp. 15-38 に使われたモデルを参考にした。

て各財の供給はそれぞれ

$$(10) \quad Y_I^\beta = F_I^\beta(K_I^\beta, L_I^\beta) + X_I^\beta$$

$$(11) \quad Y_C^\beta = F_C^\beta(K_C^\beta, L_C^\beta) + X_C^\beta$$

で与えられる。与えられた要素賦存量 K^β, L^β が両部門に配分されるから

$$(12) \quad K_I^\beta + K_C^\beta \leq K^\beta$$

$$(13) \quad L_I^\beta + L_C^\beta \leq L^\beta$$

が成立つ。要素市場は前述の如く完全競争的であり、要素相対価格は両部門で等しくなるため次式が成立つ。

$$(14) \quad \frac{\partial F_I^\beta}{\partial K_I^\beta} \leq r^\beta, \quad \frac{\partial F_I^\beta}{\partial L_I^\beta} \leq w^\beta$$

$$(15) \quad p \frac{\partial F_C^\beta}{\partial K_C^\beta} \leq r^\beta, \quad p \frac{\partial F_C^\beta}{\partial L_C^\beta} \leq w^\beta$$

(14), (15) の両式はそれぞれ $F_I^\beta > 0, F_C^\beta > 0$ のときに等号が成立する。

またすべての偏微係数は (K_j^β, L_j^β) , $(j=I \text{ or } C)$ で評価される。一次同次の生産関数では $(0, 0)$ のときには偏微係数は存在しない。したがって

$$\frac{\partial F_I^\beta / \partial K_I^\beta}{\partial F_I^\beta / \partial L_I^\beta} = \frac{\partial F_C^\beta / \partial K_C^\beta}{\partial F_C^\beta / \partial L_C^\beta}$$

を満たす偏微係数の集まりと考えねばならない。

市場価格 p で評価された粗国民生産物 (Y^β) は

$$\begin{aligned} Y^\beta &= Y_I^\beta + p Y_C^\beta \\ &= F_I^\beta + p F_C^\beta \end{aligned}$$

で与えられるが、貿易収支均衡条件を考慮してのことである ((17)式に注意)。分析の簡単化のために粗国民生産物の一定割合 (s^β) が貯蓄されて残りが消費されるものとするれば、

$$s^\beta Y^\beta = \tau^\beta Y_I^\beta, \quad 0 > s^\beta < 1$$

が貯蓄と投資の均衡条件式を表わす。したがって

$$(16) \quad (\tau^\beta - s^\beta) Y_I^\beta = s^\beta p Y_C^\beta$$

が得られる。ただし τ^β は β 国における工業品供給の投資に向う一定割合を示す。(ただし $\tau^\beta \neq s^\beta$)。

貿易収支の均衡条件から

$$(17) \quad X_i^a + pX_c^a = 0, \quad i = a, \beta$$

が i 国について成り立つ。また一国の財の輸入は他国の財の輸出であるから

$$(18) \quad X_i^a + X_i^\beta = 0$$

$$(19) \quad X_c^a + X_c^\beta = 0$$

が得られる。以上の方程式体系から均衡量 $X_i^a, X_c^a, Y_i^a, Y_c^a, K_i^a, K_c^a, L_i^a, L_c^a, r_i^a, r_c^a, r^\beta, w_i^a, w_c^a, w^\beta, p$ が定まる。

このモデルの動態化は次のようにして容易に行ないうる。いま i 国における t 期の労働の総供給を $L^i(t)$ で表わせれば、労働力の成長率は

$$(20) \quad \frac{\dot{L}^i(t)}{L^i(t)} = n^i, \quad i = a, \beta$$

で表わすことができ、 $n^a = n^\beta = n$ (一定) と仮定する。他方、 i 国における t 期の資本を $K^i(t)$ 、粗投資量を $r^i Y_i^i(t)$ 、資本の減価償却率 (一定) を μ とすれば、

$$(21) \quad \dot{K}^i(t) = r^i Y_i^i(t) - \mu K^i(t), \quad i = a, \beta$$

によって資本蓄積率を与えることができる。ただし $t=0$ のとき $K^i(0)$ で与えられている。

III

順序は逆になるが先ず先進国側の相互需要関数を本節で導出する。J. S. Mill にはじまる相互需要曲線は世界市場において支配的な相対価格の下で各国の純輸入需要を測るが、われわれは一次産品の輸入に対する相互需要関数を求めることにする。何故なら一次産品の交易条件に興味を持つからである。工業品輸入需要に関しては (17) 式の国際収支均衡条件式から容易に求められる。

本節では先進国側の相互需要関数を求めるので、混乱を生じないかぎり添字 β を省略する。

(10—17) の関係式を解くことによって、均衡国内産出量、両部門への要素の配分、生産要素の均衡価格、輸入需要量が決定される。生産過程は規模に関

しては収穫不変と仮定され、かつ平均貯蓄性向は一定であるから、均衡条件(10-17)は労働1単位当りに直すことができる。そこで先ず以下の変数を導入する。

$k=K/L$: 総資本・労働比率

$y=Y/L$: 労働1単位当り粗国民生産物

$k_j=K_j/L_j$: j 部門の資本・労働比率 ($j=I, C$)

$y_j=Y_j/L$: j 財の労働1単位当りの生産量

$l_j=L_j/L$: j 部門への労働の配分

$x=X_C/L$: 労働1単位当りの一次産品輸入量

$\omega=w/r$: 要素価格比率

(10) および (11) 式は (17) 式を考慮すればそれぞれ次のようになる。

$$(3.1) \quad y_I = f_I(k_I)l_I - px$$

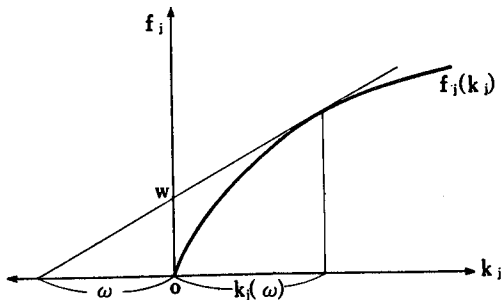
$$(3.2) \quad y_C = f_C(k_C)l_C + x$$

ただし $f_j(k_j)$ は $f_j(k_j) = F_j(k_j, 1)$ で定義された労働1単位当りの生産関数である。新古典派の仮説を $f_j(k_j)$ の生産関数に適用すれば次の如くである。

すなわち

(3.3) すべての $k_j > 0$ に対して

$$f_j(k_j) > 0, f_j'(k_j) > 0, f_j''(k_j) < 0$$



第 1 図

$$(3.4) \quad f_j(0)=0, f_j(\infty)=\infty$$

$$(3.5) \quad f_j'(0)=\infty, f_j'(\infty)=0$$

任意に与えられた要素価格比率 ω に対して j 部門での最適資本・労働比率 $k_j=k_j(\omega)$ が次式で一意に決まる。

$$(3.6) \quad \omega = \frac{f_j(k_j)}{f_j'(k_j)} - k_j$$

この最適資本・労働比率の決定を図示すれば第1図の如くである。

図において(実質)賃金率は ωw , また(実質)利潤率は接線の勾配で示される⁽⁷⁾。

(3.6) 式を ω に関して微分すれば

$$(3.7) \quad \frac{d k_j(\omega)}{d \omega} = \frac{[f_j'(k_j(\omega))]^2}{-f_j(k_j(\omega))f_j''(k_j(\omega))}$$

が得られるが、(3.3) 式の仮定から常に正である。(3.3), (3.4), (3.5) の仮定または第1図から直観的に

$$k_j(0)=0, k_j(\infty)=\infty, j=I, C$$

であることがわかる。

一次産品の世界価格は p で表わされるが、その供給価格 $p(\omega)$ は

$$(3.8) \quad p(\omega) = \frac{f_I'(k_I(\omega))}{f_C'(k_C(\omega))}$$

によって与えられる。この(3.8)式を対数微分して(3.7)式を代入すると、

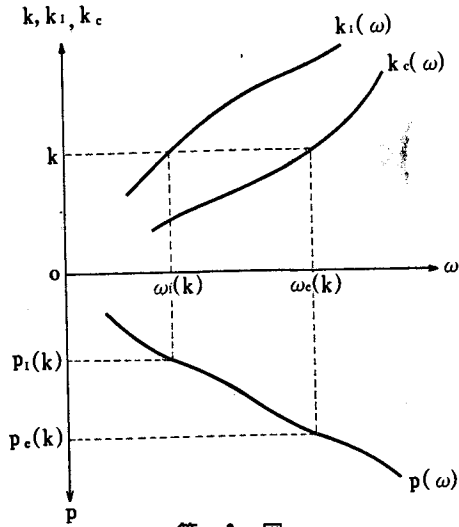
$$(3.9) \quad \frac{1}{p(\omega)} \frac{d p(\omega)}{d \omega} = \frac{1}{k_C(\omega) + \omega} - \frac{1}{k_I(\omega) + \omega}$$

となり、 $k_I(\omega)$ が $k_C(\omega)$ より大であるかあるいは小であるかによって正または負となることがわかる。換言すれば、一次産品の供給価格は各財生産における要素集約性曲線と関係があることになる。この関係が(3.7), (3.9)式を考慮して第2図で示される($k_I(\omega) > k_C(\omega)$ の場合)。以下この分析を通して工業品の方が一次産品と比較して資本集約的であると仮定しよう。要素集約性の逆転

(7) (14) 式と (15) 式はそれぞれ次の形で表わしうる、すなわち

$$r = f_I'(k_I), \quad \omega = f_I(k_I) - f_I'(k_I)k_I$$

$$r = p f_C'(k_C), \quad \omega = p(f_C(k_C) - f_C'(k_C)k_C).$$



第 2 図

は考えない。

新古典派の仮定から生産要素の完全雇用が常に満たされるが故に、均衡条件式は次の如く書き直すことができる。

$$(3.10) \quad k_C l_C + k_I l_I = k$$

$$(3.11) \quad l_C + l_I = 1, \quad l_C, l_I \geq 0$$

$$(3.12) \quad (\tau - s)y_I = sp y_C$$

$$(3.13) \quad l_C = 0, \text{ if } p < \hat{p}(\omega)$$

$$(3.14) \quad l_I = 0, \text{ if } p > \hat{p}(\omega)$$

(3.13), (3.14) の関係は

$$(3.15) \quad p = \hat{p}(\omega), \text{ if } l_I > 0 \text{ and } l_C > 0$$

を特に意味している。

解を求めるために二つの要素価格比率 ω_I と ω_C とを導入する。それは

$$k_j(\omega_j) = k, \quad j = I, C$$

で与えられる。両要素価格比率は与えられた総資本・労働比率によって一意に

決まる。それを

$$\omega_j = \omega_j(k), \quad j = I, C$$

で表わす。これに対応する一次産品供給価格は $p_C(k)$ と $p_I(k)$ で示される、すなわち

$$p_j(k) = p(\omega_j(k)), \quad j = I, C.$$

これら $\omega_j(k)$ と $p_j(k)$ の決定は第2図で描かれている。前述のように工業品が資本集約的であるから $\omega_C(k) > \omega_I(k)$ が成立つ。何故なら $k_C(\omega) < k_I(\omega)$ において (3.6) 式を考慮すれば

$$\frac{f_I}{f_I'} < \frac{f_C}{f_C'}$$

を得るが、他方 $\omega_C(k) - \omega_I(k)$ は

$$\frac{f_C}{f_C'} - \frac{f_I}{f_I'}$$

に等しいから、これに代入すれば $\omega_C(k) > \omega_I(k)$ が得られる。逆もまた真である。したがって $\omega_C(k) > \omega_I(k)$ であるとき、およびそのときのみ $k_C(\omega) < k_I(\omega)$ が成立つ。 $\omega_C(k) > \omega_I(k)$ であるとき、(3.9) 式からあるいは第2図から

$$p_C(k) > p_I(k)$$

が得られる。

臨界的な要素価格比率と供給価格とを次の形で導入する。

$$\omega_{\min}(k) = \min\{\omega_C(k), \omega_I(k)\}$$

$$\omega_{\max}(k) = \max\{\omega_C(k), \omega_I(k)\}$$

$$p_{\min}(k) = p_I(k)$$

$$p_{\max}(k) = p_C(k).$$

そのとき特化のパターンは世界価格 p と二つの臨界価格、 $p_{\min}(k)$ 、 $p_{\max}(k)$ との関係によって決定される。

$$[\text{Case I}] \quad 0 < p \leq p_{\min}(k)$$

(3.10), (3.11) および (3.13), (3.14) を考慮すれば、この経済は工業品に特化することになる。すなわち

$$(3.16) \quad l_I = 1, l_C = 0$$

であり、均衡要素価格比率 (ω) は $\omega_I(k)$ に等しい。

$$[\text{Case II}] \quad p \geq p_{\max}(k)$$

この場合には一次製品の生産に特化することになる。すなわち

$$(3.17) \quad l_I = 0, l_C = 1$$

そして均衡要素価格比率は $\omega_C(k)$ に等しくなる。

$$[\text{Case III}] \quad p_{\min}(k) < p < p_{\max}(k)$$

これは部分特化のケースである。したがって均衡要素価格比率は $p = p(\omega)$ を満たすもので一意に決まる。これが決まれば当然 $k_j(\omega)$, $j = I, C$ が一意に決まるから、労働の両部門への配分は (3.10), (3.11) から

$$(3.18) \quad l_I = \frac{k - k_C(\omega)}{k_I(\omega) - k_C(\omega)}, \quad l_C = \frac{k_I(\omega) - k}{k_I(\omega) - k_C(\omega)}$$

で示される。ところで総資本-労働比率 (k) は $k_C(\omega)$ と $k_I(\omega)$ ⁽⁸⁾ との間にあるから、 l_I, l_C は共に正である。

以下、本節の中心課題である一次産品輸入需要関数の導出に入る。(3.1), (3.2), (3.12) 式を用いて x を求めると、

$$(3.19) \quad x = \left(1 - \frac{s}{\tau}\right) \frac{f_I(k_I) l_I}{p} - \frac{s}{\tau} f_C(k_C) l_C$$

これまでの分析から、世界価格 p が与えられると労働の配分、最適資本・労働比率が決まるから、一次産品に対する輸入需要は (3.19) 式で求めることができる。そこで $x(p)$ と表わすと、 $x(p)$ の値は特化のパターンと関係をもつ。

$$[\text{Case I}] \quad p \leq p_{\min}(k)$$

明らかにこの経済は工業品の生産に特化し、要素価格比率は $\omega_C(k)$ によって与えられるから

$$(3.20) \quad x(p) = \left(1 - \frac{s}{\tau}\right) \frac{f_I(k)}{p}, \quad \text{for } p \leq p_{\min}(k)$$

である。

$$[\text{Case II}] \quad p \geq p_{\max}(k)$$

(8) $k_I(\omega) > k > k_C(\omega)$

この経済は一次製品の生産に完全特化し、要素価格比率は $\omega_c(k)$ によって与えられる。したがって

$$(3.21) \quad x(p) = -\frac{s}{\tau} f_c(k), \text{ for } p \geq p_{\max}(k)$$

を得る。

[Case III] $p_{\min}(k) < p < p_{\max}(k)$

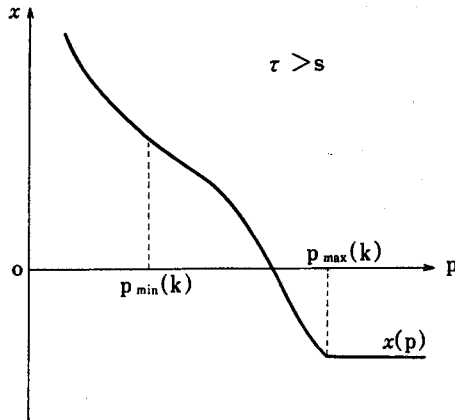
この不完全特化ケースでは労働の配分は (3.18) 式によって与えられる。そこで (3.19) 式に (3.6) および (3.8) を代入すると

$$(3.22) \quad x(p) = \frac{-f_c'(k_c(\omega))}{k_f(\omega) - k_c(\omega)} \left[(k_f(\omega) + \omega)(k_c(\omega) + \omega) - \left\{ \left(1 - \frac{s}{\tau} \right) (k_f(\omega) + \omega) + \frac{s}{\tau} (k_c(\omega) + \omega) \right\} (k + \omega) \right],$$

for $p_{\min}(k) < p < p_{\max}(k)$,

ただし $p = p(\omega)$ である。

(3.20) 式からは $\tau > s$ であるかぎり $\frac{dx}{dp}$ は負の値をとる。だが一般には $\tau \geq s$ に応じて $\frac{dx}{dp} \leq 0$ である。(3.21) 式については無条件に $\frac{dx}{dp} = 0$ である。最後の (3.22) 式で先ず $\frac{dx}{d\omega}$ を求めると $\left(\frac{dx}{dp} = \frac{dx}{d\omega} \cdot \frac{d\omega}{dp} \right)$ なる故、



第 3 図

$$\frac{dx}{d\omega} = \frac{-f'_c(k_c)}{(k_I - k_c)^2} \left[(k_c + \omega)(k - k_c)k'_I + (k_I + \omega)(k_I - k)k'_C \right. \\ \left. + \left(1 - \frac{s}{\tau}\right) \frac{(k_I - k_c)^2(k - k_c)}{k_c + \omega} \right],$$

ただし $k_j = k_j(\omega)$ である。したがって $\tau > s$ であるかぎり、 $k'_j(\omega) > 0$ であるから $k_c \geq k_I$ に応じて $\frac{dx}{d\omega} \geq 0$ となり、 $\frac{dp}{d\omega}$ は $k_c \geq k_I$ に応じて負または正であるから、結局

$$\frac{dx}{dp} < 0$$

が得られる。投資率 (τ) が平均貯蓄性向 (s) より大であるとしよう。そのとき $p_{\min}(k) < p_{\max}(k)$ の場合の相互需要曲線を描けば第3図の如くである。

IV

本節では前節にひき続いて低開発国側の相互需要関数の導出を試みる。前節同様労働1単位当りの諸量に置き換えることができる。以下添字 α は省略し、先ず工業品の労働1単位当り総供給量は

$$(4.1) \quad y_I = f_I(k_I)l_I - px$$

で表わされ、次いで一次産品の労働1単位当り総供給量は

$$(4.2) \quad y_C = f_C(k_C)l_C + x$$

によって与えられる。いま各部門の任意に与えられた要素価格比率に対して、各部門の最適資本・労働比率が一意に決まる、すなわち

$$(4.3) \quad \omega_j = \frac{f_j(k_j)}{f'_j(k_j)} - k_j, \quad j = I, C$$

ただし (4.3) を満たす k_j は $k_j = k_j(\omega_j)$ である。

(4.3) 式 ω_j で微分すれば、

$$(4.4) \quad \frac{dk_j(\omega_j)}{d\omega_j} = \frac{[f'_j(k_j(\omega_j))]^2}{-f_j(k_j(\omega_j))f''_j(k_j(\omega_j))}$$

が求まり、前節 (3.3) から常に正である。両部門間の関係を知るために、(3)、(4)、(5) 式をそれぞれ労働1単位当りに書き改めると、

$$(4.5) \quad k_I = \frac{q}{l_I} k \quad \left(\text{or } k_C = \frac{(1-\rho)k}{l_C} \right)$$

$$(4.6) \quad k_c l_c + k_I l_I \leq k$$

$$(4.7) \quad l_c + l_I = 1, \quad l_c \geq 0, \quad l_I \geq 0$$

となる。資本の完全雇用を仮定すれば⁽⁹⁾ (4.6) 式の等号が成立つ。

いま工業部門の要素価格比率 (ω_I) が与えられたとき、それに対応する最適資本・労働比率 $k_I(\omega_I)$ が決まる。(4.5) 式から I 部門への労働の配分は

$$(4.8) \quad l_I = \frac{\rho k}{k_I(\omega_I)}$$

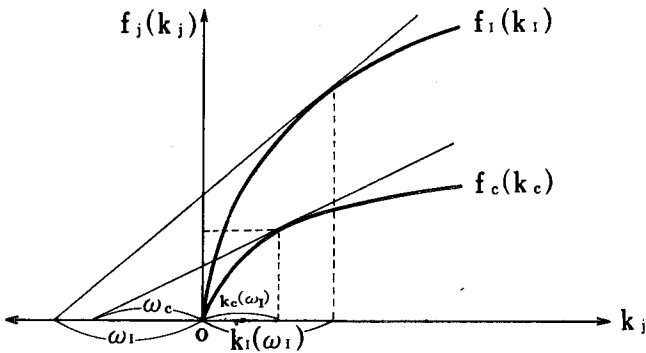
である。したがって (4.7) 式から

$$(4.9) \quad l_c = \frac{k_I(\omega_I) - \rho k}{k_I(\omega_I)}$$

が得られる。そこで (4.5) 式により

$$(4.10) \quad k_c(\omega_I) = \frac{(1 - \rho)k k_I(\omega_I)}{k_I(\omega_I) - \rho k}$$

以上の結果を (8) 式をも考慮して図示すれば次の如くである。



第 4 図

一次産品相対価格 (供給価格 $p(\omega_I)$) は、(8) 式を考慮して

$$(4.11) \quad p(\omega_I) = \frac{\delta f_I'(k_I(\omega_I))}{f_C'(k_C(\omega_I))}$$

によって与えられる。以下 ω_I を ω で表わすことにする。(4.4) 式および

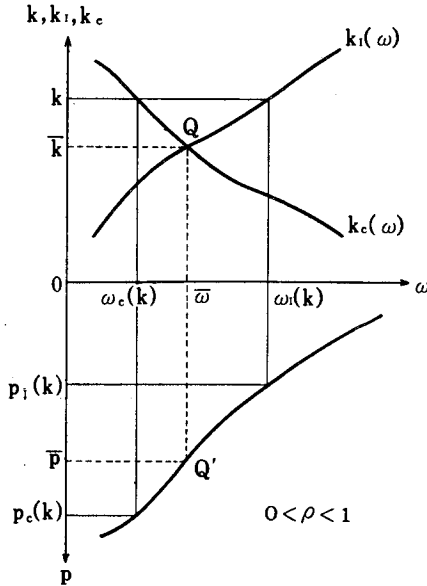
(9) または (4) 式を資本の利用に関する式と解釈しなおすこともできる。

(4.10) 式に注意して (4.11) の対数微分を求めると、

$$(4.12) \quad \frac{1}{p(\omega)} \cdot \frac{d p(\omega)}{d \omega} = - \frac{1}{k_I(\omega) + \omega} \left[1 + \frac{\rho(1-\rho)k^2}{(k_I(\omega) - \rho k)^2} \cdot \frac{f_C''(k_C(\omega))f_I'(k_I(\omega))}{f_C'(k_C(\omega))f_I''(k_I(\omega))} \right]$$

となり、常に負であることが明らかである。

以上の得られた結果を図示すれば第5図のようになろう。Q点の左側では一次産品の方が資本集約的であり、逆にQ点の右側では工業品の方が資本集約的である。Q点は集約性の転換点を意味し、両部門の資本・労働比率が等しく、かつ総資本・労働比率に等しい。そのとき、I部門の要素価格比率（この比率がこの経済における要素価格比率を代表する）が $\bar{\omega}$ であり、それに対応する一次産品供給価格が \bar{p} である。ところで k が \bar{k} より大なる範囲では、 $\omega_C(k) < \omega_I$



第 5 図

(10) (4.10) 式から

$$\frac{d k_C(\omega)}{d \omega} = - \frac{\rho(1-\rho)k^2 k'_I}{(k_I(\omega) - \rho k)^2} < 0$$

(k), 同時にまた $p_c(k) > p_l(k)$ という関係があることが第5図から明らかである ($k < \bar{k}$ のときはこの逆)。

前節における分析では、臨界的な供給価格と世界価格との関係が特化のパターンを決定した唯一の要因であったが、本節のこの経済においてはパラメーターとしての総資本中工業部門へ配分される資本の割合を規定する ρ の値如何が特化のパターンに重要な影響を及ぼす。 ρ が零のときにのみ $l_c = 1, l_l = 0$ が得られ、この経済は一次産品に完全特化することがわかる。そのとき $k_c(\omega) = k$ から求められた $\omega_c(k)$ が支配的な要素価格比率であり、これに対応する $p_c(k)$ が得られよう。だが、われわれのモデルでは $0 > \rho > 1$ を仮定しているので、この経済が一次産品に完全特化するケースは除外されてしまう。

[Case I] $0 < \rho \leq p_{min}(\rho k)$

いま $p_{min}(\rho k) = p_l(\rho k)$ であるとしよう。 $k_l(\omega) = \rho k$ を満たす $\omega_l(\rho k)$ が均衡要素価格比率であり、この経済は工業品の生産に完全特化する (すなわち $l_c = 0, l_l = 1$)。

[Case II] $p_{min}(\rho k) < p$

両財が生産され、 ω は $p = p(\omega)$ によって一意に決まり、労働の両部門への配分は (4.8), (4.9) から

$$l_l = \frac{\rho k}{k_l(\omega)}, \quad l_c = \frac{k_l(\omega) - \rho k}{k_l(\omega)}$$

によって与えられる。

(9) 式を書き直すと次の (4.13) 式を得る。

$$(4.13) \quad spf_c(k_c)l_c + r_l k_l l_l = \tau y_l.$$

この式に (4.1) 式を代入して一次産品の輸入需要を求めると

$$(4.14) \quad x = \frac{\tau f_l(k_l) - r_l k_l l_l - \frac{s}{\tau} f_c(k_c) l_c}{\tau p}$$

が得られ、 $x(p)$ の値が特化のパターンと関連をもつ。

(11) $p \geq p_{max}(\rho k)$ の場合に $q = 0$ でないかぎり一次産品に特化することはなく、 $0 < \rho < 1$ と部分特化とは $\rho > 0.5$ であるかぎり矛盾しない。

[Case I] $p \leq p_{\min}(\rho k)$

この経済は工業品に特化し、要素価格比率は $\omega(\rho k)$ で与えられるから

$$(4.15) \quad x(p) = \frac{\tau f_I(\rho k) - f_I'(\rho k)\rho k}{\tau p}, \text{ for } p \leq p_{\min}(\rho k).$$

これを p で微分すれば

$$\frac{dx}{dp} = - \left\{ f_I(\rho k) - \frac{1}{\tau} f_I'(\rho k)\rho k \right\} \frac{1}{p^2}$$

となり、 $f_I(\rho k) \cong \frac{1}{\tau} f_I'(\rho k)\rho k$ に応じて $\frac{dx}{dp} \cong 0$ 。しかしながら、この経済は工業品に完全特化しているのであるから、一次産品の純輸出は不可能である。したがって $f_I(\rho k) \cong \frac{\rho k}{\tau} f_I'(\rho k)$ と見做すべきであろう。故に $\frac{dx}{dp} \leq 0$ 。

[Case II] $p_{\min}(\rho k) < p$

この経済は部分特化し、 $p = p(\omega)$ によって要素価格比率が決まるから、(4.14) 式に (4.8) (4.9), (4.11) を代入して

$$(4.16) \quad x(p) = f_C \left[\left\{ \frac{\left(1 - \frac{1}{\tau}\right) k_I + \omega}{\delta(k_C + \omega_C)} + \frac{s}{\tau} \right\} \frac{\rho k}{k_I} - \frac{s}{\tau} \right],$$

for $p_{\min}(\rho k) < p$

が得られる。 $\frac{d\omega_C}{d\omega} = -\frac{f_C f_C''}{(f_C')^2} k_C' < 0$ は明らかであるが $\frac{dx}{dp}$ の符号の判定は関数そのものは単調であるが容易に得られない。

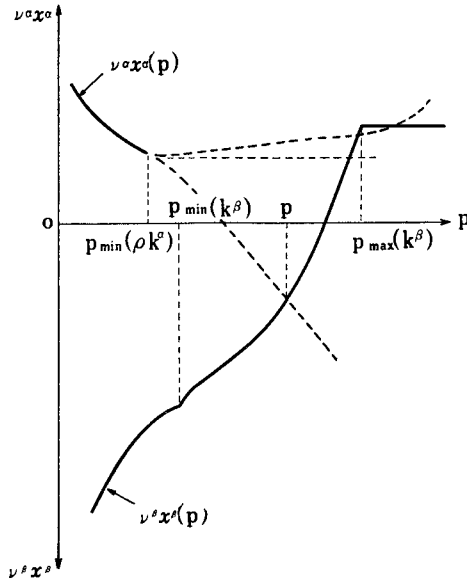
$$\frac{dx}{dp} = \frac{dx}{d\omega} \cdot \frac{d\omega}{dp} \text{ なる故 } \left(\frac{d\omega}{dp} < 0 \right),$$

$$\begin{aligned} \frac{dx}{d\omega} = f_C'(k_C) & \left[\left\{ \frac{k f_C''}{k_I f_C'} \left(\left(1 - \frac{1}{\tau}\right) k_I + \omega \right) - \frac{s}{\tau} \left(1 - \frac{\delta k}{k_I}\right) \right\} k_C' \right. \\ & \left. - \frac{k}{k_I^2} \left\{ \omega + \frac{s\delta}{\tau} (k_C + \omega_C) \right\} k_I' + \frac{k}{k_I} \right] \end{aligned}$$

の符号の吟味が問題となる。係数の値如何によっては正負いずれをもとりうるものと考えられる。(ただし係数の値が体系内で矛盾を生じないものでなければならぬ)。

最後に、両国の相互需要曲線を組み合わせれば交易条件が決まる。その間の関係を図示すれば次の第6図の如くである。

図で v^a , v^b はそれぞれ



第 6 図

$$v^{\alpha} = \frac{L^{\alpha}}{L^{\alpha} + L^{\beta}}, \quad v^{\beta} = \frac{L^{\beta}}{L^{\alpha} + L^{\beta}}$$

であり、共に正。一次産品の均衡価格 p は次の相互需要方程式によって決定される。

$$(4.17) \quad v^{\alpha} x^{\alpha}(p, k^{\alpha}) + v^{\beta} x^{\beta}(p, k^{\beta}) = 0$$

図で低開発国は $p_{\min}(k^{\alpha})$ より右の部分に関して 3 通りの進路が考えられる。図の詳細な検討やこのモデルの動態化を伴う資本蓄積と貿易パターンの変動の問題等は他日を期したい。

輸出ベースと幼稚輸出工業*

村 上 敦

1. 開 題
2. 輸出ベース論の意義
3. 輸出ベースとしての幼稚輸出工業
4. 幼稚輸出工業の育成政策
5. 結 語

1. 開 題

周知の如く、古典学派に源流を發する比較生産費の理論は、貿易が開始された場合、各国は比較優位原則に従って特化し、この特化は、貿易が自由である限り、各国にとって最も有利であることを明らかにした。このことからさらに一步を進めて、伝統的立場に立つ貿易理論家達が提唱したものは自由貿易政策であった。しかしながら、この理論と政策が必ずしも同一のレベルにあるものではないこと、すなわち、前者が静態的貿易利益を論証したのに対して、後者はこの静態的利益に加えて動態的な成長の利益を考慮し、しかもこの両者が自動的に結びつけられるという暗黙裡の仮定に立脚して提唱されたものであることに注目することが必要である。

* 本稿はわたくしが先に発表した「輸出と經濟發展—輸出ベース論をめぐって」国民經濟雜誌第113巻6号(昭和41年6月)を殆んど全面的に加筆訂正したものである。加筆訂正に当っては先の論文に与えられた多くの有益なコメントを考慮しつつ、わたくしの論旨を更に明確にすることに力点を置いた。

国際経済の場において中心国と周辺国、あるいは、先進国と後進国との間に明白な経済上の格差が存在し、しかもこの格差が次第に拡大しつつあるという事実が人々の関心を引き起し、発展の趨勢から取残されてきた後進国の問題が開発経済学 **Development Economics** の名で国際経済学の一部門に登場するに及んで、上述した自由貿易政策の仮定が厳しく反省される段階が到来した。後進国の経済発展が比較生産費理論による特化と自由貿易によって果してもたらされうるか否かという問題がこれである。

この種の問題を解くに当って近時とくに注目されるに至った一つの接近方法がある。それは貿易と経済発展の関連が主としてその国の特化する輸出商品の特性如何に依存するという議論—「輸出ベース論」—であり、貿易の利益と成長の利益の結合に具体的な制約条件を課そうとする試みである。この議論は後に詳しく検討する如く、貿易ないし輸出一般の経済発展に与える効果を論じる段階を超えて、特定商品の生産上の特殊性に注目しながらそれが当該国の経済発展を誘発する程度を分析しようとするもので、とくに今日の後進諸国における貿易と経済発展の関連を明らかにする場合、注目に値する論点といえよう。そこで本稿では、まず第一にキンドルバーガー、マイヤー、ビエ等によって指摘されてきた輸出ベース論的思考の内容を紹介し、そのもつ意義を明らかにすることとする（第2節）。

ところで輸出特化商品の性格がその国のその後の経済発展の様態と程度に大きく影響するとみた場合、今日の後進国にとって—それは先進国との間の経済格差の拡大に悩み、経済発展率の加速化と格差の縮小を緊急の課題としているものとして捉えられる—如何なる輸出ベースを發展させ、かつ輸出することが最も望ましいであろうか。この問題を明らかにすることが本稿の第二の課題である。こうした輸出ベース論の具体的適用に当って、私は議論を一次産品と工業製品の比較、工業製品中における適切な輸出ベースの選択の二段階に区別し、最終的に「幼稚輸出工業育成論」を提唱したいと考えている（第3節）。

しかしながら、これまた後に明らかにされる如く、幼稚輸出工業を後進国の輸出ベースとして育成することは、一面において、従来の「幼稚産業保護論」ないし輸入—国内生産—輸出という雁行的発展形態の理論を超えることを意味しているのであるから、後進諸国の工業化過程における現実的諸困難からみて、実際的にも、あるいはまた理論的にも極めて問題の多い処方といえるであろう。従って、幼稚輸出工業の育成を提唱するためには具体的にそのための政策的手段の裏付けが用意されていなくてはならない。この点に臨み、若干の幼稚輸出工業育成政策を示唆することが本稿の第三の課題となる。ここでは後進国自体が努力すべき政策的手法とこれを援助する意味において先進国側において追求されるべき政策的手段が考察されることとなろう（第4節）。

以下順次これらの問題を検討していくこととしよう。

2. 輸出ベース論の意義

最初に輸出ベース論の内容をキンドルバーガー、マイヤー、ビエの立論に即して明らかにする。

まず、キンドルバーガーは輸出増加が、(1)輸出生産への投入物に対する需要を高め、生産要素報酬の増大を通じて他の生産物に対する需要を増加させる、(2)輸出生産で規模の経済が作用する場合には輸出商品を投入物として使用する産業の生産を刺戟する、(3)国内での生産能力に圧力をかけることによって技術変化を促進する、(4)新たな投資機会を創造し投資水準を上げるといった諸効果を通じて成長に直接働きかける関連に注目し、所謂、ロケーション・セオリー (D. C. North) やステープル・セオリー (H. Innis) を援用して、等しく一次製品の輸出であってもその具体的商品内容によって、労働、機械、輸送便益等を必要とする程度が異なり、所得分配（したがって消費需要と貯蓄）、技術変化、社会の企業家育成能力に与える効果を異にするので、それぞれが経済成長に与える影響が異なること、工業製品についてもその種類によって同様の相異

が生じることを主張する。すなわち、彼が「輸出は成長を主導できるが、その必然性はない。そうであるためには、資本蓄積、技術変化、資源の再配分が行なわれなければならない。こうした過程が与えられたとして、貿易利益が大なるほど、速かに、より確実に成長は進む。貿易利益を所与すると、資本蓄積、技術の変化、転換が進めば進むほどよい。しかし、多大の潜在的貿易利益も、それを利用する能力を欠いては役に立たないし、多大のそうした能力があっても、変化の基盤となるべき貿易利益が欠如しては、どうにもなるまい⁽¹⁾」という場合、貿易利益を成長の利益に結びつける過程、能力、ないし基盤が当該国の輸出する商品の性格如何に依存するという関連が重視されているのである。

同様の議論はマイヤーによっても展開されている。彼は輸出商品の生産函数の相異がそれへの投入係数の相異を通じて異なった後方連関効果を生じること、所得分配の相異を通じて国内品の消費や貯蓄にちがった影響を与えること、要素の参加度に応じて熟練労働や組織的・行政的熟練の創出効果を異にすること、技術連関を通じて加工方式を異にし、生産物の前方連関効果と技術知識の普及や改善の程度を異にすること、輸出収入の変動を通じて雇傭、実質所得、資本形成、資源配分、および輸入能力にそれぞれ異なった影響を与えることに注目し、「輸出からの刺戟は輸出ベースの性格に従って、国を異にするにつれて相異するであろう。この刺戟はつぎのような条件のもとにおいて一層強いと期待することができる。すなわち、輸出品に対する需要の成長率が高ければ高いほど、輸出部門における雇傭と個人所得に対する直接的効果が大きければ大きいほど、輸出の拡大が単純な拡大過程よりもむしろ生産函数の変化に関連していればいほど、輸出所得の分配が高い限界貯蓄性向をもつ人々に有利であればあるほど、輸出部門が他の部門に『要素上の貢献』をすればするほど、輸出所得の貯

(1) C. P. Kindleberger, *Foreign Trade and the National Economy*, 1962, Chap. 12, pp. 203-4. 山本登監訳「外国貿易と国民経済」昭和40年, 170頁。

蓄から結果する投資が生産的であればあるほど、輸出への投資が他の場所での投資機会を創造すればするほど、輸出への投資が他の国内部門からの投入を喚起することによって『市場上の貢献』をすればするほど、そして輸出収入が自国で安定的に保持されればされるほど、輸出からの刺戟は一層強いと期待することができる。ある輸出品は他の輸出品よりもより容易にこれらの条件を満足させる。そしてこれらの輸出品に特化する国はより大きな発展への機会を享受するであろう⁽²⁾』というのである。

特化と自由貿易による「短期的比較優位」と自由貿易政策提唱の背後に仮定されている「長期的比較優位」とを区別し、両者を結びつける「特化—発展モデル」**Specialization-Development Model**をつくり上げるためには、需要の変動、生産要素の増加、内部経済や外部経済の存在を考慮に入れなければならず、この際「生産部門間の異質性」やそれぞれの動態的「成長特性」に注意を払うことが必要であるというビエの主張もこの種の議論に含めることができる。彼によれば、各種生産部門は自己金融能力、雇傭する労働の量と質、将来への期待のタイム・ホライズン、提供する投資誘因の種類と投資の型、与えられた需要の増加率においてそれぞれ異なっており、その「成長特性」を異にするから、伝統的理論に従って定義された短期的利益から種々の動態的データに依存する長期的利益をただちに引き出すことはできない。従って、貿易利益との関連においては、部門別資本形成、部門間の異質的推進力効果等を考慮に入れた多部門モデルを想定した上で、特化する生産物間の選択を特定の性質をもつ特化—発展型間の選択として捉えなければならず、「総ての国、総ての生産物、そしてとくに総ての後進経済に妥当することを目的とした要約的な処方箋は、それが要素比率と均衡的な部門間成長以外のなものについても言及していない場

(2) G.M. Meier, "The Carry-over Problem—Note", in his *Leading Issues in Development Economics*, 1964. p. 374. 同様の主張は彼の *International Trade and Development*, 1963, (麻田四郎・山宮不二人訳「国際貿易と経済発展」昭和40年) Chap. 7. にもみられる。

合には疑がってかかることが賢明⁽³⁾だということになる。このようなビエの主張においても、輸出部門の特殊性がそれ以後の経済発展に及ぼす直接的効果が重視されていることにはかわりがない。

それでは、こうした三人の論者によって主張せられている輸出ベース論の意義は如何なる点に求めることができるであろうか。それはなによりもまずマイヤーが明言している如く、特定輸出商品の生産函数を中心とした供給条件がその国の経済に与える諸々の発展波及効果を問題としているところに求められるであろう。もとより三人の論者においても輸出商品に対する海外の需要条件が無視されているわけではない。たとえばキンドルバーガーは「貿易が成長を促進させるのは海外の需要が好調であり、かつ国内供給も正常である場合である。海外の需要が停滞しており、かつ国内供給が不振であるときは貿易は成長を促進させない⁽⁴⁾」と述べているし、マイヤーやビエにおいても、「高い需要の成長率」「輸出収入の安定性」等が好ましい輸出ベースの条件のなかに含めて論じられている。しかしながら、これらはいづれも輸出産業そのものの成長の可能性にかかわるものであって、輸出ベース論の力点が輸出産業における直接的な雇傭、所得、貯蓄、従って投資余力決定効果とともに、それがもたらす外部経済効果（これには輸出産業における技術変化から始発する生産物価格の低下や熟練労働者の創出といった前方連環効果と輸出産業への投入物に対する需要を喚起しそこへの投資を誘発するといった後方連環効果が含まれる）による発展波及力の分析に置かれていることは明らかである。

この点、いわゆる外国貿易乗数理論が同じく輸出と経済活動水準の関連を問題としながらも、もっぱら輸出一般の増加と国民所得水準の増加とをいわば形式的に取扱っている点や、近年、ハーバラーが貿易と経済発展の関係を貿易の

(3) M. Bye, "Internal Structure Changes Required by Growth and Changes in International Trade," in R. Harrod & D.C. Hague ed., *International Trade Theory in a Developing World*, 1963, p. 170.

(4) C.P. Kindleberger, *op. cit.*, p. 211. 邦訳 175頁。

もつ間接的・動態的利益にまでさかのぼって捉えようとしながら、それを輸出のもつ輸入能力と資本や技術誘致能力にかかわらしめて問題としている点と極めて対照的である。ただし、そこではその内容を特定化しない輸出の増加のみが問題であって、いきおい輸出水準を大きく左右する海外の需要条件如何が重視されることになるからである。輸出品に対する海外の需要条件が問題とされる場合、後進国が既存の比較優位をもつ一次産品の多くに関してその見通しが必ずしも良好でないことは多くの論者によってほぼ共通に認められているところである。従って、こうした接近方法からは、キンドルバーガーの分類に従って言えば、**trade-lagging model** が問題とされるに過ぎず、輸出ベース論に通じる **export-led-model** の重要性が見失なわれることとなるであろう。

一国の特化する特定輸出商品の供給条件が経済発展過程を大きく制約するとしても、たとえばマイヤーが同時に強調し、これの解決を具体的政策の対象とした如き市場の不完全性（生産要素の非可動性、価格の硬直性、孤立した市場、技術的可能性についての無知等）や政治的、社会的、制度的諸要因の後進性によって輸出セクターから他のセクターへの成長の **carry-over** が阻害されるという事情もまた無視できない⁽⁶⁾。しかしながら、こうした国内的障害が除去された

(5) ハーバラーは貿易のもたらす間接的、動態的利益として、(1)経済発展に不可欠な物質的手段（資本財、機械、原材料、半製品）の提供、(2)技術知識、思考、技能、熟練、経営能力、企業家精神流入の媒介、(3)国際的資本移動の媒介、(4)反独占的自由競争原理の保証という4点を挙げ、こうした利益の結果として「あらかじめ存在する比較生産費状態に従って生産可能曲線にそって移動することが生産可能曲線を上方かつ外側におしやる傾向をもってであろう」としている。G. Haberler, *International Trade and Economic Development*, National Bank of Egypt Fiftieth Anniversary Commemoration Lectures, Cairo, 1959. しかしながら、この4点のうち最初の3点が直接、間接に一国の輸出水準ないし輸出の見通しに依存していることは明らかである。

(6) ミュルダールが累積的因果関係による経済の後進性の悪循環を強調し、海多からくる拡張的はずみの波及効果が後進国の港湾の周辺から他の地域へ伝播されない理由として後進国内部での波及効果の弱さを指摘するのもこの関連においてである。G. Myrdal, *Development and Underdevelopment*, National Bank of Egypt Fiftieth Anniversary Commemoration Lectures, Cairo, 1959.

としても、輸出ベースがもし波及効果において弱いものであれば、貿易を通じる発展の余地が殆んど存在しえないことはマイヤー自身が認めているところであるし、輸出ベース論がそもそも輸出商品の多面的発展波及効果を重視している事実を省みれば、国内的阻害要因そのものが輸出ベースの特化とは別個のものではなく、そこから導かれた結果であって、輸出ベースの如何によってはそれを通じて比較的容易に除去しうる性格のものであるとさえいえるであろう。このように考えれば、貿易と経済発展の関連を輸出商品の特性に即して考察し、その供給＝生産面における発展波及効果を重視する輸出ベース論の意義は一層加わるわけである。

3. 輸出ベースとしての幼稚輸出工業

さて、輸出ベース論の内容と意義についての上述の如き理解に基づいて、つぎに今日の後進国にとって適切と思われる輸出ベースの検討に移ることとしよう。この関連でまず問題としたい点は輸出ベースとしての適格性からみた一次産品と工業製品の比較である。

輸出ベース論が強調した当該産業自体の成長潜勢力とそれが他に与える発展波及効果において工業が一次産業に比べ格段の優越性を示す事実は既に旧くからリストやハミルトンによって主張されてきた。彼らの理論的主張が当時の後進国であったドイツやアメリカの実情に即した実践的性格を帯びたものであり、事実両国において後日採用されるに至った工業保護政策の指導原理として両国の経済発展に資するところが大きかったことはよく知られているところであろう。とりわけ、リストが実際の政策手段として提唱した「幼稚産業保護論」は理論的に受入れることの可能な例外として自由貿易論者によっても容認されるものであった。第二次世界大戦後においても、多くの後進国はその長期的経済発展計画の中核を工業化政策に求めている。戦後新たに登場した開発経済学の主流もまたこうした潮流を背景として工業化の必要性に理論的支柱を与える

役割を演じてきたように思われる。もっともその多くはヌルクセやプレビッシ⁽⁷⁾ュに代表される如く、後進国の伝統的輸出品である一次産品の輸出不振、交易条件の長期的悪化傾向、国際収支の危機等一次産品に対する需要の停滞から、いわば消極的に工業化の必要性を論証するという形をとっているけれども、供給条件に即して一次産品と工業製品における発展波及効果の相異に着目した論者も少くはない。たとえば、ハーシュマンは発展拠点によって異なる前方・後方連環効果の重要性を彼の不均衡的成長理論の中心に据えているし、ラリーも⁽⁹⁾「一国の伝統的一次産品輸出の一層の開発は工業に対する『外部経済』の創造の方向へ殆んど貢献せず、従って、間接的にいってさえも、一層均衡のとれた経済成長を始めるためにそれほど役に立つものではない⁽¹⁰⁾」と明言して、工業的發展の必要性を力説している。さらに一次産品に対する需要条件とは別個にその供給条件を問題とし、小農セクターにおいては未開の土地と豊富な労働供給という形で存在していた潜在的生産能力の余剰が、鉱山、プランテーション・セクターにおいては土着の不熟練・低賃労働の初期における低い生産性に見合っ⁽¹¹⁾て採用された低賃銀政策がいづれも一次産品生産における生産性向上の芽をつみ取り、輸出の増加をその後の経済発展に結びつけるに至らなかった事情を強調するミントの議論も、その力点が生産要素の特殊な供給条件や政策的特異

(7) R. Nurkse; *Patterns of Trade and Development*, 1959. (大畑彌七訳「外国貿易と経済成長」昭和35年)

(8) R. Prebisch; *The Economic Development of Latin America and Its Principal Problems*, *Economic Bulletin of Latin America*, Feb. 1962. および U.N. *Towards a New Trade Policy for Development*, 1964. (外務省訳「新しい貿易政策を求めて」昭和39年)

(9) A.O. Hirschman; *The Strategy of Economic Development*, 1958. (小島清・麻田四郎訳「経済発展の戦略」昭和36年)

(10) H.B. Lary; "Economic Development and the Capacity to Import—National Policies," 1958, G.M. Meier, *Leading Issues*. p. 376 より引用。

(11) H. Myint; *The Economics of the Developing Countries*, 1964. (結城司郎次・木村修三訳「低開発国の経済学」昭和40年) Chap. 3 & 4.

性に置かれているとはいえ、輸出一次産品がそもそもさしたる技術変化を必要とせず、生産要素の追加的投入や不熟練労働の採用によって生産の可能なものであった事実——マイヤー流に言えば、輸出ベースの性格が生産函数の変化に関連することなく、単純な拡大過程をとるものであった事実——に注目するとき、一次産品が輸出ベースとして経済発展の見地から適格性を欠いている事情を例証するものと解釈することができるであろう。また、さきに挙げた後進国に対する交易条件の長期的悪化傾向にしても、いわゆるシンガー・プレビッシュ命題として知られている如く、その原因の一つが後進国の一次産品における特殊な生産条件に求められていることが忘れられてはならない。¹²⁾

このようにみれば、輸出ベース論の内容と意義に照してみる限り工業部門が一次産業部門に比べ優れた適格性を備えている事実は極めて明らかである。¹³⁾

しかしながら、ここでの議論が「輸出ベースとしての適格性」という観点からなされており、単に後進国が工業化政策を追求することの必要性を明らかに

(12) この点については拙稿「窮乏化成長と工業化の理論」国民経済雑誌第103巻第5号（昭和36年5月）参照。

(13) ここで、必ずしも後進国の工業化に対して好意的でないジョンソンやケアンクロスやマイヤーさえも、それぞれ一定の留保条件を付しながらではあるが、工業化の必要性ないし有用性を容認している事実に付言しておくことが有益である。たとえばジョンソンは、農業・取引業と工業との間に余剰の抽出と処分の方向において相異があるという議論を引用し、この相異が事実であり、かつ政府が成長を欲する限り貿易への干渉に賛成する論拠があるとしているし H.G. Johnson, "Comparative Costs and Commercial Policy", in his *Money, Trade and Economic Growth*, 1962. (拙訳「貨幣・貿易・経済成長」昭和39年), ケアンクロスも一次産品における供給側の条件整備を主張しながら、農業が非感応的である場合には工業的発展が必要であることを認めている。A.K. Cairncross, "International Trade and Economic Development," in his *Factors in Economic Development*, 1962. またマイヤーも一次産品内部での生産性向上による競争力の強化、国内需要の抑制による輸出余剰の創出、成長見込みをもつ商品への資源の転換と並んで、工業製品における輸出機会の利用を「発展を伝播する戦略的要因」として重視している。G.M. Meier, "The Carry-over Problem—Note".

する範囲を超えている点に注意することが必要である。すなわち、輸出ベース論の立場からする工業優位論は単に国内に工業をもっということを超えて、工業を輸出ベースとすること、工業を輸出産業化することによって一国の経済発展を企図することを意味している。一般に工業的発展の過程は幼稚産業の保護による輸入代替から出発し、国内市場向け生産において競争力培養の十分な基盤をえた後始めて輸出工業化へ向うべきであるという議論がなされており、その上多くの後進国が輸入代替の工業化過程において数多くの実際の困難に直面している事実を想起すれば、ここで論じてきた工業輸出ベース論的立論に対しては厳しい理論的反対と現実的反論の存在することが容易に予想されるであろう。しかしながら、こうした立論が後進国にとって余りにも苛酷な課題であるという反論に対しては、逆につきのような二点において、工業製品を輸出ベースとしてもつことがかえって後進国の工業的発展を促進する有効な契機となり、場合によってはこれのみが工業的発展を可能とする唯一の方向でさえありうるという積極的反批判を提起することができる。

すなわち、まず第一に工業化が常に輸入代替—輸出という雁行的、継起的形態をとらなければならないとすれば、その国内市場が余りにも狭小であり、従って工業製品の競争力を内包的に強化することが期待できない後進国にとっては、その国が工業的発展をそもそも断念しない限り、将来輸出用生産を指向すべき工業化過程を開始すること自体が最初から不可能になる。この場合には工業をその初期段階から輸出市場向けに創設することが工業的発展を保証する唯一の方向となろう。ラリーによれば、「限定された国内市場をもつ貧しい国が規模の経済が重要な意味をもつ工業において能率的たろうと望みうるのは輸出用生産の開発を通じてのみである。その上、輸出産業はより広範な市場で競争しなければならないから、もっぱら国内需要を賄うだけのものよりも一層進歩的であろう。このことは全面的に有利な効果をもつことになる⁽¹⁴⁾」のである。

(14) H.B. Lary, op. cit., G.M. Meier, *Leading Issues*, p. 377. より引用。

第二に、輸入代替過程から比較的早期に工業化に乗り出した後進諸国の現実をみると、その過程が必ずしも順調でなく多くの面に矛盾と混乱を露呈している最大の原因の一つを工業部門における非能率性に帰せしめることができるように思われる。この際この非能率性は工業化計画における輸出入両面での競争原理の軽視によるところが大きいであろう。従って、この場合も計画過程に輸出化志向を導入し、既存の工業を輸出工業化することによって始めて能率の改善と順調な工業的發展を期待することができる。工業的發展が要求される場合、工業部門の非能率さを克服するためには国内市場を超えた工業製品での自由貿易が必要であることを指摘したのは他ならぬケアンクロスであった⁽¹⁵⁾。この意味においても工業輸出ベース論的の接近方法は逆に工業化過程そのものに有利な効果を与えうる点において重要な意味をもちうるのである。

このように考えれば、後進国にとって輸出市場向け工業化を議論するものはいかなるものであれ愚かなことであるという命題は、ルイスのいう如く「全くのナンセンス」ではないにしても必ずしもそれ程の重要性をもっているとは思われない。ところでこうした積極的な工業輸出ベース論のうち第一の点は文字通り雁行的發展形態の迂回を意味しており、第二の点は雁行的發展形態の短縮ないし国内生産と輸出との重複を意味しているのであって、いずれも長期的な観点からなされた幼稚産業保護論とは異なり、後進国の現実的要請を背後にも

(15) A.K. Cairncross; *op.cit.*, この点ジョンソンも同様な見解をとっている。彼によれば 1950年代における工業化は開発資金の輸入代替産業への投下を目的とした *inward-looking* なものであったのに対し、1960年代のそれは自給自足的方向よりも先進国工業との一体化を指向し、一国ベースよりも地域のベースを考慮に入れた *outward-looking* な方向をたどりつつあるものとみなすことができるのであって、この間、無計画的、無差別的、従って非能率的な工業化に対する反省に基づく経済合理性へのかなりの改善がみられるというのである。H.G. Johnson; *The World Economy at the Crossroads*, 1965. Section 5.

(16) W. A. Lewis; "Employment Policy in Underdeveloped Area," *Social and Economic Studies*, Sep. 1958. G. M. Meier, *Leading Issues*. p. 378 より引用。

った短期的接近方法として特徴づけることができるであろう。また、前者はもとよりのこと後者も関税によって保護された幼稚産業がいつまでも幼稚段階にとどまるという幼稚産業論における実行上の弊を回避する意味において幼稚産業論よりは一步進んだ段階での議論ということができる。

しかしながら、いかに工業を輸出ベースとしてもつことが後進国の経済発展にとって望ましいとしても、その工業化の段階や供給能力、さらに世界市場価格への接近の可能性からみて総ての工業製品について同時に輸出化が可能であるとは限らず、自から限度と順序が存在するであろうことはむしろ当然である。そこでつぎに工業製品内部における適切な輸出ベースの選択が問題となる。いうまでもなく、輸出ベースとして適切な工業製品は国を異にするにつれ、その特殊な環境に応じて相異なるであろう。個々の国について具体的にその実情を勘案しながらそれぞれに最も適した輸出工業を確定して行く作業はそれ自体極めて肝要な実際上の課題といわれなければならない。しかしここでこうした適切な輸出ベースの選択に当り留意すべき重要な問題の一つを指摘しておくことが必要である。それは先に述べた一次産品輸出ベースと工業輸出ベースの比較が、もっぱら、輸出ベースの発展波及効果に着目していわば「成長の利益」を大きくするという観点から論じられてきたのに対して、工業製品内部における選択に際しては、静態的な比較生産費状態からみて当面発生すると思われる「貿易上の損失」を小さくするという観点が重視されなければならないということである。これは後に述べる幼稚輸出工業の育成政策と関連づけて、輸出化のために払われねばならないコストを小さくする観点といいなおしてもよい。いつれにせよ、こうした条件は後進国が選択すべき輸出工業の領域を現時点において比較的競争力を備えているか、備えうる可能性のあるもの、さらに輸出化された後、可及的短期間に十分な競争力を培養しうるものに限定することとなるであろう。一般的に言って、これは当面、労働集約的な商品、原料が国内もしくは手近に存在する商品、輸送費がかさみ輸出市場に近接していることが

有利な商品、製造上の技術が単純で生産地によって大きな差異が生じないような商品、さらに、生産上の特殊性と需要上の特殊性を生かす商品といった範疇に属するものと思われる。¹¹⁷⁾その上、比較的規模の経済の実現し易い商品が望ましいことはいうまでもない。こうした点に関連して、パテルが後進国が元来比較優位をもつ原材料・鉱物資源の加工から出発する工業化や特産の在来品等意匠や手工芸的熟練に依存する工業化（自然的優位と文化的優位の利用）については輸入代替という先行条件を要しない輸出化が可能である事実を指摘していることは注目に値しよう。¹¹⁸⁾

さて、われわれはこれまで後進国の輸出ベースとして成長の利益の観点から工業が優れていること、工業を輸出ベースとすることが、その課題の苛酷さにもかかわらず、かえって後進国の工業的發展に有利に作用しうること、輸出ベースとして適切な工業製品を選択するに当っては貿易上の損失を極小化する配慮の必要なことを明らかにしてきた。こうした主張は未だ十分に国内的基盤をもたず、あるいはまた新たに輸出市場に登場しようとする後進国の工業を問題とする点において、しかもそうした工業の輸出適性を考慮しながら、同時にそれをベースとして後進国の一層の経済的發展を計ろうとする点において、まさに「幼稚輸出工業育成論」と呼ぶことができるであろう。わたくしは後進国の経済發展と貿易の関連を取上げる議論の一端として、こうした「幼稚輸出工業育成論」を積極的に提唱したいのである。

4. 幼稚輸出工業の育成政策

幼稚輸出工業育成論を主張するに当って、その課題の現実的困難性を認識する以上、幼稚輸出工業の育成を政策的に助成し、実際上の困難を多少なりとも

117) この点については藤井茂教授「アジア諸国の輸出競争力と日本の産業調整」(本書所収)参照。

118) I. G. Patel, "Exports by Countries in Process of Industrialization," in *New Directions for World Trade*, 1964.

軽減する手だてを用意しておくことが必要であろう。こうした考慮から最後に当面考える若干の政策的手段を示唆しておくこととしよう。それは後進国自体において集中的に追求されなければならない手段と、これを援助する観点から先進国側において配慮されなければならない政策とに大別することができる。まず前者に関連してつぎの4点を指摘しよう。

(1) 幼稚輸出工業がなお国際競争力において弱いことを斟酌すれば、それを輸出化するためには少なくとも初期段階において、補助金政策が必要とされるものと思われる。これは幼稚産業論における保護関税賦課政策と対応するものであるが、特定産業に人為的補助金を供与する点において、輸入競争産業に対する関税保護と同様、資源の最適配分からの乖離をもたらすものであるから、あくまでも過渡的手段でなくてはならず、幼稚輸出工業が生産費そのものに関して真の意味での競争力を獲得するや否や廃止されるべきものと考えられなくてはならない。しかしながら、この点、補助金政策は元来短期的性格のものであり、廃止するに容易であるという利点をもっている。その上、目に見える直接的政策として、これを受け取る企業者に対し当該商品の国内生産費と世界市場価格との間の格差を常に自覚せしめ、生産の合理化や能率の向上を通じて生産費引下げに努力すべき心理的圧力を課する点において極めて有効な手段である。しかし、補助金を挺として一旦輸出市場へ乗り出すことが可能となった場合、そこに広大な市場を対象とする大量生産から規模の経済を獲得する可能性が存在する。従って、この種の政策は、一方において対内的に生産合理化への圧力をかけ、他方において対外的に規模の経済実現への誘因を提供し、併せて真の意味での競争力強化を導く——従って、本来自己消去的性格を内包する——ものということができるであろう。ただ補助金政策において問題であるのはこれに要する財源調達上の困難である。しかしこの点については、多くの後進国が嚴重に実施しつつある輸入制限政策の結果、輸入面において現に発生している莫大な超過利得を輸出面に **feed back** する手法の存在しうることを指

摘するだけで十分であろう。¹¹⁹⁾もとより、輸入原材料の免税や諸々の税制上の優遇措置等多面的な実質的補助金政策が可能なことはいうまでもない。

(2) 補助金政策によって生産の合理化や能率化に心理的圧力が加えられることと関連して、その工業化過程が極めて非能率的段階で停滞している後進国の場合、内部的に生産体制の再組織化を通じ生産費を引下げうる余地はかなりの程度存在するように思われる。事実、多くの後進国の工業部門において、企業の大小とは関係なくそれぞれ全く独立した企業体が一商品の総ての生産段階を自らの工場内に包摂しながら併存している現象のみられることは広く知られているところであろう。同一工業部門に属する各企業間に、たとえば原材料、部品、中間財の相互提供、加工、組立てといった組織的統合関係が見られないことの背後には、もとより後進国なるが故に生じる諸々の需給両面にわたる制約条件が存在する。しかしながら、組織的連関関係の欠如が生産の能率化を妨げ、生産費引下げの余地を自らせばめることによって既存産業の輸出工業化を阻害している事実は否定すべくもない。従って、たとえば、特定の生産段階に専門化するモデル工場を創設ないし育成する方策によって生産体制の再組織化が押し進められるならば、幼稚輸出工業の育成に資するところは極めて大きいであろう。¹²⁰⁾また、工業部門の非能率性を生み出しているいま一つの原因は原材料、部品の供給（輸入）不足による操業度の低下にこれを求めることができる。これは適当な輸入政策ないし援助政策によって生産費を引下げ、競争力を強化する余地の存在していることを物語っているに他ならない。これらの点は後に先進国側の援助政策との関連において今一度問題とすることとしよう。

ただ議論のこの段階で注意すべき点は、補助金を契機とするものであれ、生産体制の再組織化によるものであれ、生産費そのものの引下げが実現し、幼稚

119) この点については、拙稿「後進国の貿易政策—パキスタンの輸出ボーナス制度について」国民経済雑誌第111巻第6号（昭和40年6月）参照。

120) この点については、拙稿「経済開発についての一つの提案—パキスタンの機械金属工業のケース—」神戸大学経済学研究年報12, 1965年参照。

輸出工業が比較優位を獲得する段階が到達すれば、資源の最適配分からの乖離の問題、従って、貿易上の損失の問題が発生する余地は消滅するということである。問題はこの間の期間の長短、それまでに要するコストの大小であるが、これらはいづれも適切な輸出工業の選択に当って慎重に考慮されるべき問題であろう。

(3) 幼稚輸出工業品の価格やコストに直接、間接働きかける政策とならんで重視されるべきいま一つの観点は、いわゆる非価格競争の問題と関連する後進国側の *export-minded* な態度である。これは品質の向上、マーケティング技術ないし便益の改善等を含む輸出体制の問題であるが、幼稚輸出工業育成政策として重要な役割を演じるものと思われる。この点、後進国（西インド諸島）における軽工業品の輸出促進問題に関連して、ルイスがとりわけ *salesmanship* の重要性を指摘し「問題は世界市場が存在しないと、われわれが市場から遠く離れているとかいうことではなく、われわれが正しい種類の創意と態度をもった人々、および工業製品販売のための正しい種類の組織をつくり上げ、創生する能力を開発しうるか否かということである。世界貿易の僅か1%を獲得しようとする角度から眺めるときにはそれは困難な問題とは思われない。しかし、創意や組織の角度から眺めるときにはそれは困難な問題である。世界における殆んどどの国がこの点で成功していない⁽²¹⁾」と述べているのは注目に値しよう。

(4) 先に指摘した如く、当面後進国の輸出しうる工業製品の範囲が自から限定されるとすると、多くの後進国が同一の商品について輸出競争を展開し、ようやく獲得した輸出市場を混乱におとし入れ相互に不当な不利益を蒙むという恐れがある。これは既に一部の諸国間で現に生じつつある問題であるし、今後次第に多くの国が工業製品の輸出に乗り出してくるとすれば益々発生する可能性の多い懸念であろう。従って、各国の幼稚輸出工業の着実な育成を計るためには、地域的協力の基盤に立って、各国がそれぞれ育成しようとする幼稚輸

(21) W. A. Lewis; *op. cit.*, G.M. Meier; *Leading Issues*. P. 380 より引用。

出工業の種類に関し、なんらかの調整と合意に達することを目的とした政策が早急に必要とされる。これはむしろ具体的政策手段の立案に先立って、後進国相互間における地域内分業の原理を決定する理論的分析を必要とする課題であるが、現に多くの後進国がそれぞれ独自の工業化計画や輸出計画を立案し実施しつつある現状に鑑み、こうした方向での適切な施策の緊要性は極めて大きいといわなければならない。

(5) つぎに後進国の幼稚輸出工業育成政策に資する意味において、先進国側において考慮されなければならない政策に目を転じよう。そこでまず問題となるのは経済援助政策であろう。ところで、援助を幼稚輸出工業の育成という観点から眺める場合、援助を最も効果的に使用する方向はこれを幼稚輸出工業の競争力強化に結びつける方向であると思われる。この点、さきに(2)で指摘した如く、後進国における工業部門の輸出化を阻害している要因が企業間の組織的統合関係の欠如と原材料部品の供給不足に基づく操業度の低下に求められるとすれば、まず資金的援助を、たとえば、プロジェクト援助ないし直接投資を統合産業の不可欠な一環として特定製品の生産に専門化する中小工場に向けるとか、ノン・プロジェクト援助に関し稀少な原材料、部品の輸入を大中に認めるとかいった方法で、これらの阻害要因の除去に関連づけることの意義は極めて大きいであろう。²²⁾さらに、(3)で指摘した輸出体制の整備に関連して技術的援助の果す役割も重視されなければならない。

(6) 最後に、幼稚輸出工業の市場問題に関連して、先進国におけるいわゆる産業調整政策の問題がある。²³⁾この問題については、周知の如く、これが次第に比較優位を失ないつつある工業部門の犠牲を意味する点において先進国側の抵

22) この点については西向嘉昭助教授「ラテン・アメリカ共同市場と域内分業」(本書所収)参照。

23) この点については拙稿「日印間の貿易拡大と援助問題」アジア研究、第13巻第1号(昭和41年7月)参照。

24) この点については、藤井茂教授、前掲論文参照。

抗が大きく、その実行上多くの曲折の存在することが予想されている。しかしながら、ここではわれわれの観点からみて、先進国における産業調整が後進国における幼稚輸出工業育成上の負担を軽減し、その順調な発展を助成する意味において、窮極的に最も望ましい政策手段であることを強調しておきたい。

5. 結 語

以上、わたくしは本稿において、まず、キンドルバーガー、マイヤー、ピエによって展開された議論に従いながら「輸出ベース論」の内容と意義を明らかにすることにつとめ、これを今日における後進国の経済発展問題に適用しようとする意図のもとに、一次産業輸出ベースと工業輸出ベースの比較、後者が後進国の工業的發展に資する積極的役割の解明、輸出ベースとして適切な工業製品の選択の問題を論じ、「幼稚輸出工業育成論」を提唱するとともに、最後に、若干の幼稚輸出工業育成政策を示唆してきた。

本稿をとじるに当たって、ここで展開されたわたくしの主張が、開発経済学において従来取扱われてきた貿易と経済発展に関する理論的接近方法に比して、いささか **radical** であることを告白せざるをえない。しかしながら、多くの後進国が現に直面しつつある厳しい経済的環境とこれを克服して行かざるをえない激しい発展への志向と必要はそれ自体 **radical** な解決方法を要求しているように思われる。だとすれば、この意味において、本稿はそれなりの **raison d'être** を主張しうるであろう。

その上、本稿はなお **rough** な問題提起にとどまっているくらいがある。既に述べてきたところからも明らかなように、幼稚輸出工業育成論は、その具体的展開の場面において、個々の後進国に関する幼稚輸出工業確定の作業にまで進まなければならない、同時にこれを後進国相互間における地域的協力のフレーム・ワークの内で解いていかなければならない。こうした問題はいつれつぎの機会をまって果して行きたいと考えている課題である。

南北貿易の現状と動向

川 田 富 久 雄

1. 総 説
2. 主要工業国の対低開発地域貿易額
3. 主要工業国の対低開発地域貿易の構成比率
4. 低開発地域の対主要工業国貿易の構成比率
5. 主要工業国の対低開発地域輸出弾性値と輸入弾性値
6. 結 語

1

戦後の世界貿易の発展の中で注目される傾向は工業国の貿易の占める割合が増加傾向にあること、これと反対に低開発国の貿易の占める割合は減少傾向にあることである。しかし、その上に更に詳しく吟味すると、工業国全体の貿易の比重が増加するにもかかわらず、基軸通貨国であるアメリカやイギリスが世界貿易に占める割合は減少傾向を示していることが注目される。従って工業国の貿易の増大は主として EEC その他ヨーロッパ大陸工業諸国や日本などの貿易の拡大によるものであるといえる。しかも工業国の貿易増加は工業国相互間の貿易の増加に主としてよるものであって工業国対低開発国の貿易の増加によることは少ないことは後に述べるとおりである。

いま戦後の世界輸出において工業国、準開発国、低開発国の占める割合の変化を示すと第1表の通りである。

すなわち第2次大戦直後の1948年には世界輸出において工業国の占める割合は約58%であったが、その後この比率は増加して1965年には約72%に達してい

第1表 世界輸出において各地域の占める割合(%)

	1948	1953	1958	1963	1965
工業国 ⁽¹⁾	58.4	61.7	64.8	70.5	72.0
アメリカ	23.6	21.2	18.7	17.3	16.6
イギリス	12.4	10.0	9.7	8.8	8.3
大陸工業国	18.1	25.2	30.7	35.0	36.6
フランス	3.7	5.1	5.4	5.9	6.1
西ドイツ	—	5.9	9.3	10.8	10.9
イタリア	2.0	2.2	2.7	3.7	4.4
日本	0.5	1.7	2.7	4.0	5.1
準開発国 ⁽²⁾	10.9	10.5	9.8	7.0	6.7
低開発国	30.5	27.8	25.4	22.4	21.4
ラテン・アメリカ	10.8	9.4	7.8	6.8	6.3
中近東	3.7	3.5	4.7	4.3	4.3
東南アジア	9.7	8.3	6.9	5.8	5.2
アフリカ	4.7	4.9	4.3	4.2	4.4
世界合計 ⁽³⁾ (10億ドル)	53.7	74.3	95.4	135.3	164.7

(出所) IMF, International Financial Statistics より算出

(注) (1) 工業国にはアメリカ、カナダ、日本、EEC および EFTA (ポルトガルを除く) を含む。

(2) 準開発国にはフィンランド、ギリシャ、トルコ、アイルランド、アイスランド、スペイン、ポルトガル、ユーゴスラビヤ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ共和国を含む。

(3) 世界合計には共産圏諸国の貿易を含まない。

る。一方、低開発国の占める割合は1948年には約30%であったが、1965年には約21%にまで低下した。

工業国と低開発国との中間にある準開発国の割合は1948年には約11%であったが1965年には約7%に下落した。

また低開発国のうちでも中近東諸国とアフリカ諸国は世界輸出におけるその比重は比較的变化が少なかったが、ラテン・アメリカと東南アジアはこの期間にその比重を著しく低下させた。

工業国の比重は増加したけれども、さきに述べたようにアメリカとイギリス

の比重は減少した。すなわち、1948年にはそれぞれ約14%および12%であったが、1965年にはそれぞれ約17%および8%に下落している。

これに反して欧州大陸の工業国は1948年の約18%から1965年の約37%までの期間にその比重を倍加させた。日本も1948年にはその比重は微々たるものであったが、1965年には約5%にまで増加した。

次に世界輸入において各地域の占める割合の変化を見れば、輸出の場合と大体同じ傾向が見られる。

すなわち、工業国が世界輸入に占める割合は1948年には約60%であったが、1965年には約69%にまで増加している。これに反して、低開発国は1948年に約29%を占めていたが、1965年には約21%にまでその比重が低下している。

準開発国の比重は1948年には約11%であったが、1958年には約9%に低下した。しかし、その後は増加し、1965年には約10%を示している。

輸出の場合と同様に低開発国のうちでも中近東とアフリカの諸国の比重はその変化は比較的になかったが、ラテン・アメリカと東南アジアはその比重を著しく低下させた。

アメリカとイギリスについてはアメリカはその比重を1953年以来低下させており、イギリスは1948年以来その比重を低下させている。イギリスの比重の低下傾向はアメリカよりも著しい。

欧州大陸の工業諸国はその比重を1948年の約26%から1965年には約37%に増加させた。日本もその比重を1948年の約1%から1965年には約5%へと増加させた。(第2表参照)

次に金および外貨準備の地域別分布について1948年より1964年に至る期間の変化を見れば、貿易の場合と同様に工業国はその比重を増加し、準開発国はその比重を低下させている。工業国の比重は増加したとはいえ、アメリカはその比重を大きく減少し、イギリスもその比重を減少した。これに反して欧州大陸工業国はその比重を著しく増加した。日本もその比重は低いながらも増加して

いる。(第3表参照)

第2表 世界輸入において各地域の占める割合(%)

国名	1948	1953	1958	1963	1965
工業国 ⁽¹⁾	60.1	64.3	64.7	68.9	69.4
アメリカ	13.7	15.7	14.6	13.0	13.4
イギリス	14.3	12.4	10.5	9.5	9.3
大陸工業国	25.7	26.7	31.0	37.0	37.0
フランス	...	5.2	5.6	6.1	6.0
西ドイツ	5.8	5.0	7.6	9.1	10.1
イタリア	2.6	3.2	3.2	5.3	4.2
日本	1.2	3.2	3.0	4.7	4.7
準開発国 ⁽²⁾	11.1	8.7	8.8	9.0	9.9
低開発国	29.2	27.0	26.6	22.1	20.7
ラテン・アメリカ	9.5	7.9	7.7	5.5	5.0
中近東	3.4	3.0	3.5	3.3	3.1
東南アジア	9.2	8.5	7.8	7.5	6.9
アフリカ	5.0	5.5	5.3	4.1	4.1
世界合計 ⁽³⁾ (10億ドル)	59.1	75.3	100.2	142.5	173.6

(出所) 第1表と同じ

(注) (1),(2),(3) 第1表と同じ

第3表 金・外貨準備の地域別分布(%) (各年末)

国名	1948	1953	1958	1963	1964
工業国 ⁽¹⁾	70.0	72.8	77.5	75.6	76.2
アメリカ	53.7	45.3	39.0	25.3	24.2
イギリス	4.2	5.1	5.4	4.7	3.4
大陸工業国	9.6	16.6	27.6	39.1	41.4
フランス	1.2	1.6	1.8	7.4	8.3
西ドイツ	0.6	3.4	10.2	11.5	11.5
イタリア	—	1.5	3.8	5.1	5.4
日本	—	1.8	1.8	3.1	2.9
準開発国 ⁽²⁾	8.0	7.2	6.3	9.2	9.2

低 開 発 国	22.2	20.1	16.4	14.9	14.3
{ ラテン・アメリカ	6.2	6.6	5.6	4.2	4.2
{ 中 近 東	4.2	2.3	2.3	3.3	3.3
{ 東 南 ア ジ ア	10.5	7.4	4.9	5.1	4.3
{ ア フ リ カ	2.2	3.5	3.1	1.9	1.9
世 界 合 計 ⁽³⁾ (10億ドル)	48.0	51.8	57.7	66.4	68.8

(出所) IMF, International Financial Statistics より算出

(注) (1) 工業国にはアメリカ、カナダ、日本、EECおよび EFTA (ポルトガルを除く)を含む。

(2) 準開発国にはフィンランド、ギリシャ、トルコ、アイルランド、アイスランド、スペイン、ポルトガル、ユーゴスラビヤ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ共和国を含む。

(3) 世界合計には共産圏諸国の保有高を含まない。

世界貿易の流れについてみると、工業国相互間の貿易は1955年には世界貿易の約65%を占め、1964年には67%に増加しているのに反し、工業国対低開発国の貿易(いわゆる南北貿易)は1955年には約18%であったが、1964年には約14%へと下落している。(第4表参照)工業国対工業国の貿易は世界貿易のうちで大きな割合を占めているだけでなく、その増加率も工業国対低開発国の貿易に比べて高い。(第5表参照)従って絶対額において既に高い工業国相互間の貿易が増加率において高く、またこの反対に絶対額において低い工業国対低開発国の貿易が、増加率においても低いために、両者の格差はますます拡大するものと予想される。

けだし、完全雇用政策の下において最近にみられるような工業国における労働力不足の傾向は賃銀を騰貴せしめ、そのために労働力の最も効率的な使用が強く要請される。これが比較生産費原理にもとづく工業諸国間の製造工業の専門化を促進し、いわゆる水平分業を拡大強化させる傾向がある。従って工業間の貿易は今後ますます拡大する傾向があるものと推測されるのである。

(United Nations, Economic Survey of Europe in 1965, Genève, 1966, Pt. 1 p. 53 参照)

第4表 世界貿易の方向 (上段の数字は1955年
下段の数字は1964年)

輸入国 輸出国	世界	先進国	低開発国	共産圏
世界	100.0 100.0	64.7 67.4	24.1 20.1	9.7 11.5
先進国	63.6 68.0	44.2 50.2	17.7 14.6	1.5 2.7
低開発国	26.1 20.2	18.7 14.6	7.1 4.6	0.6 0.1
共産圏	10.3 11.8	1.9 2.3	0.7 1.6	7.6 7.8

(注) GATT, *International Trade*, 1964 (1966通商白書総論 p. 97) による。
先進国には西欧, 日本, アメリカ, カナダ, オーストリア, ニューゼーランド,
南アフリカ共和国を含む。低開発国にはラテン・アメリカ, 中近東, アフリカ
(南アフリカ共和国およびアラブ連合共和国を除く) 東南アジアを含む。

第5表は世界貿易の地域別増加率(年平均)を1956~60年, 1960~64年につ
いて比較したものである。

これによると世界輸出は1956~60年には年平均5.5%で増加したが, 1960~
64年には年平均7.8%で増加しており, 増加率は高くなっている。

先進国の対世界輸出は1956~60年では年平均5.9%, 1960~64年では年平均
8.4%で増加しており, いずれも世界平均を上廻っている。しかるに低開発国
の対世界輸出の増加率は1956~60年には年平均2.4%, と極めて低かったが
1960~64年には年平均6.0%に増加した。しかし, いずれも世界平均を下廻っ
ている。

先進国対先進国の年平均輸出増加率は1956~60年には6.9%, 1960~64年
には9.8%であるのに, 先進国対低開発国の年平均輸出増加率は1956~60年にお
いては4.0%, 1960~64年には3.8%を示している。低開発国対先進国の年平均
輸出増加率も1956~60年には2.0%, であったが, 1960~64年には5.9%に増加
している。この増加は注目すべきものであるが, しかし, 先進国対先進国の貿

易増加率に比べると低い。

さきののべたように先進国対低開発国の貿易の年平均増加率は1956～60年に比べて1960～64年には4.0%より3.8%へと低下したが、先進国の各低開発地域市場向の輸出増加率についてみれば中近東およびアフリカ向が低下したのに対して、ラテン・アメリカ向は微増し、東南アジア向は相当増加している。

また低開発国対先進国の輸出増加率については1956～60年の年平均2.0%から1960～64年には年平均5.9%へと相当大きく増加したが、先進国の各地域向の輸出増加率についてみると日本向の増加率が最も大きく、EEC がこれについており、EFTA および北米への増加率は余り多くはなかった。

主要低開発地域別の対先進国輸出の増加率について見ると、ラテン・アメリカは1956～60年においては先進国向輸出は0.9%減少した。これは日本、北米、EFTAへの輸出が減少したことによる。しかし、1960～64年には先進国向輸出は3.9%増加した。前の期間に年率5%の減少を示した対日輸出はこの期間には20%の増加を見せた。EEC への輸出も増加した。しかし、北米への輸出は年率0.2%の減少を示した。

中近東諸国は1956～60年の期間に対先進国輸出を年率7.2%の割合で増加させた。これはこの期間における低開発国平均の増加率2%に比べて極めて高いものである。1960～64年の間には年率12%の割合で先進国向輸出を増加させている。これも他の低開発地域に比べると高い増加率である。対先進国向輸出のうちでも特に日本への輸出増加率が目立って高い。これはこの地域から日本への石油の輸出が増加していることによる。

アフリカは1956～60年間に對先進国向輸出を年率2.3%で増加させたが、1960年～64年の期間には年率8.9%の割合で増加させている。増加率が最大であったのは両期間ともに対日輸出であった。

東南アジアの対先進国輸出は1956～60年の期間に年率2.9%で増加したが、1960～64年にはこの比率は4.0%に増加した。増加率の高いのは両期間ともに

対日輸出であった。

第5表 世界貿易の地域別増加率(%) (年平均) (上段1956~60) (下段1960~64)

輸入国 輸出国	世界	先進国					低開発国					社会主義国
		合計	北米	EEC	EFTA	日本	合計	ラテン・アメリカ	中近東	アフリカ	東南アジア	
世界	5.5	5.6	3.1	7.0	6.1	8.5	3.6	1.7	7.9	4.2	3.4	12.1
	7.8	8.9	5.6	11.4	6.8	15.0	4.9	3.7	7.3	4.2	6.2	7.1
先進国	5.9	6.9	4.3	8.4	7.2	10.5	4.0	1.7	9.2	4.3	4.4	14.4
	8.4	9.8	7.0	12.7	7.8	12.6	3.8	1.8	6.9	3.5	6.3	11.6
低開発国	2.4	2.0	0.7	2.5	3.1	6.0	0.7	△0.2	2.4	1.8	0.6	21.2
	6.0	5.9	2.3	7.8	3.2	16.7	4.7	5.8	6.3	5.2	2.6	11.9
(ラテン・アメリカ)	△0.1	△0.9	△1.7	1.5	△0.2	△4.7	0.5	0.7	5.2	4.0	2.2	28.6
	5.3	3.9	△0.2	8.4	2.1	19.5	0.8	9.6	4.9	19.9	22.5	23.4
(中近東)	6.9	7.2	9.3	5.0	8.5	14.4	3.8	△1.2	1.5	4.9	5.6	16.4
	10.5	11.6	1.7	12.7	8.7	26.8	6.7	9.4	5.0	4.1	8.6	4.7
(アフリカ)	3.0	2.3	4.0	2.2	0.7	11.0	3.5	32.4	2.6	△0.9	8.0	22.6
	7.4	8.9	9.1	9.8	5.4	23.0	1.4	3.3	5.2	1.4	1.1	2.0
(東南アジア)	2.6	2.9	4.3	△1.2	1.5	6.5	0.3	7.7	4.2	1.2	△0.5	17.4
	3.4	4.0	4.6	3.4	1.2	9.2	2.0	△1.2	6.5	6.1	1.2	7.7
社会主義国	10.3	9.3	5.3	12.8	8.3	4.8	11.4	21.8	12.4	11.3	7.3	10.7
	7.9	9.8	8.9	8.2	6.2	34.7	20.8	30.7	14.1	16.8	18.7	5.1

(出所) 経済企画庁, 昭和41年度年次世界経済報告 pp 181—189 (謄写版) (U. N. Monthly Bulletin of Statistics に拠る)

(注) △印は減少を示す

次に先進国と低開発国との貿易結合度について見れば第6表に示す通りである。

先進国全体として各低開発地域との結合度をみるとラテン・アメリカとの結合度が最も高く、アフリカがこれについている。中近東や東南アジアとの結合度はラテン・アメリカやアフリカ程は高くはなく、中近東との貿易結合度は低下傾向にあるのに反し、東南アジアとの貿易結合度は増加傾向にある。

つぎに個々の先進地域と低開発地域との貿易結合度についてみれば、まず北米はラテン・アメリカとの結合度が著しく高く、東南アジアや中近東との結合度は大体同じ程度であるが、アフリカとの結合度は低い。

つぎに EEC についてみればアフリカとの貿易結合度が最も高く、中近東がこれについている。ラテン・アメリカが第3位にあり、東南アジアとは結合度が最も低い。

EFTA はアフリカとの貿易結合度が最も高く、中近東がこれにつぎ、東南アジアが3位を占め、ラテン・アメリカとの結合度は最も低い。

日本は東南アジアとの貿易結合度が抜群に高く、アフリカがこれについている。中近東が第2位を占め、ラテン・アメリカとの結合度は最も低い。

先進地域のうちで、低開発国全体との貿易結合度が最も高いのは日本であり、北米がこれにつぎ、EFTAが第3位にあり、EEC は最も低い。

第6表 低開発国の貿易結合度 (上段 1956)
中段 1960
下段 1964)

輸 入 輸 出	低開発国	ラテン・ アメリカ	中 近 東	アフリカ	東南アジア
先 進 国	112	127	100	123	80
	112	131	121	131	97
	105	113	94	111	103
北 米	112	225	67	46	77
	121	230	91	49	97
	130	226	94	74	118
E E C	108	85	133	185	77
	103	82	121	180	56
	80	75	125	130	44
E F T A	112	70	133	169	115
	112	82	121	164	97
	95	75	125	167	88
日 本	239	96	129	242	438
	222	111	118	143	432
	216	109	118	161	380

(出所) 経済企画庁、前掲書 P. 191

2

主要工業国の対低開発地域貿易額の動きを1958年と1965年について見ると、

低開発国向輸出総額については1958年にはアメリカが約65億ドルで首位を占め、イギリスが32億ドルでこれにつき、フランスが約25億ドルで3位を占め、以下西ドイツ(20億ドル)、日本(16億ドル)、イタリア(7億ドル)の順となっていた。1965年にはアメリカが85億ドルで依然として首位に立っているが、日本が36億ドルで2位を占め、イギリスは35億ドルで3位に下った。以下西ドイツ(26億ドル)、フランス(25億ドル)、イタリア(12億ドル)の順となっている。

個々の低開発地域に対する主要工業国の輸出についてみると、ラテン・アメリカに対しては1958年にはアメリカの輸出が40億ドルを示して、圧倒的に大きく他国を引離している。2位は西ドイツの7億ドル、3位はイギリスの4億ドルであって、以下イタリア(3億ドル)、フランス(2億ドル)、日本(2億ドル)の順となっている。1965年においてもアメリカが38億ドルで絶対的な優位を示しているが、この金額は1958年のそれよりも低下している。2位は西ドイツの8億ドル、3位はイギリスの4億ドルとなっており、以下日本(4億ドル)、イタリア(3億ドル)、フランス(2億ドル)の順となっている。日本は僅かの差でイギリスに3位を譲ったが、58年に比べて著しく増加している。

中近東についてみれば1958年にはイギリスが5億ドル余で首位を占め、アメリカが4.7億ドルで2位、西ドイツが4億ドルで3位を占めている。日本、イタリア、フランスはいずれも1億ドル余でこれについている。

アフリカについてはフランスが18億ドルで最大の輸出額を示しており、イギリスが8億ドルでこれにつづき、日本が4億ドルで3位にある。しかし、リベリア向の便宜置籍船の輸出を除くと日本は最下位になり、アメリカが3位となる。以下西ドイツ(2億ドル)、イタリア(1億ドル)の順となっている。1965年にはフランスの首位は変わらないが、輸出額は58年よりも低下して16億ドルとなっている。2位はイギリス(9億ドル)、3位は日本(6.5億ドル)となっている。しかし、リベリア向けの便宜置籍船の輸出を除くと1958年の場合と同様

に日本は約3億ドルで最下位となり、アメリカが6億ドルで3位となる。以下西ドイツ(4億ドル)、イタリア(3.5億ドル)の順となっている。

東南アジアについては1958年においてアメリカの輸出が14億ドルで首位を占め、イギリスのそれが11億ドルでこれにつき、日本は9億ドルで3位を占めた。以下西ドイツ(7億ドル)、フランス(2億ドル)、イタリア(1.6億ドル)の順となっている。1965年にはアメリカは27億ドルで依然として首位に立っているが、日本は22億ドルでイギリスを抜いて2位に上った。イギリスは11億ドルで3位を占め、以下西ドイツ(7億ドル)、フランス、イタリア(いずれも約2億ドル)の順となっている。(第7表参照)

第7表 主要工業国の対低開発地域輸出(1億ドル)

	アメリカ		イギリス		フランス		西ドイツ		イタリア		日本	
	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965
輸出総額	179.0	273.4	93.9	137.1	51.3	100.6	88.1	179.3	25.8	71.4	28.8	84.6
対低開発地域輸出額	64.8	84.7	32.0	35.2	24.8	25.0	20.5	25.7	7.2	11.6	16.4	36.2
ラテン・アメリカ	40.7	37.5	4.3	4.1	2.1	2.4	7.1	7.9	2.7	3.1	1.9	4.0
中近東	4.7	9.1	5.3	6.9	1.3	2.6	3.9	5.6	1.43	2.8	1.37	3.0
アフリカ	3.0	6.1	8.3	9.4	18.4	15.7	2.3	4.2	1.4	3.5	3.7 (1.3)	6.5 (2.9)
東南アジア	13.8	26.9	11.2	11.3	2.3	1.96	6.9	7.4	1.6	1.95	9.3	21.9

(出所) IMF, *Direction of Trade* による。

(注) 日本の欄の括弧内の数字はリベリアへの船舶輸出を除いたもの。

次に主要工業国の低開発地域よりの輸入額を比較すれば、低開発地域よりの輸入総額については1958年にはアメリカ(60億ドル)、イギリス(37億ドル)、フランス(26億ドル)の順で3位までを占め、以下西ドイツ(18億ドル)、日本(13億ドル)、イタリア(10億ドル)の順となっている。1965年にはアメリカの首位(71億ドル)、イギリスの2位(44億ドル)は動かないが、日本が34億ドルで3位に進出し、西ドイツが33.7億ドルでこれにつづき、以下フランス(30

億ドル), イタリア (20億ドル) の順となっている。

ラテン・アメリカについては1958年にはアメリカの輸入額が40億ドルで他国を遙かに引離している。2位はイギリス (8.3億ドル), 3位は西ドイツ (7.6億ドル) が占め, 以下日本, イタリア, フランス (いずれも2億ドル余) の順となっている。1965年にはアメリカの絶対優位は変わらないけれども, 輸入金額は37億ドルに下落した。2位は西ドイツ (11億ドル), 3位はイギリス (8億ドル), 以下日本 (6.6億ドル), イタリア (5億ドル), フランス (4億ドル) の順となっている。

中近東よりの輸入については1958年にはイギリスが8億ドルで首位を占め, フランスが6億ドルでこれにつき, 以下, アメリカ, イタリア, 日本, 西ドイツの順となっていた。1965年には日本が11億ドルで首位に立ち, イギリスが9億ドルでこれにつき, イタリアが8億ドルで3位を占めている。日本の輸入増加はこの地域からの石油の輸入が増加したことによる。4位はフランスで, 西ドイツ, アメリカがこれについている。

アフリカよりの輸入については1958年にはフランスが15億ドルで首位を占め, イギリスが8億ドルでこれにつき, 以下, 西ドイツ, アメリカ, イタリア, 日本の順となっている。日本のアフリカよりの輸入は他国に比べて甚だしく少ない。1965年にはフランスが依然として首位を占め, イギリスがこれにつづいているが, 西ドイツが輸入額を増加させて11億ドルに達したが, 順位は58年と同じく3位であった。以下, アメリカ, イタリア, 日本の順となっている。

東南アジアよりの輸入額では1958年にはアメリカが10億ドルで首位を占め, イギリスがこれに僅少の差でつづき, 日本は6.5億ドルで3位にあった。以下, 西ドイツ, フランス, イタリアの順となっている。1965年にはアメリカは依然として首位 (17億ドル) にあるが, 日本が14億ドルでイギリスを追い越して2位に上り, イギリスは3位に下った。以下, 西ドイツ, フランス, イタリアの順となっている。(第8表参照)

第8表 主要工業国の対低開発地域輸入（1億ドル）

	アメリカ		イギリス		フランス		西ドイツ		イタリア		日 本	
	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965
輸 入 総 額	134.1	213.7	105.7	161.4	56.1	103.1	74.1	176.2	32.2	73.5	30.3	81.8
対 低 開 発 地 域 輸 入 額	59.4	71.4	36.9	44.4	25.8	33.7	18.2	33.7	9.6	19.7	12.9	34.2
ラテン・ アメリカ	40.7	36.8	8.3	7.8	2.3	3.7	7.6	1.5	2.14	5.4	2.6	6.6
中 近 東	4.7	3.9	8.3	9.0	6.2	6.2	3.1	5.9	4.6	8.2	3.4	11.0
アフリカ	3.0	6.3	7.8	14.1	14.7	17.0	3.7	11.0	1.7	4.5	0.4	1.9
東南アジア	10.4	17.3	9.8	9.8	1.9	1.8	3.4	4.9	1.2	1.5	6.5	14.1

(出所) IMF, Direction of Trade による。

貿易差額についてみれば、低開発国全体に対しては1958年にはアメリカと西ドイツ、1965年にはアメリカ、西ドイツおよび日本が出超を記録し、他の国々は入超となっている。

ラテン・アメリカに対しては、1958年にはアメリカ、イタリアが出超、イギリス、西ドイツ、日本が入超を示した。フランスは収支がほぼ均衡していた。1965年にはアメリカ以外は各国とも入超となった。

ラテン・アメリカに対しては、1958年にはアメリカ、イタリアが出超、イギリス、西ドイツ、日本が入超を示した。フランスは収支がほぼ均衡していた。1965年にはアメリカ以外各国とも入超となった。

中近東については1958年には西ドイツだけが出超であったが、1965年にはアメリカだけが出超を示している。

アフリカについてはフランス、日本、イギリスが出超で、他は入超であった。1965年には日本だけが出超であった。日本の対アフリカ片貿易が注目される。

東南アジアに対しては1958年には各国いずれも出超であったが、1965年にはイタリアだけが入超に転じている。(第9表参照)

第9表 主要工業国の対低開発地域貿易差額（1億ドル）

	アメリカ		イギリス		フランス		西ドイツ		イタリア		日 本	
	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965	1958	1965
対 世 界	44.9	59.7	-11.8	-24.3	-4.8	-2.8	14.0	3.1	-6.4	-2.1	-1.5	2.8
対低開発地域	5.4	13.3	-4.9	-9.2	2.3	-5.1	3.2	-8.0	-2.4	-8.1	3.5	2.0
ラテン・アメリカ	4.5	0.7	-4.0	-3.7	0	-1.3	-0.5	-3.7	0.6	-0.23	-0.7	-2.6
中 近 東	-2.2	5.2	-3.0	-2.1	-4.9	-3.6	0.8	-0.3	-3.2	-5.4	-2.0	-8.0
アフリカ	-1.4	-0.2	0.4	-4.7	3.7	-1.3	-1.4	-6.8	-0.3	-1.0	3.3 (0.9)	4.6 (1.0)
東南アジア	3.5	9.6	1.3	1.5	0.4	0.2	3.5	0.25	0.4	-0.5	2.8	7.8

(出所) IMF, *Direction of Trade* による。

(注) 日本の欄の括弧内の数字はリベリア向船舶輸出を除いたもの。

3

工業国対低開発国の貿易はその増加率が低いことはすでに指摘したが、主要工業国の対低開発地域貿易の比重をみると、1958年と1965年において、主要工業国はいずれも対低開発国貿易の比重を低下させている。

輸出についてみればこの期間において、アメリカは約36%から31%へ、イギリスは約34%から26%、フランスは約48%から25%へ、西ドイツは約23%から14%へ、イタリアは28%から約16%へ、日本は57%から43%へとそれぞれ比率を低下させている。西ドイツやイタリアは低開発国への輸出の割合は極めて低いが、日本やアメリカはこの割合が高く、中でも日本が低開発国市場に依存する割合は主要工業国のうちでは最も高い。イギリスとフランスとは中間の地位にある。

輸入について見れば此の期間にアメリカは約44%から33%へ、イギリスは35%から28%へ、フランスは46%から29%へ、西ドイツは25%から19%へ、イタリアは30%から27%へ、日本は43%から42%へとそれぞれ低開発地域よりの輸

入の比重を低下させている。輸出の場合と同じく、輸入の場合も、低開発国との貿易の比率が最も高いのは日本であり、最も低いのは西ドイツである。アメリカは日本について高く、フランス、イギリス、イタリアは中間的地位にある。(第10表参照)

第10表 主要工業国の対低開発貿易の比率(%)

国名	輸 出		輸 入	
	1958	1965	1958	1965
アメリカ	36.2	31.0	44.2	33.4
イギリス	34.2	25.6	35.0	27.5
フランス	48.4	25.0	45.8	29.0
西ドイツ	23.2	14.3	24.5	19.1
イタリア	28.0	16.2	30.0	26.8
日本	57.0	43.0	42.6	41.6

(注) IMF, Direction of Trade より算出

次に主要工業国と各低開発地域との貿易関係について1958年と1965年とを比較して見ると次の点が明らかとなる。

すなわち、輸出について見れば第11表に示すとおり、アメリカは1958年においても1965年においてもラテン・アメリカ市場への集中がその特色となっている。しかし、ラテン・アメリカ市場の比重は1958年の24%から1965年の16%へと大きく低下した。ラテン・アメリカについて東南アジアが主要な市場であるが、東南アジアへの輸出は1958年の8%から65年の10%へと上昇している。中近東やアフリカへの輸出の比重は低い(2~3%程度)、此の期間に幾分増加している。

イギリスは東南アジアへの輸出の比重が最も大きい、アメリカのラテン・アメリカ市場に対するような著しい集中傾向はない。東南アジアについて、アフリカ、ラテン・アメリカ、中近東の順となっている。各地域はいずれもこの期間にその比重を低下させている。フランスはアフリカへの輸出の比重が極めて大きく、この点はアメリカの対ラテン・アメリカ輸出と同様である。ラテン

・アメリカ、中近東、東南アジアへの輸出割合は2~4%程度で極めて低い。アフリカへの輸出の比重は1958年には36%にも達したが、65年には僅かに16%へと著減した。しかしながらアフリカは輸出市場としては他地域とは比較にならない程重要な地位を占めている。

西ドイツはラテン・アメリカへの輸出の比重が最大であり、東南アジア、中近東、アフリカがこれについている。アメリカやフランス、それに日本などと異なって西ドイツの輸出は一地域に特に集中することはなく、輸出市場が比較的分散しているところに特色があり、しかも各地域の占める比重は1965年において2~5%と極めて低い。

イタリアは1958年には対ラテン・アメリカ輸出の比重が大きかったが、65年にはこの比率は著しく低下し、現在ではアフリカへの輸出比率が最大である。イタリアも西ドイツと同じように低開発国への輸出が分散しており、地域各の比重も3~5%と極めて低い。

第11表 主要工業国の各低開発地域向輸出が総輸出に占める割合(%)

地 域 名	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日 本
ラテン・アメリカ	{1958 1965	{7.7 5.0	{5.6 3.8	{8.2 4.6	{10.7 4.5	{7.0 5.4
中 近 東	{1958 1965	{5.7 5.0	{2.4 2.5	{4.5 3.2	{5.5 3.9	{4.8 3.5
ア フ リ カ	{1958 1965	{8.8 6.9	{35.8 15.7	{2.6 2.4	{5.6 4.9	{12.8(4.7) 7.7(3.4)
東 南 ア ジ ア	{1958 1965	{11.9 8.6	{4.5 2.0	{7.9 4.1	{6.2 2.7	{32.4 25.9

(注) IMF, *Direction of Trade* より算出

アフリカには南アフリカ共和国やアラブ連合共和国(中近東)を含まない。
日本の欄の括弧内の数字はリベリア向船舶輸出を除いたもの

日本は東南アジアへの輸出が圧倒的に大きい。その他の地域ではアフリカ、ラテン・アメリカ、中近東の順であるがその比重は小さい。(ただし、アフリカへの輸出にはリベリアへの便宜置籍船の輸出が含まれているので、これを除くと、アフリカが最下位となる。)東南アジアの比重は1958年には32%にも達した

が、65年には26%にまで低下した。しかし、それでも東南アジアは依然として他地域とは比較にならない程の重要性をもっている。

輸入について見れば第12表に示すとおり、アメリカは輸出の場合と同じく、ラテン・アメリカよりの輸入が圧倒的に大きく、東南アジアがこれにつき、アフリカ、中近東よりの輸入の比重は極めて小さい。ラテン・アメリカよりの輸入の比重は大きいけれども1958年には30%であったものが、65年には20%にまで低下している。

イギリスは1958年にはラテン・アメリカが最大の輸入源であり、東南アジアがこれについていたが、1965年にはアフリカが首位となり、ラテン・アメリカがこれについている。各地域の比重には余り大差はない。

フランスはアフリカよりの輸入の比重が他地域と比べて格段に大きい。すなわち、1958年には26%を占めていた。しかし、1965年には16%に減少した。アフリカに次ぐ地域は1958年にも、1965年にも中近東であった。3位はラテン・アメリカが占め、東南アジアの比重は最も低い。

西ドイツはラテン・アメリカよりの輸入の比重が最も大きく、アフリカがこれについている。1958年には東南アジアが3位で、中近東が4位であったが、1965年にはこの順序は逆になった。

第12表 主要工業国の各低開発地域よりの輸入が総輸入に占める割合(%)

地 域 名	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日 本
ラテン・アメリカ	{1958 30.4 1965 20.4	{10.4 6.7	{5.3 4.5	{10.6 7.4	{6.7 7.5	{8.6 8.3
中 近 東	{1958 2.8 1965 1.8	{7.9 5.6	{11.1 6.0	{4.3 3.3	{14.2 11.2	{11.6 13.4
ア フ リ カ	{1958 3.3 1965 2.9	{7.4 8.7	{26.2 16.4	{5.0 6.2	{5.3 6.1	{1.3 2.4
東 南 ア ジ ア	{1958 9.7 1965 8.1	{9.3 6.1	{3.4 1.8	{4.7 2.8	{3.7 2.0	{21.5 17.2

(注) IMF, Direction of Trade より算出

アフリカには南アフリカ共和国やアラブ連合共和国(中近東)を含まない。

イタリアは中近東よりの輸入の比重が最も大きく、ラテン・アメリカがこれにつき、以下、アフリカ、東南アジアの順となっている。この順位は1958年も、1965年に変わらない。

日本は東南アジアよりの輸入の割合が最も高く、中近東がこれにつき、以下ラテン・アメリカ、アフリカの順となっている。

輸出の場合と同じく、アメリカはラテン・アメリカ、フランスはアフリカ、日本は東南アジアが輸入源としてそれぞれ、特別に高い割合を占めていることが注目される。(第12表参照)

4

次に立場をかえて低開発地域の側から、主要工業国に対する貿易の割合を1958年と65年とについて検討してみよう。

まず輸出についてみれば、ラテン・アメリカはアメリカに対する輸出が圧倒的に大きな比重を占め、西ドイツがこれにつき、イギリスが3位を占めている。フランス、イタリアおよび日本への輸出の比重は低く2~4%であるに過ぎない。

中近東は1958年にはイギリス、アメリカ、西ドイツの順であったが、65年には日本が首位となり、イギリス、イタリアがこれについている。

アフリカの輸出先としては1958年にはフランスが圧倒的に大きな比重(35%)を占め、イギリスおよび、アメリカがこれについていたが、65年にはフランスの首位は変わらないが、その比率は大きく低下(21%)し、2位のイギリス(18%)との差が縮少した。3位は西ドイツ(12%)が占めた。日本は両年とも最下位にあった。

東南アジアの輸出先は1958年にはアメリカが首位を占め、イギリスが2位、西ドイツが3位であった。しかし1965年にはアメリカの比重は増加し、依然として首位を占めているが、2位は日本が占め、イギリスは3位となっている。

(第13表参照)

第13表 低開発地域の対主要工業国輸出割合(%)

輸入国		アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日 本	世界合計 (10億ドル)
輸出国								
ラテン・アメリカ	1958	49.5	5.2	2.6	8.6	3.3	2.4	8.22
	1965	34.8	6.5	2.3	7.6	4.4	4.2	10.37
中 近 東	1958	14.7	16.5	3.9	10.7	4.4	4.3	3.22
	1965	5.1	12.8	7.9	6.2	11.1	14.6	6.61
ア フ リ カ	1958	5.5	15.5	34.5	4.4	2.7	0.6	5.33
	1965	8.5	18.0	20.8	12.3	5.4	2.0	6.96
東 南 ア ジ ア	1958	13.8	11.1	2.3	6.9	1.6	6.0	10.06
	1965	20.0	11.4	1.9	4.3	1.6	14.8	7.46

(注) IMF, Direction of Trade より算出

アフリカには南アフリカ共和国やアラブ連合共和国を含まない。

輸入についてみれば、ラテン・アメリカの輸入先としてはアメリカが1958年には38%、65年には43%を占めて、他国とは比較にならない程大きな比重を占めている。58年の2位はイギリス、3位は西ドイツであったが、65年には西ドイツが2位となり、イギリスは3位となった。58年、65年ともに4位日本、5位イタリア、6位フランスの順であった。65年には日本の比重が増加して、イギリスと殆ど等しくなっているのが注目される。

中近東の輸入先としては58年にはイギリスの比重が最も高く、フランス、イタリアがこれにつづいていたが、65年にはアメリカが首位を占め、イギリス、西ドイツがこれについており、フランス、イタリアはそれぞれ6位と5位となった。日本は58年に5位であったが、65年に4位となった。

アフリカの輸入先としてはフランスの比重が圧倒的に高く、58年には32%、65年には24%を占めている。2位は両年ともイギリスが占め、3位は58年にはアメリカ、65年には日本が占めた。65年の日本の3位はリベリアへの便宜置籍船の輸出に負う所が大きい。従って実質的にはアメリカが3位を占める。

東南アジアの輸入源としては1958年にはアメリカが首位、イギリスが2位で両者の差は小さく、日本が3位であった。しかし65年にはアメリカと日本の比

重は増大し、それぞれ、首位と2位を占めたが、イギリスの比重は殆ど変わらず、3位に下った。4位は西ドイツであった。フランスとイタリアは東南アジアの輸入源としての比重は極めて低い。(第14表参照)

第13表と第14表より、低開発地域の貿易差額を見ると、1958年にはアフリカと東南アジアだけが出超であったが、65年にはラテン・アメリカと中近東だけが出超となっている。

第14表 低開発地域の対主要工業国輸入割合(%)

輸出国 輸入国	輸出国							世界合計 (10億ドル)
	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日 本		
ラテン・アメリカ	1958	38.4	8.7	2.2	8.0	2.3	2.7	9.45
	1965	43.2	4.9	2.8	9.2	3.7	4.7	8.85
中 近 東	1958	6.9	15.4	11.5	5.8	8.5	6.4	5.38
	1965	18.8	14.2	4.7	11.2	5.6	6.2	5.10
ア フ リ カ	1958	9.5	16.9	31.8	8.0	3.7	8.3(3.2)	4.61
	1965	8.9	14.7	23.5	6.4	4.7	9.8(4.8)	7.23
東 南 ア ジ ア	1958	11.5	16.8	2.1	3.8	1.3	7.2	9.04
	1965	24.8	10.6	1.5	6.8	1.7	18.0	10.85

(注) 第12表に同じ、括弧内の数字はリベリアへの輸出船舶を除いたものである。

5

次に1958年から1965年に至る期間における主要工業国の低開発地域に対する輸出弾性値および輸入弾性値を測定してみると次のことが判明する。

まず輸出弾性値(低開発地域の総輸入が1%増加すれば、それぞれの主要工業国の輸出が何%増加するか、その値)についてみれば、(第15表参照)アメリカはアフリカに対する弾性値が最も高く、東南アジア、中近東がこれについている。輸出市場として最も重要な比重を占めるラテン・アメリカに対する輸出

(1) これらの弾性値が1より大のときはその国はその市場においてシェアを増加し、1に等しいときはシェアを維持し、1より小さいときはシェアを減少させることを意味する。

の弾性値は -0.6 である。これはラテン・アメリカの総輸入が 1% 増加すればアメリカのラテン・アメリカへの輸出が 0.6% 減少したことを示している。

イギリスは低開発地域への輸出の弾性値がいずれも 1 以下であり、中近東 0.5 、アフリカ 0.4 、東南アジア 0.03 を示しており、ラテン・アメリカについてはその値は -0.3 である。

フランスは中東に対する輸出弾性値が最も高く、 1.8 を示しているが、これにつぐラテン・アメリカは 0.9 に過ぎず、東南アジアおよびアフリカはそれぞれ -0.3 、 -0.4 を示している。アフリカはフランスの輸出市場として最も重要であるが、その輸出弾性値はマイナスであることはこの期間にフランスの対アフリカ輸出が減少していることを示している。最大の輸出市場が必ずしも成長率の高い輸出市場ではない。このことはアメリカの対ラテン・アメリカ輸出弾性値がマイナスであることよりみて、アメリカについてもいえることである。

西ドイツはアフリカ市場への輸出弾性値が最も高く 2.5 を示しているが、これにつぐラテン・アメリカ、中近東にそれぞれ 0.8 、 0.7 に過ぎず、東南アジアは僅かに 0.1 に過ぎない。

イタリアはアフリカへの輸出弾性値は 4.3 と高く、中近東およびラテン・アメリカが 1.6 および 1.2 でこれについている。東南アジアは 0.4 で最も小さい。日本はラテン・アメリカへの輸出弾性値が 7.7 と格別に大きく、以下東南アジア 2.3 、アフリカ 2.3 、中近東 2.0 となっている。(アフリカはリベリアへの便宜置籍船の輸出を除くとその値は 3.3 となる)

日本はいずれの地域に対しても 1 以上の輸出弾性値を示しているが、これは日本がこの期間にこれらの地域へ活発に進出して、そのシェアを高めていることを示している。

日本についてはイタリアの輸出弾性値が高いのが注目される。

低開発地域全体を一括して見た場合の輸出弾性値は日本(3.7)が最も高く、イタリア(1.7)がこれについており、この両国だけが 1 より大きな弾性値を

もっている。3位はアメリカ(0.8) 4位は西ドイツ(0.7), 5位はイギリス(0.3)で, フランス(0.03)は他国に比べて, 輸出弾性値は特に小さい。(第15表参照)

第15表 主要工業国の対低開発地域輸出弾性値(1958~65年)

輸入国 輸出国	ラテン・ アメリカ	中近東	アフリカ	東 南 ア ジ ア	低開発国 合 計
ア メ リ カ	-0.6	1.6	3.0	1.8	0.8
イ ギ リ ス	-0.3	0.5	0.4	0.03	0.3
フ ラ ン ス	0.9	1.8	-0.4	-0.3	0.03
西 ド イ ツ	0.8	0.7	2.5	0.1	0.7
イ タ リ ア	1.2	1.6	4.3	0.4	1.7
日 本	7.7	2.0	2.3(3.3)	2.3	3.1(3.7)

(出所) IMF, *Direction of Trade* より算出

(注) 日本の対アフリカ輸出弾性値のうち括弧内の数字はリベリアへの船舶輸出を除いたものである。

同様にして主要工業国の対低開発地域輸入弾性値(低開発地域の輸出が1%増加すれば主要工業国のこれら低開発地域からの輸入が何%増加するか, その値)を比較して見よう。(第16表参照)

アメリカは東南アジアよりの輸入弾性値が1.3で最も高く, 最大の輸入源であるラテン・アメリカよりの輸入弾性値は最も低い。

イギリスはアフリカよりの輸入弾性値が1.1で最も高く, ラテン・アメリカや東南アジアよりの輸入弾性値はマイナスである。

フランスはラテン・アメリカよりの輸入弾性値が1.8で最も高く, 東南アジアよりの輸入弾性値はマイナスである。

西ドイツはアフリカよりの輸入弾性値が最も高く2.7を示し, 中近東, ラテン・アメリカがそれぞれ1.4, 1.3を示している。東南アジアよりの輸入の弾性値は0.8であって最も低い。

イタリアはラテン・アメリカよりの輸入弾性値が最も高く、3.8を示している。これについて、アフリカ、中近東がそれぞれ2.2および1.3を示しており、東南アジアは0.5で最も低い。

日本は各地域に対して高い輸入弾性値を示しているが、アフリカよりの輸入弾性値が5.5で最も高く、ラテン・アメリカ、中近東、東南アジアがそれぞれ3.9、2.3でこれについている。

輸出の場合と同様に日本は各地域に対してその輸入のシェアを高めていることを示しており、日本についてイタリア、西ドイツがその輸入のシェアを増加させていることがわかる。

低開発地域を全体として、輸入弾性値を計算すると、日本(3.1)が最も大きく、イタリア(2.0)、西ドイツ(1.6)がこれにつぎ、これら3国だけがいずれも1より大きい値を示している。これら3国につづいて、イギリス、アメリカ(いずれも0.6)、フランス(0.3)の順となっている。フランスは輸出弾性値の場合ほどではないが、輸入弾性値の場合も他国に比べて最も小さいことは注目される。(第16表参照)

第16表 主要工業国の対低開発地域輸入弾性値(1958~65年)

輸出国 輸入国	ラテン・ アメリカ	中近東	アフリカ	東 南 ア ジ ア	低開発国 合 計
ア メ リ カ	0.05	0.1	0.6	1.3	0.4
イ ギ リ ス	-0.1	0.2	1.1	-0.01	0.4
フ ラ ン ス	1.8	0.0	0.2	-0.1	0.3
西 ド イ ツ	1.3	1.4	2.7	0.8	1.6
イ タ リ ア	3.8	1.3	2.2	0.5	2.0
日 本	3.9	3.6	5.5	2.3	3.1

(出所) IMF, Direction of Trade より算出

6

1960年代はいわゆる「開発の10年」として期待され、低開発国はこの期間に年率5%の経済成長を遂げ、その貿易も世界貿易の26%ないし28%を占めるものと予期されたが⁽²⁾、1960年代の前半の経過を見ると予想とは逆に後進国の世界貿易に占める割合は20%程度にまで低下してきていることは第1、2および第3表に見た通りである。

低開発国の輸出停滞の理由としては低開発国の主要輸出品である一次産品は需要の所得弾力性が低いこと、輸入需要国における技術進歩による原単位の低下、技術革新による人造代替品の出現、先進国の国内保護政策などがあげられている。(1966通商白書総論 p. 102)

低開発国は工業の発達が遅れているので工業製品の分野では一部の労働集約的な軽工業品を除いては国際競争力に乏しいことはいうまでもないが、小麦、羊毛、とうもろこしなどの一次産品の分野でも先進国との競争においてその地歩を失ないつつある。これは一般に低開発国の産品はその低生産性の故に価格が高く、また品質も劣る場合も多いので採算ベースの競争では先進国に敗れる場合が多いためである。(前記通商白書 p. 129)

低開発国は輸出は伸び悩む一方、輸入は工業化政策などの強行によって増加する一方であり、増大する国際収支の赤字はその相当部分が先進国からの援助で補われている状態である。しかし、低開発国の経済開発を促進するための外貨不足を悉く先進国からの援助によって補うことは困難である。従って貿易の拡大が必要であるが、このためには先進国も援助と同時に従来と異なった貿易政策をとって協力すべきであるとの主張が低開発国側から強調された。

このような事情を背景として1964年に国連貿易開発会議 (UNCTAD) がジ

(2) Ward, B., *The Decade of Development—A Study in Frustration?* in: *Two Views on Aid to Developing Countries*, London, 1966, p. 8.

ユネーブで開かれ、一次産品問題、製品、半製品問題、補足融資問題などを中心にあらゆる施策が提案され、検討された。

その結果、(1)一次産品問題に関しては後進国の一次産品に対する貿易障害の撤廃、価格安定のための商品協定など、(2)製品、半製品問題に関しては低開発国の製品につき先進国が特惠を与えることの可否およびその実施方法を検討するための専門委員会の設置、先進国における製品、半製品の輸入増大に対する漸進的な産業調整の実施など、(3)融資問題については、先進国はその国民所得の1%を援助に振向けることを目標とするといういわゆる「1%決議」のほか低開発国の輸出収益の甚しい低下に対処するための補足融資の可能性についての検討などの内容を盛った多数の勧告が採用された。その後、国連貿易開発会議の常設執行委員会として貿易開発理事会が設けられ、さらに現在その下に一次産品、製品、貿易外融資および海運の4委員会が設けられて、上記のような諸問題に関してさらに検討が進められている⁽³⁾。

これらの問題、特に製品、半製品に対する特惠制度の導入は戦後の世界貿易を貫いて来た自由、無差別、平等互惠の大原則を大幅に修正するものであり、極めて重大な問題である。

ガットにおいて低開発国の貿易を促進する見地から、1965年2月に「貿易および開発」に関する新たな3カ条をガット規約第4部として追加する議定書が採択された⁽⁴⁾。この議定書では先進国が低開発国の輸出関心品目についての貿易障害の軽減、廃止に重点をおき、また輸入障害、またはその消費の増大を阻止するような財政措置の新設、強化を差控えるべきことが規定されており、これらは平等無差別のガットの従来の大原則を修正するものである。

これらの低開発国の主張は低開発国側の立場からすればまことに無理からぬ

(3) 通産省「経済協力の現状と問題点」1966. p. 32.

(4) これらの条文については金田近二編「国際経済条約集」pp. 107—110 を参照されたい。

ものがあるかもしれない。しかしながら、低開発国の側にも再考せねばならない点がある。その最も重大な問題は戦後の低開発国の国際収支の慢性的赤字である。その赤字は低開発国の行過ぎた工業化政策（開発計画）遂行のために財政支出が増大し、これがためインフレーションを進行させる一方、工業化のための機械、原材料、燃料等の輸入増加のみならずインフレによる貨幣所得の増大は消費財の輸入増加をも生ぜしめ、国際収支の赤字を増加する。従って問題の根本はインフレーション経済を安定化することであり、このためには財政支出の削減や為替相場の調整も必要であるが、根本的には工業化政策の行過ぎを是正し、農業開発の重要性を再認識すべきであろう。低開発国の急速な人口増加を考えると少なくとも食糧自給のための農業の拡大は是非必要である。食糧生産の増加はまたインフレーションの抑制策ともなろう。農業生産力の改善を基礎として、その上に軽工業を発達させ、さらに重工業へと進むのが歴史の教える常道であろう。

先進国の側でも開発輸入政策などを実行して、低開発国の産業を開発し、その産品を積極的に買入れるよう努力することが必要であろう。

南北問題の金融的側面

藤 田 正 寛

1

国際資金の需要は国際経済環境の変貌に即応して、その規模も質も、戦前とは著しく、変動してきた。こんにち、国際資金にたいする急速な需要の増大は世界貿易が世界経済の目ざましい成長に伴って、長期・短期をとわず加速度的になっているが、これに対応する国際金融体制と各国中央紀行は、国際資金を十分に供給できる完全な態勢にあるとはいいい難いところに国際資金論の問題がある⁽¹⁾。

いうまでもなく、国際通貨の需給はケインズ図式によれば $M = M_1 + M_2 = L_1(Y) + L_2(r)$ と考えられる。ここでは、取引動機による通貨需要は貿易決済の運転資金的性格をもっており、また、予備的動機による需要は準備資金的性格をもっているから、問題となるのは投機的動機による資金需要である。

さて、いわゆる輸入数量説的接近、すなわち、公私決済手段と貿易量との間の関数関係⁽³⁾の存在を肯定すれば $G = kM$ 。あるいは $G = kiY$ という関係が成

(1) Robert Z. Aliber, *The Future of the Dollar as an International Currency*, N. Y., 1966.

(2) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, London, 1936. (邦訳, 「雇用, 利子及び貨幣の一般理論」東洋経済新報社, 1949年)。

(3) R. Triffin, *Gold and the Dollar Crisis, 1961* (村野孝, 小島清監訳「金とドルの危機」勁草書房, 1963年)。

立っているのである (G を金および外貨などの決済手段, k を準備率, M を輸入額, i を輸入性向, Y を国民所得)。

取引動機による資金需要は上述の輸入数量説による分析からは、資金の供給は測定可能である。また、予備的動機による資金需要は経済構造の強弱の程度にかゝっている。この場合、供給資金が相対的に不足するならば、国際金融による資金の融通が必要となるのは理の当然である。

また、過剰準備保有国が資金不足国へ金融ルートを通じて融資をしたり、IMF などの国際金融機関が資金を供給する、いわば投融資が行なわれるという形の M_1 の不足を M_2 で補完されぬ場合がある。

このことは、つぎの係数にあきらかである。(すなわち、 \bar{Y} を国民所得, Y 純国民生産物, Fe 純海多収入, F_d 純海外贈与, S 貯蓄, C 消費財購入, M_c 輸入消費財購入, I 投資購入, M_i 輸入投資財購入, X 輸出, F_a 純対外貸付, G 国際流動性とすると)

$$\bar{Y} = Y + F_a + F_d \quad (1)$$

$$\bar{Y} = C + S = C + M_c + I + M_c + F_a + G \quad (2)$$

$$Y = C + I + X \quad (3)$$

(3) と (1), (2) から

$$X + Fe + F_d = M + F_a + G = X - M + Fe + F_d = F_a + G \quad (4)$$

$$X - M + F_a + F_d = F_a + G \quad (5)$$

この関係から注目すべきは $X - M$ と G の対応の変化である。いうまでもなく、国際均衡については $(I - S) + (X - M) + (G - T) = 0$ と考えられるが、低開発国のモデルとしてのこの関係では S の不足分を I と G による投融資政策が導きだされる (この場合の G は政府公共投資支出, T は租税)。

一般に、低開発国経済は投資機会が豊富であり、したがって投資意欲が旺盛で利潤も大きい経済であるが、貯蓄不足と超過需要 (過小供給) の存在が目立っている。

このような経済では均衡成長率が投資意欲に比較して低すぎるわけである。この均衡成長率引上げ策として考えられるのが、貿易収支の赤字と国民所得との相対的増大策である。

さて、貿易収支の黒字、すなわち、出超→金・外貨準備増大策は国際決済面で難点は見当らず、むしろ、正統的方策といえるのにたいして、貿易収支の赤字の増大策には、金・外貨準備が高い水準にあるとか、あるいは外国資本が資本不足を十分に補う程度にまで流入する保証が存在せねばならない。貯蓄不足型の経済は低開発国経済の特質でもあるが、低開発国が大量の金・外貨準備⁽⁴⁾を保有していることは現実にはなく、将来にわたって期待することも困難である。

このように低開発国経済は貯蓄、すなわち、自己蓄積が不足するにも、不拘、政府の工業化意欲は一様につよいために資金需要は資金の供給をはるかに上廻るためにインフレーションの傾向がたえず存在し、しかも大巾の物価騰費の通貨増発がみられるのは必然的である。 $(I-S) > 0$ の状態では $I > S$ すなわち、 $I = S$ という投融资政策をこえて、資本移動が進んでおるためにインフレーションが生ずるのは当然の帰結でもある。

インフレーションとともに輸出競争力は減退し、輸入財価格が割安となり、貿易収支は赤字となる。ここで、国内投資機会が乏しくなりつつある先進国は、低開発国の貿易収支の逆調を信用供与により維持させるならば、先進国においても、また低開発国においても均衡成長が可能と考えられる。このような信用供与、すなわち、貸付政策⁽⁵⁾は両国経済の成長にとり、明らかに有利であるが、低開発国への貸付については、債務不履行の危険があるといわねばならない。このために貸付政策の基礎的条件は個人、民間企業によるものは消極的となら

(4) K. K. Kurihara, *The Keynesian Theory of Economic Development*, 1959 (永沢越郎・緒田原綱一訳, 「ケインズ理論と経済発展」創元社, 1961年)

G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, 1957 (小原敬士訳「経済理論と低開発地域」東洋経済新報社, 1959年)。

(5) 拙稿, 「低開発国金融の基礎的問題」国民経済雑誌112巻4号(1965年10月)。

ざるをえず、したがって、政府あるいは、国際機関による低開発国貸付が必要となる根拠がここにあるわけである。

低開発国が開発資本の不足を先進国からの資本流入にもとめるのは資本の低蓄積と輸入（資本財、消費財をとわず）の増大が低生産性ととも国際収支不均衡を恒常的にしているためである、したがって、工業化計画のための莫大な資金は先進国や国際機関の長期資金にたよらざるをえない一方、国際収支不均衡が短期資本移動による場合は利子隔差が資本移動の基礎的要素ともなるのである。この場合、資本は利子隔差による資本利益とともに移動し、たとえ、適正な国際通貨の供給があっても国際収支の不均衡をもたらすが、金本位制のもとでは、短期資本移動は国際収支均衡化作用をもっており、二次的国際通貨準備としての役割を果していたといえる。

しかし、均衡破壊的な為替投機は資本逃避とともに国際均衡不安定の原因となるに及んで、防衛策として為替統制や為替平衡資金がとりあげられた。

このように資本移動の重点は金利隔差による資本利潤の追求にあり、ケインズの M_2 の流出となるが、為替投機のホット・マネーは為替相場の変動や政治的、経済的不安定という要因が国内貨幣需要を放棄して、 M_2 （遊休残高）だけでなく、活動残高までも、一部分を短期資本移動の形で流出させることも問題となるわけである。

国際金融機構を機能的に分類して、IMF を短期資金供給機関とし、IBRD（世界銀行）、IDA（第二世界銀行）、IFC（国際金融公社）などを長期資金の供給者と考えられるが、ドルの動揺とポンド危機が世界経済の構造変動を伴い、深刻化し、IMF 体制⁽⁷⁾そのものの不安定性を露呈し、いまや、急速に国際通貨制度の改革を必要とする情勢となっている。

(6) Hla Myint, *The Economics of the Developing Countries*, 1964（結城司郎次，木村修三訳「低開発国の経済学」鹿島研究所出版会，1965年）

(7) W. M. Scammell, *International Monetary Policy*, London, 1957.

国際流動性問題は、南北問題という局面においても大きな影をおとしているだけでなく、国際流動性の不足と偏在という側面を強化しているのである。⁽⁸⁾この解決策として、たとえば前述のような短期資本移動にかぎり、支払不足国の受取過剰国との間の補整的融資媒介者として IMF を改革するプランやその他の多彩な提案が論議されているが、本稿では、その詳細に立入ることはさけない。⁽⁹⁾

本稿では低開発国と先進国との資本供給の関連において、国際金融がしめる地位と、国際金融体制としての IMF 体制が統一的、体系的にとらえられねばならぬ現代的要請と資本供給系列の変貌を考察することにしたい。

2

低開発国経済の特徴は一次産品貿易にたよる、いわゆる、モノカルチャエ経済であり、きわめて世界経済、とくに貿易構造の変動に敏感なことである。低開発国経済とその世界貿易の成長率との比較は、実勢よりみると、1960～63年においては、世界貿易の成長率は年率7.3%（1953～1962年の10カ年に世界貿易の増大は77%、先進国では88%、共産圏では11%）、先進工業国の貿易成長率は8.2%であるのにたいして、低開発国のそれは4.2%（1953～1962年の増大は38%）にすぎず、世界貿易における相対的地位は低下している。また、1951～1952年の低開発国の輸出累計は2965億ドルであったが、交易条件が1950年水準を維持した場合は3132億ドルになるはずである。したがって、この期間における交易条件悪化による低開発国の損失は167億ドルといえる。この期間の低開発国への資金の流入量は累計501億ドル（このうち、公的資金は388億ドル、公的贈与217億ドル

(8) R. Triffin, *The World Money Maze*, Yale, 1966, pp. 449-544.

(9) H. G. Grubel, *World Monetary Reform*, Stanford, 1963.

A. H. Hansen, *The Dollar and the International Monetary System*, N. Y., 1965.

F. Machlup, *International Payments, Debts, and Gold*, N. Y., 1964.

鈴木浩次編「国際流動性論集」, 東洋経済新報社, 1964年。

である。交易条件悪化による損失は資金供与総額の33%、公的贈与の77%である。これを地域別にみると、ラテン・アメリカでは資金供与総額103億ドルにたいし、交易条件悪化による損失は123億ドルであり、資金流入以上に対外購買力は悪化したわけである。なお、ラテン・アメリカの1960～1962年間の利子配当支払いは年間平均24億ドルで資金供与の半に達している)であったが交易条件の悪化と利子支払いのために資金流動性効果は減殺されたことを看過してはならない。

低開発国ではこの10カ年に公的対外債務が倍増するとともに債務支払いも4倍近くに増大し、低開発国全体の公的対外債務支払いは約30億ドルで輸出額の10%相当に達している。このことは、短期的には短期的対外債務支払いの増大があっても、新規資金がそれ以上に増大すれば国際収支は動揺しないが、先進国が低開発国の経済の不安定化による債務返済困難を予期する場合の資金供与の鈍化を考えると、資金ポジションは深刻化するのである。

このことは低開発国の年間輸出額を300億ドル、先進国よりの資本流入を90億ドル(先進工業国80億ドル、国際機関5億ドル、共産圏4億ドルと算定)とし、利子配当支払いを差引けば純流入は70億ドルとなり、輸出と資金流入の比率は4対1となることを示している。しかし、前述のごとく、低開発国の流動性効果から、低開発国の自発的貿易拡大政策が、究極において、必要であることは言をまたないところである。

一方、金・ドル準備をみる場合、1958～1963年間の先進国の増加額は74億7400万ドルであるのにたいし、低開発国の増加額は20億6500万ドルであった。これは自由世界の貿易額に占める先進国と低開発国のポジションに如実にあらわれている。すなわち、輸出面では1951年以降、先進国は68.3%の増大傾向を辿り、1963年は76.3%に達したのにたいし、低開発国は31.7%から23.2%へと減退し衰退傾向がみられる(地域的には、アジアでは11.9%から6.3%へ、ラテン・アメリカでは10.3%から7.4%へと変動し、両者に質的差がある)。これにたいして、輸入面では同じ時期をみると、先進国は70.3%から76.3%へと拡大したが、低

開発国は29.6%から23.7%へと減少した（地域的にはアジアでは10.3%から7.9%、ラテン・アメリカでは9.6%から6.7%と同じ傾向である）。

このことは、年間輸入額と金・外貨準備の割合の推移に明瞭にみられる。

第1表 金・外貨準備と輸入比率（%）

	先進国	低開発国	アジア	ラテン・アメリカ
1952年	69.1	46.7	43.5	39.3
1955	63.8	52.6	60.7	42.3
1956	59.0	50.4	49.0	46.3
1957	55.9	41.9	35.7	40.9
1958	62.1	41.9	39.9	36.5
1959	57.1	43.8	44.5	38.1
1960	53.7	40.6	39.5	35.7
1961	53.5	37.4	37.4	32.5
1962	50.6	35.8	34.3	25.7
1963	52.1	38.3	38.3	27.9

出所：IMF, International Financial Statistics, Sept. 1964 および OECD, the Flow of Financial Resources to Developing Countries in 1961, 1963 より計算

しかも、この時期の低開発国は国際収支では貿易収支の大巾の逆調を資本収支で補ってもなお、赤字であった。アジア諸国が戦争で甚大な被害をうけたの

第2表 金・外貨準備の推移（各年末単位：100万ドル）

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年
世界全体	60,620	62,675	63,050	66,445	68,845	70,175	70,255**
先進国工業国	47,100	49,035	48,930	50,545	52,295	53,135	53,695
他の先進国	3,810	4,635	5,305	6,130	6,673	5,930	6,100**
低開発国	9,710	9,005	8,810	9,775	9,875	11,110	11,435*
ラテン・アメリカ	2,920	2,670	2,290	2,790	2,930	3,430	3,140*
中近東	1,410	1,470	1,735	2,205	2,260	2,600	2,790
アジア	3,395	3,215	3,160	3,415	3,295	3,305	3,790**
アフリカ	1,850	1,525	1,520	1,270	1,245	1,390	1,415**

出所：IMF, IFS, Feb. 1967.

* 6月末,**9月末。

にたいし、ラテン・アメリカ諸国では、むしろ、連合国の兵糧庫となり、金・外貨の蓄積も大きく、戦後は復興地域に比較して優位にあったことは入超と経済計画遂行による諸困難に苦悩しているとはいえ、金準備の割合にもあらわれている。すなわち、アジアでは13~15%をこの10カ年間は低迷しているが、ラテン・アメリカでは50%台を保持している。

低開発国の資本不足はアメリカの国際収支回復対策として開発援助削減や他の工業国への肩替りという問題と、OECD を中心とする先進工業国の資本援助が自由化の観点から、低開発国援助の単なる調整活動より進んだ新しい展開をするかまへの段階では自らの力による資本調達と外国資本導入のための条件の整備¹⁰⁾が必要となっている。これは、経済的、政治的安定への努力とラテン・アメリカ共同市場 (LAFTA) やコロンボ計画や各種の国際機関による援助と工業国よりの民間投資や工業国の経済的、技術的援助の国際協力体制への最低限の

第3表 1948~1962年の国際流動性の分布 (%)

年 度	アメリカ	スターリング地域	工 業 諸 国		低開発国	交易条件 (1948=100)
			アメリカを含む	アメリカを除く		
1948	50	19	65	15	35	100
1951	47	20	67	20	33	82
1954	41	20	69	28	31	94
1957	41	17	70	29	30	97
1960	30	17	71	42	29	105
1962	26	17	76	49	24	111
1963	25	...	71	46	29	...

(出所) Ian Shannon, *International Liquidity*, 1965, p. 73.

- * いわゆる先進国工業国のことでベルギー、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス、カナダ、アメリカ、日本を指している。

(10) G. Myrdal, *Beyond the Welfare State*, 1960 (北川一雄訳「福祉国家をこえて」ダイヤモンド社, 1964)

小島清, 「低開発国の貿易」, 国元書房, 1964年

F. Benham, *Economic Aid to Under-developed Countries*, 1961.

条件でもある。

ここで低開発国経済については先進国資本の導入効果が、低開発国の経済機構の不整備、政治慣行の不合理性およびデモンストレーション効果（投資、消費両面）に吸収されて生産性向上効果とならず、モノカルチュア経済から近代経済に移行するため資本財の輸入が増大するための国際収支の大巾赤字の継続、

第4表 低開発国の国際流動性（金・外貨）（単位：100万ドル）

	1952	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964
アジア総計	3525 (+18.6%)	3290 (-2.7)	3746 (+13.9)	3882 (+3.6)	3749 (-3.4)	3574 (-5.7)	3555 (-1.5)	3345 (-5.8)
インド	1862	722	814	670	665	512	607	498
フィリピン	244	92	90	120	44	75	110	123
ビルマ	212	119	141	125	112	159	178	203
ラテン・アメリカ総計	3010 (+1.0%)	3110 (-18.6)	3015 (-3.1)	2940 (-2.5)	2780 (-5.4)	2275 (-18.2)	2785 (+22.4)	2935 (+5.3)
アルゼンチン	531	126	276	525	386	114	270	153
ブラジル	605	465	366	345	470	379	318	368
チリ	68	63	127.8	111.0	73.9	78.9	77.0	89.0
低開発国総計	11344 (-6.8)	11635 (+2.7)	11945 (+1.5)	12130 (-5.4)	11480 (-2.7)	11165 (-2.8)	12535 (+12.2)	12510 (-0.2)

（出所） International Financial Statistics, June, 1965 より作成

括弧内は前年比（%）

国防費支出や龐大な経済開発支出のために財政赤字は累積するのに財政収入は徴税機構の不備、国内資金の海外逃避により関税収入を除いては期待できず、勢い、中央銀行借入に依存する結果、インフレーションをまねくインフレ体質をもっておる。また、低開発国の相互協力が政治的にも経済的にも、貿易面からも先進国間の水平分業的共同体または経済統合の実をあげることのできない困難性をもってしていることなどが特質としてあげられる。

3

このように低開発国経済のもつ体質的特徴を基盤とする経済発展のための資金的側面は経済構造の後進性に関連する金融構造の脆弱性が決定的要素となっていることはすでにみたところである。

低開発国と先進国との金融連関の担い手は国際機関と先進国の金融機関である。ここでは、先づ国際金融機関による融資行動について考察すると国際通貨基金 (IMF) があげられる。

(1) 現下の国際金融機構の主軸である IMF⁽¹¹⁾ は国際的制約により為替相場の安定と為替の自由化を遂行し、各国間の決済を国際機関により運営する一方、外貨資金を融通する機関である。

そもそも、為替の安定を第一義的目的として戦後発足した IMF は実質的にはドルを通じ、ドルによる安定をはかる安定基金であり、本質的にはアメリカの国民通貨であるドルを国際通貨とするドル本位制ともいうべき性格をもっている。

IMF はドル不足期の資金需要を充たすため、初期においてはマーシャル援助で代替することで胎動を内包していた。スエズ危機による思惑的資金移動が西欧に急激に増大したために加盟国へ融資したのをはじめとして活動期に入るに及んで資金供給能力が半減し、1959年にいたり、増資により155億847万ドルの資金源をかかえることができた。IMF の流動資産はその後、ポンド危機、ドルの動揺とともに西欧にかぎられていた資金利用が変質をみせ、アメリカの引出しが一つの転機となり、低開発国への融資が増大してきた。

IMF は資金援助が主たる使命ではなく、為替の安定とその維持が真の存在理由であるが1962年2月17日、「第一次産品の価格変動による国際収支赤字にたいする補償融資」措置が理事会で決定して、積極的に低開発国への姿勢をつよめることになったのである。このことは低開発国のモノカルチャ経済という本質に根ざす不安定性、すなわち、第一次産品の価格変動（短期的不安定、長

(11) H. Aufrich, *International Monetary Fund: Legal aspects, structure, function, 1945-63, 1964.*

H. G. Aubrey, *The Dollar in World Affairs, An essay in international financial policy, 1964*, Horie Shigeo, *International Monetary Fund, 1964.*

(12) IMF, *International Financial News Survey, Feb. 28, 1962.*

期的低下傾向)は金・外貨準備、すなわち、国際流動性を圧迫し、ドラスチックな輸入制限や平価切下げ措置をとらぬ場合、外貨危機にまで発展して世界経済の均衡的発展の脅威となると考えられるからである。

このため補償融資として、第一次産品の価格下落により低開発国が損害を蒙った場合、IMFは融資枠を通常貸出の125%に拡大し、通常貸出枠内融資についても条件を緩和した。この場合の条件として(1)第一次産品価格の下落が抑制不可能、(2)融資をうける国の国際収支改善のためにIMFの要請に積極的にこたえねばならなかった。しかも、この融資期間は3~5年後に、返済することが義務となっていた。

この補償融資はブラジルへ1963年6月、6000万ドルが供与されたのが皮切りとなっている。この期間、51カ国が買取引を行ない、3カ国がスタンド・バイ協定をもっている(54カ国の内訳は、ラテン・アメリカ地域19、ヨーロッパ13、中近東7、極東および西太平洋7、アフリカ5、北アメリカ3であり、低開発国が圧倒的に多い)。このことは低開発地域のIMF依存度がつよいことを示してあまりあるわけである。

ここにち、IMFはドルの不安が解消せずドルの危機が深刻化しているが、IMFもキー・カレンシー(key currency)であるドルの変容によってIMF体制そのものの再検討が問題となっている。IMFは前述のように、いままでは国際金融協力を実効ある形でドルやポンドを国際通貨として護持してきたのである。

(2) ブレトン・ウッズ体制の一環としてIMFが短期資金供給の国際機関であるのにたいして、世界銀行(IBRD)や第二世銀(IDA)、国際金融公社(IFC)は長期資金供給の国際機関として区別されている。

世界銀行は民間資本が国際的分野に移動するための安全弁的存在として民間投資者の対外投資にたいする保証を与えることが主要な使命であり、自己資本からの直接貸付はむしろ、例外である。いうまでもなく世銀の資金の源泉は加

盟国の出資，世銀債発行による借入れ，貸付証書の売却，営業利益金のうち，貸付手数料，年1%を除いた他の貸付金利息，約定手数料，流動資産の投資収益，それに回転資金が建前の世銀では貸付にもとずく償還金も含まれている。出資210億ドルのうち，アメリカ30.6%，イギリス12.5%，フランスと西ドイツ5.1%であるが融資実績ではラテン・アメリカが $\frac{1}{3}$ を占めていたが，漸次，アジア，アフリカが増大し，アジアが40%となり逆転の形勢にある。こんにちではアジアおよびオーストラリアで39%，ラテン・アメリカ25%，西ヨーロッパ22%，アフリカ14%となっている。世銀は近年，とみに低開発国融資に重点をおいている反面，日本や西ヨーロッパなどの先進国への貸付がかなりの水準であるのは世銀が採算性，安全性を重視している証拠でもあり，低開発国に消極的といわれる一面があることは否めない。また，世銀融資は政府および政府企業向けが約90%であり，民間企業向けは1割に充たないのは世銀貸付が政府保証を要求する厳格さのあらわれである。

世銀は資金不足，民間投資促進の要請，融資条件緩和の要望をうけ，第二世銀としての IDA, IFC を設立し，この要請に体系的に対処している。IFC は低開発国における製造業・鉱業などの生産的民間企業育成のための長期金融機関(7~10年貸付，金利7%)として特殊目的をもっており，政府保証を必要とせず，株式投資も営んでいる。IDA は50年，無利子，年0.75%の手数料という方式による長期低利金融機関の性格をもち，現地通貨返済が認められる場合があり，これは厳格な世銀融資に適格しない開発計画上，優先度の高い公共事業への資金を供給して，借入国の債務支払いによる国際収支上の困難を軽減させるために IBRD の補助機関としての機能を課されている。

世界銀行の公共機関融資というきわめて厳しい投融資を補完するものとして IDA, IFC が統一的，体系的融資が形成されねば国際金融機構による資金供給機能の低開発国への有効性は望むべくもない。さらに IMF そのものが先進国

(13) P. C. Walker, *Essays in Monetary Policy*, 1965, pp. 18-130.

より低開発国へとその資金供給の方向を転換させようと要請されるとき、長期資金供給機構としての世銀体系としての総合化が課題となるのである。

第5表 低開発国への国際機関援助支出（構成比％）

地 域	年 度	世 銀 グ ル ー プ			国連諸機関
			IBRD	IFC	
ア ジ ア	1960	23.0	29.7	4.4	49.6
	1961	41.1	46.1	16.5	35.4
	1962	43.2	43.5	11.5	48.4
	1963	43.0	43.0	22.0	45.6
	1964	41.2	40.4	25.1	47.2
	1965	29.5	30.2	25.3	51.2
ヨ ー ロ ッ パ	1960	-4.8	-2.3	-9.1	3.3
	1961	-3.5	-0.9	—	1.2
	1962	-2.9	-1.6	19.2	2.9
	1963	—	—	—	—
	1964	—	—	—	—
	1965	—	—	—	—
ア フ リ カ	1960	53.4	50.9	-0.9	17.6
	1961	32.5	28.5	22.3	24.4
	1962	19.8	21.6	-4.3	32.4
	1963	11.0	10.4	5.2	22.5
	1964	9.5	9.8	8.9	14.3
	1965	14.0	14.0	13.3	14.3
北 中 米	1960	16.6	15.5	4.7	4.6
	1961	-2.7	-0.1	1.2	2.2
	1962	12.1	11.0	14.5	5.1
	1963	16.4	18.6	13.1	5.0
	1964	14.3	14.6	14.5	5.1
	1965	18.2	10.1	24.3	12.9
南 米	1960	11.3	5.8	101.0	5.2
	1961	32.7	26.7	60.0	3.6
	1962	27.8	26.1	59.1	8.1
	1963	28.5	28.0	41.9	7.4
	1964	25.6	24.9	42.0	7.5
	1965	25.8	24.4	42.2	7.5

このことは1964年の先進国より低開発国への資本流出高約100億ドルのうち、ブレトン・ウッズ機構によるものが10%内外にすぎず、大部分がアメリカの援

¹⁴⁾ 助支出や大國 (OECD の DAC グループ) に依存している現状においては、これを打開するには IMF の改革による低開発国投融資資金量増大方策による以外、方途はないであろう。

第6表 経済協力総額の推移表 (単位: 100万ドル, 純額1年分)

	1962年	1963年	1964年	1965年
(a) DAC 諸国 総計	8,563.9	8,515.2	9,082.8	10,171.8
オーストラリア	84.5	96.4	126.8	143.6
オーストリア	31.0	5.9	21.3	47.5
ベルギー	128.2	186.7	176.5	231.1
カナダ	109.6	130.5	156.9	153.0
デンマーク	14.7	10.5	31.8	16.0
フランス	1,407.5	1,264.5	1,381.5	1,318.6
西ドイツ	632.0	589.0	690.8	705.3
イタリア	411.9	343.2	241.8	240.3
日本	295.1	278.4	303.8	485.6
オランダ	143.0	147.2	128.3	224.3
ノルウェー	10.9	28.7	26.7	38.2
ポルトガル	40.8	51.1	61.9	61.9
スウェーデン	37.3	53.4	67.2	69.5
イギリス	727.4	634.6	907.9	923.1
アメリカ	4,490.0	4,635.0	4,759.6	5,513.8
(b) DAC 諸国 以外	567.0	647.0	662.0	666.0
(c) その他	△ 537.0	256.0	195.0	163.0
計	8,593.9	9,418.2	9,939.8	11,000.8

(資料) DAC, Statistical Report および I.M.F., I.F.S. 1966 より作成。

4

低開発国の実力涵養の程度は必ずしも前向きとはいえない。すなわち、世界の輸出に占める低開発国のシェアは1950年、30%であったが1964年には20%へと変化している。

(14) OECD, The Flow of Financial Resources to Developing Countries 1956-62, Jan. 1963.

第7表 交易条件指数

(1958=100)

地域 \ 期間	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964
先進国	100	102	103	104	105	105	104
低開発国	100	99	99	97	95	97	98

(出所) Monthly Bulletin of Statistics, Apr. 1965.

近時、先進工業国の流動性不足が論議されるとともに、低開発国の経済成長にマイナスとなる環境があらわれている。流動性不足が現実化しなければ、先進国は国際収支の不安なしに経済成長を前進させ、低開発国援助を増大し、援助条件を緩和できるとみられる。

IMF体制の改革の一つの目的として、低開発国援助供与についての先進国の国際収支上の困難を軽減して、障害を取り除くことがあげられる。低開発国としては国際通貨制度の改革の結果、低開発国の生産物にたいする需要が一層増大し、開発資金需要を供給し、貿易制限撤廃の方向に進むことになる。

低開発国はこの経済成長速度を促進する必要がある、輸出収益と輸入必要物資のギャップを埋めあわせる外資が不足し、これが諸国の国際収支を圧迫しているときに低開発国が必要なのは短期的な流動性ではなく、長期的な資本流入であると一般的にいわれる。

しかし、低開発国の流動性需要は、一次産品価格の著しい変動、不安定な収獲高、過少対外準備などの要因から先進国に比較し、きわめて大きい。低開発国は流動性不足から国内経済政策遂行上、困難が生じ、開発計画の進行が阻害されるのである。

低開発国の流動性資産あるいはアベイラビリティ (availability) の増大策として国連貿易開発会議 (UNCTAD) の施策としてあげられたものはつぎのごとくである。

(1) 新準備資産の創出またはその他の手段により準備を追加すること。

(15) U. N., International Monetary Issues and the Developing Countries, 1965.

- (2) IMF のクレジット・ファシリティに加え、その他のクレジット・ファシリティを拡大すること。
- (3) IMF クレジット・トランシュの引出条件を緩和および合理化すること。
- (4) 低開発国の IMF クォーターの増額。
- (5) IMF 補償融資ファシリティの強化策などである。

低開発国が利用できる短期クレジットの主要源泉は IMF 借入である。それ以外の形での短期ファシリティは、高い金利を払わねばならないことなどからきわめて限られたものとなっている。

さらに注目したいのは、低開発国では、国際収支の困難に直面しながらも、IMF のファシリティを利用し切っていないことは、利用条件が過酷であるとも考えられることである。

IMF ファシリティの利用について、ある程度の改善がみられてはいるが、たとえば、基金の利用期限を現行の3年から5年という水準を延長して6年ないし8年に延長する方法や、IMF 協定に規定のぬけていると思われるクレジット・トランシュについて、引出しについては、第2クレジット・トランシュの引出条件を第1クレジット・トランシュなみに改正し、第3、第4クレジット・トランシュもこれに準ずるようにすることがあげられる。

また、一般割当額の増資や低開発国関係特別割当の増大を考えるべきであるが、IMF の増資についても低開発国の事情に適應したものが割当てられるべきであり、増資についても融資などの措置が整えられることが望ましいのである。

第1回の国連貿易開発会議の勧告は、上述の低開発国の基本的姿勢の反映として、基金の割当てる補償融資についても、加盟国の割当額の25%から50%に引きあげることがを要請しているのは、低開発国の流動性ポジションから導きだされた方策と理解したいのである。

このような方法は、その他の金やクレジット・トランシュと別に取扱うべき

ものとすることも低開発国にとり重要な論拠となっているのである。

国際流動性強化のために金価格を引上げるハロッドなどの提案⁽¹⁶⁾については金・ドル準備の相対的に乏しい低開発国では肯定すべき点のあることは否めないが、やはり価値尺度としての金の機能につながる問題と考えるとき、準備通貨の信認の動揺という見地から慎重論が大勢を制している。

低開発国としては、世界の流動性は、世界の必要額に照応して年々、調整すべきであると考えするために金価格の変動はこれに反するというべきであり、金ストックが不均等に配分されているための被害者の立場にある低開発国では金保有者が金評価益を獲得して、各国の保有通貨準備を組織的に補償することには加担できないとするのも理由のあることといえる。

このように、低開発国の国際通貨制度改革についての態度は、もっとも合理的な国益 (national interest) 獲得に集中されており、いわゆる新準備資産創造についての CRU 案⁽¹⁷⁾についてもまた、FU 案⁽¹⁸⁾についても、この立場が貫かれている。すなわち、CRU 案は先進工業国に有利なプランであり、全会一致の原則、参加国の限定、当初配分の方法、金との一定比率原則は、先進国グループが自国通貨を特定機関に預入することの見返りとして CRU が創出されるだけである。そして、真の「国際的」という枠で考えたものでないとするのである。さらに、このプランにおける CRU と金の密接な結びつきは、世界経済の縮小均衡をまねくものと低開発国側では評価している。

FU プランについても IMF の全加盟国に公開されており、IBRD の参画も

(16) R. Harrod, *Alternative Method for Increasing International Liquidity*, 1961. ———, *World Monetary Reform*, 1966.

(17) 松村善太郎「国民通貨準備の国際化」〔村野孝編、「国際通貨制度」日本経済新聞社、〕1966年、139—153頁。

Report on Deliberations of International Study Group of 32 Economists, *International Monetary Arrangement: the Problem of Choice*, 1964.

(18) R. V. Roosa, *Monetary Reform for the World Economy*, 1965 (鈴木源吾監訳「国際通貨改革論」至誠堂、1966年)。

含まれているといわれるが、*FU* プランの当初配分については、IMF クォーターが、従来、国際的にみとめられた唯一の加重ベースであることから、これを基準として行なうことを考えている。

金準備に応じた配分は現実的でないといわれる。*FU* プランについては、この移転の場合、制限を設けて、たとえば、IMF を通ずるクレジット・ラインの設定が必要である。

低開発国ベースとして国際流動性問題への解決策は先進国とともに国際流動性需要が増大するにつれて、先進国グループ（オックスラ・グループ¹⁹）においても米欧の対立があるように低開発国にも先進国通貨圏的な差違からの対立がもちこまれることを軽視してはならない。

国際流動性論議の中心である IMF 改組論の中にあつてスタンプ案²⁰は国際流動性の確保と低開発国開発促進の同時達成を狙ったものである。それは IMF が基金証券を発行し IDA を通じて低開発国に貸付け、低開発国はこれを先進国からの輸入決済資金調達にあて、先進国側はこの証券を対外準備として各国間に流通させようとする。この IMF 証券は金との交換は認められないが多角的決済に用いられ、当初の発行限度は30億ドルであったが、後に20億ドルに修正された。

一方では、第一次産品本位制の主張がある²¹。これは各国の金準備を IMF に集中し、IMF はこの金と IMF の買付ける第一次産品を基礎としてバンコールという世界通貨を発行（300億ドル）し、金および商品単位と交換可能とし、これらに平価を設定し、バンコールと加盟国通貨との間の平価の設定は自由とする構想である。低開発国の第一次産品を国際通貨の基礎とし、国際流動性を

(19) 松村善太郎、「オックスラ報告と国際通貨制度」金融ジャーナル、6巻4号

(20) Sir Maxwell Stamp, *The Stamp Plan—1962 Version*, 1962 (鈴木浩次編、「前掲書」130—144ページ) idem, *The Fund and the Future*, *Lloyds Bank Review*, Oct. 1958.

(21) Nicholas Kaldor, *Essays in Economic Policy* 2, 1964.

供給し、IMF の機能で第一次産品価格を安定させるとともに低開発国の所得を増大させることを目的としたものである。

また、IMF が政府相手に債務証券を見返りに金証券を発行し、国際投資銀行を設立し、これに投資して低開発国の資金需要に対処すべしとする案もあるが、低開発国の国際流動性問題はこのように IMF を世界中央銀行化するための改革案の難点そのものであり、今後の展開にまたねばならないが、資本輸出の問題とのみ処理しきれぬ多くのものを含んでいる。

低開発国の国際流動性問題は先進国よりの資本輸出の問題の外縁と理解すべきであり、流動性創出と実行可能な開発融資のリンクが望ましいのである。⁽²⁾

第8表 DAC 加盟国より低開発国への資金の流れ（支出純額）（単位：100万ドル）

国名	総額		政府ベース		民間ベース		総額の対国民所得比 (%)	
	1964年	1965年	1964年	1965年	1964年	1965年	1964年	1965年
オーストラリア	(126.8)	143.6	(106.8)	120.7	(20.0)	22.9	(0.72)	0.76
オーストリア	21.3	47.4	14.6	33.9	6.7	13.5	0.33	0.68
ベルギー	176.5	240.5	83.5	121.0	93.0	119.5	1.44	1.75
カナダ	156.9	153.0	127.7	120.0	29.2	33.0	0.48	0.43
デンマーク	31.8	[16.0]	10.6	13.3	21.2	[2.7]	0.45	[0.21]
フランス	1,381.5	1,318.6	831.2	756.7	550.3	561.9	2.08	1.88
ドイツ	690.8	705.3	422.9	427.1	267.9	278.2	0.87	0.83
イタリア	241.8	249.7	54.1	65.9	187.7	183.8	0.62	0.57
日本	291.2	485.9	115.9	243.8	175.3	242.1	0.48	0.73
オランダ	128.3	224.3	48.4	60.0	79.9	164.2	0.93	1.53
ノルウェー	26.7	38.2	17.1	12.0	9.6	26.2	0.55	0.71
ポルトガル	61.9	21.4	61.9	21.4			2.29	0.75
スウェーデン	67.2	69.5	32.8	38.9	34.4	30.6	0.48	0.45
イギリス	907.9	923.1	493.4	479.8	414.5	443.3	1.22	1.17
アメリカ	4,759.6	5,513.8	3,462.6	3,766.0	1,297.0	(1,747.8)	0.92	0.99
計	9,070.2	10,150.3	5,883.5	6,280.5	3,212.5	3,869.8	0.96	1.00

注：1. 贈与および年超の信用供与を算入 2. () 内の数字は事務局による推定
3. [] 内の数字は前年の資料による確定

出所：OECD, The Flow of Financial Resources to Developing Countries, 1964 および IMF, I.F.S. 1966 より作成

(2) U. N., Towards a New Trade Policy for Development (Prebisch Report), 1964.
U. N., Trends in International Trade (Harberler Report), 1959.

5

先進国資金の低開発国への開発資金としての流入について考察をしたが、いわゆる戦前のそれは形態的特質としてはイギリス中心の植民地への金融資本的資金の流出であり、金本位制の自動装置を通じて、金準備の絶対的高水準を基盤に行なうところでなく、証券投資や直接投資のいずれの場合においても、再投資的方策により行なわれたのである。しかも資本利潤搾取の目的が貫かれて民間資本が政府資金をこえて流出していった。このことは第一次大戦後、イギリスからアメリカが主導権を握るとも変容をみせ、とくに今次大戦後は資本利益追求とともに低開発国の工業化育成が目的となるにいたっている。²³⁾

わが国の戦前の資本進出がアジア、とくに満支経営にあったものが、こんにちにおいては、アジア重視とともにラテン・アメリカにも方向を向けていることや戦前の資本輸出がイギリスの植民地経営というアングロ・アメリカ系列に集中されていたのと異り、現代の特徴は地域別投融資と系列的投融資化²⁴⁾がきわだっていることである。それはラテン・アメリカにおける米州開発銀行がアメリカを中心としたドル圏通貨グループの間の投融資専門機関として効果をあげていることや、アジア開発銀行が地域的統一的開発金融機関としてアジアの低開発国を主体としながら、先進諸国の出資に支えられて開業したことが、アメリカの資本参加の大きさに固執せずにアジアに設立されていること、さらに、アフリカ開発銀行がヨーロッパ開発基金 (EDF) を中心として設立されて、これらの機関が、それぞれ米欧の競争・対立の合理的な帰結として機能してゆくことの意義を理解すべきである。²⁵⁾

23) 中西市郎,「現代国際投資論」,ダイヤモンド社,1965年。

24) Hearings before the Subcommittee on International Exchange and Payments of the Joint Economic Committee Congress of U. S., Eighty-Ninth Congress, First Session, Guidelines for International Monetary Reform, 1965.

25) Reimann and Wigglesworth, The Challenge of International Finance, 1966.

第9表 低開発国債務累積状況 (単位:100万ドル)

年度 国名	公的対外債務残高 (年度末)			公的債務支払高 (年間元利合計)				債務返済 率(%)
	1960	1961	1962	1960	1961	1962	1963	1962
アルゼンチン	1,478	1,670	2,067	254	252	278	249	22
ブラジル	1,824	2,238	2,349	276	246	294	334	20
チリ	549	734	742	72	126	138	102	15
コロンビア	377	466	639	82	74	66	103	11
メキシコ	1,038	1,075	1,360	191	174	266	296	16
インド	1,718	2,137	2,926	87	100	159	238	9
イラン	532	500	500	62	72	76	63	9
イスラエル	647	766	868	110	100	109	119	29
パキスタン	427	512	829	25	25	34	58	7
アラブ連合	n.a.	n.a.	968					
インドネシア	n.a.	n.a.	n.a.					n.a.
フィリピン	148	167	222	12	46	21	64	n.a.
タコイ	150	201	250	18	16	16	20	3
オポルドビル)	n.a.	n.a.	600					n.a.
東アフリカ三国	380	441	461	22	24	32	36	n.a.
ローデシア・ニア アサランド連邦	552	539	571	31	34	39	52	n.a.
ガーナ	n.a.	n.a.	230					n.a.
ナイジェリア	115	131	170					2
スーダン	102	159	170	4	7	9	30	9
ギリシア	n.a.	n.a.	200					n.a.
トルコ	761	819	935	170	93	52	155	17
ユーゴスラヴィア	564	737	778	75	64	103	136	n.a.

資金の系列化はこのように国際通貨としてのドル、ポンド、さらに準備通貨たらんとするマルク、フランの実勢の反映としてあらわれているといえる。

南北問題の金融的側面はこのように、一方でIMFを中心とするブレトン・ウッズ・グループ(世銀グループともいえる長期金融とIMFの連携化)の統一的活動と、他方で地域的開発専門機関の系列化ないし主要準備通貨による投融資の系統化とが総合されてはじめてはじ開発資金は有効に供給されるのである。

わが国の南北問題への金融的接近も、あげてこのような見地から導かれるべ

きであるのは当然の帰結である。それはドル、ポンドの国際通貨ないし、キー・カレンシーとしての不安にたいして国際通貨協力または国際金融協力による低開発国融資の積極化であり、たんに国民所得の1%を基準とするという制約にとどまらない。二国間協力融資より多数国間融資への変化は OECD の DAC グループの資本流出の増大が何よりも明確に示している。

IMF などの短期融資を別として先進国の対外資金流出投資は証券投資より直接投資へと変貌（アメリカの直接投資利益は西ヨーロッパで12%、世界平均10%、低開発国で15%）したとはいえ、短資の動向はなお、国際金融の重要な指標である。

第10表 主要先進国の戦後長期資本移動額（単位：100万ドル）

種別	期 間	アメリ カ	イギ リス	フラ ンス	西ド イツ	ベネルッ クス諸国	オラ ンダ	スイス	日本	合 計 (年平均)
民間	1951—55年	1280	477	- 59	30	70	-38	160	-18	1902
	1956—59	2924	595	-277	74	113	-47	243	- 8	3617
	1960—61	2958	70	- 15	-167	-17	-14	182	59	3056
政府	1951—55年	5073	-6	171	68	-38	45	23	22	5358
	1956—59	4637	375	520	708	36	78	33	115	6502
	1960—61	4589	468	1043	839	47	98	68	62	7214
合計	1951—55年	6353	471	112	98	32	7	183	4	7260
	1956—59	7561	970	243	782	149	31	276	107	10119
	1960—61	7547	538	1028	672	30	84	250	121	10270

(出所) U. N., International Flow of Long-term Capital and and Official Donation, 1963.

* 公的贈与（政府および政府機関による信用供与，軍事贈与を含む）

第11表と第12表はアメリカを中心とした戦後資本の流出の状況を示しているが、戦前のイギリスの場合と根本的に相距たることは先進国としてのアメリカ経済の成長の不可欠の分野として、国益という観点からのみでなく世界経済の拡大のために国際機関が活動すべきであり、これに限界のある面を補完することも含まれているといえぬことはない。このことは国際金融協力の中心である国が先行すべきことはいうまでもないからであり、ブレトン・ウツツの国際金

第11表 アメリカ民間資本の流出額 (単位:億ドル)

期 間	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964
長期資本	11	9	11	5	10	11	26	33	26	23	26	25	28	36	43
直接投資	6	5	9	7	7	8	20	25	12	14	17	15	16	19	23
証券投資	0	4	2	1	2	0	3	4	9	5	7	8	10	11	7
新規発行	3	5	3	2	3	1	5	6	10	6	6	5	11	13	11
償還	-3	-1	-1	-1	-1	-1	-2	-2	-1	+1	-1	-1	-2	-2	-2
その他長期	5	0	0	-3	1	3	3	4	5	4	4	6	3	6	11
短期資本	2	1	1	-1	6	2	5	3	3	1	13	15	5	7	21
合 計	13	10	12	4	16	13	31	36	29	24	39	40	33	43	64

(出所) Survey of Current Business, 1965.

第12表 主要国の低開発国援助累積額1956—63年 (単位:100万ドル)

ア	メ	リ	カ	31668
イ	ギ	リ	ス	6203
フ	ラ	ン	ス	10027
ド	イ	ツ		4973
イ	タ	リ	ー	1917
日			本	1931
小 計				56719
共 産 圏 諸 国				1856

融体制が強化されるために、まず、ドル、ポンドの強度の維持が急務となるのである。

先進国金融と低開発国金融の接点は利率の安定 (現在の金融戦争は国際金融不安定の表現にはかならない) だけでなく、資本受入国としての低開発国の経済成長と政治の安定に支えられねばならず、国際金融は経済の安定、成長のプロモーターであるべきである。このいみで重要視されることが必要となるのである。

(統計表注)

第8表、第9表および第12表は OECD, The Flow of Financial Resources to Developing Countries 1956—62, 1964 および IMF, IFS より作成。

第13、第14表は Survey of Current Business, 1965.

第13表 アメリカ民間長期資本流出 (単位:10億ドル)

期 間	直 接 投 資	証 券 投 資	合 計
1919年	3.9	2.6	6.5
1930	8.0	7.2	15.2
1939	7.0	3.8	10.8
1946	7.2	5.0	12.3
47	8.4	5.1	13.4
48	9.6	5.1	14.7
49	10.7	4.9	15.6
1950	11.8	5.7	17.5
51	13.1	6.2	19.3
52	14.8	3.3	21.1
53	16.3	5.9	22.2
54	17.6	6.7	24.4
55	19.3	7.4	26.7
56	22.3	7.9	30.1
57	25.3	8.3	33.6
58	27.3	10.3	37.5
59	29.8	11.4	41.2
1960	22.6	12.6	45.4
1963	40.6	17.6	58.9

第14表 在外直接投資企業に対する資本の純流出と回収利益 (単位:100万ドル)

期 間	資本の純流出	回 収 利 益	差 額
1950年	- 621	+1294	+ 673
51	- 508	+1492	+ 984
52	- 852	+1419	+ 567
53	- 735	+1442	+ 707
54	- 667	+1725	+1058
55	- 823	+1912	+1089
56	-1951	+2171	+ 220
57	-2442	+2249	- 193
58	-1181	+2121	+ 940
59	-1372	+2228	+ 856
60	-1194	+2348	+ 654
61	-1467	+2672	+1205
62	-1557	+3050	+1493
63	-1888	+3059	+1177
1950~63 合 計	-17758	+29182	+11424

アジア諸国の工業化と貿易ギャップ

池 本 清

1. は し が き

国連「開発の10年」は、すでにその半ばを了えた。国連の算定によれば、⁽¹⁾1960～1970間に低開発国の国内粗生産を平均年複利率5%で増加させるためには、第一に、構造の変化および政策措置について調整が加えられないとして1950～1960年中の低開発国の輸入と国内粗生産との関係に基づいて算出した低開発国の輸入は1970年に420億ドルとなり、第二に、1950～1960年中の低開発国の輸出と先進国の国内粗生産との関係に基づいて先進国の国内粗生産が50年代と同率の3.7%の年率で増加するとした場合の低開発国の輸出は、1970年に310億ドルへ増加する。これに投資所得およびその他サービスに対する純支払を考慮に入れると、低開発国の経常勘定赤字は、1960年の49億ドルから1970年には200億ドルへ上昇するであろうというものであった。

ところが、国際通貨基金の資料によって算定すると、⁽²⁾低開発国の貿易収支は1960年の29億ドルの赤字から翌61年には34億ドルへ赤字が大きくなったが、以後赤字巾はせばまり、1965年には5億ドルの赤字へと減少している。⁽³⁾その間、

(1) U.N., World Economic Survey 1963.

(2) IMF, International Financial Statistics.

(3) 1960年の輸出額は261億ドル、輸入額は290億ドルであり、1965年にはそれぞれ352億ドルおよび357億ドルである。

輸出の成長率は6.2%、輸入の成長率は4.2%であった。このような低開発国全体としての貿易収支の改善にもかかわらず、ひとりアジア地域だけは1960年の貿易赤字25億ドルからますます赤字巾を拡げて、1964年からはついに30億ドルの赤字を計上するようになり、1965年の赤字は33億ドルとなった。その間の輸出成長率と輸入成長率はそれぞれ4.6%と4.9%であり、輸出の伸びが輸入に及ばなかった。

アジア地域と他の低開発国との貿易収支実績の差とその原因の追求は他所にゆずり、⁽⁴⁾ここでは、アジア地域の貿易ギャップ拡大について眺めていくことにする。

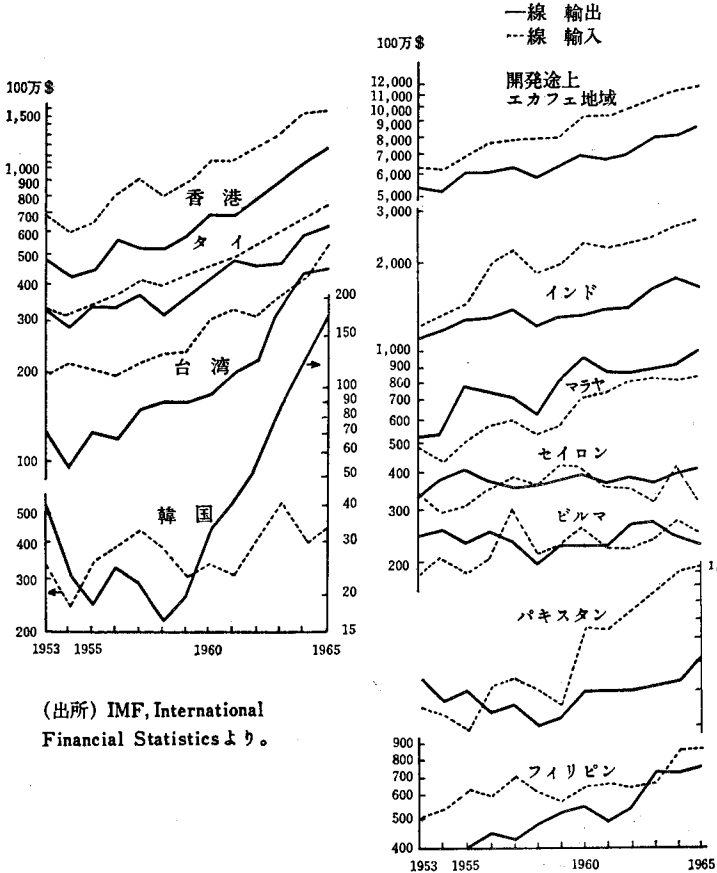
2. アジア諸国の貿易額と貿易収支

アジア地域（インドネシアを除く）の貿易額は、第1図にみられるように、輸出入ともに伸びているが、輸入の増加の方が大きく、そのため貿易収支の赤字は1954年の9億ドルから1965年には33億ドルへと巾を拡げた。しかし、アジア諸国の事情は多様である。

先ず、ビルマとセイロンでは貿易額が殆んど停滞し、顕著な上昇トレンドがみられない。その他の国では輸出入ともに上昇傾向がある。そのうち、インド、パキスタン、香港、タイでは貿易赤字の増大傾向がある。インドでは1956年に始まった第2次5カ年計画に入ってから赤字が拡がり、1960年代に入ると平均10億ドルの赤字を計上している。パキスタンでは、第1次5カ年計画期間（1955～1959年）中には輸出入ともに停滞していたが、1960年に始まった第2次5カ年計画に入ってから貿易額が伸び、輸入の伸びが非常に大きい。これは、1959年以降の輸入自由化政策が一つには原因となっている。したがって、第2次計画期間中に貿易赤字は増大の一途を辿った。これらインドとパキスタンの貿易赤字を合わせると、1956～1965年中にアジア地域の貿易赤字の平均51%を

(4) 拙稿「低開発地域の貿易」国民経済雑誌，1967年3月号。

第1図 アジア諸国の貿易



占める程大きい。これに香港の貿易赤字を加えると、68%を説明することになる。タイの貿易赤字は1961年に縮小したが、以後再び赤字巾が増した。残った国のうち、フィリピン、台湾、韓国では貿易赤字がほぼ横ばいか、または若干改善傾向にある。台湾と韓国の輸出は、それぞれ第3次4カ年計画（1961～1964年）および第1次5カ年計画（1962～1966年）に入ってから伸びが顕著である。以上のグループの諸国とは異なって、循環はみられるものの恒常的黑字

を示してきたのはマラヤである。

3. アジア諸国の貿易の市場構造

輸出市場からみる。⁽⁵⁾ アジア地域は、1938年には西欧向けに29%、アジア地域向けに25%、日本向けに16%、北米向けに14%を輸出しており、開発地域向けは62%、低開発地域向けは30%であった。戦後1952年になると、アジア地域向けが35%、西欧向けが25%、北米向けが18%、日本向けが7%で、開発地域向けが53%、低開発地域向けは41%となった。したがって、北米市場が西欧市場を食っていることと、日本市場のシェアの急減が目立っている。これに対して1955～1964年の間には、西欧市場向けは29%から26%へ低下し（EEC向けが13%から11%へ、EFTA向けが15%から12%へ低下）、北米向けは17%から18%へ若干上昇し、日本は8%から12%へと伸びた。また社会主義国向けが、3%から7%へ増加している。この結果、開発地域向けの輸出構成比は59%から60%へ少し高まり、低開発地域向けは37%から33%へ低下して、社会主義国向けが進出したことになる。しかも、アジア地域向け輸出が29%から25%へ落込んでいることが注目される。

次に、アジア地域の輸入市場構成は、1938年には、域内が32%、西欧が25%、日本が23%、北米が9%で、開発地域からは58%、低開発地域からは34%であったが、1952年にはアジア域内が33%、西欧が31%、北米が19%、日本が8%であって、日本の大巾な後退と北米の進出が目立っている。開発地域からの輸入は59%、低開発地域からの輸入は37%を占めた。1955～1964年にかけては、西欧のシェアが低下（31%から23%へ）し、内EECが14%から11%へ、EFTAが17%から12%への推移がみられた。反面、北米の上昇（17%から24%へ）が著しく、日本も11%から15%へ伸びた。開発地域からの輸入シェアが61%から

(5) 1938年および1952年は、U. N., Yearbook of Statistics, 1955～64年は、U. N., Monthly Bulletin of Statistics より算出。

65%へ上昇したのに対して、低開発地域からのそれは53%から25%へ、その内アジア域内からは29%から19%へと低下が目立った。ここでも社会主義国からの輸入は4%から10%へと急速にシェアを高めている。

アジア各国の市場構造に目を移すと、⁽⁶⁾1963~1964年について、アジア諸国との貿易比率が高いのは、ビルマ（輸出56%、輸入15%）、マラヤ・シンガポール（輸出22%、輸入34%）、タイ（輸出48%、輸入15%）、香港（輸出22%、輸入16%）、台湾（輸出34%、輸入8%）、韓国（輸出26%、輸入5%）、パキスタン（輸出20%、輸入5%）などである。西欧との貿易関係は、ビルマ（輸出19%、輸入26%）、セイロン（輸出40%、輸入31%）、香港（輸出29%、輸入22%）、インド（輸出入共33%）、マラヤ・シンガポール（輸出27%、輸入28%）、パキスタン（輸出34%、輸入33%）、タイ（輸出19%、輸入30%）、フィリピン（輸出22%、輸入18%）が高い。他方、北米市場との結びつきが高いのは、フィリピン（輸出48%、輸入43%）、韓国（輸出27%、輸入51%）、台湾（輸出20%、輸入38%）、インド（輸出20%、輸入32%）、パキスタン（輸出10%、輸入45%）などがある。次に日本との結びつきは、台湾（輸出32%、輸入33%）、韓国（輸出31%、輸入28%）、タイ（輸出20%、輸入33%）、フィリピン（輸出26%、輸入19%）などが大きい。アジア諸国にとっての重要市場は、以上のアジア地域、北米および日本であるが、社会主義国との貿易が、ビルマ（輸出12%、輸入20%）、セイロン（輸出13%、輸入18%）、インド（輸出入共15%）、香港（輸出1%、輸入21%）において高くなっている。もっとも、香港は対中国貿易、インドは対東欧貿易が主で、ビルマとセイロンは対中国および対東欧貿易がほぼ同じシェアをもっている。

アジア諸国の市場パターンをまとめると次のようになる。ビルマは、アジア地域、西欧、日本および社会主義国、セイロンは西欧および社会主義国、台湾

(6) エカフェ事務局「エカフェ地域における最近の貿易動向」, エカフェ通信, No. 438, 1966年3月11日号による。

は日本、北米およびアジア地域、香港は西欧、北米、エカフェ地域、日本および中国、インドは西欧、北米および東欧、韓国は北米、日本およびアジア地域、マラヤ・シンガポールはアジア地域、西欧およびアジア地域、フィリピンは北米、日本および西欧、そしてタイはアジア地域、日本、西欧および北米の各市場と貿易関係が大きい。

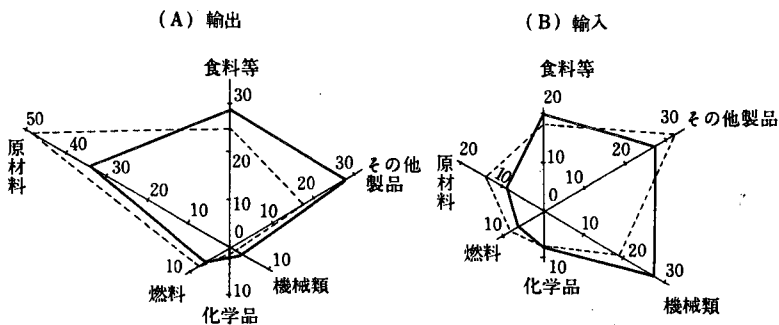
しかし1963～1964年の市場構造は、1953～1954年のそれと比べるとかなりの違いがみられる。ビルマの輸出では日本から西欧と社会主義国へ比重が移り、輸入ではアジア地域と西欧から社会主義国へ比重が移った。セイロンでは西欧のシエアが輸出で高まって輸入で低下し、アジア地域との貿易は激激し、また日本からの輸入と社会主義国との貿易が著増した。台湾では対日貿易のシエアが落ち、輸出面で北米とアジア地域のシエアが高まり、北米からの輸入割合は低下した。香港ではアジア地域と中国への輸出比重が大巾に低下し、代って西欧と北米のシエアが高まった。輸入では西欧から北米と日本へシエアが移動した。インドの輸出市場はアジア地域と西欧から日本および東欧にシエアを移し、輸入は西欧から北米および東欧に移った。韓国の輸出市場は北米への過度の依存からアジア地域、西欧および日本に移行した。しかし輸入市場は日本およびアジア地域から北米へ移った。マラヤ・シンガポールの輸出市場は西欧から、輸入市場はアジア地域から、何れも日本へ移った。パキスタンの輸出市場は西欧と日本からその他各地域へ多様化し、輸入市場はアジア地域と西欧から北米へ移行している。またフィリピンの輸出入市場は、極度の北米依存から西欧および日本へシエアを移した。最後に、タイの輸出市場は北米および日本から西欧とアジア地域へ移り、輸入市場はアジア地域および西欧から日本へ移行した。

4. アジア諸国の商品類別貿易構造⁽⁷⁾

標準国際商品分類 (SITC) によってみた1955~1964年のアジア地域の商品類別輸出構成は、第2図 (A) の通りである。目立った変化は、その他製品のシェアが非常に高まり、原材料の比重が低下した点である。世界の輸出構成は、食料等および原材料から機械類およびその他製品へ移っているが、これに比べると、アジア地域では食料等の輸出シェアが高まっている点で異なっている。他方、第2図 (B) によって輸入構成をみると、アジア地域の工業化を反映して、機械類のシェアが高まって、その他製品のシェアが落ちていること、

第2図 アジア地域の貿易構成%

---線 1955年 一線 1964年



(出所) U.N., Monthly Bulletin of Statistics より算出。

注 食料等=SITC 0 & 1 化学品=SITC 5
 原材料=SITC 2 & 4 機械類=SITC 7
 燃料=SITC 3 その他製品=SITC 6 & 8

(7) 本節におけるアジア地域関連の数字は、U.N., Monthly Bulletin of Statistics より算出。他方、アジア各国関連の数字は、U.N., Commodity Trade Statistics および Yearbook of International Trade Statistics より算出。

原材料のシェアが低下したこと、および食料等の比重が高まっていることが注目される。

アジア地域の商品類別輸出入を対比すると、この地域は食料等および原材料の純輸出地域であり、燃料、化学品、機械類、その他製品の純輸入地域である。ところが、純輸出額の大きい原材料において振巾はあるが、1955～1964年に平均20億ドル強の黒字にとどまっている。食料等の黒字は、1955年の4.8億ドルから1960年には7,000万ドルに低下したが、その後若干持直している。しかし最も高い時でも1963年の4.4億ドルにすぎない。他方、純輸入が大きく、しかも着実に増大しているのは機械類であって、1955年の11億ドルから1964年には30億ドルへと伸びた。また化学品も4.2億ドルから7.7億ドルへ増加している。これに対して、その他製品の純輸入は1956～1957年の14億ドルから1964年には9.5億ドルへと減少し、輸入代替、輸入制限の効果を示している。燃料の純輸入は1960年代平均で2.2億ドルである。

次に、1955～1964年について商品類別市場別にみる。最大の純輸出品である原材料の輸出先は、北米で21%から14%へ、EFTAで17%から11%へ、アジアで20%から15%へ落ちたが、日本が10%から20%へ、社会主義国が4%から12%へ高まった。したがって、開発地域向けが若干の減少（72%から70%へ）、低開発地域向けがかなりの減少（24%から18%へ）となった。他方、原材料の輸入源泉では、北米が11%から28%へ伸び、アジアが65%から43%へ大巾に低下した。そのため開発地域からの輸入は19%から41%へ伸び、低開発地域からの輸入は78%から55%へ落ちた。この結果、原材料の純輸出は日本と社会主義国向けで伸びただけであり、開発地域向けは漸減した。低開発地域のうち、ラテン・アメリカ向けだけが純輸出で、低開発地域全体からは純輸入となっている。

食料等では、輸入のシェアにおいてアジアの低下（41%から30%へ）と北米の上昇（15%から36%へ）が目立っている。また社会主義国からの輸入シェアも上昇（3%から8%へ）した。結局、食料等は、北米、社会主義国およびラ

テン・アメリカに対して純輸入であるが、開発地域および低開発地域全体に対しては共に純輸出となっている。

純輸入のうち最も大きい機械類は、源泉が EFTA から急減（34%から21%へ）、EEC からも減少（22%から20%へ）し、反面日本と社会主義国からは急増（それぞれ9%から18%へ、2%から12%へ）した。ただし、低開発国に対しては純輸出が行なわれている（1955年に300万ドル、1964年に2,000万ドル）。

化学品では、輸入先が EEC（27%から20%へ）と EFTA（27%から19%へ）から日本（10%から20%へ）およびアジア地域（9%から11%へ）へ移った。

その他製品では、輸出先がアジア地域（34%から22%へ）から北米（19%から29%へ）へ転換し、その他先進国への輸出シェアも高まった。他方、輸入では、日本（24%から28%へ）と社会主義国（5%から12%へ）が伸びた他は、EEC（18%から10%へ）、EFTA（18%から12%へ）、アジア地域（19%から16%へ）が低下した。結局、北米に対しては1959年から純輸出へ転じ、対 EEC および対 EFTA は、純輸入額が減少をきたした。また低開発諸地域に対して、何れも純輸出を行なっている。純輸入が増加しているのは、対日本および対社会主義国である。

ここで、アジア地域が世界の貿易に占める地位をみると、輸出面では、総額で1955年の7%から徐々に低下して1964年には5%となっている（この間の成長率は、世界輸出が6.4%であったのに対して、アジア地域の輸出は2.5%であった）。食料等でも9%から8%へ、原材料でも19%から12%へ、燃料で5%から3%へと低下しているが、その他製品は1958年から徐々に増えて5%を占めた。化学品は1955年の2.1%から1964年には1.4%へ落ち、機械類は0.4%から0.5%へ殆んど変化をみせていない。他方、輸入面では総額が7.3%から6.8%へ、化学品が11%から9%へ、その他製品が9%から7%へ、燃料が5.5%から4.8%へ、原材料が5%から4.5%へ落ちたのに対して、食料と機械類が共に7%から8%へ高まった。

次に、アジア地域の全低開発地域に対する地位をみる。同じく1955～1964年において、輸出面では、総額が29%から25%へ、原材料が46%から37%へ、燃料が9%から5%へ、化学品が42%から33%へ落ちたのに対して、食料等は22%から24%へ、機械類は63%から65%へ、その他製品は43%から50%へシェアを高めている。したがって、工業品輸出において、アジア地域が低開発地域の中で非常に重要な地位を占めていることは明白である。

アジア各国の商品類別輸出構成を、第1表でみよう。1955年と1964年について、一次産品の輸出割合が依然として高いのは、セイロン、タイ、ビルマ、フィリピン、インドネシアであり、工業品輸出のシェアが急速に高まったのは、台湾、韓国、パキスタン、マレーシアである。また工業品の輸出シェアがかなり高かったのは、香港とインドである。第1表の数字の上からいえばこのように分類できるが、もう少し立入って眺めてみよう。工業品の比重が増したマレーシアをみると「その他製品」のうちでも「原料別製品」(SITC 6)が圧倒的に多く、しかもそのうち「錫および合金(未加工)」が大部分を占めている。したがって、マレーシアの輸出において本来の工業品の割合が増加したとはいえず、やはり一次産品国というべきであろう。同様のことがビルマについてもみられる。ビルマでは「鉛・鉛合金(未加工)」が初期には多く、近年は「銀」および「貴石・半貴石・真珠」が多くなっている。インドとパキスタンでは「原料別製品」が「雑製品」(SITC 8)より大巾に大きく、そのうち「織物用糸、織物類および同製品」が主である。香港と台湾の輸出工業品は非常に多様化しているが、両国とも原料別製品で「織物用糸、織物類、同製品」が大きく、台湾では「合板」も大きい。雑製品では「衣類(毛皮製品を除く)」と「雑品」が多い。韓国では、原料別製品で「ベニヤ板・合板」と「綿織物」が大きく、雑製品も伸びが大きい。フィリピンは原料別製品、中でも「ベニヤ板・合板」が主である。このようにみると、1964年において工業品輸出国は香港、インド、韓国、台湾、パキスタンということになる。

第1表 アジア諸国の輸出構成

(%)

国名	年	食料等	原材料	鉱物性 燃料	化学品	機械類	その他 製品
香 港	1955	12.7	11.7	0.1	10.4	3.1	61.9
	1961	9.0	7.3	0.2	5.9	4.3	72.5
	1964	9.5	4.8	0.3	3.9	5.1	75.3
イ ン ド	1955	30.1	21.5	1.9	0.9	0.3	44.1
	1961	34.9	19.0	0.9	1.2	0.6	42.7
	1964	34.3	17.6	1.5	1.2	1.0	43.9
台 湾	1955	87.6	4.0	0.6	3.6	—	4.2
	1961	56.4	4.8	2.5	5.7	1.3	29.4
	1964	54.4	5.2	0.8	5.0	2.4	32.0
韓 国	1955	6.2	81.8	2.7	0.5	1.3	7.3
	1961	22.7	52.5	5.5	1.4	2.2	10.2
	1964	23.7	26.5	2.1	0.5	1.8	46.6
パキスタン	1955	10.2	83.1	—	0.2	0.3	5.8
	1961	9.9	62.9	—	0.2	0.9	26.0
	1963	11.8	62.1	—	0.5	1.0	24.4
タ イ	1955	52.4	45.9	—	0.2	—	1.3
	1961	53.8	43.8	—	0.1	—	1.7
	1964	60.7	36.6	0.1	0.1	0.1	1.7
マレーシア	1955	7.0	62.2	9.3	0.9	1.5	15.4
	1961	7.5	58.1	7.3	1.1	2.4	18.6
	1964	4.4	60.8	1.5	1.4	2.1	28.6
フィリピン	1955	34.4	63.4	—	0.4	—	1.8
	1961	34.7	58.6	—	0.4	—	5.9
	1964	30.4	60.0	0.2	0.3	—	8.6
ビ ル マ	1955	83.2	13.5	0.2	0.2	—	2.8
	1962	76.3	20.0	0.5	0.1	—	2.5
セ イ ロ ン	1955	60.0	29.9	—	0.5	—	0.3
	1961	70.9	27.7	—	0.4	—	0.4
	1964	67.5	30.7	—	0.5	—	0.6
インドネシア	1955	13.6	62.9	22.9	0.3	0.1	0.1
	1961	12.8	53.0	33.1	0.2	0.1	0.6
	1963	11.6	45.3	38.6	0.2	0.1	0.1

(出所) 1955年および1961年は U. N., Economic Survey of Asia and the Far East, 1963; 1962年, 1963年または1964年は U. N., Yearbook of International Trade Statistics, 1964より算出。

次に, 輸入構成を, 食料, その他消費財, 消費財向け原料, 資本財向け原料

および資本財の5分類によってみると、第2表の通りである。一般的にいて、資本財の比重が急上昇ないしは高い水準にあり、また消費財用原材料の比重も高いかまたは上昇しつつある（例外はパキスタン、インド、香港）反面、その他消費財が次第に重要性を失ないつつある（例外は香港）。そして食料の輸入割合は高く、しかも不規則変動にさらされている。その他消費財の輸入額は、1950年代後半からフィリピン、韓国、セイロン、マラヤで減少傾向にあり、インド、ビルマ、パキスタンではほぼ停滞し、増加している台湾、タイでも増加

第2表 アジア諸国の輸入構成

(%)

国名	年	消費財		主として消費財向け原料	主として資本財向け原料	資本財
		食料	その他			
アジア地域	1953~55	19.6	24.2	24.0	9.6	22.6
	1962~64	17.5	15.7	24.4	8.7	33.7
ビルマ	1953~55	12.4	36.4	17.7	7.2	26.3
	1962~63	10.8	26.0	22.8	7.3	33.2
セイロン	1953~55	45.6	20.4	8.8	10.4	14.8
	1962~64	43.7	15.4	13.2	8.7	19.6
台湾	1953~55	13.8	9.9	43.9	6.1	26.1
	1962~64	9.9	6.0	44.3	10.0	29.9
香港	1953~55	26.6	25.5	31.9	6.1	9.9
	1962~64	23.8	25.7	27.4	6.2	16.9
インド	1953~55	17.0	14.6	28.2	8.7	31.8
	1962~64	14.7	5.8	24.0	8.3	47.2
韓国	1953~55	20.4	15.1	37.6	11.0	15.9
	1962~64	20.1	4.1	46.4	9.0	23.4
マラヤ シンガポール	1953~55	28.7	28.1	19.9	14.0	12.7
	1962~64	23.0	22.7	20.5	11.8	22.0
パキスタン	1953~55	6.2	19.2	20.2	15.7	38.7
	1962~64	14.5	7.4	17.9	11.8	48.4
フィリピン	1953~55	17.3	30.7	17.3	11.4	23.3
	1962~64	15.8	9.1	26.1	4.5	44.5
タイ	1953~55	9.5	38.9	10.2	8.6	32.8
	1962~64	6.4	25.9	15.1	10.1	42.4

(出所) U.N., Economic Survey of Asia and the Far East より作成。

率は消費財用原材料や資本財に比べるとはるかに低い。したがって、消費財用原材料の増加を考慮に入れると、輸入代替が進行していることが知れる。

5. アジア諸国における一次産品貿易の重要性

既にみたように、アジア諸国は一次産品の輸出に依存するところが非常に大きい。しかも数種の主要一次産品に偏りをもっている。第3表によってみると、モノカルチャー的な貿易構造は、ビルマ、セイロン、マラヤ、フィリピンである。前節で調べたことを考え合わせると、タイの場合には主要一次産品のシェア低下が工業品には現われず、一次産品の多様化、すなわちメイズ、タピオカ、カボック、ケナフなどの新輸出品に実現したことになる。

モノカルチャー的な構造をもつ、ないしはもっていたアジア諸国では、主要一次産品の輸出額の変動、とりわけ価格変動によって外貨収入を左右されるところが少なくない。⁽⁸⁾ 1954—1965年についてみると、セイロンでは、第3表の三商品が殆んど全期間にわたって輸出総額増減の50%以上（過半数が100%以上）の寄与をなしており、モノカルチャー的色彩の強いフィリピン、マラヤでも同様の傾向がみられる。マラヤの主要輸出品であるゴムの価格は、1955年に急騰して1958年には底に達し、再び1960年にピークに達して後急落しているが、マラヤの輸出総額の変動は正しくこのゴム価格の変動と歩調を合わせており、1960年以後は、1964年の錫価格の上昇によってカバーされて輸出総額が増加している。セイロンの1955年および1960年の輸出増加も、茶とゴムの価格上昇によって支えられたと思われる。またフィリピンでは、1963年に砂糖価格が急騰しており、木材、ココナツ製品およびコプラの価格も上昇傾向にあったので大巾な輸出総額の増大に成功した。このような価格上昇は、モノカルチャー的性格を薄めた国でも、まだ貢献するところが少なくない。砂糖価格の1963年における急騰は、台湾の輸出総額の大巾増加に寄与し、ジュート価格が1960～1961

(8) 以下の算定に当っては、IMF, *International Financial Statistics* によった。

第3表 アジア諸国の主要一次産品の全輸出に占めるシェア (%)

国名・商品名	1953	1965		1953	1965
ビルマ①			マレーシア②		
米	77.7	63.2	ゴム	54.8	44.9
木材	2.6	12.3	錫	21.7	22.4
家畜飼料	4.0	7.4	計	76.5	67.3
計	84.3	82.9	パキスタン		
セイロン			綿花	43.4	12.2
茶	52.6	62.1	ジュート	39.3	33.6
ゴム	21.6	15.6	計	82.7	45.8
ココナツ製品	15.8	13.6	フィリピン		
計	90.0	91.3	ココナツ製品	39.6	35.4
台湾			砂糖	24.1	17.4
砂糖	67.2	13.0	木材	7.3	21.1
米	10.6	9.1	計	71.0	73.9
計	77.8	22.1	タイ		
インド①			米	58.7	33.2
茶	22.6	17.9	ゴム	13.9	15.4
果実・堅果	2.2	3.1	錫	7.5	9.0
計	24.8	21.0	計	80.0	51.6
韓国①					
魚類	4.7	11.6			
生糸	9.4	6.1			
計	14.1	17.7			

(出所) IMF, International Financial Statistics より算出。但し注①をみよ。

注① U.N., Economic Survey of Asia and the Far East, 1965 による。

該当年は1953～54年と1962～63年。

② 1964年。

年にかけて急昇したことが、輸出量の減少にもかかわらず、パキスタンの輸出総額の増大に大きく貢献している。またタイにおいても、マラヤと同様に、ゴムと錫の価格上昇が寄与している。

以上のように、一次産品の輸出価格の変動による輸出収入の不安定、また商品によっては価格の下落傾向による輸出収入の減退は、低開国をして経済の多

角化へ目を転じさせることになる。

6. アジア諸国の経常収支赤字とそのファイナンス

財・サービスおよび民間トランスファーを含む経常勘定を1956～1964年ないし1965年についてみると、毎年赤字を出しているのはインド、パキスタン、韓国であり、この9ないし10年間に1年だけ黒字を出したのはセイロン、台湾、タイ、2年だけ黒字になったのはビルマである。フィリピンは1961年まで赤字が多かったが、その後黒字に転じた例外である。各国の経済開発計画期間を中心とした期間分類によって、経常収支赤字およびそのファイナンスをみると、第4表の通りである。

経常収支赤字が後の期間になって減少しているのは、ビルマ、台湾、韓国、フィリピンであって、ファイナンス額も当然減少しているが、ビルマと台湾では経常収支赤字に対するファイナンスの過大性がみられ、外貨蓄積にも貢献している。しかし、韓国では後期にファイナンスが過小となって、外貨の食いつぶしを必要としている。タイの経常収支赤字は前後期を通じてほぼ同額であるが、ファイナンスが後期に急増した。経常収支赤字の増大した国のうち、セイロンではファイナンスが前後を通じて不足しているため外貨の食いつぶしが行なわれ、インドでは前期に過小ファイナンスで大巾に食いつぶした外貨が後期には漸く落ち着いた。またパキスタンでは、前後の少額の過小ファイナンスが後期には若干の過大ファイナンスへ転じた。外貨準備の変動とその対輸入比率は、第3図の通りである。外貨準備対輸入額比率が十二分に高いのはマラヤとタイであって、それに1960年代に入ってからビルマ、近年の台湾も高い方である。その他の国は、インドをはじめとして、セイロン、フィリピンなどは33%を下回り、近年パキスタンもそのグループに入った。特にインドの事態は深刻であって、IMFの承認を得て決められたインド準備銀行法による法定金・外貨準備高が4.2億ドルであるために、1965年末の自由準備は僅か1.8億ドルしかなく、

第4表 アジア諸国の経常収支赤字のファイナンス1956～65年 (年平均)

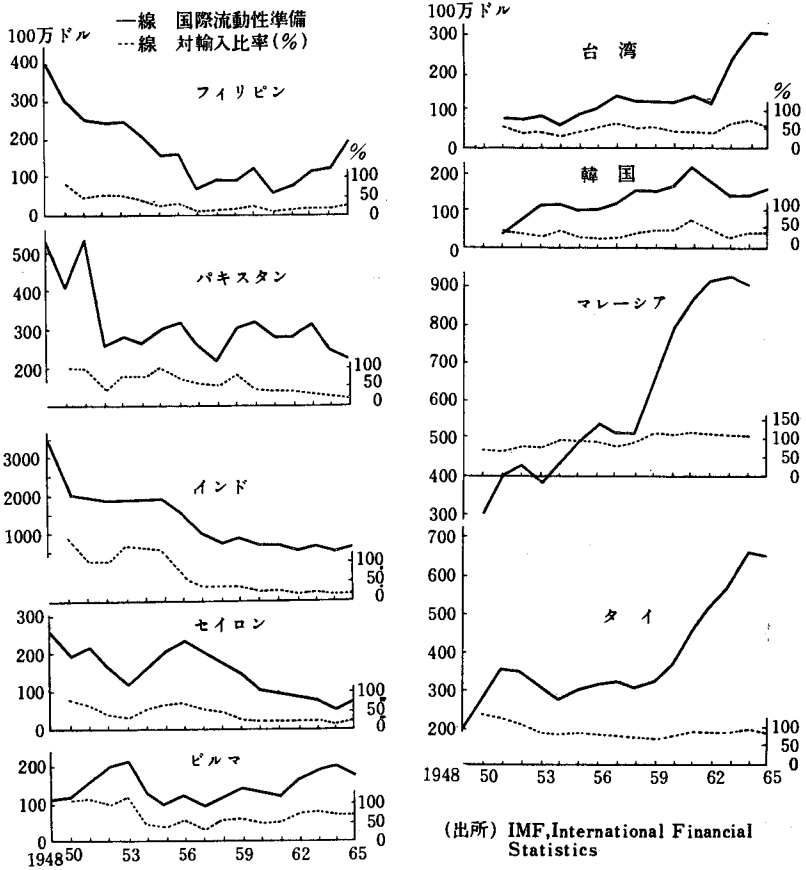
国名 (通貨単位)	期間	ファイナンス				経常収支
		公的贈与	民間長期資本	公的長期資本	計	
ビルマ (100万チャツ)	1957～60	127	-9	108	221	-204
	1961～64	95	-22	13	86	-23
	1956～65	97	-12	45	131	-108
セイロン (100万ルピー)	1956～58	37	-21	29	45	-125
	1959～65	51	-3	73	121	-185
	1956～65	47	-8	60	98	-167
台湾 (100万USドル)	1956～60	72	30	17	119	-110
	1961～64	41	37	23	100	-53
	1956～65	53	29	21	104	-85
インド (100万ルピー)	1956～60	300	87	1,880	2,267	-3,354
	1961～64	580	70	3,632	4,282	-4,164
	1956～64	425	71	2,647	3,143	-3,712
韓国 (100万USドル)	1956～61	278	…	4	282	-263
	1962～65	171	20	10	201	-226
	1956～65	235	8	7	250	-248
パキスタン (100万ルピー)	1956～59	427	52	310	789	-808
	1960～64	926	158	673	1,757	-1,707
	1956～64	712	111	512	1,335	-1,307
フィリピン (100万USドル)	1956～59	43	52	3	98	-75
	1960～62	31	3	23	57	-45
	1963～65	18	-79	28	-33	118
	1956～65	32	-2	15	45	-8
タイ (100万USドル)	1956～60	33	18	…	51	-51
	1961～65	41	60	6	107	-52
	1956～65	37	39	3	79	-51

(出所) IMF, International Financial Statistics より作成。

これは1965年の輸入額28億ドルの6%程度にしかならない。

アジア各国のファイナンスの内容をみると、政府贈与のシェアが非常に高いのは韓国であり、ビルマ、フィリピン、パキスタン、台湾が続く。これに対し

第3図 国際流動性準備とその対輸入比率



て政府長期資本の比重が大きいのは、インド、セイロン、パキスタンである。民間資本の比重はタイ、フィリピン、台湾で高い。タイ、台湾、マラヤは民間資本の導入による工業化を重視しており、タイの産業投資奨励法（1960年）、台湾の外国人投資条例（1960年）、マレーシアの創始産業法（1958年）などの

外資受入れ制度が確立されている。その他の国でも、韓国の外資管理法（1963年）、シンガポールの創始産業法（1959年）などがある。フィリピンでは、投資奨励法案が出されているが未成立である。またインドとパキスタンでは、外資導入法はないが、産業政策決議や声明によって民間外資の受入れを図っている。これらに対して、ビルマとセイロンでは社会主義的国有化政策のため、民間外資をしめ出している。もっともセイロンは1962年にシェル、カルテックス、エッソの三大石油会社を接収してから自由主義国からの経済援助が中断していたが、1965年に保守政権が成立して接収石油会社の補償を約束したため、同年夏、世銀、米、英、加、オーストラリア、日本、西独などからなる対セイロン援助グループが結成され、経済援助が再開されることになった。⁽⁹⁾

7. アジア諸国の経済発展

1958年の世界平均一人当りの所得は472ドル、1963年で584ドルであるが、アジア地域はそれぞれ80ドルおよび92ドルと非常に低い。⁽¹⁰⁾ ラテン・アメリカの322ドルと345ドルからみてもかなり劣っている。しかし、アジア地域の主要国の殆んどは、1950年代ないし1960年代に入って経済開発計画を立案し実行してきた。その結果、1948～1953年に年平均4.2%であった鉱業、製造業、電力・ガスの成長率（鉱業—0.1%、製造業4.7%、電力・ガス10.4%）は、1953～1958年には10.8%（鉱業11.8%、製造業10.5%、電力・ガス13.2%）と大巾に加速され、1958～1961年間にも9.3%（鉱業9.6%、製造業9%、電力・ガス13.2%）と順調に伸びた。⁽¹¹⁾ この結果、産業構造にも大巾な変化がみられ、製造業付加価値におけるシェアが、軽工業は1938年の75%、1953年の73%から1961年には64%と落ちて、重工業を36%にまで高めさせた。内訳でも、繊維品が

(9) ジェトロ、海外市場白書、1966年版。

(10) U.N., Yearbook of National Accounts Statistics 1965.

(11) U.N., Economic Survey of Asia and the Far East 1965.

1938年の27%、1953年の22%から、1961年に15%へ低下し、食品も1953年の28%から1961年には24%へ落ちた。この両者を合せて、1938年には製造業付加価値額の55%を占めていたのが、1961年には38%へ減少した。これに代って金属製品が1938年の6%、1953年の9%から、1961年に15%へ高まり、工業後進国の16%へ肉迫している。

第5表にみられるように、殆んどの国が農業から製造業へ比重を移しているが、製造業のシェアが大巾に高まっているのは、台湾、韓国、フィリピン、ピ

第5表 アジア諸国の国内総生産の産業別源泉 (%)

国名	農 業		製 造 業		そ の 他	
	1953	1964	1953	1964	1953	1964
ピルマ	35	33	6	16	59	52
セイロン	54	46	5	6	41	48
台湾	39	27	15	21	56	52
インド	51	47	17	19	32	34
韓国	45	51	7	11	48	38
パキスタン	53	49	9	10	38	41
フィリピン	43	33	12	19	45	48
タイ	44	35	12	12	56	53

(出所) U.N., Yearbook of National Accounts Statistics 1965.

注① 1953年と1963年。

② 工業活動計。

ルマである。しかし、単にこれらの数字だけからは工業の発展を正確に捉えることはできず、⁽¹²⁾ 個々の商品について詳細な調査を行なう必要がある。

現行の経済開発計画（台湾の第4次4カ年計画とパキスタンの第3次5カ年計画の内容は不明のため、それぞれ第3次および第2次計画とする）の諸特徴をみると次のようである。⁽¹³⁾

(12) 例えば、ジェトロ発行「海外市場」や「海外市場白書」、U.N., Economic Survey of Asia and the Far East など参照。

(13) U.N., World Economic Survey, 1965.

第一に、国内総生産の目標成長率をみると（第6表参照）、1953—54～1959—60年の過去の実績より成長率を加速する国々は、セイロン、インド、パキスタン、台湾、ビルマ、フィリピン、韓国と多きを数え、実績とはほぼ変らない目標をもつのは、タイおよびマレーシアにすぎない。

第二に、公共投資の計画配分では、商品生産と基礎施設の双方に重点をおく国は、インド（それぞれ48%、42%）、パキスタン（48%、29%）、セイロン（47%、30%）、台湾（30%、48%）であり、商品生産に重点をおくのは韓国（83%）、基礎施設およびサービスに重点をおくのはビルマ（それぞれ37%、36%）、基礎施設に重点をおくのはフィリピン（69%）であり、マレーシアとタイは、商品生産（それぞれ30%および37%）、基礎施設（39%および32%）、サービス（31%および31%）にほぼ同等の力点を置いている。もっとも、第一次マレーシア計画では、商品生産とサービスに重点が移されている。

商品生産の中でも、農業に重点をおくのはマレーシア（商品生産30%中25%）、タイ（37%中29%）、パキスタン（48%中35%）、ビルマ（27%中15%）であり、工業と農業の両方を重視するのは、セイロン（それぞれ23%、24%）、台湾（12%、15%）、フィリピン（11%、12%）であり、インドと韓国は、鉱・工業に重点がある（それぞれ27%、83%）。

第三に、主たる生産目標の力点は、ビルマが農業、セイロンは工業と食料、台湾は工業、食料および輸出農産物、インドは工業と食料生産、韓国は工業、食料および輸出農産物、マラヤでは工業、パキスタンでは工業と食料、フィリピンでも工業と食料、タイで農業と輸出農産物となっている。

第四に、公共部門の工業開発を重視する国は、ビルマ、セイロン、台湾、インドであり、民間部門の工業開発を重視するのは、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポール、香港である。

以上のような若干の特徴から判断して、基礎施設とサービスに投資の重点が向けられるビルマは、貿易指向的であるとはいえない。公共投資が70%も基礎

施設に向けられるフィリピンは、民間投資を含めると基礎施設は40%となり、商品生産は24%から45%へ高まるのである。

現行計画の実績を算定してみると、第6表のように、実績が計画を上回って

第6表 アジア諸国の国内総生産成長率

— 計画と実績 —

(%)

国名	国内総生産成長率			人口成長率④	1人当り国内総生産成長率(実績)	1人当り国内総生産成長率(計画)
	① 過去	② 現行計画	③ 実績			
ビルマ	5.2	5.9	2.1	2.1	0	4
セイロン	4.1	5.9	4.3	2.6	1.7	3
台湾	6.7	8	7.7	3.2	4.5	5
インド	3.6	5.5	4.4	2.4	2.0	3
韓国	4.9	6	7.5	2.8	4.7	3
マラヤ	3.5	4.1	6.0	3.2	2.8	1
パキスタン	2.5	4.5	5.2	2.1	3.1	2.5
フィリピン	5.2	6	4.9	3.4	1.5	2.5
タイ	5.2	5.5	7.7	3.0	4.7	2.5

(出所) 実績国内総生産(不変価格)および人口成長率は、Monthly Bulletin of Statistics より算出。過去および計画国内総生産成長率は、U.N., World Economic Survey, 1965.

注① 1953—54~1959—60年。

② ビルマ：第2次4カ年計画(1961/62~64/65)；

セイロン：10カ年計画(1959~68)；

台湾：第3次4カ年計画(1961~64)；

インド：第3次5カ年計画(1961/62~65/66)；

マラヤ：第2次5カ年計画(1961~65)；

韓国：第1次5カ年計画(1962~66)；

パキスタン：第2次5カ年計画(1960/61~64/65)；

フィリピン：経済社会総合開発5カ年計画(1963~67)；

タイ：国民経済開発計画(1961~66)

③ 実績期間は、ビルマ：1961~64；セイロン：1959~64(但し63年を除く)；台湾：1961~64；インド：1961~64；韓国：1962~65；マラヤ：1961~64；パキスタン：1960~64；フィリピン：1963~65；タイ：1962~65。

④ 期間は前注と同じ。

いるのは、韓国、マラヤ、パキスタン、タイであり、過去を超えているのは、これらの国の他は台湾とセイロンである。この間の人口成長率を考慮に入れると、一人当り国内粗生産成長率は、やはり韓国、マラヤ、パキスタン、タイで計画を超えているにすぎない。

8. アジア諸国の貿易ギャップ

現行経済計画におけるアジア各国の貿易成長率は第7表のようであり、輸出成長率でフィリピンとマラヤが過去の成長率より低いのを除いて他の国では高く、また輸入成長率では、パキスタン、フィリピン、韓国が過去より高く見積っているにすぎない。

貿易収支ないし経常収支の赤字計画は次のようである。¹⁴⁾ビルマでは、経常収支赤字を過去の3,500万ドルに対して6,000万ドル、セイロンの貿易収支は過去の2,600万ドルの赤字に対して同額の黒字、同じく外国為替ギャップは過去の6,400万ドルの赤字に対して3,200万ドルの赤字、台湾の外国為替ギャップは過去の115百万ドルの赤字に対して122百万ドルの赤字、インドの外国為替ギャップは過去の777百万ドルの赤字に対して1,334百万ドルの赤字、韓国の外国為替ギャップは過去の254百万ドルの赤字から268百万ドルの赤字、パキスタンの外国為替ギャップは過去の184百万ドルの赤字に対して760百万ドル、フィリピンの外国為替ギャップは過去の6,900百万ドルの赤字に対して208百万ドル、マラヤの経常収支赤字は過去の1,600万ドルに対して8,800万ドルと見積られている。このことから、外国為替ギャップはセイロンで改善することを予定されているだけで、他の国では何れも過去よりも悪化を見通し、特にインド、パキスタン、フィリピン、マラヤで悪化の度合いが大きいと考えられている。しかも、これらの赤字は輸出促進と輸入代替をかなり織込んだ上で、なおかつ生じているのである。したがって、輸入代替と輸出促進が予定通りに円滑に行かなければ

¹⁴⁾ U.N., *World Economic Survey*, 1965. なお「過去」は、計画前の5年間平均。

ば、国際収支ギャップはますます増大し、経済開発プランに支障をきたすことになるかもしれない。

貿易成長率の実績は、第7表に算定したように、ビルマを除いて、他の諸国では実績が計画を上回っている。しかし輸出額成長率が輸入額成長率を上回ったのは、台湾、韓国およびフィリピンであり、ビルマは輸入が減少したために輸出成長率と輸入成長率の差はプラスとなっている。ところで、輸出成長率の方が高いということは、必ずしも貿易収支の改善をもたらさない。というのは貿易収支の変化は輸出額対輸入額比率によって加重された輸出成長率と輸入成長率との差に依存するからである。輸入額が輸出額を超過する程度が大であればあるほど、貿易収支の改善をもたらすに必要な輸出成長率は高くならざるを得ない。台湾（1960～1964年）は加重された輸出増加率が87%、輸入増加率が

第7表 アジア諸国の貿易成長率

—計画と実績—

(%)

国名	実績		輸出数量		輸入数量		過去	
	輸出額	輸入額	計画	実績	計画	実績	輸出	輸入
ビルマ	0.6	-0.8		1.1		-11.4	5.0	3.3
セイロン	1.7	3.6	2.5	3.0	1.5	3.3	0.9	3.4
台湾	28.4	10.0	11.5	18.0	3	9.7	7.4	10.1
インド	5.0	5.0	3.5	4.4	3.5	7.4	1.5	8.6
韓国	44.1	17.5	27		6		-3.1	2.1
マラヤ	1.4	4.0		6.6		7.1	3.8	6.9
パキスタン	6.2	26.2	4		14.5		0.9	0.6
フィリピン	12.1	11.4		9.6		8.0	5.4	1.4
タイ	9.9	9.9	4	10.2	4	11.1		

(出所) 実績は IMF, International Financial Statistics より算出。計画および過去は、U.N., World Economic Survey, 1965.

注1) 実績の算定期間は、ビルマ：1961～65（但し数量は61～62）；セイロン：1959～64；台湾：1961～64；インド：1961～65；韓国：1962～65；マラヤ：1961～65；パキスタン：1960～64；フィリピン：1963～65；タイ：1965。

2) 過去は1953-54～1959-60年。

44%であり、フィリピン（1961～1965年）はそれぞれ40%、32%であった。¹⁵⁾したがって、これら二国の貿易収支は改善をみた。しかし、韓国（1961～1964年）は、25%と28%で悪化した。既述のように輸入の減少したビルマを除くと他の貿易収支は悪化したことになる。しかし、実際には年々変動があり、例えば、セイロンは1965年に9,900万ドルの黒字を出し、1968年の目標である2,600万ドルの黒字を大巾に超えている。インド、韓国、パキスタンでは、貿易収支は若干悪化した、計画赤字を下回る程度のものであった。

このようにみえてくると、アジア諸国の1960年代の貿易ギャップは一部の国を除いて以前より悪化はしたが、大巾に見込んだ計画ギャップほどにはならなかったという点で一応好成績とみなすことができるであろう。しかし、その間に台湾で1959年、1960年および1963年、韓国で1960年、1961年、1962年および1964年、フィリピンで1962年、インドで1966年にそれぞれ為替レートの変更が行なわれ、輸入制限の強化が行なわれていることに注意しなければならない。

9. む す び

主要アジア諸国の国内総生産成長率の実績を調査したところ、既にみたように、若干の国で野心的な目標成長率に達しなかったが、殆どの国で1950年代の実績から加速されて、ミクロ的な詳細な検討はさておいて、マクロ的には1960年代のこれらアジア諸国の経済発展は順調であるといえよう。また貿易の面でも、一部の国を除けば貿易額の伸びが大きく、貿易ギャップも予想された程度にまではおよんでいない。しかし、インドとパキスタンの貿易赤字のアジア地

(15) 台湾の1960年と1964年について、輸入額は297百万ドルと428百万ドル、輸出額は164百万ドルと433百万ドルであり、1960～1964年の増加率は輸出が157%、輸入が44%となる。1960年の輸出対輸入比率は0.55であるから、加重された輸出増加率は、約87%である。フィリピンの1961年と1965年の輸入額は678百万ドルと894百万ドル、輸出額は500百万ドルと767百万ドルを用いると、フィリピンについての算定が出来る。輸出入額の出所は、IMF, *International Financial Statistics*.

域に占める比重の大きさのために、アジア地域の貿易収支は、ラテン・アメリカ、中近東、アフリカなどの低開発地域の場合とは逆に、ますます赤字巾を拡大している。この地域間の相異は石油輸出に負うところが大きく、石油資源の乏しいアジア地域はその点で不利な立場にある。アジア地域の純輸出商品である原材料に伸びがみられず、食料等の輸出拡大もそう大きい期待がかけられない状態では、工業製品の輸出促進と輸入代替に一層の拍車がかけれなければならぬであろう。そして貿易赤字の規模が大きいインドやパキスタンで一層輸出指向的な経済開発計画についての反省が行なわれる必要があろう。

アジア諸国が農業と工業を通じる輸出多様化と輸出促進、輸入代替を行なうに当って、需要の規模と伸びの大きい商品はともかくとして、そうでない商品については無用な競争を回避するための地域協力が必要であろう。周知のように、ラテン・アメリカ自由貿易連合（LAFTA）は、目的の一つに「モンテビデオ条約の各締結国の国内市場を拡大すると共に、経済開発を促進するため、経済、特に工業部門において相互補完協定を締結する」ことをうたっている。もっとも、このような理想的な提案も実行するとなると大きな障害があり、今までのところ1962年7月の統計機械、類似機械および統計用紙に関する協定（アルゼンチン、ブラジル、チリ、ウルグアイ）と1964年4月の電子真空管に関する協定（前記4カ国とメキシコ）しか実現しておらず、しかもこれら二つの補完協定も、内実はラフタに進出している巨大な外国企業内でのものでしかない。また中米共同市場でも、構成諸国の市場の狭少さから、各国間の協力、協調を達するための「中米産業統合のための議定書」が1963年に署名され、各国に特定産業が配分された。ガテマラにはタイヤ・チューブ工場、エルサルバドルには銅線およびケーブル工場、ニカラグアには苛性ソーダ工場、ホンジュラスには洗剤原料工場およびガラス容器工場といった具合である。しかし、その後各国の自国産業育成策とのかね合いから産業統合は進展をみせず、逆に各国共自国産業の拡充に力を注いで、配分される特定産業を獲得しようとする動

きがみられる。

上にみたラフタと中米共同市場の産業補完協定ないし産業統合協定は、実際はうまく運営するのが困難であるとしても、低開発国の工業化の一つのあり方を示しているものといえよう。アジア地域には、これらラフタ、中米共同市場のような組織はないが、例えばエカフェを媒介として地域協力なしい地域調整を推進する可能性がなくはないであろう。低開発国自体の輸出促進の諸措置（輸出ボーナス制度、生産補助金、海外マーケティング、金融、関税の割戻しなど）および先進諸国における輸入制限の引下げないし撤廃はもちろんのこととして、低開発国自体の貿易志向的経済計画の採択と低開発国間の地域協力が今後一層議論されることになるであろう。

ラテン・アメリカ共同市場と域内分業

西 向 嘉 昭

1. 序

戦後のラテン・アメリカ諸国の経済発展は、基本的には輸入代替のための工業化に基づくものであった。しかしながら、工業化の発展にともなって、資本財や中間財輸入が増大し、他方において輸出は依然として1次産品に依存したので、国際収支の困難がますます重大な障害となってきた。域内先進工業国は、まさにこの障害のために成長率の停滞または鈍化に直面するに至った。そこで、ラテン・アメリカ諸国は、対先進国向けの輸出増進はもとより、域内輸出をも拡大する必要に迫られてきた。加えて、多くのラテン・アメリカ諸国の国内市場は、規模の経済や特化の利益が得られるには不十分であり、また過度の保護政策のもとで輸入代替が行なわれたこととあいまって、低能率・高コストの工業が支配的である。しかし、大規模生産を実現して能率を高めるためには、資本の調達とともに輸出の可能性がなければならない。もし輸出の機会が開かれれば、ラテン・アメリカ諸国の工業化はそれだけ急速にそして能率的に発展し得ることになる。しかし、多くの工業は域外輸出競争力をもたないから、残された途は域内輸出の機会を創造することである。域内貿易の増大は、より大なる特化と分業の利益をもたらすし、また域内競争の激化により能率が高まることになり、かくして成長率の上昇に貢献することになる。これが、ラテン・アメリカ共同市場の必然性であり論理⁽¹⁾であった。

(1) UN., *The Latin American Common Market*, New York, 1959 を参照されたい。

ところで、最近の域内貿易についてみると、中米共同市場においては、域内輸入は1962年の5040万ドルから1965年の1億4220万ドルに増大し、総輸入の16.4%を占めるに至った。これに反して、ラテン・アメリカ自由貿易連合においては、域内輸出は同じ比較年次で3億5440万ドルから6億3520万ドルと増大したが、総輸出に占める比率は9.7%にとどまり、しかも域内貿易の伸び率は低下傾向にある。⁽²⁾それは、商品別関税引下げ方式の欠陥によるものと批判され、より積極的な経済統合の形態をとる必要性がしばしば論議されてきた。⁽³⁾最近では、再びプレビッシュを中心にラテン・アメリカ共同市場創設に関する提案がなされ、またそれを裏付けるECLAの研究が発表された。⁽⁴⁾

このように、地域共同市場あるいは経済統合構想が出されてすでに久しいにもかかわらず、その方向への歩みが緩慢であるのはいかなる原因に基づくものであろうか。それは、基本的には共同市場内の分業原理が未だに明確にされなかった点にある。ECLAが主張しているように、ラテン・アメリカの工業化の主たる欠陥はそれが一国親模で発展し、各国が域内分業や域内貿易の拡大をはからず、他国と同じような工業化をはかったという事実であり、共同市場の目的がこれらの一国規模の工業化を地域規模に統合することにある以上、⁽⁵⁾域内分業の原理はこの目的達成の核心をなすものである。その分業原理を見出すこと

(2) CEMLA, *Boletín Quincenal*, Vol. IX, Núm. 18, p. 317, CEMLA, *Boletín Mensual*, Vol. XII, Núm. 5, p.204, p. 207, BNCE, *Comercio Exterior*, Tomo XVI, No. 7, p. 303.

(3) たとえば Raúl Prebisch, *Hacia una Dinámica del Desarrollo Latinoamericano*, 1963.

(4) José Antonio Mayobre, Felipe Herrera, Carlos Sanz de Santamaría, Raúl Prebisch, “Proposiciones para la Creación del Mercado Común Latinoamericano”, および CEPAL, “Contribución a la Política de Integración Económica de América Latina”. いずれも Fondo de Cultura Económica (ed.), *Hacia la Integración Acelerada de América Latina*, 1965 に収録。

(5) UN., *op. cit.*, p.1 8.

の困難は、主としてつぎの2つの地域特有の条件に関連する。第1に、ラテン・アメリカの工業化は消費財産業においては他の低開発地域に比してかなり発展しているが、資本財産業や中間財産業については未だ域内需要を満たすに程遠い。それゆえ、とくにこれらの産業の発展が重要な課題であり、域内分業の原理もこれに合致したものでなければならない。第2に、域内諸国の発展段階にかなりの格差が存在することである。第1表は、LAFTA 諸国についての格差の指標を示すものであるが、ラテン・アメリカ全体としては、この格差はさらに拡大する。一般に、共同市場が成功する理論的条件の一つとして、加盟国の経済発展段階や所得水準がほぼ等しいことが挙げられ、格差が著しく大きいと、市場の拡大、自由競争原理、ならびに労働・資本のよりよき分業というこ

第1表 LAFTA 諸国の経済発展段階

	1961年の1人 当り所得(a) (ドル)	GDP に占める工業 の%(b) (1963年の要素価格)	ラテンアメリカの工 業生産に占める%(c) (最近5カ年)
アルゼンチン	799.0	32.0	28
ウルグワイ	560.9	—	2
チリ	452.9	17.2	6
メキシコ	415.4	27.2	15
ブラジル	374.6	23.9	36
コロンビア	373.4	17.5	3
ペルー	268.5	19.5	2
エクアドル	222.7	15.4	1
パラグワイ	193.2	16.4	—

(出所) (a) UN., *The Economic Development of Latin America in the Post-War Period*, N.Y., 1964, p. 51.

(b) Banco Nacional de Comercio Exterior, *Comercio Exterior*, septiembre de 1966, p. 679.

(c) UN., *Economic Survey of Latin America—1963*, N.Y., 1965, p. 73.

とは、諸国内の均衡の回復をもたらさそうにない⁽⁶⁾とされる。この意味では、ラテン・アメリカ共同市場の成否は、域内低開発諸国をどう取り扱うかにかかっているとと言える。統合の経済的利益は、長期において判定され得るものであるとしても、域内低開発諸国にとっては、その利益が短期的かつ具体的にどの程度獲得できるかが重大な関心事である。ここに、統合の利益の平等分配の問題がとくに重要となり、それを保証するような域内分業の原理が見出される必要が生じる。

このように、ラテン・アメリカ共同市場内の分業原理は、(1)工業化および経済発展の目的に合致した分業と、(2)統合の経済的利益が域内先進諸国に集中しない分業とを保証するものでなければならない。本稿は、共同市場形成過程において古典派以来の比較生産費原理がこのような要求に全面的に応え得るものであるかどうかを検討し、ついで既述の最近の ECLA の研究に示された部門協定による合意的分業のもつ意義とその限界について考察することにする。

2. 域内分業と比較生産費原理

小島清教授によれば、ヨーロッパの代表的な大市場理論の中核は、「(a) 市場の拡大によって可能となる規模の経済という技術的利益を実現することがねらいであり、(b) それを大市場化による競争の激化という経済的条件によって実現するという点にある。(a)はねらいであり(b)はその実現手段であるという関係にある。⁽⁷⁾」そして、シトフスキーが域内分業の原理とした比較優位の原理⁽⁸⁾、両者と並ぶものとして特別に掲げられなかつたのは、「比較優位原理は競争原

(6) J.F. Deniau, *The Common Market, Its Structure and Purpose*, London, 1960, p. 41

小島清,『低開発国の貿易』, 1964年, 294-297ページ。

(7) 小島清,『EECの経済学』, 1962年, 57ページ。

(8) T. Scitovsky, *Economic Theory and Western European Integration*, 1958, pp. 41-

44. 中島正信訳,『経済理論と西欧経済統合』, 昭和36年, 44-49ページ。

理の一部であり、したがって圈内分業も競争激化によつて当然促進されるものとみなしているからである」とされる⁽⁹⁾。

ラテン・アメリカ共同市場の域内分業の原理として、同様に競争原理としての比較優位原理を主張する代表的な論者は、ハーバラーとバラッサである。まずハーバラーによれば、低開発国の経済統合も、先進国のそれと同様に、(1)競争激化、(2)分業促進、(3)規模の経済の可能性という利益をもつ⁽¹⁰⁾。そのうち(1)は、成長と発展に関心のある低開発諸国には不適切であるとする反論を予想して、つぎのように述べる。「競争はそれ自体目的ではないが、生産を刺激し、改善し、そして非効率を除去する。それゆえ、より急速な成長とより大なる生産の手段である⁽¹¹⁾」さらに、低開発諸国には独占があるから、先進国よりもいっそう競争が必要であり、「低開発諸国の地域統合から生じる最大の利益の一つである競争激化の重要性を割引くのは誤りである⁽¹²⁾」と論じている。域内分業に関しても、LAFTAの指導者たちが考えようとしている計画的分業は理論的には合理的であるかもしれないが、実践的には不可能であり、結局は価格競争原理である比較優位の原理によるべしとしている⁽¹³⁾。ここでも、競争激化が域内分業を促進する手段であり、規模の経済の実現手段であると考えられているのである。

バラッサは、すでにラテン・アメリカの域内貿易の拡大について楽観的な見解を示し、あわせて、この地域の統合に関する議論の多くが、域内貿易の拡大を主として新設産業や原材料および燃料に求めていることを批判し、既存の非耐久消費財の自由化が遅れるならば貿易創出効果は制約されることになると論

(9) 小島清、『前掲書』、63ページ。

(10) Gottfried Haberler, "Problemas de Integração Econômica em Países Subdesenvolvidos", *Revista Brasileira de Economia*, Ano 19, No. 1, março de 1965, p. 44.

(11) *Ibid.*, p. 44.

(12) *Ibid.*, p. 45.

(13) *Ibid.*, p. 52.

じた。そして、最近の論文ではさらにこの点を強調し、ラテン・アメリカの統合の利益を主として新産業設立に求めて既存産業における利益を軽視するのは、(1)統合を輸入代替政策の継続手段と考え、(2)既存の保護障壁のコストを過小評価し、(3)既存産業に対する競争の創造的効果よりも破壊的効果を重視するものだと批判した⁽¹⁴⁾。そして、ラテン・アメリカにおいても、競争激化の利益は大きいことを主張した⁽¹⁵⁾。かれの場合は、一国内の生産の再編成によるコストの引下げ効果に重点がおかれているようであるが、もし国内的に生産の再編成がなされてもお平均コストが高いような産業においては、国際的な生産の再編成が行なわれる余地が生じるから、競争原理としての比較優位原理に基づく分業と域内貿易の拡大を考えているものと理解される。

以上のごとく、ラテン・アメリカ共同市場内の分業原理として、比較優位原理はなお多くの支持を得ているのであるが、前節で述べた分業原理の要件を全面的に満たすかどうかは若干の検討を要する。そもそも、ラテン・アメリカ諸国が輸入代替の工業化をはかった理由は、1次産品と製造品の輸入需要の所得弾力性の格差に着目し、低開発諸国が満足な成長率を維持するためにはトレード・ギャップが不可避であり、それを避けるには輸入代替を發展せしめざるを得ないということであった。このことは、域外貿易においては、少なくとも静態的比較生産費差を否定したことを意味している。このように、域外に対して否定された比較優位原理に基づく分業は、域内においても同様の理由からその重要性を減じるといわねばならない。もし、域内分業が全面的に比較優位原理によって行なわれるならば、発展水準の格差の大きいラテン・アメリカにおい

(14) Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, 1961, pp. 53-56. 中島正信訳、『経済統合の理論』、昭和38年、70—72ページ。

(15) Bela Balassa, "Integración Regional y Asignación de Recursos en América Latina", BNCE, *Comercio Exterior*, septiembre de 1966, p. 672.

(16) *Ibid.*, pp. 681-682.

ては、域内貿易において域外貿易と同じ結果をもたらす危険がある。すなわち、域内低開発国が比較優位をもつ産業は、多くの場合需要の伸びの緩慢な産業であり、域内輸出の増大は、域内先進国が比較優位をもつ成長産業の場合に比して不利となることは明白である。いま、域内のA、B両国がともに保護のもとでX財（たとえば鉄鋼）、Y財（たとえば綿布）を生産しているとし、域内貿易の自由化によつて比較生産費差が顕在化し、A国はX財に、B国はY財に比較優位をもつと仮定する。そして、両財とも低コストの域外諸国からの競争を排除する域外関税が設けられているとする。この場合、B国の対A国輸出の拡大は、おそらくA国の対B国輸出の拡大よりも小であろう。その格差が大きければ、B国は従来保護のもとで苦心してきたX財の生産を放棄または縮小するぐらいならば、A国よりもさらに低コストの域外諸国から自由にX財を輸入する方がより有利となる。B国にとっては共同市場よりも全面的な自由貿易の方がむしろ有利となるわけである。それにもかかわらず、B国が共同市場に参加するのは、X財の域外輸入をやめてA国のX財を輸入する犠牲が、Y財の対A国輸出の増大によつて十分補填される可能性があるからにはほかならない。共同市場の意義は、それによつて域内諸国が相互に輸出を拡大し得る可能性に求められるのであって、もしそうでないならば、そして全面的に比較優位原理に基づく域内分業が求められるならば、もはや世界規模での自由貿易と共同市場との本質的な差異が消滅するのである。

共同市場でなければならない根拠は、各国が一国規模では実現できない規模の経済の利益を得ると同時に、それぞれが広域市場向けの生産に特化し、それによつて相互の輸入需要が弾力的となり、均衡成長が保証されることにある。規模の経済の利益が実現される可能性が大きいのは、いうまでもなく資本財産業や中間財産業である。これらの産業はまた需要の伸び率の大きい産業でもある。それゆえ、少なくともこれらの産業を域内諸国に適正に配分することが重要となる。しかしながら、比較優位原理にしたがえば、それらの産業に比較優

位をもたない国がでてくることが当然考えられるわけで、そこで比較優位原理とは異なった別の分業原理が必要となってくる。ラテン・アメリカ共同市場案においては、必ずしも明確にされていないが、それについて「部門協定」を通じての合意的分業が示唆されている。

3. 部門協定と域内分業

既述のプレビッシュ提案によれば、大市場の利益は(a)規模の経済の実現と(b)競争激化に求められている。しかし、西欧の経済統合理論に見受けられるところとは異なり、両者は目的・手段の関係におかれているのではない。両者はともに大市場によって得られる利益として捉えられている。そして、前者はコスト節約および投資節約をもたらし、輸入代替過程をいっそう発展可能なものにするし、後者は既存産業の近代化と再調整を著しく促進すると述べている⁽¹⁷⁾。競争激化を規模の経済の実現手段と考えないのは、自由化による競争激化⁽¹⁸⁾が既存産業の拡大や設備更新に多額の資本を吸収するあまり、動態的産業への投資を妨げたり、あるいは域内低開発諸国または直ちに近代化過程を促進し得ない国の経済活動水準を低下させる危険があるからであり、経済の自由諸力に慎重に働きかける必要があるからである⁽²⁰⁾。このように、競争原理の有効性を全面的には認めない立場は、比較優位原理を域内分業の原理とは認めないことに通じる。

ところで、プレビッシュ提案が大市場の利益を規模の経済の実現と競争激化に求めたことは、それだけでは共同市場の必然性を示すことにはならない。なぜなら、単なる大市場という意味では、ラテン・アメリカ共同市場よりも世界

(17) Raúl Prebisch y otros, *op. cit.*, pp. 19-20. それゆえ、既述のパラッサの批判はあたらない。

(18) この提案では、従来の商品関税引下げ方式のもつ伸縮性の欠陥を考慮し、自動的引下げ方式が示されている (*Ibid.*, pp. 22-25)

(19) CEPAL, *op. cit.*, p. 65.

(20) Raúl Prebisch y otros, *op. cit.*, p. 25.

市場が大であり、その方が指摘された利益の実現がより多く期待されるからである。既述のように、共同市場が意味をもつのは、それによって加盟諸国の域内貿易が相互に拡大することであり、それには何らかの分業原理がなければならぬ。プレビッシュおよび ECLA 報告が不完全ながらそれに対して用意したのが地域規模での投資計画である。ECLA によれば、地域投資計画は (a) 地域統合と発展に重要な部門に十分急速な成長を保証すること、(b) 規模の経済や資源のより合理的利用の利益を獲得せしめる分業の促進を保証することを目的とする、一連の慎重な資金調達と配分手段からなり、これによつて、(a) 各国の投資計画を地域全体の目標に調和させるとともに、統合がもたらす利益を事前に明確化する、(b) 域内諸国の経済発展段階の格差を是正することも狙っている。この投資計画の範囲は、工業だけでなく、農業、インフラストラクチャ、国境周辺の生産活動を含むものとされているが、最重要視されているのは工業であり、ここでも考察をこれに限定することとする。

工業については、部門協定が提案されている。これは、各工業部門について各国がどれに特化するかを細かくとりきめる、つまり合意的分業をはかろうとするものである。⁽²¹⁾ このことは、ECLA が部門協定の最終目標として予想される (a) 競争条件の調和化、(b) 工業の発展促進の両目的に関して、前者は比較優位に基づく分業をはかるものであり、現在のラテン・アメリカの状態では望ましくないとしていることから明白である。⁽²²⁾ ただし、合意によって各国が引受けた工業部門が独占的地位を占めることを防ぐために、重大な競争条件の歪曲は調整されるべきだとしている。部門協定の構造と特徴は、つぎの諸点に求められる。

(a) 部門決定と地理的範囲。原則としてすべての加盟国と大工業部門が対象

(21) CEPAL, *op. cit.*, p. 115.

(22) CEPAL, *op. cit.*, pp. 121-161. 部門協定に関する以下の言述はこれによる。

(23) *Ibid.*, p. 150.

となる。とくに列挙されている部門は、鉄鋼、アルミ、銅、紙およびセルロース、肥料、アルカリ、石油化学、重工業設備（上記産業および他の基礎産業用）、輸送機（自動車、鉄道車輛、船舶）、工作機械、繊維機械、発電設備、鋳業設備、トラクターおよび農業機械、道路建設機械、繊維であるが、その他の部門についても部門協定を締結することが望ましいとされる。しかし、これらの一般原則は、(1)域内低開発国の存在、(2)既存産業の一部に見られる生産能力の不完全利用、(3)すべての域内諸国が全面的工業化に関心をもつことを考慮すると、厳密な適用は困難であり、それゆえ(1)大工業部門内部の特定生産物または生産物グループについての協定を認め、(2)部門全体および特定生産物または生産物グループについてサブリージョナルな協定も認める。ただし、サブリージョナル協定は、上述の諸部門については域内第三国に対し必ず最恵国条項を適用するものとされる。

(b) 協定の段階。すべての部門協定は2つの段階で決定される。第1段階は、当該部門において各国が既存設備の改善と能率の引上げなど、必要な調整を行なう過渡的な段階であり、この段階では地域オーソリティーが金融および技術面での必要な援助をあたえる。第2段階は、域内貿易が完全に自由化された統合の段階である。鉄鋼の例で示せば、現在ラテン・アメリカの数カ国で生産されているが、その大半はきわめて非能率的である。そこで、第1段階（たとえば5年）では、必要な新技術の導入、設備規模の拡大、設備内部のアンバランスの除去が適切な援助のもとで進められる。しかし、この段階では各国ともに新設備の設立はやらない。第2段階では、もはや既存設備の拡大の可能性は著しく減じ、需要の増大に応えるためには設備の新設が必要となる。この場合に、最新技術と経済的規模をもった数個の新設備（いわゆる統合産業）が合意により適当な加盟国に設置される。

(c) 部門協定の構造。部門協定の特徴の一つは、各工業部門の諸条件や諸困難に照らして伸縮的に実施されうることであり、この意味では全く同じ内容の

部門協定は厳密には考えられないけれども、基本的な構造は統一されねばならない。それは、(1)当該部門の地域全体としての開発計画、(2)その開発計画に示された当該部門の発展に必要な投資の推定、および若干の非効率設備の改善に必要な投資の決定、(3)それと併行する技術援助計画、(4)各工業部門の条件に照らして、一般的域内関税引下げ方式に示されたよりも急速な関税引下げ計画と、それとともなって必要な場合にはセーフガード条項の適用の決定、(5)各工業部門の特殊条件に即して、競争条件の歪曲や貿易の偏向を回避するのに必要な域外共通関税の設定計画、(6)工業への誘因、外資および外国企業の規制、税制など、当該部門にきわめて重要な経済政策の若干の局面の調和化、(7)地域の均衡成長のための域内低開発国に対する特別規定、(8)共同市場の全体的制度機構および各部門にとくに創設される機構を利用して、協定に含まれた規定や計画の実践的適用に関する規定などである。(1)~(3)は各部門の発展促進に関するもので、(4)は自由化の促進、(5)~(6)は競争条件の調和化、(7)は域内低開発国の発展をねらったものと要約できる。

部門協定の特徴をさらに明確にするために、モンテビデオ条約に規定された産業補完協定と対比してみよう。両者とも、合意的分業を促進することをねらいとしているが、産業補完協定はつぎの若干の点で部門協定とは異なっている。第1に、前者はサブリージョナルな協定を含まなかった。発展段階に著しい格差のある地域においては、この協定の伸縮的な適用が重要であることを考慮して、後者はこれを含んでいる。第2に、前者は各部門の発展を促進するための基準や手続きを決定していなかったのに対し、後者は投資計画を含ましめている。第3に、前者は新産業の発展や既存産業の調整を容易にする技術援助計画をもたなかったが、後者はそれを重視している。最後に、前者は全く当事国のイニシアチブだけで締結されるものと予定されていたのに対し、後者は地域機関を通じて準備されることになっている。これらの諸点で、部門協定は産業補完協定よりも一歩進んだものと言えよう。

4. 部門協定の問題点

しかしながら、部門協定を通じての合意的域内分業の実現には若干の重要な疑問が残る。果して比較優位原理はその意義を失ってしまうのであろうか。まず、ラテン・アメリカ共同市場における合意的分業の意義を検討する必要がある。小島教授が主張される合意的国際分業は、資本・労働賦存比率にあまり大差なく、あるいは全く同じになつて比較生産費差が存在しなくなっても、なお規模の経済の相互的实现をめざす分業である。そして、合意に達する条件の一つは、各国の経済発展段階や所得水準がほぼ等しいことである。²⁴ところが、ラテン・アメリカ諸国は工業化など経済発展段階や所得水準に格差が著しく、要素賦存比率にもかなりの差異があると考えられる。「要素賦存比率と発展段階の大差のある国の間では、一方国が完全特化に陥るか比較生産費差の大差が発生し、価格競争原理たる従来の比較優位原理に任かせればよく、あえて合意的分業を形成する必要はないのである。」²⁵それにもかかわらず、ラテン・アメリカ共同市場においてあえて合意的分業を実現しようとしているのは、いかなる根拠に基づくものであろうか。

既述のように、プレビッシュ提案や ECLA 報告が部門協定の必要性を主張したのは、(1)資本財や中間財産業など動態的産業の設立および発展の促進と、²⁶(2)諸国間の発展水準の格差是正のためであった。その背後には、競争原理にまかせれば、動態的産業の発展はおくれ、また発展水準の格差が拡大するという危険の予想があった。たしかに、これらの産業の生産物の需要は今後著しく増大すると予測され、それゆえそれを満たすためには、これらの産業に対する投

²⁴ 小島清、『EEC の経済学』、1962年、第2章。

²⁵ 『前掲書』、70ページ。

²⁶ ラテン・アメリカでは、これらの産業のほとんどは域内先進国で小規模ながら設立されており、全くの新産業はきわめて少ない。

資を増大せしめねばならない。しかし、その投資は域内先進国に集中してはならないのであって、そこで合意に基づいて相互の需要が均等に成長するように配分されねばならない。この点はプレビッシュ提案や ECLA 報告では明示されていないが、各国が共同市場に参加する限りは、相互の輸出が拡大する保証がなければならぬことから当然である。さらに、諸国の発展水準の格差を是正するための特別な配分が必要となる。換言すれば、域内低開発地域により大なる輸出機会をあたえる配慮がなされる必要がある。これらの考察は、EEC のごとき等発展段階および等所得水準の諸国間の合意的分業と、ラテン・アメリカ共同市場における合意的分業とは本質的に異なることを明らかにする。すなわち、等発展段階・等所得水準の諸国間の合意的分業は、それによって実現される規模の経済の利益が比較生産費差に基づく場合の利益を超えるか、少なくともそれに等しくなるという点で経済的合理性をもつ。それは比較生産費差が小さく、それゆえ比較優位の示す方向とは逆の合意的分業であっても、規模の経済の利益が比較優位原理による分業の利益よりも大きくなる可能性をもつのである。これに反して、ラテン・アメリカのような異発展段階・異所得水準の諸国間においては、比較生産費差は大きく、それゆえ合意的分業によって実現される規模の経済の利益が、比較生産費差に基づく分業の利益よりも大きくなる可能性はきわめて小さい。したがって、ラテン・アメリカ共同市場における合意的分業は、域内の生産要素の最適利用の視点からすれば、比較優位原理による分業に比して不利である。それにもかかわらず合意的分業が主張されるのは、域内諸外国の均衡成長を実現する必要があるからである。要言すれば、EEC 諸国間におけるような合意的分業は経済的合理性の原則に立脚しているのに対し、ラテン・アメリカにおける合意的分業はむしろ共同市場を設立するための必要性の原則に基づくものであると言えよう。

このことは、合意的分業が行なわれる範囲ができるだけ小さい方が望ましいことを意味する。それにもかかわらず、プレビッシュ提案や ECLA 報告が部

門協定に含められるべき範囲として動態的産業のほかにも繊維工業を挙げ、さらにその他の工業についても部門協定が望ましいとしているのは第2の問題点を構成する。これらの伝統的工業をも部門協定の範囲に入れた理由は、その近代化を促進するためであり、それには部門協定がもつ技術援助計画が重要な意味をもつからであるとされる。さらに積極的な理由として挙げられているのは、これらの産業は域外輸出の可能性が最も大きいということである。しかしながら、伝統的産業の近代化あるいは能率の上昇のために、果して部門協定を通じての合意的分業が必要であろうか。むしろ競争激化を通じて近代化が促進されるべきであり、またこの点は既述のようにプレビッシュ提案が競争の利益として認めていることなのである。ただし、伝統的工業の企業者が競争激化に対応する再調整を行なう能力をもたないのであれば、技術援助計画が必要であるが、それは必ずしも部門協定を通じなくとも別個に考えられ得ることである。加えて、これらの産業の生産物が ECLA の期待しているような域外輸出競争力をもつためには、最もコストの低い国で生産されることが望ましく、合意的分業はそれを保証しない。さらに重要なことは、伝統的工業は軽工業であり、そこでは規模の経済は動態的産業に比して小さいということである。合意的分業が経済性の原則に接近するのに要請される条件は、それが比較生産費差に基づく分業から得られたであろう利益を、規模の経済の実現によってできるだけ多く補填することでなければならない。軽工業において規模の経済が小さいということは、これらの産業部門の合意的分業が経済性の原則に接近するどころかむしろ逆に離反することを意味する。伝統的工業のみならず、すでに輸入代替がかなり進んでいる非耐久消費財産業においても、規模の経済の利益は資本財や中間財産業に比して小さいから、もしある程度の比較生産費差が存在するなら

(27) CEPAL, *op. cit.*, p. 148.

(28) *Ibid.*, p. 158.

(29) *Ibid.*, p. 119.

ば、合意的分業は避けられねばならない。そこでは、価格競争的分業が依然として支配的な地位を占めるべきである。たとえ共同市場の経済的利益をできるだけ均等に配分するために多くの産業について合意的分業で行なうことが望ましいとしても、非耐久消費財の需要の伸び率が資本財や中間財のそれより小さい限り、非耐久消費財産業の合意的分業の効果はそれだけ小さいと言わねばならないし、相互需要の均衡成長は資本財や中間財産業についての細かい合意を通じて十分に達成される筈である。

合意的分業の適用に自ら限界があることは、資本財産業や中間財産業についても別の視点から捉えることができる。これが第3の問題点である。たしかに、統合の利益をできるだけ平等に分配するためには、それらの産業の少数についてよりも、なるべく多くについて合意的分業が行なわれることが望ましい。しかし、国際収支の困難という角度からみれば、ECLA報告が部門協定を必要とするとした多くの動態的産業の輸入代替には、その難易に応じて優先順位が付せられねばならない。もし、統合の利益の均等配分のみを重視して、これらのすべての産業を発展せしめようとするならば、機械設備や中間財および原材料輸入が増大し、従来の一国規模での輸入代替政策がもたらしたと同様の困難に直面せざるを得ない。国際収支不均衡を是正する手段としての輸入代替がかえってそれを加重し、いまや共同市場がそれを解決する手段とされている以上は、国際収支不均衡の増大は共同市場の存在価値を危ふくするものである。さらに、域内の資本不足という供給側の要因を考慮すれば、合意的分業の対象となる動態的産業にも当然限度があり、その限度を超えれば限られた資本を過度に細分して投資する結果となり、規模の経済は十分には実現されなくなる。

これら3つの問題点は、結局のところ共同市場がもたらす利益の均等配分をどう捉えるかという問題に関連する。換言すれば、域内の互惠原則をどう把握し、どのように貫徹するかという問題である。いうまでもなく、いかなる経済統合計画も、すべての加盟国が統合の利益を平等に享受し得るという確信をも

つに至らなければ失敗に終わる。しかしながら、各加盟国が得た利益を正確に比較計量する客観的な方法は存在しない。したがって、「共同市場の枠内でせいぜいなし得ることは、各国が自国の得る利益が譲許をあたえることを妥当とするに十分であると考えるように、すべての国に誘因を創出すること、および一国または加盟国グループが得る利益に過度の不均衡がおこらないような規定を設けることである。」³⁰⁾しかし、しばしば互惠の貫徹は域内貿易収支の均衡と同義に考えられている。たしかに、共同市場でなければならぬ理由は、域内貿易の相互的拡大をはかることにあり、この意味では域内貿易収支均衡は重要な指標である。そして、もしそれを達成することに主眼をおけば、貿易政策手段とならんで、相互需要の均衡成長をはかる合意的分業がますます重要な意義をもつことになる。しかし、このことは合意的分業がすべての産業についてなされる必要があることを意味するものではない。合意がないときに予測される域内貿易の不均衡を是正するような方向に、動態的産業を適切に配分することが可能である。さらに重要なことは、統合の利益の配分を域内貿易収支を通じてのみ評価してはならないということである。もしそれに固執すれば、均衡をはかるために成長率をも操作しなければならず、「もし一国が域内貿易において恒常的入超を示すならば、それはこの国が他の国よりも急速に成長しすぎることを示し、恒常的出超は成長率が低すぎる徴候である」という論議さえ生じる。もしそうならば、恒常的入超国は域内貿易収支均衡のために成長率を犠牲にしなければならず、それぐらいならあえて域内貿易にこだわらずに、一国規模での輸入代替をめざす方がよいことになり、これはまた戦後のラテン・アメリカの輸入代替の論理でもあったわけである。統合の利益は、成長率の上昇、生産構造の多様化、雇用機会の増大など、単一の指標では表わし得ない種々の

30) Sidney S. Dell, *Problemas de un Mercado Común en América Latina*, México, 1959, p. 105.

31) UN., *The Latin American Common Market*, 1959, p. 88.

局面をもつものであり、もっぱら域内輸出の増大だけでは評価され得ない。それゆえ、厳密な利益の均等配分に固執するなら、ラテン・アメリカの統合は著しく停滞することになる。統合の利益の均等配分は、きわめて望ましいことであるが、絶対に必要なことではない。³²⁾ 不可欠なことは、各加盟国が統合によつて一国規模におけるよりも急速な経済発展を達成しうることであり、また均等な機会が開かれることである。

5. 結 語

ラテン・アメリカ共同市場の域内分業に関する以上の考察から、つぎの一般的結論に到達することができる。ラテン・アメリカのように諸国の発展段階に格差が大きく、比較生産費差に大差のある地域においては、域内分業の原理は基本的には比較優位原理でなければならない。しかしながら、経済発展段階や所得水準に格差のある諸国間で共同市場を形成するとき、比較優位原理を全面的に適用することは、共同市場の存立そのものを危ふくする危険がある。なぜなら、比較優位に基づく分業は域内低開発諸国の窮乏化をもたらす可能性を有し、それならば世界規模での自由貿易と共同市場との本質的な差異はないことになるからである。さらに、競争原理のみに立脚すれば、主として消費財産業から成る既存産業の再編成は進むが、他方においてラテン・アメリカが必要としている資本財産業や中間財産業の設立や発展がおくれる危険をとまなう。これらの危険を避けるためには、部門協定を通じての合意的分業が必要となってくる。しかしながら、この合意的分業は、あくまでも基本的原理としての比較優位原理に基づく域内分業の負の局面を是正するための修正要素であり、後者にとりかわることはできない。

発展段階や所得水準のほぼ等しい諸国間においては、一般に比較生産費差に大差がないから、合意的分業によって実現される規模の経済の利益が比較生産

³²⁾ Sidney Dell, *A Latin American Common Market ?*, 1966, p. 146.

費差による利益を超える可能性が十分考えられ、それゆえ合意的分業は積極的意味をもった。しかし、比較生産費差の大きいラテン・アメリカ諸国では、合意的分業による規模の経済の利益は、比較生産費差に基づく利益よりも小さい。ここでは、合意的分業は経済性の原則よりもむしろ共同市場を成功させるという必要性原則に立脚している。必要性の原則に基づく合意的分業が経済的原則に接近し得るためには、合意的分業が適用される範囲におのずから限界がなければならぬ。プレビッシュ提案や ECLA 報告は、すべての産業について合意的分業を考えているが、これはきわめて疑問である。合意的分業は規模の経済の利益の大きい産業に集中しなければならず、繊維工業のような軽工業については適当でない。これは、比較生産費差による分業の利益と合意的分業による規模の経済の利益との間に大差がないことが望ましいからである。さらに、共同市場が真にラテン・アメリカの発展の対外的制約要因を除去する手段であり得るためには、地域全体としての国際収支に十分な考慮をはらう必要があり、この視点からすれば、規模の経済の利益の大きい産業についても選択順位がなければならぬ。これらの考慮に基づいて合意的分業が適用される場合にのみ、合意的分業は比較優位原理と組合わされて域内分業の原理となり得るのである。

ソ連の後進国開発援助

海 道 進

1. 序
2. 経済協力の一般原則
3. 開発援助の主要な特徴
4. 経済援助の具体的な内容

1. 序

アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの植民地的、従属的依存状態より独立し解放された民族国家と社会主義国家との接近、友好、経済協力は、20世紀後半の歴史の発展法則・世界経済の発展の合則性にかなったものであり、歴史の進展をおしすすめる力を持ち、将来ますます強化され拡大化される傾向にある。社会主義国の後進国にたいする経済協力は、後進国の経済的独立の重要な要因になっており、後進国が非資本主義的な発展の道にむかう経済的な支柱をなししている。それは後進国が帝国主義国より独立するのをたすけ、その進歩を刺激し、社会主義への移行を促進する。すなわち、それは資本主義国との関係における後進国の地位を強化させ、資本主義との経済的関係における不平等、その搾取的性格を漸次的に一掃するための決定的な要因の一つになっている。

社会主義国の後進国への援助は、統一した目的をもっている。すなわち、帝国主義との闘いにおける後進国の地位の強化、民族経済の発展、国民生活の改善が、それである。現在の民族解放運動の主要な方向は、経済的発展にあり、

生産力を発展させて政治的独立の基礎としての経済的独立を達成することにある。この経済的独立、高度の民族経済の発展のためには、近代工業の確立が必要である。農業、鉱業は、近代的技術で装備された、高度の生産力をもつ近代工業にまさることはできない。民族工業の創出とその確立は、後進国の経済的独立の枢軸をなす。

社会主義国の後進国にたいする経済的援助は、後進国の後進性をなくす重要な条件である。それは、社会主義国が後進国の植民地主義一掃に協力しているからにはほかならない。後進国の後進性は、住民一人当りの労働手段が先進国よりはるかに小さく、就業人口の割合が小さいことの指標に示される。この後進性の克服は、生産フォンドの急速な増大と住民の就業水準の向上によって解決される。これは一国経済の工業化によってのみ達成されうるものである。この工業化は、加工工業の発展、生産手段の生産の増大にある。それは、後進国の経済向上の決定的要因であり、物質的生産力の発展、労働者一人当りの生産高の増大、労働生産性の向上、生産物量の増大、経済的構造における後進性の打破、外国市場依存度の弱化、国民所得と就業人員数の増大とをもたらす。社会主義国の経済協力は、後進国の工業化の重要な要件の一つである。

ソ連の後進国にたいする経済協力は、すでに第二次世界大戦以前よりあった。ソ連とアフガニスタン、イラン、トルコなどとの外国貿易の発展、ならびに工業企業の建設の援助がそれである。今日ではそれらは、さらに新しいより広汎な基礎において発達しつつある。社会主義国にとっての外国貿易は、たんに利潤追求のための購売と販売であるのではなくして、後進国の経済発展の協力の手段であり、その住民の生活水準を向上させる要因になっている。社会主義市場は、後進国の商業の発達のもっとも重要な要因である。社会主義国は、もうける目的で後進国を援助したりはしない。あるいはまた後進国が何らかの工業生産物の納入に依存しなければならないようにしたりはしない。社会主義国の後進国にたいする経済協力は、主権尊重と平等互惠の原則、諸国民間の友好

の強化を目的とするものであって、平和的な国際関係の発展は可能でありまた強化される必然性をもっているとの見解を基礎にしている。

後進国における外国資本の圧迫を一掃することは、解放された民族の独立した経済的発展のためのもっとも重要な条件である。外国資本が後進国において支配的な地位を占めるかぎり、後進国の経済の全面的な発展、住民の生活水準の向上、国民の所得の増大の可能性はせばめられる。後進国の急速な経済的発展のためには、無償あるいは有償による外国資本（銀行・工業・農業・商業企業）の国有化が必要である。外国独占企業は後進国の重工業企業の創出を妨害し、生産フォンドの増大、生産の電力装備度の向上にあまり関心を示さない。西ドイツは、後進国の労働者の技能の発達水準に適合しているとして、使い古した設備を販売している。フランスのある学者は「後進国の農業投資は工業投資をこえなければならない」と主張する。またある者は「工業援助は小工業に限定して大工業を実現させてはならない」という意見さえものべている。後進国が社会主義の方向に進むことが必要であることは、ソ連とトルコの場合を比較すればわかる。ソ連は社会主義工業化の道を辿ることにより高度の工業国に転化しえた。これに対しトルコはアメリカの独占資本に完全に経済的に従属し、旧体制の残存物を完全に克服することができず、著しい経済的進歩を実現することができなかった。

社会主義国の後進国開発援助は、資本主義国における資本家的な主張とことなり、後進国の経済的独立と工業化の推進、その経済的実力の強化を旨としている。後進国はそのさい社会主義国の経済的な援助協力とともに、社会主義国において蓄積された経済建設の多くの豊かなる経済発展と工業化のための経験を利用することができる。たとえば、工業企業、発電所の建設、農業の機械化、灌漑、国有企業の管理、国民経済の計画化、統計、要員の訓練・養成などにおいて。またそれはたんに経済、技術の面のみならず、科学・文化の面においても広汎に利用することができる。それらの経済的技術的文化的経験の利用は、

社会主義国と後進国との協力の主要な形態の一つである。

2. 経済協力の一般原則

後進国と平等なそして相互に有利な条件で協力し、私欲のない援助をなすことができるのは社会主義国のみである。社会主義経済体制は、生産手段の社会的所有にもとづいて私利私欲の追求を止揚した。利潤は社会的に所有され共有物になり、経済的不平等を強制する社会的基礎はなくなった。生産手段は資本に転化せず、搾取の手段として利用されず、搾取者としての資本家は消滅し、被搾取者であった労働者が国家権力をにぎり、圧迫される者への同情、同志感が存在する。外国にたいする圧迫、利潤追求にもとづく階級支配は不必要になる。国家内部の生産諸関係の変化は、外国との政治・経済関係への変化をもたらし、資本主義の帝国主義的対立関係ではなくして、民族的友好と平和的共存の関係が支配的となる。

平等互惠の経済関係は、後進国が社会主義国へ借款の返還をするさいに自国の製品でなし、また社会主義国の援助に政治的経済的条件がつけられない点にも現われる。社会主義国は私利私欲なく後進国の後進性の克服を助け、それらの国が将来経済的に競争相手となる脅威を心配する必要はない。社会主義国は後進国の経済発展に無欲で協力しうる地位にある。これにたいして、資本主義国の後進国の経済援助では後進国が将来資本主義国の市場を犯し販路をせばめ利潤追求の競争相手となる不利益性をともなっている。この点から、資本主義国の後進国にたいする経済援助は経済的限界をもたざるをえなくなる。そのよい例は、インドのアッサム・ルドラサガルの石油開発である。ソ連はその開発に協力したが、イギリス、アメリカは、インドの自国の石油工業の発展にたいしまったく関心をもたない。むしろ、その発達は、イギリス、アメリカの石油資本との競争をはげしくし、インドにおける石油の販路を縮少し喪失させるものとして、その開発にたいする協力は自国の経済的利益をそこなうので、非協力的

であり、むしろ敵対的でさえもある。

社会主義国は計画経済の国であって、長期（5年、10年、20年）の国民経済の計画化が可能であり、これにもとづいて経済協力の長期協定の締結が可能であり、その協力に安定性が与えられる。それは、後進国と社会主義国の双方にとって有利となる。そのことは、社会主義国と後進国との経済的関係の不変性、強固さを保障し、資本主義市場の景気変動の価格水準への影響を弱め、国際情勢の緊張と緩和の価格への影響を弱め、つまり資本主義市場からの影響を弱め、後進国の長期計画の作成と遂行により条件を与えることになる。

社会主義国の後進国開発援助においては、平等互惠の一般原則が基礎になる。平等の権利の原則の承認は、互惠のための前提条件である。この平等は、法的政治的経済的な実際の完全な現実的平等を意味し、その内容は商品にたいする相互の関心と交換の経済的等価性の実現が条件になる。その平等は資本主義的な形式的平等、後進国にとって不利な平等ではない。資本主義国と後進国との関係における経済的平等は、後進国にとって不利であり、その経済的發展にとって有害な影響を与える。それは独占に後進国の経済への侵入を切開き、後進国の会社は先進国の会社との経済競争において無防備の状態におかれることを意味し、実質的には不平等になる。また公然と不平等が要求されることがある。すなわち、先進国は後進国の経済構造とくに財政、金融の構成にかんする完全な情報をえる権利を要求し、資金の用途を統制し債権者に有利な法律を作らせ（イランとアメリカ、世界銀行の協定の例）、後進国の貿易を外国会社が握ったりする。

外国貿易における交換は、帝国主義国と後進国との場合には実質的には不等価交換を意味し、外国貿易に投下された資本は商品を価値以下に買入れ価値以上に販売して、より高い利潤率をえ、より少ない労働量にたいしより多い労働量を与える。独占段階では独占価格によって平均利潤よりもはるかに高い独占利潤が獲得される。

社会主義国の場合には、商品交換の計画的拡大、社会的分業の深化、価格の景気変動による変化の一掃、相手国と社会主義全体の利益の計算の結果、平等の原則を守ることが可能になる。そこには不平等、不等価交換に導いたり、価値以下に買たく必要性もなく、後進国の自然的富と労働力の搾取に参加する必然性もなく、市場への何らかの特権を利用する必要性もない。そこには平等な相互の商品交換の原則がある。

社会主義国の後進国にたいする経済協力の平等の原則の基礎には、相互の主権尊重の原則がある。資本主義国の後進国にたいする経済援助の場合には、経済的従属化が要求される。エジプトが1953年から1956年にかけての世界銀行からの借款においては、借款の成立は不成功に終わったが、世界銀行は同銀行の同意なしに他国の借款をえないこと、世界銀行の統制下に入ることを要求した。

社会主義国の後進国にたいする経済協力は、後進国の経済的利益、その経済的独立、政治的自立を考慮して、社会主義の本性にもとづいた友好的協力であり、支配・従属を要求せず、相互に有利な条件（低利、長期、自国品での返済、重工業の確立など）で行なわれる特徴をもっている。

3. 開発援助の主要な特徴

ソ連の後進国開発援助の主要な第一の特徴は、それが生産財生産部門（冶金、機械製造業、エネルギー部門）に重点をおいて行なわれる点にある。ソ連の機械、設備、企業全体の総合設備の輸出は、後進国の経済向上に重要な役割を果し、これらの産業部門は後進国の経済向上の鍵を握るものである。それは、後進国の経済的独立の物質的前提であり、植民地的過去の経済構造を一掃して、国民経済の全部門の拡大再生産と技術的再建のための前提をつくりだす。この生産財生産部門を重点とした経済協力は、社会主義国における生産財生産部門の優先的発展の法則の作用にもとづくものである。

後進国は、鉄鉱石、非鉄金属、石炭、石油、ガスなどの産地であり、たとえ

ばインドにおいては以前不毛と考えられていた所に石油があり、それらの自然的条件には恵まれており、ただ植民地制度がそれらの資源の開発と調査をおくらし妨げていた。そして必要なかぎりにおいて、外国資本が利用されたにすぎなかった。これらの資源の開発援助によって、生産財生産部門の確立強化が促進され、経済的独立の物質的基礎がかためられることになる。外国の独占資本を排除して物質的生産力の発展、社会的労働生産性の水準を向上させることは、経済的独立獲得の基本的条件の一つである。

ソ連の後進国開発援助の第二の特徴は、国家部門の産業・経済の創出、拡大、強化である。これは国有企業の建設、企業の国有化となって現われている。後進国の経済における国家部門の発展は、生産における基本投資の強化のための重要な前提であり、植民地主義の結果を一掃して経済的独立を達成するための重要な手段である。国家部門の企業の経済的発展は、国民経済の生産力の発達に刺激を与え、その発展の方向とテンポに主要な影響を与えることになる。また国家部門の経済の強化は、国家財政を利用して国民所得の再分配に大きな影響を与え、民族産業のために国内、国外市場をつくりだすのを促進する。それは一国の経済構造の変化に大きな役割を演じ、階級関係にも影響を与え、資本家の地位の強化を阻止する。国家部門の経済は、一産業の工業化の基礎であり、新しい民族国家に必要な経済的基礎であるといえることができる。

後進国における国家の経済的部門は、国民経済にたいする調整作用の条件を創出し、資源の集中化とその経済的な利用を効果的にし、外国の独占資本の侵入をふせぎ、その対抗のための物質的基礎をなし、資本主義的勢力の強化を阻止し、産業の社会化を促進し、国家資本主義的役割を果し、生産集中の重要な槓杆となる。

先進的な資本主義国の後進国にたいする経済的援助においては、国家部門の経済の強化は独占の強力な競争相手となるので、その拡大強化を妨害する特徴をもっている。それは、社会主義国の後進国の開発援助の場合とはことな

原則にもとづくものである。

社会主義国が後進国を開発援助する場合の第三の特徴は、社会主義国が民族経済の向上に配慮を払い、後進国の利益を尊重してその経済的發展を促進することにある。ソ連の後進国開発においては、建設活動は原則として土着の民族会社によって行なわれる。新しい企業の建設のさいには土着会社へ原材料を注文して、それが最大限に利用される。同時に要員、労働者、熟練労働者の訓練、教育が行なわれ、新しい技能、熟練資格をもった労働者が養成される（インドの場合）。社会主義国は、後進国で生産できない設備、材料だけを供給し、後進国の内部における労働力と資源とを完全に利用する。新企業の機械、設備、工場、建物などの設計、調査、建設、組立作業は被援助国と協力して行なわれ、仕事の完成の後には、社会主義国は技術要員、熟練労働者の幹部などを後進国にとどまらせないで、短期間に新しい熟練労働者の要員を養成して、それに新技術を修得させ、技術専門家を後進国の労働者中よりつくりだし、専門技術の熟練資格を向上させて、後進国に利益になるようにする。それは後進国の経済的独立を促進するのに重要な役割を果すものである。

ソ連の後進国開発援助において特徴的な第四の点は、その援助の資金の利率がきわめて低く、かつその返済期限が資本主義国の援助にくらべてはるかに長いことである。若干の具体的な例についてみよう。

1955年12月ソ連のアフガニスタンへの1億ドルのクレジットの場合には、年利2%、30年返済、8年後一部返済で後年々同額で22年間にわたってアフガニスタンの普通の輸出品で返済することが認められた。これは、後進国にとってもっとも有利な条件の経済援助の好例である。インドネシアの場合には、1億ドルのクレジットで2.5%の利率、12年の返済期間が認められ、その返済にさいしてはインドネシアの商品とポンド為替、その他の手持外貨での返済が認められ、後進国に有利な条件が与えられた。インドの1955年2月にきめられた例では、年利2.5%で、返済期限は12年、ルピーで支払うことが条件として認め

られ、インドの経済的利益が考慮された。ちなみに、インドにたいするイギリスの銀行の場合には、利率は6.5%でソ連の2.5倍以上になる。

以上の例からもわかるように、ソ連の後進国にたいする対外援助の利率は、原則として2.5%、返済期間は12年で、しかもクレジットの返済のさい外国貨幣でなくとも、後進国自体の生産した自国産の製品での返済が認められ、後進国の外貨不足が緩和され、ならびに自国品の販路問題が解決される二重の利益をうけている。ソ連の後進国にたいする対外援助は、後進国の経済的利益に合致して、その利益をそこなうことなく行なわれる。

いまここで参考までに資本主義国の後進国にたいする経済援助の若干の例についてみることにしよう。1956年9月西ドイツがインドネシアに与えたクレジットでは5%、1957年イタリーがおなじくインドネシアに与えた製紙工場にたいする利率は5%で8年の返済期限であった。世界銀行の利率は5.75%で、イギリス銀行のインドに与えた冶金工場用の借款では5.5%、イギリス政府は5%、一般に資本主義会社のクレジットは7%以上で、しかも製品の価格は高い。たとえば、1961年2月にアメリカがセイロンに与えた450万ドルの借款では7%の利率で、そのクレジットで納入される商品の価格が国際価格よりもはるかに高く、イギリス、西独会社の価格の2倍であった。パキスタンへの3億ドルのアメリカの借款では、日本や西欧より30%高い設備が売りつけられている。なおインドのラウケラ冶金工場にたいする西ドイツのクルップなどの短期の利率は12%であった。1960年の半ば西ドイツ、フランスの銀行がアルゼンチンの公・私企業に1.5億ドルの融資をしたときには、7年の返済期限で6.5ないし8.5%であった。アラブ連合がスエズ運河のために世界銀行とアメリカの銀行より借入れた5650万ドルの借款では6%であった。

一般に資本主義国の利率は社会主義国の2倍ないし3倍という高利になっている。これは後進国にとってそれだけ不利益、経済的負担になり、その経済的自立、発展にたいして不利な条件になっている。

このような社会主義国と資本主義国とのあいだの後進国にたいする経済援助の条件の相違は、資本主義国の条件の引下げをもたらす影響を与えた。アメリカは、後進国にたいし伝統的な後進国の商品、地方的貨幣での支払いを承認せざるをえなくなっており、また利率の引下げを行なった。たとえばアメリカのアフガニスタンにたいする援助では4.5%から3%に引下げられ、返済期間も長期化され、さらに軍事的援助だけではなく、経済的技術的援助が——その額は大きくないが——増大してくる傾向をとった。これは、明らかに社会主義国の後進国開発援助の特質による影響であることは否定できない。

4. 経済援助の具体的な内容

ソ連は1960年に後進国との技術経済協力のみで22カ国と協定をむすび、380以上の工業企業を建設し、1961年までに総額20億新ルーブリ（8,000億円）以上のクレジットを提供している。社会主義国と後進国との1962年までの援助協定では、約1,000の工業企業、発電所、灌漑設備、機械化農場その他が建設され、そのうち480はソ連によるものであった。それらのなかには、冶金、機械製造、石油採掘、化学工業企業、織物、靴工場、セメント、砂糖工場が含まれている。その明細をみると、鉄・非鉄の冶金部門が34、機械製造業・金属加工工業が30以上、化学・石油加工企業が20以上、発電所20以上、建設材料生産企業が20、軽工業・食料品工業企業が43で、生産財生産部門が重要な部分を占め、1963年初めまでにそれらのうち約120が操業に入っている。

ソ連のアフリカへの技術援助では、324の工業、農業のプロジェクト、教育施設その他の重要施設の援助が含まれており、それらのなかには12の発電所、16の冶金企業、22の機械製造・金属加工工場、46の軽工業・食料品工業企業、70の農場（国営農場、灌漑制度）、74の教育施設（大学、研究所、技術学校、教育センター）などがある。それらは1965年までに90以上のものが稼動しはじめている。

ソ連の後進国との貿易関係も着実に増大しつつある。1953年から1959年にかけてのソ連と後進国との商品取引高は8倍になり、1961年の外国貿易では全体として6.5%の増加、後進国との分では22%の増になっている。1962年にはソ連は80カ国以上の国と貿易を行っており、そのうち60カ国と貿易協定を結んでいる。同年には118億ルーブリの取引高で前年比11.5%の増になっている。(計画では6.6%の増であった。) 同年に結ばれた後進国との協定についてみると、1月にはキューバならびにモロッコと商品の相互納入についての議定書が署名され、アフガニスタンとのあいだに1962~66年の消費財納入協定が結ばれ、2月にはセイロンと1962~64年の商品相互納入協定が締結され、ギニアとのあいだには商品取引議定書がかわされ、3月にはチュニスと長期貿易協定と支払協定が結ばれ、4月にはガーナと商品取引議定書が交換され、ナイジェリアと貿易協定(ソ連から自動車、トラクター、道路建設機械、掘鑿設備、木材、セメント、綿織物などを輸出し、ナイジェリアから落花生、落花生油、皮原料、棉花を輸出する)がむすばれた。同じくギリシャとも1962~64年の長期協定が結ばれた。5月にはブラジルと1962年の商品取引議定書が交換され(1961年の約2倍になる)、キューバとは商品納入追加の議定書が結ばれ、両国の総取引高は7億5千万ドルになり(1961年の40%増)、6月にはセネガルとの貿易協定、アラブ連合との長期貿易協定、8月にはイランとの1962~63年の相互納入の覚書が交換され、9月にはカメルンと貿易協定、10月にはインドと1963年度の貿易問題の覚書交換、12月にはラオス王国と貿易・支払協定が結ばれた。

ソ連の後進国にたいする援助をいま各国別についてみることにしよう。

ソ連のインドにたいする1953年の貿易協定(5年間)では、ソ連からインドに掘鑿用堅坑用道路用設備、掘鑿機、コンプレッサー、織物・製靴・食料品・印刷工業用設備、トラクター、農業機械、旋盤、工具、原料用商品(たとえば鉱石、精選鉱、銑鉄、銅、鉛、アルミ、亜鉛、合金鉄、染料原料、無煙炭、石油製品、肥料、合成ゴム、黄鉄鉱、棉花、重油、アスベスト、剛毛)などを供

給し、インドからソ連にたいして茶、コーヒ、胡椒、羊毛、皮、毛皮、タバコ、シラック、植物性油脂、ジュートを輸出する。それは、インドの工業化、農業の機械化と発展、インドの経済的独立の達成に協力するものであった。

インド経済の特徴は、軽工業と食料品工業が発達しているわりには、生産手段生産部門の立遅れが著しく、農業の衰微とイギリス資本主義による不等価交換の外国貿易によって重工業部門の発達がおくれていた。ソ連のインドにたいする援助は、この部門の強化にそそがれ、重機械設備、圧延金属、セメントなどが供給され、また他の社会主義国よりも工業製品が輸出された。（たとえば、チェッコ、ポーランドより鉄道、砂糖工場、織物工場の設備、ポーランドよりセメント、旋盤製造企業、ハンガリー、東独より発電所、また東独より化学肥料、ハンガリーより電線など）。それらはインドの工業化に必要な資材、設備である。

ソ連のインドにたいする経済援助で建設された重機械製造工場は、鉄鋼100万トンの生産能力をもつ冶金工場の設備を製造することができるものであり、インドは冶金コンビナートの自国での生産に必要なすべての設備を完備することができるようになり、インド工業化の基礎をつくりだすものであった。機械製造業は現代工業の中心であり、工業化の基礎の基礎であり、経済的独立の物質的基盤である。社会主義国の援助によって、インドの冶金、機械製造、化学、石油加工、その他の工業部門は現代の最新の技術で装備されつつある。後進国は以前においては外国の機械に依存し、帝国主義国は後進国の機械製造業の発展を妨害してきたが、ソ連は後進国の機械製造業の発展に全面的に協力している。

インドではソ連の援助によって1955年から56年にかけて石油、ガス産地の調査が行なわれ、1957年から58年にかけて石油地帯を発見し、ルーマニアの援助をえるとともに石油採掘を行ない、インドは自国の石油工業をもつにいたっている。国営の石油加工工場も建設され、ソ連は1959年9月の契約にしたがって

ビルル州のバラウンに200万トンの生産能力をもつ石油精製工場の建設を援助した。ルーマニアは1958年の契約でアッサンに75万トンの石油蒸溜工場の設備を納入した。なおソ連はインドのほかアラブ連合、エチオピア、アルゼンチンにも石油採掘・精製設備を借款で納入しており、アフガニスタンには石油調査に協力し、同国が自国の石油工業をもつのに協力している。ソ連は石油加工、石油化学工業の援助を行ない、後進国における石油採掘と石油加工工業の発展とは新しい現象になっており、後進国の石油製品にたいする外国市場への依存度を減少させている。なおまたソ連は1955～56年には後進国の銅、亜鉛、鉛、ダイヤの産地の調査にも協力している。

ソ連はさらにインドの発電所建設に援助を与え、マドラスに25万キロワットの火力発電所を建設した。これは、後進国の工業各部門の発展に大きな役割を果たすことになった。インドの冶金工業にたいしてもソ連は大きな援助を与えている。ビライの鉄鋼年100万トンの生産能力をもつ設備は1959年に完成し、3熔鉱炉、6マルチン炉、4圧延機がすえつけられ、1960年終りにはビライ工場の生産高はインド工業の国営部門の鉄鋼生産の3分の1を占めるようになり、インドの全鉄鋼の17%を占め、年産250万トンまでのびる可能性をもっている。それは西ドイツのルルケラの冶金工場建設やイギリスの援助によるドルガプールの工場よりも経済的に安く建設されている。西独のインドにおける冶金工場建設は、ソ連のより30%方高いといわれている。しかも長期である。これにたいしソ連のインドにおける冶金工場の建設では、インドの工業を最大限に利用して行なわれ、それと同時に技術的経験を委譲し、幹部になる技術要員の養成を行なった。

なおソ連の冶金工場の建設の援助は、インド以外にインドネシア（10万トンの能力）、イラク（1959年）、セイロン（1958年）、アラブ連合などにも行なわれ、インドにたいしてはソ連以外の他の社会主義国、東ドイツ、チェッコなどが鑄造、鍛冶製品工場とともに発電所、セメント、砂糖工場の建設に協力して

いる。

インドの第3次5カ年計画（1961～65年）では、ソ連は工業企業の建設のために15億ルーブリのクレジットを提供し、それは冶金工場、重機械製造業に使われる。なおチェッコ、ポーランド、東ドイツ、ハンガリー、ルーマニアが機械製造業の発展に協力し、チェッコはインドの港湾建設に援助を与えている。またソ連は、年産3万トンの炭坑設備の生産工場、250万トンの採掘能力の炭坑設備、硝子工場の建設を援助し、そのほか工場設備の建設と平行して、熟練労働者、専門家の養成、科学・技術・教育センターの設立に協力し、ボンベール研究所では機械、冶金、自動車、鉄道、運輸、ラジオ、地理、原子力の平和的利用などにかんする専門家が養成されている。

ソ連はアラブ連合にたいしても大きな経済的援助を与えている。その最大のものはナイル河の上流のアスワンダム建設である。それは280万KWの発電能力をもち、100億KWHの発電量をもつ。その電力は、アラブ連合の需要量の10倍以上に達するものであり、それによって工業発展のための強力なエネルギーの物質的基礎がつくられるのみならず、貯水池によって80万ヘクタールの播種面積が拡大され、農産物の50%を増大させる予定になっている。このダム建設は、工費がヨーロッパ諸国の見積りよりも15%安く、600万エジプト・ポンドを節約し（エジプトの資料では4分の1以上の節約といわれる）しかもソ連の設計ではダム建設期間がより短い。1956年のイギリスとアメリカの政府と世界銀行によるダム建設の借款提供の協定は、政治的理由から破棄され、その建設が拒否された。それは、アラブ連合がイギリス、アメリカの軍事ブロックへの参加を拒否したことによる。1964年にはソ連による援助のダム建設の第一期分が完成した。なおソ連はシリア地区にたいしても10万キロワットの発電所の建設（総出力55万キロワット）に参加し、それによって土地15～20万ヘクタールの灌漑が可能になる予定である。

ソ連はアラブ連合になお6つの機械製造企業と造船所の装備の拡大、紡績織

物工場、窒素肥料工場、石油精製工場の建設を援助し、1956年には原子物理学の実験所が設立され、1964年にはコールタール化学工場の第1期分、選鉱設備、鍛冶工場、鉄鋼砂とサンド・ペーパー生産工場、3つの酪農場、2つの教育センターが完成された。

ソ連はアフガニスタンにたいして1950年に貿易の長期協定を結び、1955年には技術援助を行なっている。1951～54年には石油タンク（8個）、1955年には4つの石油基地、1956年には自動車修理工場、その他の大工業企業、舗装道路の建設、1957年には2つの機械装置付の大穀物倉庫、製粉所、パン工場の建設、1959年には灌漑運河の建設（初めアメリカの予定であった）、そのほか石油調査、棉浄化工場、1500キロメートルの電信電話用電線、灌漑発電所建設用のアム・ダリ河資源利用の調査、物理化学実験所、2つの発電所、飛行場、窒素・肥料工場の建設に援助を与えている。アフガニスタンにたいしては、ソ連は石油製品、自動車、圧延鋼設備、綿織物、砂糖、茶などを輸出し、アフガニスタンからは棉花、羊毛、羊皮、果物、皮革原料などを輸入している。

ソ連は、イラクにたいして農業機械、電気工場、紡績コンビナートの建設に援助を与え、原子力協定を結んで放射線物質の地理的調査、研究活動の組織化、要員の養成、灌漑網の拡大の設計と調査に協力している。

ギニアにたいしては、ソ連は果物・野菜の缶詰工場、冷蔵庫工場、道路・鉄道の建設、科学・研究・教育センターの設立、熟練労働者・専門家の養成に援助を与え、1964年には技術学校、家畜場、製材場、ホテル、スタジアムの建設、1965年には酪農場、ダイヤモンド・金の調査に援助を与えた。

インドネシアにたいしては、ソ連は1956年に原子力・技術協定を結び、2つの冶金工場、10万トンの製鋼工場、10万トンの過磷酸塩の生産工場、2つの米作経営農場（各1万ヘクタール）の建設、医学用の原子力関係のインドネシア人のソ連での教育、技術研究所（アンボン）の設立に協力し、1956年9月の経済・技術協力の協定では、工業企業の建設、設計調査作業、設備の納入、石炭

工業、非鉄金属、建設材料工業、発電所、専門家の養成などについての協定が成立し、1960年には14億ルーブリの長期クレジットが提供された。

ビルマにたいしては1955年に3カ年の貿易協定がむすばれ、ソ連から精米工場と棉花精選工場の設備、織物工場、発電所、トラクター、農業機械、自動車、電気・技術設備、通信設備、掘鑿機、ポンプ、コンプレッサー、印刷設備、旋盤、工具、写真、映画設備、セメント、圧延鋼、薬品、製菓設備を輸出し、ビルマからは米、豆、油粕、非鉄金属、木材、ゴムが輸出された。1956年にはソ連から農業専門家が派遣され、灌漑、農業の機械化、土地の調査が行なわれ、機械・トラクターステーションの組織化、国営化が行なわれた。また文化・科学協定では、ラングーンに技術研究所、大病院、劇場、文化・スポーツのコンピナートの建設がきめられた。

ソ連はイランにたいしては6万トンの鑄鋼工場、6万トンの肥料工場、6,500トンの硫黄工場、製菓工場の設備、年産3万トンの農業機械工場、電動機の生産工場の建設を援助し、セイロンにはダム、発電所、灌漑の設備に援助し(1958年)、ネパールには無償で発電所を建設した。後進国における灌漑、発電所の建設は、食糧問題の解決に大きな役割を演じ、農業の後進性を克服するのに大きな意義をもっている。

ソ連はまたソマリアに染色工場、ホテル、中学校を建設し、1965年には魚の缶詰工場、肉包装設備、酪農場、3つの国営農場、港湾の建設に援助を与えている。アルジェリアにたいしては石油・ガス研究所での教育、織物中学校や工業・農業労働者の教育センターでの教育、1965年には農業修理工場のプラント設備、小型ダム、棉作地の開墾、地下水の採掘を援助し、ガーナにたいしては1965年に鉄筋コンクリート・組立プラント、漁業・魚製品缶詰工場、国営農場の設備を援助し、マリには1965年に農業設備、スーダンには3つの缶詰工場と2つの穀物昇降機、チュニジアには2つのダムと水力発電所の建設を援助した。

ソ連の後進国開発，経済協力にたいする援助額は，1955年より1960年にかけて総計104億ルーブリに達している。その内訳をみるとつぎの表のようになる。

国名	金額	国名	金額
インド	3,200	イラク	730
アラブ連合	2,000	エチオピア	400
アフガニスタン	480	ギニヤ	140
インドネシア	1,470	キューバ	400
セイロン	120	ガナ	160
アルゼンチン	400		

(単位 1960年の100万ルーブリ)

ソ連の後進国にたいする対外援助は，資本の輸出ではない。それは，後進国の独立した国民経済の創出を促進する援助の手段である。1957年より1959年にかけて社会主義国は，総額25億ドルに達する資本主義に劣らぬ援助を後進国に与え，そのうち3分の2以上の16億ドル以上がソ連によるものであった。社会主義国のクレジット額は1953年から1961年の初め迄に36億新ルーブリとも評価されている。そのうち28億ルーブリ(75%以上)がソ連によるものであった。

各国別についてみると，インドにたいしては，1955年と1957年に10億ルーブリのクレジットが与えられ，さらに3つの新クレジット，1億ルーブリ，8,000万ルーブリ，15億ルーブリ(1959年)がもうけられた。社会主義国のインドへのクレジット総額は約15億ルーピー(主にソ連)に達する。大部分は年利2.5%になっている。

インドネシアにたいしては，1956年に4億ルーブリ，1957年にソ連の自動車の購入のために2,700万ルーブリ，1960年に10億ルーブリが与えられた。アラブ連合にたいしては1957年にシリアに，1958年1月にエジプトに7億ルーブリ，同年10月にアスワンダム関係で4億ルーブリが与えられ，1965年には7億ルーブリ以上が与えられている。

そのほかソ連は，アフガニスタンに4.8億ルーブリ，アルゼンチンにソ連の

石油設備購入のため4億ルーブリ(1958年),セイロンに1.2億ルーブリ(1958年),イラクに5.5億ルーブリ(1959年),エチオピアに4億ルーブリ(1959年)と9,000万ルーブリ(1965年),ギニアに1.4億ルーブリ(1959年),キューバに4億ルーブリ(1960年),アルジェリアに2億ルーブリ(1965年)の援助を行なっている。なお技術援助にはガーナ,マリ,ソマリアなどがある。

参 考 文 献

1. Г. Прохоров, Сотрудничество мировой социалистической системы со слаборазвитыми странами, "Вопросы экономики", No. 11, 1962.
2. В. Щетинин, Помощь стран социалистического лагеря—важный фактор независимого национального развития освободившихся народов, "Вопросы экономики", No. 6, 1961.
3. В. Тягуненко, Реакционная сущность империалистических программ "помощи" слаборазвитым странам, "Вопросы экономики", No. 12, 1960.
4. В. Щетинин, Экономическая помощь социалистических стран молодым национальным государствам, "Вопросы экономики", No. 6, 1960.
5. Н. Шмелев, Буржуазные теории консервации отсталости слаборазвитых стран, "Вопросы экономики", No. 7, 1961.
6. В. Кондратьев, Значение экономического сотрудничества Индии со странами социалистического лагеря для развития ее национальной экономики, "Вопросы экономики", No. 11, 1958.
7. В. Чернянский, Экономика социалистической внешней торговли, Внешторгиздат, 1963. (Прага, 1961)
8. В. Алухимов, Сотрудничество между СССР и экономически слаборазвитыми странами, "Вопросы экономики", No. 6, 1957.
9. В. И. Золотарев, Внешняя торговля социалистических стран, Внешторгиздат, 1964.
10. С. Д. Сергеев, Экономическое сотрудничество и взаимопомощь социалистических стран, 1964.
11. В. Б. Рыбаков, Л. В. Степанов, "Помощь" освобожденным странам в политике и стратегии империализма, 1964.
12. Г. М. Прохоров, Две мировые системы и освобожденные стра-

ны, 1965.

13. С. А. Скачков, Помощь развивающимся странам—наши интернациональный долг, “Внешняя торговля”, No. 2, 1964.

14. А. Лаврентьев, Для укрепления экономической независимости развивающихся стран, “Внешняя торговля”, No. 2, 1964.

15. Торговые соглашения СССР с иностранными государствами, заключенные в 1962 году, “Внешняя торговля”, No. 3, 1963.

16. Е. К. Семенов, Экономическое сотрудничество СССР и других социалистических стран в развитии тяжелой промышленности Индии, “Наука”, 1967.

アジア諸国の輸出競争力と 日本の産業調整

藤 井 茂

1. 序

経済発展の段階を異にする多数の国民経済の共存する国際経済社会にあっては、一つの国民経済の産業構造は他の国民経済のそれとの関連において決定せられ、また、他の国民経済のその変化との関連において変化する。わたくしは前にこの間の相互規定関係を一国の貿易政策の場所と課題との関連においてかなり詳細に論じておいた。⁽¹⁾産業調整とは一国産業構造が他国のそれとの関連において変化する過程にほかならず、したがって、それは国際的基盤の上で進行するものであり、かつきわめて動態的性格の強いものである。この間にあって一国の貿易政策は、対内的には自国の産業政策と協力しつつ、経済発展を推進するとともに、対外的には貿易の外的環境を整備し、もって産業調整の円滑をはかる任務を帯びている。

わが国は過去十数年にわたる高度成長によってその産業構造を高度化させ重化学工業の比重を加えた。この間にあって軽工業も質・量ともに発展したが、中には高度成長に適応しえず縮小または停滞に陥ったものもある。産業調整は高度成長の形で不断に進展していたわけである。

こうした日本の高度成長は国際的には日本の貿易能力の発展を促し、一方では新規商品が相ついで輸出市場に進出し、また在来の輸出品も質的に向上して

(1) 藤井茂，貿易政策の場所と課題，神戸大学経済学研究年報，10（昭和38年8月）

輸出力を加えた反面、労働力の不足と賃金上昇によって輸出力を低下するものが生じた。

日本の輸出力の上昇に対しては、先進国がその市場秩序維持を理由に輸入制限を行っており、また日本の輸出力の低下については、後進国の工業化による輸出力の上昇によって一層その傾向を強めつつある。日本は一方において、日本の輸出力上昇に対する適応を拒む先進諸国と、他方において、輸出力を強化して日本の適応を迫る後進国の間にあって、みづからの産業調整の途を見出されねばならない立場におかれているわけである。

1964年3月から6月にわたってジュネーブで開かれた国連貿易開発会議において、いわゆるプレビッシュ報告を中心として低開発国の貿易打開の途が論議せられた。会議においては低開発国の製品および半製品の輸出に対し先進国側で特惠待遇を与えよという低開発国側の要求は実現の運びには達しなかったけれども、国連貿易開発会議が恒久化せられたことと相俟って、先進国は何らかの形で低開発国の製品・半製品に対して途を開く必要に当面するものと思われる。その場合には日本も同様の措置をとらざるをえなくなるであろう。

こうした当面の問題を意識しながら、基本的に内・外経済の発展に応じる産業調整においていかなる点に問題があるかを明らかにし、進んでその解決の方向を探りたいと思う。具体的にアジア諸国の輸出競争力の上昇との関連において日本の産業調整の問題をとり上げる⁽²⁾こととする。

2. アジア諸国の工業化と輸出力

第2次戦後急激に工業化を推進してきたアジア諸国（日本を除く——以下同様）は、国内市場において自給力を加え、輸入品を国内産品によって代替する

(2) わたくしは日本経済研究センターの企画した南北問題コンファレンスに参加してこの問題を担当したが、その報告は大来佐武郎編「低開発国の貿易と開発」(昭和41年)の中に収録されている。

だけでなく、一部の製品については輸出能力をもつようになった。戦前においてすでに綿製品について輸出能力をもっていたインドのほか、香港、台湾、パキスタン、フィリピン、韓国などが輸出国に加わるにいたった。この傾向は最近数年間においてとくに顕著を加え、それとともに日本の競争品はまずアジア市場において、ついでアメリカ、カナダなどの先進国市場において次第にその地位を脅かされつつある。

いま、⁽³⁾エカフェの年報によって、1962年において輸出比率（生産に対する輸出の割合）が10%を超えるものを取り出せばつぎのとおりである。

台 湾 綿糸（15%）、綿織物（41%）、合成糸（51%）、麻袋（68%）、合板（74%）、新聞用紙（18%）、板紙（39%）、セメント（27%）、板ガラス（20%）、原動機（44%）、電球（23%）。

イ ン ド 自動車用タイヤ（51%）、ミシン（17%）、扇風機（10%）。

韓 国 綿織物（10%）、鋼板（23%）。

パキスタン 綿織物（18%）、ジュート製品（76%）、紙（19%）。

タ イ セメント（19%）。

これらの国はほかにも輸出余力のあるものがあり、またこれらの国以外にも、マラヤ（セメント—1%）のように小さいながら輸出余力をもつものがある。フィリピンについても一部の商品について自給度が100%に達している。とくにこの表からは香港が逸せられているが、香港の地場輸出品は繊維製品、各種雑貨のほか電気製品におよび、最も強い競争力を示している。インドについては綿糸や綿織物は国内需要の増大によって、その輸出比率は却って低下しているが（綿織物については1955年に12%であったのが、1962年には7%となっている）自動車タイヤや軽機械類のごとき高度製品について輸出余力を拡大していることが注目される。

これによって知りえるように、アジア諸国の工業化はすでに一部の国、一部の製品については輸出力をもつ段階に達しており、しかも逐年その程度が高ま

(3) U.N. : Economic Survey of Asia and Far East, 1963, Table II-13, pp. 41-43.

りつつある。しからば、その輸出力の根拠はどこにあるであろうか。

輸出力もちえるためには、その背後に生産力がなければならないことはいうまでもない。アジア諸国の経済開発と工業化は多くの問題を含むとはいえ、とに角製品の一部について輸出力もちえる段階に達したことは上にみた通りである。国内品による輸入代替が一層広汎に進行していることはいうまでもない。事実において、日本のアジア諸国向輸出は綿織物、セメント、ミシンなどについて逐年減少を示し、合板、はきもの、洋傘類、玩具、自転車部品などについては停滞に陥りつつある。

しかしながら、輸出については単に生産力があるというだけでは十分でなく、それが輸出市場において有効に競争しえなければならない。すなわち、国際的にみて比較優位を具えていなければならない。アジア諸国について比較優位を決定する条件としてつぎの諸点が挙げられるであろう。

1) 労働力の相対的豊富さが労働集約的産業について、比較優位をもたらすことはヘクシャー・オリーンの定理の教えるところである。この場合、単なる人口は労働力を意味しない。アジア諸国では工業生産に堪えうる労働者は必ずしも多いとはいえない。その上に労働の能率が問題である。低賃金が能率の低さによって相殺されるからである。しかしながら、アジア諸国の工業化の努力は次第に工業生産に堪ええる労働者を増加せしめつつあり、その能率を引上げつつある。他面、資本は乏しく、資本と労働との相対的関連においては労働の相対的豊富が顕著であり、その賃金は絶対的にみても低廉である。とくに労働者の能率の高い国々においては労働集約的産業について比較優位を確立するのは自然の理である。前記アジア諸国の輸出品が主として労働集約的な繊維や雑貨に傾いている理由である。

近時、日本の高度成長に伴い若年労働者の不足化と労働賃金の上昇をもたらし、これに反し、アジア諸国では労働の供給力が大きいために賃金が安い上に、工業化とともにその能率が高まる結果、労働の相対的豊富さにもとづく日本の

相対的優位は低下しつつあり、とくに労働集約的産業については比較優位の逆転をさえ現出しつつある。後にみるように、繊維品や雑貨のように労働集約的な製品について、先進国市場で日本品が停滞または減退しつつあるのと対照的に、アジア諸国の製品の進出が顕著なのは主として労働の相対的豊富さの変化によるものといえることができる。

2) 原料が国内または手近かに存在することが生産費に影響することは看易い理である。すでに1953年当時において、インドの綿業は日本の綿業に比して20番手原糸について原綿代では60.6%の低位にあり、パキスタンも69.4%の低位にあった。これが加工費における割高（インドは日本に対し110%、パキスタンは200%—その原因は労働の能率の低いことに帰せられよう）を相殺して余りがあり、生産原価は日本を100としてインドは68、パキスタンは89の低位であった。⁽⁴⁾最近において、フィリピンや台湾の合板がアメリカ市場において日本品に対し強い競争力を示しつつあるが、その原因も一部はその原料たるラワン材が国内に生産されるか、また原料輸送上有利であることによるとされている。すなわち、原木代においてフィリピンは日本に対し、48.4%安、台湾でも19.6%安でこれが労務費の割安と相まって両国の輸出価格を割安にしている。⁽⁵⁾

3) 同様にして製品の輸送費が高む場合には、輸出市場に近接している生産地が競争上優位に立つ。例えば、セメントの輸送費がそのFOB価格に対して占める比率は、日本からマラヤ向けでは約40%、カラチ向けでは約50%、クウェイト向けでは約70%であるという。⁽⁶⁾台湾やインドのセメント工業がその国内市場についてはもとより、近隣のアジア諸国向け輸出において日本製品に代替しつつある事情が知られるわけである。

4) 製造上の技術が単純で、生産地によって大きな差異が生じない場合には、

(4) 日本紡績月報，昭和30年4月号，17頁。

(5) 通商白書，1965年，198頁。

(6) 同上，208頁。

競争上の不利を補う意味において競争力決定上の不利を免れることになる。前記セメントの場合についていえば、セメント生産には巨大な設備が必要であるが、この設備があり、これを稼働させる技術が備わるならば、製品において差が生ぜず、各生産段階における費用構成も国によって大差は生じない。通商白書は日本とインドのセメント工業の原価構成を比較し、両者の間に大差のないことを示している。⁽⁷⁾したがって、この場合には前述した製品の輸送費の大小が競争力決定の主要要因となりえるわけである。

5) 最後に、生産上の特殊性と需要上の特殊性がある。特産物的な製品がこれを求める需要に合致した場合がこれであって、アメリカの日本趣味流行が日本の特産的製品の需要を喚起したのはこの例である。アジア諸国の趣味性を基盤とする特産品についてはその国々が有利さをもつことはいうまでもない。

かようにして、アジア諸国の工業化が進むにつれて、次第に工業製品について比較優位をもつ商品があらわれかつ増加するのは自然の理であるといわねばならない。

3. 先進国市場における日本とアジア諸国の競合関係

経済発展の段階とくに労働の相対的豊富さの点において、先進国と日本とアジア諸国を比較すれば、三者の間にかなり明確な差が見出される。日本は先進諸国に比して経済発展の段階も低く、資本蓄積の程度も小さくて、資本に対し労働が相対的に豊富であった。労働集約的な繊維品や雑貨について比較優位もっていたゆえんである。最近十数年間の高度成長と重化学工業化の推進によって、産業構造は著しく高度化し、製造工業の生産において重化学工業の占める比重は、戦前（昭和10年）の52.7%から昭和38年には67%に高まり、このかぎりにおいては欧米の先進諸国に比して遜色をみないようになった。しかしながら、輸出における重化学工業の比重は戦前の18.2%よりは著しく高まり、昭

(7) 通商白書、1965年、208頁。

和38年において58.8%、昭和40年には65.9%に達したが、その輸出力を加えたのは多くは比較的労働集約的な製品である。高度成長のもとで労働とくに若年労働の不足を生じ、賃金の騰貴が著しかったとはいえ、中高年齢層については必ずしも不足ではなく、全体として日本はなお先進諸国に比して労働は相対的に豊富であるといえる。先進国向輸出において労働集約的商品の比重の高いゆえである。その上に、これらの輸出産業については中小企業の貢献度が高く、戦前において輸出工業品の中で占める中小工業品の割合は65%以上といわれていた⁽⁸⁾のに対し、昭和38年には、輸出品生産額中で中小企業の占める比重は50.6%とかなり低下はしているが、依然として高い比重を保っている⁽⁹⁾。これらの中小企業は労働集約的な産業または工程にその基盤をもち、高度成長のもとでみづから機械化や近代化に努めたけれどもなお十分に近代化されない面を内包している。農業についてはなおさらである。およそこれらの点からみて、日本は急速に先進国の段階に近づきつつあるとはいえ、なお一般的にはいわゆる中進国の地位にあるものといつてよいであろう。

これに対し、アジア諸国は日本より発展段階が遅れている。工業化の程度においても輸出力においてもしかりである。資本に対する労働の相対的豊富さの程度も日本よりは大きい。したがって、労働集約的製品については、アジア諸国は先進国との間に競争関係よりは補完関係の方が強く、日本との間では競争関係の方がより多いということになる。先進国市場において日本が次第にアジア諸国に道を譲りつつあるのも、先進国に対してはアジア諸国の方が日本より一層補完性が高いからである。また日本国内市場においてアジア諸国の製品がまだまだ十分の競争力を発揮しえないもの、日本とアジア諸国との競争関係が強く、少なくとも国内市場では日本の製品がアジア諸国品に比して強い競争力を

(8) 高橋亀吉：中小工業の優位と日本経済の特殊性，社会政策時報，昭和10年4月号，80頁。

(9) 中小企業白書，1964年，62頁。

もっているからである。⁽¹⁰⁾

つぎに、先進国市場においてアジア諸国と日本との競争関係を概観し、上述の推理がいかなる程度あてはまるかを検討しよう。

この目的のために U.N.: **Commodity Trade Statistics** にもとづいて、その1桁分類による工業製品グループ（化学品—SITC 5, 原材料別製品—SITC 6, 機械・輸送設備—SITC 7, その他製造品—SITC 8）のそれぞれについて先進国（アメリカ, カナダ, イギリスおよび EEC 諸国）のおおのこの国の当該商品の総輸入の中でアジア諸国からの輸入および日本からの輸入の占める比重と、1960年を100とする1963年の指数を算定し、これを比較することによって両者の競争関係を検討しよう。なお、原材料別製品（SITC 6）のうちで繊維製品（SITC 65）は別に掲出し、繊維製品の位置を明示する。その他製造品（SITC 8）はやや広汎に亙るが、いわゆる雑貨類を主内容とするものである。細かい過程を省略して結果のみを一括表示すれば別表のとおりである。

この表から知られる最も顕著な事実は、繊維製品について、アジア諸国の方が増加率の点でも、比重の点でも、かなりな大きさをもち、かつすべての先進国にわたって日本より高いということである。これによって、アジア諸国が繊維製品については先進国市場においてすでにその地位を確立しているのみならず、なお増加過程を続けていることが知られるとともに、日本のそれは比重においてアジアに劣っているだけでなしに、先進国市場を全体としては停滞的であり、国によっては（とくにイギリス）減少過程にあり、アジア諸国との競争関係において不利化していることが明らかである。

繊維製品を含む原材料別製品を全体としていえば、繊維製品のもつ影響力は大きいとはいえ、繊維製品以外の製品（鉄鋼製品, 非鉄金属製品等）の占める比重と増加率が高いために先進国合計については日本の優位がみられ、とくに

(10) 事実において、アジア諸国からの輸入が日本で現実に問題視されているのはいわゆる香港フラワーだけである。

先進国市場における日本製品とアジア製品との競合関係

	商品群 輸出国 輸入国	化 学 品 (SITC 5)		原材料別製品 (SITC 6)		織 維 製 品 (SITC 65)		機 械・輸 送 設 備 (SITC 7)		その他製造品 (SITC 8)	
		ア ジ ア	日 本	ア ジ ア	日 本	ア ジ ア	日 本	ア ジ ア	日 本	ア ジ ア	日 本
増 加 率 (1960年に対す る 1963 年 の 指 数)	ア メ リ カ	74.7	201.9	155.9	136.9	170.4	110.7	310.6	178.5	134.4	112.3
	カ ナ ダ	250.9	158.4	163.2	120.2	153.3	117.0	230.9	130.4	122.3	83.4
	イ ギ リ ス	106.7	193.7	92.3	83.2	89.7	38.1	161.1	662.8	172.4	491.7
	E E C	122.0	116.9	147.1	281.8	216.4	127.0	330.3	528.2	223.4	236.4
	上記合計	100.5	163.6	133.6	143.1	138.6	109.6	203.5	199.5	155.2	122.5
比 重 (1963年におけ る総輸入中に占 める比重)	ア メ リ カ	1.29	5.86	9.36	16.23	32.61	23.62	0.67	14.55	12.57	26.75
	カ ナ ダ	0.28	0.55	3.43	5.17	9.64	8.10	0.02	0.71	3.07	7.20
	イ ギ リ ス	1.72	1.21	8.25	1.09	27.72	0.89	2.00	1.60	19.96	3.74
	E E C	0.34	0.83	1.53	1.42	2.82	1.60	0.06	0.55	2.64	3.04
	上記合計	0.69	1.63	4.65	5.63	13.29	6.95	0.32	2.66	8.09	10.51

注 アジア諸国と日本を比較し値の大きい方をゴシックで示している。

アメリカ、カナダ両市場において日本の比重の方が大きくなっている。しかしながら、増加率ではこれら両市場についてアジア諸国の方が大きいことが注目される。これにはこのグループに属する合板などの製品が急速に増加しつつあることが与って力がある。

繊維製品について両者の競争関係のきびしいのがその他製造品 (SITC 8) である。そこでは、比重においてはイギリスを除けば日本の方がアジア諸国よりも高く、日本の優位が認められ、また増加率においても、イギリスと EEC については日本の方が大きいけれども、日本にとってもアジア諸国にとっても最も重要な市場であるアメリカとカナダについてはアジア諸国の方が大きい。これは雑貨類について近年アジア諸国のこれら市場への輸出が急激に増加しつつある結果であって、一部商品については繊維製品と同じ状態を示しつつある。例えば、アメリカ市場における雑貨類 (SITC 899 その他の雑製品—ブラシ、喫煙具、洋傘、釦、ファスナー、造花、扇子等) の比重は日本の24.5%に対し、アジア諸国は33.4%に達し、1960年を100とする1963年の指数は、日本が85.0と減少傾向を示しているのに対し、アジア諸国のそれは166.8と著しい増加率を示している。これらの商品については日本とアジア諸国の競争上の地位が転倒しつつあることが知られる。

“その他製造品”と完全に符合した傾向を示すのが機械・輸送設備 (SITC 7) である。しかしながら、機械・輸送設備についてはアジア諸国の先進国市場で占める比重は低く、その他製造品の比ではない。とくにアメリカ市場において、日本の比重が14.55%と相当の高位にあるのに対し、アジア諸国のそれは0.67%で殆んどネグリジブルである。ただ最近一部の機械についてアジア諸国からアメリカ、カナダ向けの輸出が急増しているので、これらの国において増加率では日本を凌いでいるのである。具体的にいえば SITC 724 (通信機器、ラジオ用またはテレビ用の送受信機器および無線応用機器) に属する商品のアメリカ市場向輸出は日本の指数が169.6にとどまるに対し、アジア諸国 (とくに香

港)のそれは2,086.6と急上昇している。しかし、比重の点では日本が51.0%の高率を占めるのに対し、アジア諸国は3.0%に過ぎず、雑貨類についてみたのとは事情は異なる。かようにして、一部機械類については日本とアジア諸国との間に競争関係が出現しつつあるとはいえ、この商品群全体としてはなお両者の競争は将来のこととみられる。

最後に両者の競争関係の最も稀薄なのが化学品(SITC 5)である。化学品についてはアジア諸国の先進国市場における比重はほとんどネグリジブルであり、日本の化学品の占める比重も高くはないが、アジア諸国に比してイギリスを除けば一様に高位にある。その上、日本の化学品はアメリカ、イギリス両市場においてアジア諸国より高い増加率を示しており、これらの事実を総合して、化学品についてはアジア諸国と日本との競争関係は当面ほとんど問題にならず、繊維製品と対極にあるものといえることができる。

以上のようにし、先進国市場における日本とアジア諸国との競争関係は、繊維製品について最もきびしく、しかもアジア諸国の優位が明白となっており、これについて競争のはげしいのはその他製造品で、とくにその中の若干の雑貨類については繊維製品と同様の傾向が認められる。機械・輸送設備については一般的には競争関係は稀薄であるが、一部の軽機械について競争激化の兆がみられる。競争関係の最も稀薄なのは化学品で、当面とくに問題となる兆候は認められない。

以上の観察の結果は、当初に明らかにした先進国、日本およびアジア諸国の経済発展の段階の相違、したがって比較優位関係の差から推論したところと符合するものであり、同時に、アジア諸国の輸出力は理論的推論の結果をある程度実証する段階にまで発展していることを物語るものである。

4. 先進諸国における対日差別的輸入制限政策

前節においては、先進国市場における日本とアジア諸国の競争関係を専ら経済的要因から規定した。しかしながら、単に経済的要因だけでなく、先進国の採用する政策が重要な影響力をもつことも逸することはできない。前節で観察した日本とアジア諸国の先進国向輸出の実績も先進国の輸入政策に依存するところが少なくない。⁽¹¹⁾

この場合、先進国がアジア諸国と日本について輸入政策の上で差等を設けているか否かが問題となるわけであるが、明白に差等を設けない場合でも、事実上の差等がありえる。

まず、明白な差等のある場合についてみれば、イギリスとカナダ（その他の英連邦諸国についても同様）において香港、インド、パキスタン、マラヤなどは英連邦の構成国として特遇を受けている。例えば、綿織物についてイギリスの輸入税は、単純算術平均して従価税率で示せば、一般が22.7%であるのに対し、英連邦特惠税率は16.8%、カナダのそれは一般税率17.0%、特惠税率は7.5%である。また、はきものについては、イギリスでは一般税率24.5%、特惠税率は7.0%で、カナダでは前者が23.4%、後者は13.8%である（国連事務局資料による）。アメリカはフィリピンに対して特惠税率をもち、例えば合板について一般税率20%に対し特惠税率4%で、これがフィリピン合板の対米輸出を有利にする一因でもある。特惠待遇は関税にとどまらず、輸入制限についても一般より有利な取扱いがなされ、これらの特惠が貿易の助長に役立ち、競争上の優位を与えることは、香港、インド、パキスタンなどの対英、対カナダ向輸出の大きいことから明らかである。イギリスにおいて前節でみた各製品

(11) 先進国の輸入政策のほかに、アジア諸国の輸出政策も関係がある。しかし、ここではこれにふれないでおく。

グループのすべてについて、アジア諸国の占める比重が高く、かつ日本のそれよりも高いこと、カナダにおいてその増加率が大きく、かつ日本より大きい理由の大半はこれによって説明しえるであろう。

このことは、国連貿易開発会議において低開発国が主張した製品・半製品に対する特惠付与の効果を判定する上で参考となるであろう。先進諸国が低開発国からの製品・半製品輸入に特惠を与えた場合には、低開発国は、インドやパキスタンが今日イギリスやカナダで待遇されているのと同じ利益を享受することとなり、低開発国と競争関係の強い日本の先進国向輸出は大きな影響を受けることは明らかである。しかしながら、ここでは特定の国々の間における特殊の関係に立脚する待遇関係をとり上げて問題とするつもりはなく、また低開発国の製品・半製品に対する特惠問題についても、それが日本の輸出に対してもつ影響が大きいことを指摘するにとどめておこう。日本にとって今日および将来にわたって重要な問題は、特定の国々が特定の先進国においてとくに有利に取扱われているとか取扱われるかも知れないということではなくて、現に日本が先進国において他の国々よりもとくに不利に取扱われているということである。すなわち、多くの先進国でいわゆる対日差別的制限をはじめ一連の差別的措置がとくに日本を対象として実施されていることである。

昭和27年日本はガットに加盟したが、イギリス、フランス、オランダなど14カ国がガット35条の規定を援用して日本とガット関係に入ることを拒否した。また、ガット35条を援用しなかったイタリアやドイツにおいても日本に対しては差別的制限を加え⁽¹²⁾、ヨーロッパ諸国は一樣に日本に対して、ドル地域国よりは広汎な商品について輸入制限を課したのである。

(12) 西ドイツのドル地域に対する制限品目は形式的には日本に対すると同じであり、したがって差別はないわけであるが、28品目（1964年5月現在）についてはドル地域に対しては実際上フリーライセンスであるので、日本だけが差別的に制限されているということになる。

爾来、日本の対外経済政策の重点は、ガット第35条の撤回と対日差別の廃止交渉におかれ、最近、数年の間にイギリス（1963年5月）、フランス（1964年1月）、ベネルックス（1964年10月）などの諸国との間に通商条約が成立し、第35条援用の撤回が実現した。それとともに、対日差別的制限も緩和されたが、なお相当広汎に差別的制限が残っているのみならず、新たに締結された条約中にはいわゆるセーフガード条項が挿入せられ、日本からの大量かつ急激な輸入に対し制限を付ける途が用意されている。

他方、アメリカやカナダは輸入制限による対日差別措置はとらなかったが、日本の主要輸出品の大部分について、日本側に自主的輸出規制を強いることによって、ヨーロッパ諸国の対日輸入の差別的制限と同様の効果を挙げてきた。1964年5月末現在では対米67品目（水産加工品を含む）、対カナダ22品目が輸出規制に服している。このうちで、アメリカは1959年11月以降、金属洋食器に対し関税割当制を実施し、また綿製品については1962年2月、日本との間に長期取極めを行ない、品目別に限られた枠内で輸入を認めることによって制限を強くし、この方法による輸入制限を毛製品等にも拡大しようとしている。このほかに、ダンピング防止法、関税評価制度などの運用を通じて対日輸入制限の効果を収めている。

これらの対日差別的輸入制限または日本側の自主的輸出規制の対象となっている製品が日本の輸出競争力の強い商品であることはいうまでもない。これを1964年5月現在についてみるに、繊維品、陶磁器、金属洋食器、ミシン、はきもの、洋傘はほとんど例外なく各国で制限の対象となっており、光学機械、トランジスター関係品を制限する国も多い。⁽¹³⁾ いずれも日本の競争力の強いものである。

かようにして、先進諸国の日本品に対する態度はきわめてきびしい。これについては日本品の輸出市場への進出が急激で市場を攪乱するという点に理由が

(13) 対日輸入制限品目については通商白書、1964年、131頁および133頁参照。

求められているが、その主眼が先進国の国内停滞産業の保護にあることは明らかである。輸入制限の目的が先進国の比較劣位に陥りつつある停滞産業の保護にあるかぎり、その制限の対象は日本品であるとアジア諸国品であるとは問わない筈である。事実において、香港も国際綿織物協定に加入しており、1962年以降、アメリカ、カナダ、イギリス、西独向けの輸出を規制している。しかしながら、日本がアジア諸国より先きに輸出市場に進出し、先進国製品と競争するのが日本品である結果、輸入制限はまず日本品を対象とするのは当然であり、日本品が制限されている間隙を縫ってアジア諸国品が輸出市場に進出または輸出を拡大した例も少なくない。例えば、日本は1957年以降対米綿織物の輸出規制を実施したが、香港からの輸入が制限されたのは1959年に入ってからであり、この間に香港の対米輸出が激増したのである。他の先進国向けについても同様である。かように、日本品が他のアジア諸国より先きに制限せられ、または制限の程度がとくにきびしいということが、先進国市場における日本とアジア諸国との競争力決定について作用していることは否定し難い。

しかしながら、こうした日本とアジア諸国との競争上の効果の問題にもまして重要なことは、かように日本品が他の先進国よりも不利に取扱われ、きびしい制限に服するということが、アジア諸国の輸出競争力の増大に対する日本の産業調整を困難にするということである。すなわち、日本がアジア諸国との競争を回避するために産業構造を高度化し、または製品の高級化に向うとすれば、それだけ先進国との競争関係が強くなる。これに対し、先進国が日本品を競争的なるのゆえをもって制限するならば、日本の進路は閉ざされ、産業調整の途が困難となる。われわれが先進国に対し差別的輸入制限の撤廃を要望するのは、現にそれが日本の輸出を阻害しているからというだけでなく、将来にわたる日本の経済発展や産業調整を困難にすると考えるからである。

もとより、日本の側においても、相手国の市場秩序を攪乱することのないような輸出方式を確立することが急務であることはいうまでもない。このことは

単に相手国に輸入制限の口実を与えないために必要であるだけでなく、日本の輸出を真に利益あるものとするためにも必要である。けだし、製品が高級化され、生産費が高くなるにつれて、価格維持の必要が加わり、低価販売競争の余地が少なくなるからである。日本はすでに低賃金を利用して海外にダンピングをしえる状態ではなく、むしろ、より賃金の低い国からの低価輸出に当面する状態に置かれているのである。

5. 日本の産業調整の方向

以上において明らかになったように、アジア諸国の輸出競争力は年々増大しつつあり、これに対して日本は産業調整を迫られている。それとともに先進国もまた適応の途をみ出す必要があり、とくに先進国とアジア諸国との中間の経済発展段階にある日本の産業調整は先進国の産業調整と併行してはじめて積極的な方途を見出しえる性質のものである。

産業調整は国際的にも国内的にも、価格機構が十分に機能する場合に、最も有効かつ合理的に推進されるとみるのが自由貿易の主張であり、今日においても揺がし難い基礎をもっている。ガットの精神もここにあり、現在進行中の関税の一括引下げ交渉の根拠もここにある。もとより、自由貿易にも限界があり、とくに後進国の新興産業については幼稚産業保護論が、また先進国の停滞産業についても保護の必要のあることは多くの自由貿易論者によっても容認されてきた。しかしながら、保護は自然の過程を歪め、経済の他の部門に負担をかけることになるから、保護の程度と期間とを必要最小限度にとどめるべしというのが、幼稚産業保護論にも停滞産業保護論にも共通する論旨である。

これを国際的基盤における産業調整の観点からすれば、過度の幼稚産業保護も過度の停滞産業保護もともに産業調整の自然の過程を歪め、その国自身の貿易上の利益を損うのみならず、他の国の経済発展を阻むこととなる。とくに、先進国における停滞産業保護の程度が厚きに過ぎるならば、後進国の経済発展

を阻むことが大きい。この意味において、先進国は貿易を可能なかぎり自由に、国際的基盤における産業調整を容易にする用意がなければならない。前節において、先進国に対し対日差別的輸入制限の撤廃を求めたのも、ひとり日本経済の利益からばかりではないのである。

同様に、日本もアジア諸国の工業化に伴う輸出競争力の増大に対しては道を譲る用意がなければならない。とくに、アジア諸国が比較優位決定上有利な条件を具えているような製品については、むしろ積極的にその発展を支援すべきである。日本はアジア諸国の製品に対しては貿易制限もほとんど行なっておらず、輸入関税も比較的低い。今後これを一層緩和する用意をもたなくてはならないであろう。¹⁴⁾

しかしながら、アジア諸国の輸出と競争関係にある産業の蒙る影響は軽視することはできない。したがって、これに対する対応策を講じる必要がある。

一般にアジア諸国の競争力増加に対して提唱せられる対応策は製品の高級化と新製品の開発である。この方向は各産業において真剣に考究せられつつあり、ある程度成功している例も多い。合板についてプリント等の高度加工を施し、またはラワン材より高級な国産材を用いるなどその一例である。しかしながら、製品の高級化と同時に重要なことはその輸出市場の開拓である。製品が高級化すれば、従来の大衆市場から高級市場に転じなければならない。そのためには適切な販売系路の確立と有効な宣伝方法が必要である。それだけ先進国の国内品や輸入品との競争がはげしくなることも計算に入れねばならない。先進国の輸入制限強化または拡大を阻止せねばならないゆえんである。

製品の高級化や新製品の開発は必ずしもすべての業種において可能というわ

(14) 小島清教授の計算によれば、日本が50%関税を引下げたとして低開発国全体からの輸入は1963年をベースとして軽工業品について15.31%、重化学工業品について12.45%で、1963年の輸入総額に対しては双方を合計して0.255%の増加にすぎない。(日本貿易と関税引下げ、140頁の表。)したがって日本の輸入関税の軽減が日本の低開発国からの輸入に及ぼす影響はさして大きくないといえる。

けではない。この場合には、企業の転換や労働の転職が不可避となる。企業の転換や労働の転職は費用がかかりまた摩擦の多いものである。とくに労働集約的で中小企業を多数に否む場合においてしかりである。設備や機械の資本的損失も軽視できないであろう。これは個々の企業や産業で負担または解決しえる以上のものを含んでいる。したがって、国家の政策としてこれを円滑に推進する措置が講じられねばならない。それには若干の時間的余裕を必要とするであろう。停滞産業保護論の論拠がここにある。しかし、その期間は最短に、またその保護の程度は最小限にとどめねばならないことはいうまでもない。

産業の転換や労働の転職について最も重要なことはより有利な産業部門があって、これを受入れえなければならないことである。そのためには国内経済が不断の発展過程におかれていなければならない。

翻って、最近十数年間の日本経済の高度成長の過程を顧みるに、この間における重化学工業の量的・質的拡大に対して軽工業はそれみづからも近代化を推進したが、これに限界のある産業や企業は、高度成長に伴う労働力不足と賃金騰貴に適応しえず縮小を余儀なくされた。日本における産業調整は重化学工業化という形でこの十数年来すでに強力に推進されてきたわけである。労働集約的産業における対外競争力の低下も日本経済の高度成長に伴う労働力の不足化と賃金騰貴にもとづくところが大きい。したがって、アジア諸国の輸出競争力の増大に対する日本の産業調整も日本経済の重化学工業化の一環として、経済動態の中で解かるべきものであり、また日本経済の発展を前提としてのみ解決しえるものである。問題は過去における日本経済発展があまりにも急速に過ぎ、産業調整の円滑を欠いたことになる。軽工業や中小企業はそのすべてが停滞化するものでなく、また停滞化するとしても、既述のように、それみづから近代化して経済発展に対して適応を見出しえるものもあるわけである。したがって、今後の産業調整については、内外の経済発展を十分に考慮に入れた日本産業構造の中において軽工業や中小企業を位置づけ、これに向って円滑かつ有効に産

業調整が進行するよう万全の策を講ずる必要があるわけである。

以上のようにして、アジア諸国の競争力増大に対する日本の産業調整については、対外的には先進国ならびにアジア諸国に対する有効な通商政策の推進と、対内的には製品の高級化や産業構造の高度化によってその有効かつ円滑な進行を確保せねばならないのである。

執筆者紹介（執筆順）

- ふじ い しげる
藤 井 茂……………神戸大学経済学部教授
- いり え い た ろう
入 江 猪 太 郎……………神戸大学経営学部教授
- かた の ひと じ
片 野 彦 二……………神戸大学経済経営研究所助教授
- なか じま じゅん
中 島 潤……………長崎大学経済学部助教授
- むら かみ あつし
村 上 敦……………神戸大学経済学部助教授
- かわ た ふ く お
川 田 富 久 雄……………神戸大学経済経営研究所教授
- ふじ た まさ ひろ
藤 田 正 寛……………神戸大学経済経営研究所助教授
- いけ もと きよし
池 本 清……………神戸大学経済学部助教授
- にし わかい よし あき
西 向 嘉 昭……………神戸大学経済経営研究所助教授
- かい どう すずむ
海 道 進……………神戸大学経営学部教授

南北貿易と日本の政策

昭和42年3月30日 発行

(非売品)

編集者 神戸市灘区六甲台町
発行者 神戸大学経済経営研究所

印刷所 大阪市東淀川区下新庄町4丁目167
国際印刷工業株式会社
